

国立国語研究所学術情報リポジトリ

Introduction to The Linguistic Atlas of Japan : Interpretation of the Maps Vol.4

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-03-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 国立国語研究所, The National Language Research Institute メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001554

日 本 言 語 地 図 解 説

— 各図の説明 4 —

国 立 国 語 研 究 所

1 9 7 0

まえがき

本集に収めた各分布地図は、各調査項目に関する地理的な言語差の展望をおもな目的としている。したがって、この説明でも、各分布地図を理解するための作図の基準、凡例の補足的説明、地図の注目点、その他の参考事項などを簡単に述べた。

各項目を調査した際に使った質問文(および絵)は、各分布地図の左下の欄に示してあるので、原則として説明文中では触れない。実際の調査に際して使った調査票には、各質問について、被調査者に示す質問文のほかに、注意すべき点を補注の形式で加えたものがあった。これは、第1集の別冊『日本言語地図解説—方法—』103ページ以下に、調査票全文として示してある。

説明の中で、語形を表わす場合、とくに音声の詳細を示す必要のあるもののほかは、凡例にかかげた大文字のローマ字表記を使った。また、それらの語形のいくつかを同類と認めて一括して示す場合は、カタカナで表記した。

資料の整理、地図の編集一般に関する概略的な解説は、第1集の別冊『日本言語地図解説—方法—』31ページ以下に示した。詳しい解説は、第6集をもって『日本言語地図』が完結する際に、まとめる予定である。

既刊の第1集は音声および形容詞、第2集は動詞に関する項目を、そして、第3集からは、名詞に関する項目をとりあげてきた。この第4集では、家屋・道具・穀物・野菜などに関する項目をとりあげている。以下第5集では、動物・植物など、第6集では、自然現象・日時などの項目をとりあげる予定である。

なお、各分布地図をいっそう深く理解するためには、見出し語形の各地点での具体的な内容や、調査者・被調査者などが各語形に加えた注記等を記録した『日本言語地図資料』、ないしは原資料(ともに国立国語研究所に保存してある)を参照することが必要となろう。また、語の歴史を推定するに当たっては、各種文献とのつき合わせも必要となろうが、この点については、今回多く触れることができなかった。いくつかの項目についての徹底的な言語地理学的解釈は、機会を改めて公表したいものと思う。さらに、全分布地図を展望した上での総合的研究も、今後に期待される。

この解説を執筆したのは、地方言語研究室の徳川宗賢・本堂寛・佐藤亮一・高田誠である。

1970年3月

「日本言語地図」第4集編集・作図・資料整理の関係者

国立国語研究所第一研究部長*

野元菊雄

国立国語研究所方言言語研究室

徳川宗賢(室長) 本堂 寛 佐藤亮一 高田 誠

W・A・グロータース(非常勤) 白沢宏枝(研究補助員) 中野文子(同)

このほか、研究所以外の方々にも協力していただいた。仕事の内容や量はそれぞれ違うが、以下
列記して(五十音順)感謝の意を表する。

稲葉洋子

井上史雄

井村克子

北原佐嘉恵

鶴田豊子

稗田禮子

湊 豊子

(以上7名)

*1969年2月27日から1970年3月8日まで、野元菊雄が海外出張していたため、その期間第三研究部長斎賀秀夫が事務代理となっていた。

目 次

はじめに	1
151. おかね(貨幣)	2
152. おつり(釣銭)	3
153. いと(糸)	5
154. 「いと」と「いど」との総合図	6
155. きぬいと(絹糸)	6
156. もめんいと(木綿糸)	7
157. はたいと(機糸)	8
158. わた(綿)	8
159. まわた(真綿)	9
160. せんたく(洗濯)	12
161. せともの(陶磁器)	13
162. すりばち(搗鉢)	16
163. すりこぎ(搗粉木)	18
164. まないた(俎板)	20
165. こめびつ(米櫃)——一般的な名称	22
166. こめびつ(米櫃)——特殊な名称	22
167. こめ(米)	25
168. うるち(粳米)	27
169. もちごめ(糯米)	30
170. はんまい(飯米)	31
171. もみがら(粳殻)	34
172. むか(糠)	34
173. 「もみがら」と「むか」との総合図	35
174. じゃがいも(馬鈴薯)——一般的な名称	40
175. じゃがいも(馬鈴薯)——特殊な名称	40
176. さつまいも(甘藷)	46
177. さといも(里芋)——その1	50
178. さといも(里芋)——その2	50
179. イモの意味	54
180. かぼちゃ(南瓜)	55
181. なす(茄子)	62

182. とうもろこし(玉蜀黍)	63
183. とうがらし(蕃椒)	69
184. 「とうもろこし」と「とうがらし」との総合図	72
185. た(水田)——一區画	73
186. た(水田)——集合	73
187. あぜ(畦畔)	77
188. はたけ(畑)	80
189. とりおどし(鳥威)	82
190. かかし(案山子)	82
191. いえ(家屋)	86
192. ふすま(襖障子)	87
193. にわ(庭園)	88
194. ニワを“土間”の意味で使うか	90
195. ニワを“前庭——仕事場”の意味で使うか	90
196. カドを“前庭——仕事場”の意味で使うか	90
197. いど(井戸)	92
198. もり(森)	96
199. はやし(林)	98
200. ハヤシ・ヤマの意味	101

はじめに

- ▶この『日本言語地図』第4集を見るにあたっては、まず本地図集巻頭の〈概説〉や、本『解説』の〈まえがき〉が参考になる。調査の方法などについて、さらに詳しく知りたい場合は、第1集付載の別冊『日本言語地図解説—方法—』を見なければならない。
- ▶各図凡例の見出しにおいて、〈概説〉に示したものの以外で使う特殊な表記については、第3集付載の別冊『解説』の〈はじめに〉を見られたい。
- ▶この『日本言語地図』第4集には、154図、173図、184図のように、別のこの集に収められている数枚の言語地図の内容(の一部)を、総合的にまとめて一覧できるようにした〈総合図〉が含まれている。また、166図や176図のように、165図や175図に盛りこめなかった見出しを、別図として分出した地図が含まれている。
- ▶ある調査地点から2個(以上)の回答が得られた場合は、地図に2個(以上)の符号を並べて、∧印でくくって示した。このことは〈概説〉で示したとおりである。ただし、その2個以上の回答のうち一つが標準語形と一致し、しかもその語形に〈新しい言い方である・上品な表現・共通語的な言い方・まれにしか使わない〉などの注記がある場合は、その語形を地図から削った。この手続きを本解説の中で〈併用処理〉と言うことがある。これは、〈標準語形も上品な表現としてなら使う〉といった回答は、この種の報告のなかった地点でも、実はありうる、しかも全国的にありうると考えたためである。そのような回答が現実どこで得られたかは、国立国語研究所に保存されている『日本言語地図資料』に記録してある。
- ▶ある調査地点から2個(以上)の回答が得られた場合、地図に2個(以上)の符号を並べて、∧印でくくって示したことについては、前項で説明した。ただし第3集149図・150図、本集の165図・166図、174図・175図、177図・178図などにおいては、ひとつの調査項目に対して、複数の地図が作られている。これらの場合、特定調査地点において2個(以上)の回答が得られたとしても、それが1枚の地図上に並んで印刷されるとは限らず、あたかも併用ではないかのように、たとえば165図と166図とに別々に印刷される場合があり

うる。このような場合、ある地図上の答えが他の地図上の答えと併用の形で回答されたものであることを示すために、特殊な表示法が採用されているので、注意されたい。すなわち、第3集の149図・150図に関しては、当該回答が他図に併用の相棒を持っていることを示すために、符号の上に同色の∧印をつけた。またこの第4集においては、当該回答が他図に併用の相棒を持っていることを示すために、符号の下に∨印をつけた。このことは、ある地点において2個(以上)の符号が∨印でくくられている場合も同様であって、この場合も、他図に、同時に得られた併用の回答があることを示している。

- ▶凡例に「その他」と示したものは、その地点での回答が個別的で、地理的な意味を持たないと考えたものである。その内容は『日本言語地図資料』に記録してある。なお、ある調査地点から2個の回答が得られ、一方が「その他」に繰り入れられるべき回答であった場合は、地図には1個の符号しか示さず、「その他」を示す符号を省略した。2個(以上)の符号を∧印でくくって示す場合も、その中に「その他」を示す符号が含まれることはない。この場合の地図に示さなかった回答も、もちろん『日本言語地図資料』には記録してある。
- ▶解説の中で具体的な地点番号を示す場合、以下に示す左欄があった場合は右欄のように読み替えていただきたい。できるだけ正したつもりであるが、カード上の誤記がそのまま残っている場合がありうる。

誤	正
5558.08	5558.09
6389.32	6389.22
6389.66	6389.56
6434.62	6434.52
6539.50	6539.60
6613.87	6613.97
7303.28	7303.38
1148.57	1148.59
2068.28	2068.08
2095.62	2095.60

151. おかね(貨幣)

各地点からの報告は標準語的表現と方言的表現とがともに報告され、しかも紙幣と硬貨とを区別してさす語表現とまじりあって、かなり複雑な場合が多かった。この地図では方言的表現であり、しかも紙幣・硬貨とともに示しうる総称的表現を優先的に採り上げることにしたが、主として硬貨をさすという注記のあるものや古くは硬貨のみをさしたという注記のあるものは、一般に流通する貨幣が硬貨を中心とした時代のあったことに鑑みて、地図に登載することとした。また、総称的表現のない場合は、紙幣・硬貨をあらわすそれぞれの表現とともに採用することにした。1地点からの報告が数語あって、それらのうちいずれかに、新しい表現である・上品な言い方・共通語的場面で使う・希にしか使わないなどの注記があった場合、この『日本言語地図』では〈併用処理の原則〉を適用することがあるが、この地図でこの原則を適用した語形は、ZENI・KANE・OKANE・OASIである。しかし、OASIの場合のみは、たとえばオアシ〈上品〉・ゼニ〈よく使う表現〉の場合には地図に載せなかったが、オアシ〈上品〉・サツ〈紙幣〉・ゼニ〈硬貨〉のような場合地図に載せた。もしオカネ〈共通語的場面で使う〉・サツ〈紙幣〉・ゼニ〈硬貨〉とあった場合は、この地図が方言的表現を採用するという原則をとっていることからオカネを地図に載せなかったのであるが、その点で、ZENI以下OKANEまでとOASIとの取り扱いが違っている。OASIに地理的な分布領域がみられ、多少とも方言的特質を備えていると考えたからである。

地図全体を見渡すと、関東から中部・近畿・四国（および奄美諸島）にかけて散在するカネ類、関東を中心とするオアシ類、近畿西南部のチンチン類を除けば大部分は漢字音に由来すると考えられるゼニの類であることがわかる。

ゼニの類のうち北海道・東北に見られる接尾語-KOのつくものには大符号を与え、語根の末尾がNで終わるものには赤を与えてみた。北海道・東北のものは接尾語-KOを伴う場合が多いが、このことと語根の末尾がNで終わることとは、無関係ではあるまい。赤符号は、東北地方の日本海岸から東近畿にかけて・山陰・九州西半から琉球列島にかけて分布している。漢字音を正確に

保存していることを意味するかどうか不明であるが、第1集3図、4図、5図、6図に見られるKWA音・GWA音の分布と通ずるところがあり、問題は意外に深いかもしれない。語根が疊語形をとるものには茶を与えたが、特に目立った領域は認められない。子どものことばが固定化したものが多かりう。

ゼニ類がほとんど全国を覆っているところから、ゼの子音部分についてかなり詳しく表示してみた。すなわちZY・ZY・Z・DZ・D・Rの区別である。Z・DZ・DZの区別も示しうるわけであるが、今回はそれらをまとめてZとして示した。ZY以下の音の区別は、『日本言語地図』第1集7図、8図、9図、10図と関連するので比較されたい。

見出しのうち珍しいもの（8地点以下）について、使用地点を示せば次の通り（表記の詳細、その他の見出しについての情報は『日本言語地図資料』を見なければならない）。ZENU 4723.51, ZEG[n]I 5663.09, 5664.51, 5684.26, ZENO 6349.67, ZIINII 1241.96, 1251.04, 1251.27, ZINU 4733.35, ZINUU 1211.69, ZINI 4689.62, 4762.77, ZYENĬ 4762.56, 6421.79, ZYENE 3746.09, 6472.05, 6697.59, ZYENO 4609.25, ZYENU 4715.33, 4762.04, 6432.22, ZYENO 3699.55, 4609.07, SYENI 3736.03, 3774.61, ZĬN 0228.96, 0248.00, DEN 9312.42, DIN 2072.20, 2140.49, RIN 1271.05, ZYENIKKO 6697.39, ZYENIKO 3783.08, ZYENIKKO 3777.86, ZYENIKO 3745.98, 3763.17, 3764.16, DENEKO 3745.98, ZYENKO 3791.02, DZENKO 3741.16, ZEKO 2793.00, ZYENZYEN 7218.58, 7321.46, OZENZE 7440.72, ZYENZYEN 4688.45, DENDE 6395.61, ZEZE 6516.15, 6552.90, OZEZE 1814.25, ZYEZYEN 4667.33, 6523.54, 6553.52, DEDE 6583.45, 6520.50, ZENZKO 4723.51, HANI 0249.17, 0340.00, 1213.76, KANEKO 4706.84, OWASI 0716.46, DAI 6424.20, CINCIN 6457.18, 6458.08, 6583.41, GINKA 6541.66, GĬNKA 4742.43, DOOKA 6541.66, DARA 1715.53, BITA 6460.10, SACI 6422.93, BERASACU 6511.49。

結局、半分以上が特殊な見出しということになる。

簡単な歴史的解釈をほどこせば、次の通りとなるろうか。最初ゼニ類が全国を覆い、次いでカネ類が国の中央でこれにかわる勢力を持ち、それと平行して、多少文体的に異なる面で、関東を中心としてオアシ類、関西でチ

ンチン類が使われるようになった。奄美と沖縄とが異質にみえるのは、奄美における貨幣経済が慶長以降に発達したことを意味するのかもしれない。もっとも、一般民衆の生活の中で貨幣の占める位置の歴史差・地域差があることが考えられ、その詳細についての知識の不足する現在、あまり深入りすることは、得策とは言えまい。いずれにせよ、貨幣というものが日本語数千年の歴史の中で、非常に古い時代には、民衆にとってほとんど無縁の概念であったことには違いない。

辞書によれば、ゼニは竹取・土佐・催馬楽に見られ、カネは宇津保以降に見られるという。オアシは狂言や『伊勢兵庫助注記』にあるという。チンチン類はちょっと見当たらない。『近世上方語辞典』には大金をカネ、小額をゼニと言うとあり（同種の注記が東南北部から近畿にかけて全体で22地点ほどみられた）、また、カネについては大阪で銀貨、江戸で金貨を言うところである。

152. おつり(釣銭)

見出し語の多いわりには単純な地図である。東北地方と沖縄に分布するカエリ・カエシの類、富山・石川、近畿南部、広島、高知などに見られる諸特殊語形のはかは、全国がツリ類に覆われている。

ツリ類の内部は、その音変種、接尾語コがつくかどうか、接頭語オがつくかどうか、セン・ゼンが接尾するかどうか、クワが接尾するかどうか（これは奄美にのみ見出される）に大別されよう。

R部分には、そり舌音の現われる場合がいくらかあったが、それらを特に表示することはしなかった。Cの中には、摩擦のすくないものをも含ませている。一般に、CU, CĪ, CI としたものの内容は、それぞれ [tsu, t^su, tsū], [tsi, t^si], [tʃi, t^sʃi, tʃi] である。SEN・ZEN と SYEN・ZYEN との区別は、[seN, zeN] は前者に [seN, jeN, (d)zeN, (d)jeN] は後者に含めることによって示した。

接尾語コをつくものが北海道・東北に現われるほかは、接頭語オがつくものが関東を中心として多く、セン・(ゼン)が接尾するものが山形・新潟、関東、西九州に多いようではあるが、かならずしもはっきりした地理的領域は現われなかった。オやセンをつけたりつけなかったりすることは、各地でかなり自由に変換するのかもしれない。

ツリ類 72 種の見出しのうち 3 地点以下のものを列記すれば次の通り。CUURI 5536.99, 7391.44, 7392.33, CURE 5612.22, CUR 7246.45, 8300.25, CUYU 8324.26, CĪYU 0247.56, CU 7274.57, CĪI 0265.96, CĪĪ 0238.55, 0276.50, CYURI 7303.29, 7351.09, CYUI 8342.35, 8352.40, TĪRI 0246.97, 0257.12, CII 0294.93, CURĪKO 3760.58, 3771.29, CĪRIKO 3760.93, CĪROKO 2791.88, CIRIKO 2782.67, 2783.73, OCURĪI 5585.09, OCURE 5612.22, OCUU 7275.84, OZĪRI 4723.14, 4773.15, OZĪRĪ 4716.20, OCYURI 7312.11, CURIZEN 5558.09, 6605.37, CURIHEN 4711.49, CURIHWEN 4711.49, CURIZYEN 5566.95, 8306.42, CURESEN 5622.48, CURUSYEN 7322.21, CUSSEN 7374.75, CUISEN 8303.47, 8341.12, 8361.31, CUIZEN 8373.43, CUISYEN 7340.74, 8334.25, CUIZYEN 7341.42, CUUSEN 4677.65, TURIZEN 6603.82, CĪRISEN 4763.11, CĪRĪSEN 2785.74, CĪRSYEN 6412.91, CIRISEN 5508.19, 6411.66, 6421.26, CIISYEN 4659.50, CURISENI 6632.88, CURIZENI 6358.43, 6616.93, CURISENE 5667.81, 5685.37, 6626.30, CURIZENE 5675.87, TURISENI 6652.06, CURISYENKO 3783.08, CURIKWA 0248.00, CĪRI-GWA 0275.36。

カエリ類とカエシ類との区別は結局自動詞・他動詞の区別にすぎないが、両者の間に、東北地方において地理的な区別が認められるので、この地図では符号の色をかえて示した。自動詞形をとるか他動詞形をとるかは、この釣銭を出す側と受け取る側の立場の相違によってきまるのかもしれない。東北地方においては両者にそれぞれの領域が認められるが、沖縄(本島周辺と八重山)では混在している。

自動詞形をとるカエリ類の中では、その音変種、接尾語コがつくかどうか、接頭語オがつくかどうか、セン・ゼンが接尾するかどうかに大別されよう。

他動詞形をとるカエシ類の中も、その音変種、接頭語オがつくかどうか、センが接尾するかどうか、ダイが接尾するかどうか（代に由来するものと思われる。宮城を中心とし、この地方に発生した表現であろう）、ムドッシ(他動詞形)、ムドゥイ・ムドゥルウ(自動詞形)が接尾するかどうかにはわけられよう。

カエ部分の音変種のうちおもなものは次のようにまとめた。

KAE [kae, kaé, kæe, kat, kai]

KEE [kæ:, ke:, ke:, kè:, ke:, ke:, ksee]

KE [kæ, ke, ke]

山梨の2地点、静岡の1地点には特に珍しい注記はなかったが(6603.82ではカエシは古くからの表現という、6634.32ではオカエリを普通に使うという)、香川のもの(6486.07)には、「雑貨商である被調査者は<他の店ではあまり使わないが、私の店では専らオカエシと言う>と得意然として答えた」という興味深い注記があった。なお、5711.85でも<オカエシは上品な新しい言い方>とある。

ムドッシ・ムドゥイ・ムドゥルウが接尾するものは、沖縄本島およびその周辺にのみ見出されるが、釣銭のことを単独にモドリ・モドシなどという表現は、佐渡と八重山の川平(2076.25)に見出される。単独のモドリ・モドシはカエリ・カエシ類と極めて類似した表現であるが、単独では安定しにくいと考えられて、両者が接合し、この沖縄の表現が発達したのであろう。

カエリ・カエシ類のうち珍しいもの(琉球だけのものを除く)を列記すれば、次の通り。KAERĪ 3714.27, 2076.96, 2076.98, KAEZI 4687.37, OKAERI 6634.32, KAERIKO 3704.57, KAERĪKO 3716.27, KEREKO 3752.53, KYAREKO 3741.16, KAERIZEN 4666.99, KAERĪSEN 0894.61, KAEISYEN 4659.50, KEERISEN 4648.42, 4675.45, 4676.42, KEERISYEN 4637.68, 4659.85, KERISYEN 4720.17, KAESU 4711.49, KEESĪ 4689.86, OKAESI 5711.85, 6486.07, OGAESI 4619.63, OGAESU 4701.73, OGEESĪ 4784.41, KAESUSYEN 4711.82, 4721.36, KAESUHEN 4711.49, KAESĪDAE 4743.95, 4753.76, KEESIDEE 4762.77, KEESĪDE 4763.11, KESĪDEE 4742.37, KEESUDEE 4723.58, KEE-SUDE 4723.51, 4762.04。

紺で示した特殊語形は、すでに言及したモドリ・モドシの類、クワ・クワジョオの類のほか、ハネの類(富山・石川)、ウワコ・ウワクの類(高知)、ウワツリの類(九州)、コシの類(広島)、その他に大別できよう。

モドリ・モドシの類は、すでに説明したようにカエリ・カエシの類と意味的にも地理的にも関係がある。クワ・クワジョオの類は、クワが紀州、クワジョオが杵岐・

対馬であって、両者は地理的には関連がなさそうに思われるが、ともに漢語の「過」「過剰」と関係があるように思われる。地図には示さなかったが、6591.02で(クアという人もある。過銀の意で拗音で発音する)との注があった。ハネの類(天秤が「はねる」ことと関係があらうか)、ウワコ・ウワクの類は、ともに中心都市付近で盛んに使われており、山間部では使われない所もあるようであって、それぞれの地域で独自に使われはじめたものと考えられる。地図には示さなかったが、7404.56で[前回の支払いに残りがあったときにウワク アッタカイ ノオ? などと言う]の注があった。これに対してウワツリの類はいろいろの変種があり、しかも地理的にもはっきりしたまとまりがない。

ここで思い出されるのは「おうつり」ということばである。『全国方言辞典』によれば「おうつり」のことを近畿を中心として中国・四国方面では(オ)タメ・トメ・(オ)トミ・トビなどと言うようであり、その周辺にオヒキが、主として東海地方にトシノミ・トシナミなどが使われているようである。そして東北から関東にかけておよび九州では、どんなことばが使われているかわからない。もしオウツリ類のことばが使われているとすれば、「釣銭」と「おうつり」とは意味が違うにしても、このウワツリの類と無関係とは言えないように感じられる。さらに想像するならば、「おうつり」は一般に「お移り」と考えられているが、もしそうなら、もう一度立ちもどって考えてみてよさそうに思われる。

コシの類は広島のみであり、ウワコ・ウワクと土佐藩との関係が考えられるのと同様に、おそらく安芸藩と関係があることばであらう。

いったいに「つり」ということばが文献に見られるようになるのはそう古いことではなく(『大言海』には『宝永落書』をひく。天秤の「つりあい」がとれることと関係があらうか)、このことは151図の説明でも触れたように、貨幣経済が民衆の間に浸透したのがそう古いことではないことと関係があらう。全国にツリ類が伝播したのは、ある時期以降のことと思われる(奄美と沖縄との間の明瞭な境界は、それがいくら遡っても慶長以降であることを思わせる)。そして、それ以前には、この概念が根づいていなかったのであるから、単純に関東から九州にかけてカエリ・カエシ類が分布していたと推論することはばかられる。例外を除いてほとんど残存物の見られないことも、単純な推論をはばかる根拠となる。

しかしひるがえって考えるに、貨幣経済以前にも、「釣銭」とは多少ずれているにしても、関係のある概念の存在したことは想像できる。物々交換の場合にも、それが常に同時に交換されるとは限らないことを考慮しつつ、等価交換ばかりでないことを考えてみる必要がある。貨幣経済以前の概念に対してカエリ・カエシなどの語が使われており、それが貨幣経済時代にも流用されたと考えることも、あながち無理ではなさそうに思われる。言語地理学的根拠としては、もしカエリ・カエシ類が貨幣経済以後に新たに用意されたものだとすると、それが自然発生的に各地で生まれるものだとしても、東北地方のかなりの面積にひろがり定着するまでには、その中心もはっきりしないし、伝播の背景になる推進力も想定しにくいことを挙げよう。

そうだとすれば、ハネ類・コシ類・ウワコ・ウワク類・ウワツリ類の中にも、貨幣経済以前の用語があり、それが何らかの理由から（主として地方中心都市の文化的勢力を背景として）残存していると考えられなくもない。ツリにしてからが、文献上には現われないけれども、古い用語の延長したものとも考えうる（現在のツリ類の中に新しく中央語を採り入れたと考えられるものが含まれることは言うまでもあるまい——たとえば下北半島、高知の山間部、奄美のものなど）。

なお、この地図で＜併用処理＞した語形は CURI と OCURI である。また、この項目は後期計画では調査を打ち切ったので、調査地点がやすすくない。

153. いと（糸）

153 図、155 図、156 図、157 図の各図は各種の糸に関する図である。これらの図に現われる語形には共通のものが少なくなかったので、各図の間の符号の色にはできるかぎり統一を与えた。

この「いと」の項目では、縫いものに用いる糸について質問した。材質についての限定は特にしていない。なお、九州では後期調査計画で調査を打ち切ったので地点数が少ない。

また、155 図以下の他の糸の図とちがいが、この図では音声の変種をかなり詳しく示した。

空で示したもののうち、ITO から HICCYUU までをイトの類と認めて線形の符号を与えた。イトはほぼ全国に分布する。ITO から ETO までは東南北部より西

の地域におもに分布する。ITU から ICYU までは琉球に見られるもので、直接イトに対応する語形と考えられる。IDO から IDOKO までは新潟北部・福島・茨城以北の地域に広く分布する。IDO, IDOO が鹿児島薩摩半島南端にも数地点見られることに注意したい。イトのイにあたる母音にも多種の音がありそれぞれ分布が見られる。ICYUU から HICCYUU までは琉球に見られるものである。音節の長さなどから直接イトに対応するものかどうか決めがたいが、一応イトの類と考えた。『沖縄語辞典』によれば、HICCYU は「絹」、HICCYUU は「糸」を意味するようである。この地方では、「糸」を表わす語形と、「絹」を表わす語形とは互に交錯している部分があるようである。その間の事情についてはさらに詳しい考察が必要であろう。

NUIITO から NUIMI まではヌイト（縫い糸）にあたるもの、あるいは、それに類すると考えられるものである。九州を除いてほぼ全国に分布する。NUÏZZYUU から NUZZI までは宮古に見られる。宮古では、イは摩擦音化して [k̟, ʔ] のようになる傾向がある。したがってこの NUÏZZYUU などは NUI の I が摩擦音化して [k̟] となり *nuiit[u:]>nu<kt[u:]>nu<k̟(k̟)u: という変化をたどった結果と考えることができよう。八重山の NUIBUU, NUICIBUU の BUU は「を（緒）」に対応するものかと考えられる。与那国の NUIMI の MI はよくわからない。

CUKAIITO から CUKEITO まではツカイト（使い糸）にあたるものと考えた。中部地方南半、関東に散在する。ヌイトとも混在し、縫い糸と命名の発想の上でも共通しているのでここに置いた。SENTAKUITO は広島北部に 1 地点見られる。この地方では「裁縫する」ことをセンタクスルと言う地方である（『日本言語地図』第 2 集 59 図参照）から、このセンタクイトは、ヌイトそのものであろう。

赤で示したものはカナイト、カナの類である。このうち、べた符号で示したものは、カナイト等イトを含むもの、ぬき符号ではカナ、カンナ等イトを含まないものを示した。北海道・東北、北陸、岐阜の各地方に分布し、カナ、カンナ等イトを含まない形の方が多い。これらカナイト、カナの類は、156 図「もめんいと」、157 図「はたいと」にも現われる。その際、各図の間でその分布領域に相違が見られることに注目したい。『大言海』によれば、「かな」に「縫」があててあり「イト、イトスヂ」あるい

は「機織ノ語。経緯ノ四筋一ツナルモノ」となっている。その語原についてはあまりはっきりしたことは記されていない。

茶で示した ITOSO から NUITOSO までは、語中に SO(SU) という形態素を含むものである。本州・四国に点々と見られ、各地で多少のまとまりを持って分布する。このソを持つものも他の「きぬいと」「もめんいと」「はたいと」の図に現われる。カナイトと同じく、その分布地域に相違が見られる点が注目される。このソは古語の「そ(麻)」との関係を考えることができよう(『時代別国語大辞典・上代編』参照)。

緑で示したものはモメントにあたると思われるものである。156 図「もめんいと」に広く現われるもので、この図では、山形・宮城に見られる MOMEDO 等を除いて、まとまった分布のあるものはない。

紺を与えた YORIITO 以下はまとまった分布を示さない各種のものを含む。これらの語形には 155 図「きぬいと」、156 図「もめんいと」、157 図「はたいと」の各図にもしばしば現われるものが多い。符号の形をできるだけ各図に共通するようにしたので参照されたい。

154. 「いと」と「いど」との総合図

この図は 153 図「いと」、155 図「きぬいと」、156 図「もめんいと」、157 図「はたいと」の各図に現われるイトという部分の /t/ にあたる音声と 197 図「いど」に現われるイドという部分の /d/ にあたる音声とを各地点対照して作図したものである。単独のイト、イドという語形だけでなく、複合語の中に現われるものも同じ扱いとした。それぞれのものと図ではこれらの音声を詳しく示していないので、実際は原カードを対照した結果から作図した。多少関連のあるものとして、『日本言語地図』第3集1図・2図にGの音声の地図があり、その他の図にも関連する音声の変種を示したものがあるので参照されたい。

なお、「糸」の4図を通して、ついにイトという部分の現われない地域(北陸、東北など)、「いど」の図でイドという部分の現われない地域(北陸、中国・四国・九州・琉球など)があったり、後期調査計画で調査が打ち切られた地域があることなどから /t/、/d/ の対照の不可能な地域も少なくなかった。それらの地点はこの地図では空白にしてある。

見出しで [d] としたものは [d, t] など、[~d] としたものは [~d, ⁿd, nd] などである。これらの項目は元来、音声を観察する目的のためのものではなかったため、厳密な音声の分析にはたえられないものも含まれるかもしれないが、現在、得られる限りのものを示してみた。

凡例のうち上の4項は、/t/ と /d/ について、音声の上で何らかの区別のあるものである。[t]/[d] となるものは標準語と同じ対を持つものではほぼ全国に分布する。[t]/[r] となるものは、佐渡、奈良、福岡に数地点見られるだけである。[t]/[~d] となるものは東北、北海道に点々と見られるほか、紀伊半島山中、淡路、四国南半、五島に分布する。[d]/[~d] となるものは、福島の数地点、新潟北部を南限としてそれより北の地方に分布する。

どちらも [d] となって区別がないものは千葉北部・栃木・福島・新潟中部より北の地方に分布する。青森・宮城・秋田・山形の各地では比較的少ない。さらに、鹿児島薩摩半島南端に1地点見られる。なお、薩摩半島には「いど」のほうにイドという部分が現われないために空白になっているが、153 図「いと」にも示したように、標準語の /t/ にあたる音声に [d] の見られる地点が数地点ある。一般的に言えば、[d]/[d] という衝突がもう少し広く見られるものと推測される。

この図はあくまでも報告カードに表記されたある一定の語に現われた「音声」の対照図であって、それぞれの地点での「音韻」を抽出したものではないことをことわっておく。

155. きぬいと(絹糸)

各種の糸のうち「絹糸」についての図である。この項目は後期調査計画で調査を打切ったので地点数が少ない。この図では、音声の変種は詳しく示さなかった。

ほとんど全国に橙で示したキヌイト類が分布する。なかでも KINUITO が大部分を占める。KIITO から KINOITO までは「生糸」にあたる形かと思われる。琉球を除く各地に分布する。標準語の「きぬいと」と「きいと」とは別物と思われるが、これらの地域では両者の区別はあまり厳密ではないらしい。ただし、質問が、「蚕のまゆから作るものは…」という文脈だったので、あるいは被調査者にとって質問の意味が漠然としたものであったという事情があったのかもしれない。

赤で示したものはカナという形態素を含むものである。道南、東北地方に数地点見られる。

KINUNOITOSO から KINSO までは、語中にイトソ、ソ等を含むものとして茶で示した。千葉、静岡、香川・徳島、宮崎に1地点ずつ見られる。

空で示したものはイトの類と認められるものである。北陸と琉球とに多少まとまっているほかは、ほとんど地域性はない。ITU から IICYU まではイトにあたる語形と考えられる。琉球では、ITU, あるいは IICYU が「絹」を表わし、同時に、「糸」を表わす語形に ITU, IICYUU 等があるようである(『沖縄語辞典』、『八重山語彙』参照)。したがって ICYUITU 以下 ITUNUIMI までは、あるいは直接「きぬーいと」にあたるものとも考えられようが ITO 等との語形の類似から一応ここに置いた。

紺で示したものにはさまざまなものが含まれる。中国、九州、琉球に点在する、KAIKONOITO から KAIGONUICYU まではカイコノイトにあたるものと考えられる。八重山に見られる MANMUSINUITU, MANBUU もカイコノイトと同じ発想のものと認められる。『八重山語彙』によれば、マンムシは蚕のこととある。また、マンは生糸のことで「まゆ」にあたるものかとある。また、BUU は153図でも述べたように、「緒」にあたるものと考えられる。SUGAITO から SIGA までは、秋田・山形・新潟、三宅・静岡、中国に点在する。NEBAITO, MEBAITO は、山口・福岡・大分に分布する。ネバ等は、「蜘蛛の巣」を表わす場合があるようである(『全国方言辞典』参照。第5集でとりあげる予定)。また、本集159図「まわた」とも関連があるようである。

156. もめんいと(木綿糸)

「わた」からとった糸——「もめんいと」についての図である。この項目は後期調査計画で調査を打ち切ったもので地点数が少ない。この図では音声の変種は詳しくは示さず、語形はかなり大まかにまとめた。イトにあたる部分については153図「いと」を参照されたい。

北陸、東北、道南以外のほとんどの地域に、緑で示したモメンイトの類が分布する。琉球各地に見られる諸語形も大部分規則的にモメンイトに対応するものである。MOMENNOITOSO から MOMENSO までの茶を

与えた3語形は、モメンと、イトソ、ヌイソなどソを持つ部分との組み合わせだったので、茨城・千葉、静岡に数地点見られる。つぎの MOMENKANA から MOMENGANA までも、モメンとカナとの結合したものとして赤で示した。いずれも下でふれるカナイト類の分布領域内に見られる。MOMEITO から MOMETO まではモメンのンにあたる撥音の見られないものを集めてみた。なかでも MOMETO は山形を中心に分布が見られる。これらの前部分モメは、モメンのンが脱落して生まれたものと一応考えられよう。MEN'ITO から MENSITO までは前部分がメンとなるものであるが、高知などのほかはまとまった分布領域がない。そのうち、MENSO は SO の部分が、イトソ、ヌイソのソと関連があると考え茶で示した。茨城に見られる。

赤で示した KANAITO から KONKANA までは、カナという部分を持つ類である。北陸から新潟・東北地方・北海道に広く分布する。この類は153図「いと」にも広く見られるものであるが、両図のカナの分布領域の間に多少の相違が見られ、「いと」の図と比較して、この図のほうが秋田、宮城・福島南部、新潟中部などで分布領域が広い。

「いと」の図とこの「もめんいと」の図とを重ね合わせてみると、大まかに言って北陸・新潟・東北・北海道南半の地域では「いと」と「もめんいと」とを語形の上では区別せず、ともにカナ(イト)と言うのに対して、それ以外の地域では両者が語形の上でイトとモメンイトとして区別されて、両方の地域には、語彙構造の上に断層が認められる。

元来、綿は日本にはなく、16世紀ごろようやくわが国でも広く栽培されるようになったと言われているにもかかわらず、日本人の衣生活に広くゆきわたり、「もめん」は繊維製品の主流をなすようになった。とくに、綿の栽培の北限とされている新潟・福島以南の諸地域では、綿は広く栽培されたらしく、モメンイトという語は「いと」の総称であるイトとは独立した地歩を獲得し、広い地域に広がっていったものと考えられる。これに対して、北陸や東北地方では「もめんいと」は「いと」の総称から独立した個別称を獲得するには至らずカナ(イト)という語で一括されているようである。もっとも、以上に関しては、在来の麻などもめん以外の繊維について資料を得たうえで、日本人の繊維・衣料生活の歴史とも対照しつつさらに詳細な総合的な検討が必要であろう。なお、「わた」に

ついでに 158 図があるので、地図・解説とも参照されたい。

157. はたいと(機糸)

着物を縫うときに使うのでなく、織物を織るときに使う糸という質問をした。この項目は調査第 6 年度以後、調査を打ち切ったため地点数が少ない。この図では音声の変種は詳しくは示さず、語形はかなり大まかにまとめた。

この図にはこれまでの「糸」の図には見られなかった類の語が見られるが、それぞれの分布はそれほど著しい地域性を見せていない。

草で示したものはハタイトの類である。ほぼ全国に分布するが、中部、関東周辺、東北地方東南部にやや多く分布する。西日本には少ない。

桃を与えたものはオリイトの類である。オリイトは標準語にも登録されているようであるが、この図の上にはまとまった分布がほとんど見られない。

橙を与えたものはカセイト・カセの類である。琉球・九州・中国西部・四国・和歌山、北陸、秋田に比較的まとまった分布が見られ、その周辺の地域にも多少分布する。

赤で示したものはカナを含む類である。岐阜・石川・佐渡にも数地点見られるが、その分布領域は 153 図「いと」156 図「もめんいと」でのカナ類の分布とは大いに違い、沖縄の各地に広がっている。『沖縄語辞典』には kana として「膝(かな)。かせにかけける前の一束にした糸。kana を染色したのちかせ(kasi)にかけける」とある。また、辞書によれば、「膝」の字にカナという訓が与えられ「四条を合わせて一条としたる織物のたての糸(『大字典』)」とされている。いつの時代にこのような訓が定まったものか、その語原は何かという問題はわが国の機織の歴史と合わせ考えて興味ある問題であろう。

空を与えたものはイトの類である。東北地方、関東、近畿、中国に多少まとまりが見られるほか全国に点在する。

緑で示したのものには 2 種類ある。モメンイトの類とアサイトの類である。アサイトは青森を中心に分布する。

紺で示した GASUITO 以下にはさまざまなものが含まれる。そのうちで多少ともまとまった分布を示すものについて述べよう。ボオセキイトは新しい造語によるもの

と思われるが、西日本にはかなり広く行なわれている。キカイイトは九州を中心に見られる。ワイトは山形・新潟北端と九州とに見られる。他の「糸」の図同様、語中にソという部分を含むものは茶で示した。各地に点々と見られるが、他の図でイトソ、ヌイト等茶で示したものの分布と領域が異なることは興味深い。これら以外の語形についてはここでいちいちふれないが、他の図に現われるものも見られるので、他の 153 図・154 図・156 図とも比較されたい。

この図では無回答となる地域がかなり広く見られることは注目に値する。とくに北海道、東北地方の日本海側、関東中南部、新潟、北陸・中部・近畿、中国東部、四国西半、九州北半に多い。このことは、これらの地方で、機織が日々の生活のなかではさして重要な地位を占めていないということを意味するのであろうか。

158. わた(綿)

この項目は、次の 159 図「まわた(真綿)」と関連するものである。

この地図では語の種類がきわめて少なく単純な分布であることから、紺 1 色の地図にし、また、音声変種としては[t]の有声化した[d]を区別して示した。この区別は次の 159 図では省略した。

線符号がワタ類であり全国すべての地域に分布している。そのうち、縦線が TA、横線がその有声化した DA を示している。この WADA の分布する地域は北海道西南部の沿岸ぞいから、東北全域・新潟北部・茨城まで、それと鹿児島南部に少数地点であるが、これを『日本言語地図』第 3 集 101 図「あたま(頭)」の地図のうち ADAMA と有声化する地域と比較すると、ほぼ完全に一致している。つまり、これらの地域が[t]が[d]に有声化するところと言えるわけである。ただ、この図にみられる鹿児島県の有声化する地点のうち、甑島(8239.31)は 101 図でも有声化しているが、それ以外の 2 地点(8361.28, 8362.81)は、101 図ではアタマ類以外の語なので比較してみることはできない。136 図「おとこ(男)」が、それを補う意味で参考になるであろう。WADA のなかに鼻音化した[waⁿda, wa[~]da]が含まれるが、福島県の 3 地点(4688.45, 4698.15, 4780.64)のみであった。WATA-A は、奄美に 2 地点、沖縄本島に 6 地点あるのみでそれ以外の地域には全くみられないし、また、WAATAA

も沖縄本島に2地点みられるだけである。ATA は、伊豆諸島神津島(6686.75)、三重(6567.79)、岡山(6464.90)、広島(6473.65)、山口(6374.68)という主として西日本の地域に各1地点ずつ点在している。BATA が富山および先島に小さくまとまって分布し、また、伊豆大島にも1地点(6657.54)みられる。また、BADA が福島と八重山に分布しているが、富山・福島の BA は [βa] と表記されているし、八重山ではワ行子音に対応する音素は /b/ であるので、いずれも WATA の音声変種とみることができよう。特殊な語形として沖縄本島に1地点(1232.29)GWATA がある。

WATAの前部分に別の語形のついた~WATAは、ほとんどまとまった分布はみられない。まず、KIWATA が岡山に1地点(6443.88)、熊本に3地点(7393.62, 8302.55, 8303.70)みられる。この4地点のうち3地点は WATA との併用であるしその地域では一般に WATA が分布しており、また次の159図「まわた(真綿)」において MAWATA という地点であることからみて、それに対する語形として「木からとる綿」という意識で出てきたものではなからうか(なお、「わた」の原料となる植物には「木わた」と「草わた」とがあるということであるが、この KIWATA と「木わた」とは何らかの関係があるかもしれない)。岩手1地点(3796.06)の MOMENWATA もまったく同じ理由で、真綿を HIKIWATA または MAWATA というのに対する言い方であろう。群馬2地点(5636.74, 5644.74)の HUTONWATA、群馬1地点(5636.74)の KOSODEWATA、長野1地点(5663.64)の MUCUKI は、いずれも WATA との併用であるのでそれぞれの用途によってつけられた名称である。そのうち、MUCUKI は、本来赤児に着せる産衣の意味と考えられるから、「それに入れるふわふわしたもの」ということであろう。ただ、HUTONWATA は、調査の質問文が「ふとんの中に入っている白いふわふわしたもの」であることから、それにひかれて出てきた語形であるかもしれない。

パナ類が沖縄本島・八重山に分布している。こまかくみると、PANA が八重山に、PANAA・HANA・HANANKII・HAANANKII が沖縄本島にみられる。「棉花」ということばもあるが、これらのパナ類はどのような意識からつけられた名称であろうか。『沖縄語辞典』には hana という見出し語があり、ひとつの意味として「草木の花。美しいこと」があり、もうひとつの意

味として「植物名。草綿(くさわた)。植物名としての綿。なお、沖縄には木の綿はない。」とある。『八重山語彙』にはパナがあり、「綿」・「麴(こうじ)」・「花」・「徴(かび)」の意味が並んでいる。琉球方言の p は本土の h に対応する音声なので、ハナの語形の意味を文献および本土諸方言などにあたってみると「花」の意味がもっとも一般的であることは当然であるが、『全国方言辞典』によれば、岩手では「芋や蕨から取った澱粉」をさし、愛知では「麴(こうじ)」の意味につかわれている。このようにみると、「花」が本来的な意味であろうが、そこから「なにかしらふっくらとしたもの。ふわふわとふくらんでくるもの」という気持を含んでいる語としても用いられることがあるようである。このような発想から「綿」にも「ハナ」の意識をあてはめて用いたと考えることはできないであろうか。HANANKII・HAANANKII の語形も「花の毛」に対応するものと考えられ(木の綿はないという)「花からとれる毛が綿だ」というイメージが語形を作る原因になったと思われる。ただ、本土に広く分布している語形ワタと共存しつつパナが分布していることは、本来琉球には本土の木の綿がなくて、草の綿のみが栽培されていたことと、あるいは関係があるかもしれない。

最後に、次の159図「まわた(真綿)」との関連をみる手がかりとして、「もめん綿」のわが国への伝来時期を簡単にのべる。「真綿」つまり蚕からとれる綿がかなり古くからつくられていたのに対して、「もめん綿」は、柳田国男氏の『木綿以前のこと』によれば、9世紀初期に作られたのが最初らしいがあまり実用化されず、時代が下って16世紀以後近畿を中心に尾張、三河をはじめ全国に急速に広がり、一般に実用化されていったとある。この「木綿」の普及が日本人のそれまでの麻を中心とした衣生活を大きく変え、また在来の蚕からとった繊維ともってかわって用いられるようになったのである。

159. まわた(真綿)

158図の「わた(綿)」が「もめんわた」をさし、植物性であるのに対して、本図の「まわた(真綿)」は蚕のまゆからとったものである。このもののわが国における歴史は、158図の解説でもふれたように、「もめんわた」にくらべてはるかに古く、語としても古い歴史をもっていると考えられる。分布も、きわめて単純な158図にくらべて、地域的なまとまりをもついくつかの語類をみることで

き、そこから語の歴史もさぐることができそうである。

全国的にみると、空の符号を与えたマワタ類がほとんどの地域に分布している。わずかに、岩手南部・宮城、富山・石川、山口・九州の大部分に分布がきわめてまばらである。WATA の [t] が有声化されて [d] となったものとの区別は、158 図に示してあるので、ここでは両方を含めて WATA としてある。唇音 [w] が脱落した MAATA が主として北陸・関東より以西の地域にみられるが、これらの多くの地域では MAWATA と入りまじって分布しているので、この区別は微妙でありあいまいであると言えよう。MAABATA が八重山に 1 地点 (2095.60)、MAABA が三重に 1 地点 (7514.21) みられるが、158 図では、八重山が BATA となる地域であるので WATA の音声変種であると考えられる。また三重の場合も、158 図では WATA なので、前部分の MA と結びついた WATA の WA が BA に変化したものではないかと考えられる。しかし、5555.84、5565.19 の 2 地点に WATABA があることや 158 図「わた(綿)」で琉球に「花」を意味するバナ類が分布していること、『全国方言辞典』に沖縄の国頭で「わた」をワタバナーということが出ていることなどあるいは関連があるのかもしれない。広島に 1 地点 (6472.68) みられる KIMAWATA は、その隣接地域に KINUWATA が散在しているので、それと MAWATA との混交によってできたものかもしれない。

赤の符号を与えたネバ類が、青森東南部・岩手中北部・山形東部の連続した地域、石川北部、岐阜北部のそれぞれ小さなひとまとまり、島根西部から九州全域を経て奄美までのほぼ連続した地域というように、ほぼ国の東西と辺境に分かれて分布している。このうち、NEBASI およびその音声変種と思われる語形が主として東北と九州西部南部に、NEBA・NEMA・EBA が主として中国・九州東部北部にそれぞれまとまって分布しているし、NEBARI や MIBASI も小さなまとまりをもっている。地点数は少ないが後部分に WATA をもつ NEBAWATA は中国・四国・九州北部に、BEBAWATA は福岡に 1 地点 (7324.24)、NEBASIWATA は青森 (2795.72)、岐阜 (5559.51)、熊本 (7382.97) に各 1 地点ずつ、NEBARIWATA は石川に 4 地点それぞれみられる。

茶の符号を与えたヒキワタ類が、岩手・宮城・福島という太平洋側にまとまって分布しているし、佐渡、関東、

伊豆諸島の利島、宮崎、鹿児島にもごくわずかず点存在している。このうち、HWIKIWATA は宮城・山形に、SIKIWATA は岩手・宮城・福島に、HITWATA は鹿児島に主としてみられる。

緑の符号を与えたツリ類は、北陸にまとまって分布しており、滋賀に 1 地点 (6535.73)、鳥取に 1 地点 (6417.85) という孤立した地点にもみられるが、いずれも MAWATA との併用である。ネバ類とは逆に、後部分に WATA をもつ CURIWATA などの語形が多くみられ、単独語形としては CURI が滋賀・鳥取に 1 地点ずつ、CUURI が富山に 1 地点 (5538.90)、ICURI が福井に 1 地点 (5575.93)、IZURI が福井に 1 地点 (5595.05) みられるだけである。

それ以外の語形に紺を与えたが、そのなかで比較的広く分布しているもの、またはまとまって分布しているものを取り出してみると、まず、KINUWATA・KINUNOWATA がほぼ関東から九州までの広い地域に点存在している。この類中に KIWATA (6537.06) を含めて同種の符号を与えたが、これは、その近接地点 2 地点 (6517.70、6526.08) に KINUWATA があることに鑑みてその変種ではないかと、考えてみたからである。しかしながら 167 図「きぬいと(絹糸)」と対比してみると、KIWATA の地点では KINUITO であるが、それに近い地点、たとえば 6518.87、6526.45 など数地点では KIITO であるので、あるいは KIITO (生糸)——KIWATA (生綿) の関連で考えるべきものであるかもしれない。MAENOKEWATA から MANU までは「繭(まゆ)」を語の要素としてもつもの、KAIKOWATA から KAIKUNUITU までは「蚕(かいこ)」を語の要素としてもつものと考えられるもので、これらは沖縄・宮古に多く、また山形 (4750.32)、静岡 (6631.05) にも 1 地点ずつみられる。IITUWATA から KIITU までは沖縄に、MIISIWATA から MINCI までは沖縄本島と八重山に、それぞれ分布している。また、NURI・MURI が島根にまとまっているし、KEBA・KEBO が群馬、石川、岐阜および中国・四国・九州北部に点存在している。

以上、分布の概略をみたが、これをもととして主な語類の歴史にふれてみたい。まず、広い地域にまとまって分布している語類に注目すると、周囲論的にみて、東西両端と局地的に分布しているネバ類とヒキワタ類が古く、その内側に分布しているマワタ類が新しいとみるこ

とができそうである。そして、北陸においてネバ類・マワタ類を分断した形でまとまって分布しているツリ類は、もっとも新しいこの地域独特の勢力であると言えそうである。古い語類とみられるネバ類とヒキワタ類の分布の仕方をみると、ヒキワタ類がほぼ東北から関東の太平洋側および佐渡に分布がみられること、および、九州の南部に少数地点分布していることから、ヒキワタ類が分布したあとにネバ類が北は日本海側を北上して分布し、南はヒキワタ類を孤立させる勢力として沖縄まで分布していったとみることができよう。158 図「わた(綿)」の解説ですでに述べたように、「かいこわた」のわが国における歴史がきわめて古いのに対して、「もめんわた」が一般に実用化されたのは 16 世紀以後とされている。したがって、それ以前に「わた」と言えば「かいこわた」であったことは、たとえば『三代実録』に「大宰府年貢綿十萬屯……春夏連雨、蚕養利あらず、作綿是れ乏し」とあり、『万葉集』の「しらぬひ筑紫の綿は身に著けていまだは著ねど暖けく見ゆ」(336)なども一般に「まわた」と解釈するのが通例らしいので、岩手(3766.97)、山形(4609.07)、岐阜(5569.36, 6526.08, 6526.45)、熊本(7381.38)、沖縄(1233.61)の WATA や沖縄(1251.27)の WAATAA、福井の WATABA は、そのもっとも古い用法の語形を残しているものと言えようか。それが「もめんわた」の普及によって、その生産の手間・量・実用性などからしだいに「かいこわた」を圧倒していったと思われるし、それまでの麻などを中心とした衣生活をも大きく変えたことはよく知られていることである。蚕からの繊維が生産地の地元でさえめったに使われるものでなかったことは、たとえば、『日本民俗学大系 6』に、飛騨白川村では蚕からとれた生糸は他へ売り出して地元ではほとんど使わず、絹機を織ったことも絹糸の入ったものを着たことがない(310 ページ)とあることも傍証となろう。このようなことから、「もめんわた」がワタの名称の上に座を据え、いままでワタと呼ばれてきた「かいこわた」はその座からすべりおちて、「もめんわた」と区別するために～ワタの名称となり、やがてそれらのいくつかの名称のうちマを前部分にもつマワタが広い地域で用いられるようになったと思われる。これは、あたかも文字を仮名と真名にわけて呼ぶようになった経過と似たものがある。「かいこわた」をマワタと称するようになった時期はいつごろであろうか。「もめん」の普及したのが 16 世紀以後、文献にマワタの語がでるのは西鶴の作品から、

などをひとつのめやすにすれば、すくなくとも江戸時代以前にはなかった語形とみることができそうである。ネバが文献に現われた古い例はほとんどない。『俚言集覧』などに「ねば綿にて首を締める」が出ているが、「まわたで首を締める」とどういう関係にあるのか全く不明であるので確かな用例とは言いがたい。むしろ、江戸時代享保年間に出された『万金産業袋』に、「福嶋綿、越前に似ていろ白く美しけれ共、これもねばり薄し」とあること、『和漢三才図会』に、「摂州ただの庄よりいづるを以てよべり、此わた色白くねばりありて、いたって最上なりといへり」とあること、などから、見出し語形にもあるネバシ・ネバリは「引きのぼしがよくきくもの」というような「わた」の品質なり特徴なりを示す語ではなかったろうか。とすれば、かなり古く、「かいこわた」が単にワタと言われていた時期にすでに、ワタのうちのねばりのある綿をネバ類であらわしていたのではないかと想像される。そして、それがやがて区別をとり去って「かいこわた」そのものを指す名称になっていったとも考えることができそうである。このネバは、『全国方言辞典』によれば、ネバ・ヘバ・クモノヘバリ・エンバなどの語形で蜘蛛の巣の意味として西日本にかなり広く用いられており、本図とややずれた分布地域もあるが「ねばりのある真綿」と「蜘蛛の巣」との関連ということで興味ある問題も出てきそうである。なお、『日本言語地図』第 5 集で「蜘蛛の巣」の地図を出す予定なので、それとの比較も可能になるであろう。なお、五島の 2 地点(7275.07, 7275.24)に NEBAHIT があるが、NEBASI からの音変化とは普通考えられないので、あるいはヒキワタとネバシとの混交形であるかもしれない。ヒキワタが使われているもっとも古い文献は、『今鏡』である。とすれば、この語はすでに 12 世紀頃から使われていたことになるが、この時期はまだ「もめんわた」が一般に普及していなかったのであるから、ある一部の階層の特殊な場合の用法であったかもしれない。非常に新しく発生し、しかもまとまった分布を示しているツリ類は、文献でも見当たらず、分布からみてもこの地域独特のものであろう。被調査者の 1 人が、「ツルとは釣り引き延ばすことだ」ということを述べているので、それを根拠として考えると、ネバ類・ヒキワタ類と同じ意識でつくられた語形であると言えよう。島根の NURI・MURI も同じように、「引き延ばしてぬりつける」意味からきた語形かもしれない。KAIKUITU から KIITU まで、ITU を

要素としてもつ語形が琉球に分布しているが、これは、153 図・155 図・156 図・157 図の「いと(糸)」に関する項目に共通してあらわれる語形である。琉球の ITU は、「絹」の意味であるから、「かいこわた」をあらわす語形として使われているのである。大地域に点在して分布している KEBA・KEBO については、被調査者の付言がきわめて多く、「真綿ではなくたままゆなどを煮て粹にかけたもの」(5635.65), 「繭をまぶしから取る時付いてくるもの」(5636.74), 「下等のもの」(5506.68), 「屑のもの」(5665.11), 「繭のまわりの毛を集めたもの」(5472.91), 「まだ精製していないもの」(7338.48), 「繭の外についているのを取って作った綿で下級品」(7326.41) などによって、もともと「真綿」を作る製造過程の一段階を示すものか下級品かを示す語であったように思われる。このことから一般的な「ケバ」の意味である「布・紙などがもまれてこまかく立つ柔らかい毛」をもとした語であるとなることができそうであるが、ただ、その発生・分布にネバ類の語形がまったく関係なかったかどうかつまびらかにする手がかりはないが、ひとつの興味ある問題であるかもしれない。

160. せんたく(洗濯)

この項目に対しては、第2集59図に「センタクスルを「裁縫する」の意味で使うか」があるので参照されたい。なお、この項目は後期計画に属し調査地点がすくない。

この項目の質問は地図下欄に示したように「<着物を洗うときに「センタクする」〜「センダクする」, そのどちらを使いますか>」のような選択式であったことにも注意されたい。また、SENTAKU に「併用処理の原則」が適用してある。

調査票には、さらに「<「センタク」とも「センダク」とも言わない場合は、注をして共通語としてどちらを使うかを聞く。「センタク」、「センダク」を「洗う」意味で使わない場合も注記する>」よう補注があった。

このことは、(1)この地図に関しては、セの子音や母音に対する各地の音変種を詳しく示すに適當でない質問が使われていた(すなわち、もし [ɛntaku, ɛintaku] のような発音でもセンタクを使うとすることがありうる)、(2)同様に、クの子音や母音に対する各地の音変種を詳しく示すに適當でない質問が使われていた(すなわち、もし [sentagu, sentak] のような発音でもセンタクを使

うとする場合がありうる)、などの事情があり、また、(3)この地図で「どちらも使わない」という表示があっても、共通語としてならセンタク・センダクのいずれかを使う場合のありうる、ことなどを意味している。

(1)・(2)のような事情を考慮して、この地図では、選択肢にあたる SENTAKU と SENDAKU のみを見出し語として示した。各地点からの実際の報告がどんな表記によってなされたかについては『日本言語地図資料』を見なければならないが、たとえば語頭音について第1集7図「セナカ(背中)の SE- の音」と比較すると、[se, ɛ] などの出現する地域は、領域としては7図と一致するが、地点はまばらである、といった事情がある。なお、[ɛintaku, ɛinta'ku] が次の地点に現われた。0228.96, 0238.55, 0246.48, 0247.31, 0248.00, 0275.36。

(3)については、この地図で「どちらも使わない」とされているもののうち、まったくの無回答は2791.80, 6593.30, 7303.17, 7324.47 だけであった。これらの地点では洗うなどと言って「洗濯」という表現をほとんど使わないのであろう。他は、本土の3753.88, 4730.96, 4753.36 および沖縄の各地において、共通語としては SENTAKU [sentaku] を使う(1148.59 のみは [ɛintaku]) という報告があった。すなわち、共通語として SENDAKU を使う地点はなかった。

また、4588.98, 5537.34 の2地点では「<センダクを洗う意味では使わず、裁縫の意味で使う>」という注があった。これらは、裁縫の意味ではあるが、SENDAKU に含めて地図上に示した。

以上の点を考慮しつつこの地図を見ると、SENDAKU が近畿地方から西は四国方面へ、東は北陸・東山・東海地方から東北地方の主として日本海岸、さらに北海道へとといった連続した領域を持っているのに対して、SENTAKU が、東北地方の主として太平洋岸から関東、および中国・四国西半・九州(・琉球)という、分断された二領域を持っていることに注目される。さらに SENDAKU が関東東端および北九州に飛地を持っていたおもしろい。

よく「関東はセンタク、関西はセンダク」などと言うことがあるが、事情はそのような東西両方言的なものではない。

『日本言語地図資料』を点検すると、SENTAKU の T の部分はすべて [t] であるが、SENDAKU の D の

部分は、[d]のものもあるがわずかながら[t]を含んでいる([~d]らしいものもあるが、前の音節が鼻音で終わるので、はっきりしない場合が多い)。3619.08, 3741.16, 3760.93, 3783.08, 4725.92, 4760.98 である。これらは SENTAKU と SENDAKU の接触地帯に見られるとも言えよう。青森・岩手・宮城・秋田・山形に点在するが、これらは、以上の地域の SENDAKU の中に、近畿の SENDAKU にではなく、SENTAKU に対応するものが含まれている可能性のあることを示している。いわゆる有声化地域を知るためには、環境は違いが、たとえば本集 158 図「わた」などが参考となろう。

SENTAKU と SENDAKU の対立は、濯の日本漢字音がタクであるとすれば(カールグレンの *Gramata serica* には、d'ak, d'ak, d'ag, d'au などとあるが)一般的には連濁の有無ということになろう。そして、この地図は連濁(特に撥音に接続する場合)の歴史を反映しているということになろうか。地理的にみていちおうは SENTAKU が古く SENDAKU が新しい(関東東端や九州北端のものは飛火か)ということになろうが、事情はかならずしも簡単でない。『日葡辞書』には洗濯について Xendacu という見出し語がある。一方、Xentacu. Melius, Xendacu. Lauar, & enxaguar とあるのは、シェンタクという発音もあったことを示すのであろうか。シェンタクは長崎語なのであろうか。

次にこの「洗濯」ということばが、各地でどれほど日常生活にとって親しいことばか、ということがある。現在は洗濯機の普及などもあってこのことばを使わない地方はほとんどないが、日常生活語となる歴史に地域差はなかったものであろうか。もし関東や九州で「洗濯」ということばが、近畿地方にくらべて新しく使われはじめた語だということになれば、その出自を考えなければならないことになる。そして、もしそうなら、近畿地方で、古くは洗濯をセンタクと言っていたとする周囲説は、すくなくともこの地図における地理的分布を資料とする限り、根拠を失う。

もうひとつ、すでにのべた 59 図におけるセンタクの存在がある。もし中国や四国でセンタクを裁縫する意味で使うことが在来の習慣であって、衣服を洗う意味で使うことが最近の流行であるとするならば、裁縫することを意味する場合のセンタクがどんな発音であったかを知る必要がある。そして、洗う意味のセンタクが新しく使われるようになった場合、在来の語と多少とも違う発言

をしようとする傾向はなかったか、を考えねばならない。59 図に関する『日本言語地図資料』を見る限りでは、このことに関する情報があまりなくて残念であるが(59 図に関する 171 番の質問は、SENTAKU と言うか SENDAKU と言うかについての情報を求めている)、好意的に記された注記の中で、たとえば 3704.57, 3746.76, 3763.17, 3787.45, 3796.48, 6470.59 (ことに終わりの 3 地点)などのように、この 160 図では、SENTAKU の地域なのに 59 図ではセンダクと言うという情報を見出せることは、以上の推論があながち架空のものではないことを示すと言えよう。中国・四国におけるこの図の SENTAKU と SENDAKU の境界と、59 図における「裁縫する意味で使う」と「使わない」の境界とが、ずれてはいるものの何か通ずる面を持てはいないかと考えてみた次第である。

かりにこの図における連濁現象が新しいもので、地理的に分断されている非連濁地帯が古い状態の残存であるとしても、連濁一般について、すべてが本図のような地理的分布を示すものとは限らないことは、いうまでもない。

161. セともの(陶磁器)

この項目は、「セともの」のうち飲食に関係ある器に限定しているので(絵図をみよ)、地図に示されたものもそれらを示す語形と考えられる。

見出し語形のうち、音声変種としての無声音とその有声化音[t]と[d]・[k]と[g]は区別せずひとつにまとめたが、[s]と[j]は区別して示すことにした。〈併用処理の原則〉を適用した語形は SETOMONO および SETOMUNO のみであって、それ以外の語形はすべて載せてある。これは、セトモノ類のうち SETOMONO の単なる音声変種を、どこまでと認めるかむずかしいものがあつたからである。

全国的にみると、セトモノ類・カラツモノ類・ヤキモノ類の三つの語類が一応まとまった分布領域を占め、それ以外のいくつかの語類が多少まとまった分布を示している。地図そのものは比較的単純である。符号としては、橙がセトモノ類であり、たとえば、SETOMONO の SE の部分については、べた符号が[s]の音を示し、ぬき符号が[j]を示している。また、すべての語類に共通することであるが、縦符号は~MONO, ~MUNO

であること、横符号は～MON, ～MUN であることを示している。緑の符号を与えたものがカラツモノ類であり、茶の符号を与えたものがヤキモノ類である。それ以外のものには紺を与えてあるが、そのなかで一応のまとまりを示しているものは、CYAWANMONO から CYAWAN までのチャワン類、NAREMON から NATDOOGU までのナレモノ類、WAREMONO, WAREMON のワレモノ類、CUCIYAKIMONO から DOROYAKI までのツチヤキ類などである。

以下、順を追ってそれぞれの語類の分布と内容を見てみる。

まず、セトモノ類は、北海道から近畿まで、もっとも広い分布領域をもつ。中国・四国・九州にも点在しているが、わずかに富山・石川と琉球に分布がみられない。このうち、SYETOMONO, SYETOMON が主として岩手・宮城・山形・福島と新潟の一部、福井・岐阜、近畿、岡山などに、HYETOMONO が青森・秋田にそれぞれ分布している。この分布を『日本言語地図』第1集7図の「セナカ(背中)の SE- の音」と比較してみると、これらの音の分布はほぼ一致するけれども、福島、福井でややずれがある。もちろん、これらは、セトモノ類の分布している地域のみについての比較であるが、ひとつの参考になるであろう。SETEMONO, SETEMON が静岡などに小さくまとまっており、HITOMONO が秋田にみられる。SEKIMONO が山口の見島(6354.46)にあるが、その近接地域に YAKIMONO が多いことから、何らかの関連があるのではないかと考えられそうである。また、後部分のない SETO, SYETO, HYETO, HETO が東北に点在している。

カラツモノ類は、富山・石川のまとまった1地域および中国のほとんど全域・四国全域・九州東部の連続した地域に分布し、ほかに、新潟・長野、福井・京都のそれぞれに数地点ずつみられ、北海道(0896.22) KARACU, おなじく北海道(1893.10) KARACUMONO, 千葉(6711.60) KARAYAKI, 山梨(6604.98) KARACU が飛地としてそれぞれ1地点ずつみられる。全般的にみて KARACUMONO, KARACUMON などと、その後部分のない KARACU などとの分布の状態をみると、画然とした分布領域を示すことはむずかしいが、大ざっぱにみると中国はほぼ混在しており、北陸は KARACUMON がきわめて優勢、逆に四国のうち徳島・高知は KARACU が優勢、九州のうち大分

は KARACU が優勢であるのに対して隣接した宮崎は KARAKUMON が優勢、というようにみることができそうである。このように、セトモノ類では後部分をもたない SETO などの語形の分布がきわめて少ないのに対して、カラツモノ類では、KARACU などの単独語形の分布が多くみられるのは、音節数の違いによるものであろう。また、KARACIMON が島根に小さくまとまった領域をもっている。そのほか、KANACU が富山に1地点(5557.85), KAGACU が広島に2地点(6431.85, 6451.79), 山口に1地点(7309.61)みられる。この KAGACU については、162 図「すりばち(播鉢)」において、同地点を含む地域がやはり KAGACU である。

ヤキモノ類は、中国西部・九州中西部および琉球の連続した地域に優勢であるが、それ以外の関東以西の地域にも広く散在している。関東以东では、新潟(4678.71), 佐渡(4653.47), 山形(4750.32), 岩手(3733.88)に1地点ずつみられるが、きわめて少ない。YAKIMUNU, YACIMUNU が主として先島に、YAKIMUN, YACIMUN が主として奄美・沖縄に分布しているし、YAKUMON が九州中南部に、YATMON が九州南部にまとまっている。

チャワン類は、九州中西部のヤキモノ類の分布地域よりせまいがよく似た地域に分布しており、そのほか、奄美に1地点(0237.84) CYAWANSARAA, 岐阜に2地点(5597.26, 6620.20) CYAWAN がみられる。このチャワン類は、その後部分に SARA をもつ語形が多く、これは、三宅島(6698.61)の SARAKOBACI, 新潟(4666.42)の SARABACI, 岩手(3724.36)の SARASAHazu, 奄美(0247.56)の MAHARISARA など SARA を含む語形と関連がありそうである。ナレモノ類は、九州に6地点、奄美に5地点、沖縄に1地点、宮古に2地点、八重山に1地点分布しており、ワレモノ類が、九州に12地点とほかに山口(6393.26), 岐阜(6516.10)の1地点ずつ、ほぼナレモノ類に接した地域に分布している。ツチヤキ類は、茨城・群馬・埼玉・千葉の関東にまとまって分布しているが、香川に1地点(6494.21) DOROYAKI がみられる。

以上、まとまりをもつ語類の分布の概略を述べたが、この地図に示した諸語形のうち、後部分の MONO (縦符号)または MON (横符号)についての分布をみると、まずもっとも明瞭な地域として東北・関東・中部はほぼ

MONO であり、北陸・近畿・中国東部および九州はほぼ MON の地域である。また、琉球も奄美・沖縄が MUN, 先島が MUNU とわけることができそうである。さらに、混在地域のうち、千葉南部・静岡南部は MON がやや優勢であり、逆に中国西部・四国は MONO が優勢であるし、北海道も MONO の地域であるが MON の分布もみられる。第6集の「お月さま」と「お月さん」との地理的分布などと比較すべきであろう。

さて、地図そのものの単純さとは逆に、各語類の分布の歴史をさぐることはきわめて困難であるように思われる。それは、わが国における「せともの(瀬戸物)」の歴史がかなりの古さを持ち、また複雑であるからである。もしそれを正確に把握しようとすればかなりの専門知識の助けを借りなければならないし、また、それができたとしてもそのことがそのまま地図の分布と直接結びつくかどうかむずかしい問題だからである。したがって、ここでは陶磁器としての「せともの(瀬戸物)」の一応の歴史について三上次男氏の『日本の美術・別巻・陶器』をもとにしてふれながら、それが語の分布の歴史とつながる部分についてだけ関連させてのべてみたいと思う。わが国には、縄文式時代以後、うわぐすりをほどこさない無釉土器とも言うべきものが長い時期作られつづけていた。それは技術的に進歩しながら弥生式土器・須恵器などの時期を経ている。ところが、8世紀頃、中国からうわぐすりをほどこした施釉陶器が輸入され貴族の間で使用されたが、実際に生産され広められたのは13世紀末期ごろ、尾張の瀬戸を中心にしてであったようである。そして、16世紀中期になると、美濃の東部(志野・織部)でも作られるようになる。このようにして次第に施釉陶器の生産量を増していったが一般の人々には依然として素朴な古来の伝統をもつ無釉土器が使われ生活面に定着していたようである。しかも瀬戸を中心にして作られた陶器は、鎌倉時代から室町時代を通じてほとんどひろがらず、せいぜい美濃あたりまでであり、使用する階層も限られていたらしい。一方、16世紀末から朝鮮の製陶法を移してすぐれた技術で作られるようになった九州、なかんずく唐津の陶器が大量に作られるようになった。さらに、17世紀初めから肥前の有田で磁器が作られ始めるようになり、ここに、わが国の陶磁器は、無釉土器と施釉陶器と磁器との併存という大きな特色を示す姿がみられるようになったようである。このようにみると、地図に示されたそれぞれの語は、もともと、無釉陶器・磁器の別

とか用途・特性の違いとかを示し、しかも、セトモノ・カラツモノのように生産地名による商品の品質の違いを示す名称が多かったと考えられる。もちろん、そのような区別のない総称的な名称もあっただろう。それが次第にいずれかひとつの名称で陶磁器すべてをふくめて言う場合が多くなってきたのではないかと思われる。したがって、歴史的にも、また、地図からも、簡単にそれぞれの語の新旧をきめることはむずかしいように思われる。ただ言えることは、語としてのセトモノ類の分布は、かつての瀬戸産出の陶器の主たる供給範囲を示し、おなじくカラツモノ類は、唐津産出の陶器の主たる供給範囲を示していると考えられることである。また、唐津を含む西九州は当然、唐津産出の陶器の供給範囲であったはずであるが、商品流通の世界では、地元の地名を商品名に冠することが少ないことと関連して、一般的なヤキモノ類を用い、ヤキモノが漠然としている(魚など他の意味にも使用される)ために、その地域にはツチヤキ類など他の語の分布もみられるのではないだろうか。

以下、紺の符号で示した諸語形のうち、いくつかをぬき出して、その意味内容にふれてみよう。

チャワン類は、最初にも述べたように、「飲食に関係ある器」という質問の限定があったので出てきた語形であるとも考えられるし、事実、そのように考えるべき地点もあるが、それだけではなく、かなりのまとまった分布領域をもっているということからみれば、『今昔物語』・『古今著聞集』などに「ちゃわん」についてはすでに施釉陶器としての用例があるので(『大日本国語辞典』)、もともと無釉土器と区別した語ではなかったかと考えられるがどうであろうか。このチャワン類は、その後部分に SA-RA をもつ語形が多く、これは食物を盛る浅く平たい食器の意味の「皿」であると思われる、見出しとして次に並べてある SARAKOBACI, SARABACI, SARA-SAHAZU などと関連をもつものであろう。この後部分の BACI, HAZU は「鉢」であろう。ワレモノ類と MEGEMON は、いずれも「割れるもの、こわれやすいもの」であり、ワレモノ類に近接した地域に分布しているナレモノ類は、その忌みことばと考えられそうであるし、島根の MARUMONO も古く用いられた水・酒などを入れる器の意味「まり」であるかもしれないが、あるいはナレモノと同じように忌みことばからできたものとも考えることもできそうである。香川の HOOROKUMON, HOOROKU は、被調査者の注に「土をかため

てそのまま焼いたものでカラツやセトモノとは違う>とあり、しかも併用であるので使い分けのある語であろうし、八丈島の KAWARAKE も同じように無釉土器であったらしい。

ARITAMON, SOOMAYAKI, EMADOYAKI は、いずれも生産地名からきた語形であろう。

長い日本人の歴史に密着しながら受け継がれてきた「せともの(瀬戸物)」に関する語の分布について、今後、いろいろな面からの検討考察が必要であろうと思うし、それが日本人の心としてのすぐれた文化財を子孫に伝えていくひとつの手がかりにもなるのではなからうか。

162. すりばち(播鉢)

この項目は調査を第6年度以後打ち切ったもので、調査地点数が多少少ない。なお本集163図に「すりこぎ」がある。

はじめに、この項目での音声の変種のまとめかたに多少他と異なる点があるので説明しておく。まず、高い母音を少し詳しく示した。すなわち、[i, ɨ]をIに含め、[u, ʊ, ʉ]をUとし、さらにİとして中舌の[i]を区別した。なお、Eには[e, ɛ, ɐ]を含めた。つぎに、スリバチの子音など東北地方で有声化するものはとくに区別して示さなかった。また、スリバチなどのバの子音[b]の前に入りわたり鼻音を持つものも東北地方に多く見られたがとくに示さなかった。それに対して、カガツ・カワラゲ等に現われるガ行子音は[g]と[ŋ]との別を示した。

「すりばち」にあたる方言形には、大きく分けて、空で示したスリバチの類、赤で示したカナバチ・イセバチの類、茶のカガツ類、草のカワラゲ類のほか、紺で示したもののうちにも、アタリバチ、シラジ、ダイバア・ナイバア等いくつかの類が認められる。

空を与えた SURIBACI から MISOSURIBACI までは、スリバチあるいはそれに類するものを集めた。これらスリバチ類の語形は、大部分スリとバチとの二つの部分から成り立っていると考えられる。この図では、バチの部分より、スリ部分を重視した符号の与えかたがしてある。全国ほとんどの地域に分布し、スリバチ類の語が広くゆきわたっていることがわかる。以下、スリの部分に注目した凡例に従って、あらまし分布の説明をしよう。なお、後部分のバチについては、とくに説明を加え

ないが、それについてもしかるべき[分布が見られるので、地図を参照されたい。SURIBACI から SURIHACĪ までの前部分に SURI を持つものは、ほぼ全国に分布する。SURIBACI は、東北地方、九州西南部、琉球には少ないが、他の地域には広く分布する。SURĪBACI から SURĪHACĪ までの前部分に SURĪ を持つものは関東北部から東北地方にかけて見られる。SURUBACI 以下 SURUBACU まで SURU を前部分に持つものは、山形・福島・新潟、北陸、中国・四国・九州西部に認められ、その他関東東部、奄美・沖縄にも点在する。この SURU の第2音節母音Uについては、いくつかのものが考えられよう。ひとつは SURI の[i]が後舌化して、東北地方に見られるような SURĪ の[ɨ]に近付き、さらに後舌の[ʉ]あるいは[ɯ]と混同をおこしてしまったとする考えかたである。東北地方や北陸などの SURU についてはこのようなことも考えられよう(この地域に関しては、一部にRの子音がそり舌音化して、SURU として実現したものが含まれるかもしれない)。西日本などの SURU については、これらの地方では、イ段とウ段とは明瞭に区別されていると考えられるので、以上のような説明は適用できない。SURU は動詞スル(播る、摺る)の連体形と考えられるが、これらの地方で動詞の連体形と名詞とが結合してひとつの複合語を形成することが一般的であるとも考えられない。何か個別的な事情があったのであろうか。九州西部では、ラ行子音(特に語末、高母音を伴う場合)はそり舌音になる傾向があるため、スリとスルとは似た音になり混同をおこしたとも考えられる。SĪRIBACI から SĪRUHACĪ までは前部分の第1音節母音に[i]を持つものである。東北地方に多く、奄美にも見られる。いずれも、イとウの両高母音に多少の混乱が認められるが、その混乱が母音体系内部の問題から来るものか、この語形のみで個別的なものか検討の必要があろう。SIRIBACI から SIRUBACĪ までは、前部分の第1音節母音が[i]となっているものである。奄美・沖縄に多く見られ、本土にも多少認められる。これも、母音体系内部の問題として SURI の[ɯ]が前に寄って[i]となったものか、個別的に SIRI, SIRU と変化したものかは、各地点によって事情が異なろう。SUIBACI から SIPPACI までは、スリバチのりにあたる音節に変化が生じてできた語形と考えられるものである。山形・新潟に3地点見られるほかは全部九州と琉

球に分布する。SURBACI から SĪRBACI まではスリのりにあたる部分、すなわち、これらの見出しでRだけで示した部分が[r, l, r, ru, r^u]のようになって母音が弱まるか消失しているものである。島根、九州西部、奄美に見られる。SURIKOBACI から SURIKONBACI までは、近畿周辺と広島とに見られるもので、スリとバチとの間にコがはいっている。このコは、ハチに付いてコバチ(小鉢)を表わすのか、スリに付く縮小辞か(151図など参照)、あるいは、「粉」を表わすものかよくわからない。スリコギ(163図参照)という語形との関連もあろう。いずれにしてもスリバチの類と考えることには問題はないと思われる。SURIKOG[ŋ] IBACI と SURIKOG[ŋ] EBACU とは、つぎの163図「すりこぎ」に広く現われるスリコギとの関係によって生まれた語形であろう。福井、神奈川、岩手に1地点ずつ見られる。MISOSURIBACI, MISOSIRIBACIは特にミソ(味噌)をするということに着目した命名であろう。茨城、新潟、島根に1地点ずつある。

赤で示したものは、カナバチの類とイセバチの類である。カナバチは新潟にまとまった分布があり、北海道にも1地点見られる。このカナの語原については、はっきりとしないが、たとえば、「金」と通じるとも考えられよう。金属のように堅いという意味を表わすものであろうか。また、本集161図「せともの」にカナツ(5557.85)が見られる。このカナとつながりがあるものかもしれない。

同じく赤で示したものに、イセバチの類がある。ISEBACĪからISOBACĪまでで、語形の類似と分布地域から見て一類と認めた。秋田に広く分布するほか、新潟北端、能登にも数地点見られる。この類の語の前部分について、語原的にイシとすべきか、イセとすべきかは決めがたい。イシと考えれば「石」とあるいは発想としてつながりがあるか。『物類称呼』の「摺鉢」の項には、イセバチという語形が登録されているので、ここでは、イセバチを代表と考えておく。また、『古事類苑』の器用部には、『萬代狂歌集』の「くだけでも伊勢摺鉢のくちもせずのこるは武士のかめろ片岡」という狂歌が挙げられて、イセスリバチという語形が見える。「伊勢」とのつながりが察せられる。なお、『物類称呼』にはイセバチは上総及出羽にあると記録されているが、この図によると上総には見られない。最近になって消滅したものであろうか。SUNAHACI も赤で示した。スナを「砂」と考え、カ

ナバチやイシバチと発想の上で通ずるところがあるかと思ひ、ここに置いた。

茶を与えたものは、中国・四国・九州北部にまとまった領域を持つ、カガツ・カガチ・カガス等の類である。カガツが最も広く分布し、カガチは山陰、山口に見られる。カガスは愛媛と隠岐とに認められる。本集161図「せともの」にカラツという語形があり、分布地域はこのカガツと重なる。語形の上で類似が認められるが、それが歴史的にどのようなつながりを持つものかははっきりしない。「せともの」の図には、広島と山口に3地点、カガツがある。この図でもカガツとなっていて、語形の上で両者の区別はない。「せともの」と「すりばち」とを区別しない言いかたは古い時代の残存であろうか。

草で示したカワラケの類は、岩手・宮城・山形に分布する。実際にある語形は KAWARAG[g]E, KAA-RAG[g]E, KARAG[g]E が多い。KAARAG[ŋ]E は G[ŋ] の部分が変則的であるがカワラケに対応するものとする。KAWARABACĪ 以下は前部分が単にカワラに対応するものと考えられるが、カワラケの類と同色を与えた。

紺で示したものにはさまざまなものが含まれている。ATARIBACI から ATARIBACU までは関東を中心に領域を持ち、他には、北海道のほか見られない。アタリバチのアタリは、一般に言われるように、スリという語を忌んで生じた形であろう。ただ、国語辞典などによれば、「商家の忌詞」として登録され、ある社会的な層で全国的に普通に用いられるような印象を受けるが、この図では地域性が見られる。これらの地方では、元来、忌詞であったものが普通の表現へと変化したものであろうか。それとも、国語辞典が関東方言を採録しているのであろうか。SIRAZI, ZYURAZI は群馬に多く、茨城・埼玉にも見られる。『物類称呼』によれば、シラジは「東国の女言」とあるがその語原は不明である。

REEPAA 以下 NAIPA まではみな沖縄に見られるものである。第1音節は「播」にあたる音であろうか。161図「せともの」にナリ〜という形態素が見られるが、関係があるか。後半の PAA, HWAA, BAA については「盆、盤、碗」などをあてる説がある。

全体を通しての「すりばち」を表わす語の歴史についてはあまりはっきりしたことは言えない。ここでは、物の伝播の歴史もあわせて考えなくてはなるまい。カナバチやイセバチ、カガツ等の語が、はたして中央で発生し四

周に伝播したものかどうかともわからない。ただ、スリバチという語が広くゆきわたり、かなり古くからこの語が安定して使われていたということは言えよう。

163. すりこぎ(搗粉木)

この項目は調査を第6年度以後打ち切ったもので、調査地点が多少少ない。なお本集162図に「すりばち」がある。

この項目に現われる語形は162図「すりばち」の図に現われるものと共通点が少なくない。したがって、音声の変種のまとめかたはほぼ162図と同じ扱いをした。

「すりこぎ」にあたる方言形はいろいろな観点からいくつかちがった類別の仕方が可能だが、この図では大きくわけて、スリコギおよびその変種と考えられる類、スリバチボオ、スリボオ等の類、スリギ、スルキ等の類、レイギ、レンジの類、メグリ類、マワシギ・マシゲなどマワシという部分を含む類に分け、そのほか、メンボオ、アタリボオ、ダイバアスリ等の類などに、類別した。

空で示したものはスリコギの類である。道南・青森西半・秋田を除く東北地方、関東西南部から北陸・中部地方、九州西南、奄美・沖縄本島などの地域にそれぞれまとまった分布を示している。この類の語はスリにあたる前部分とコギにあたる後部分の二つの部分に分解できる。コギはさらにコとギ(「粉」あるいは「小」と「木」あるいは「杵」か)に分割することができようか。その点については後にふれる。この図では前部分の違いは符号の形や向きで示し、後部分はコギのギにあたる部分の子音 [ɲ, g, k] の別についてそれぞれ、中ぬき符号、べた符号、半ぬき符号を以って示した。それぞれの部分の詳しい分布については図を参照されたい。あらましを述べれば、前部分に *SURI*, *SURĪ* を持つものは、空の領域のほぼ全域に見られる。*SURU* となるものは、北陸、九州に多く、東北地方にも点在する。*SĪRI*, *SIRI*, *SĪRĪ* となるものは、東北地方に多く、北陸、奄美・沖縄にも見られる。*SII* となってしまったものは、主として琉球に見られる。*SĪRU*, *SIRU* は青森・岩手に3地点見られるほか、みな琉球にある。*SUI* は新潟に1地点あるほか九州に集中する。*SUR*, *SĪR*, *SOR* は、スリのりにあたる部分が [ɾ, l, r, rʷ, rʷ] となって母音が弱まるか消失したもので、北陸、山陰、九州西部、対馬、

奄美に見られる。これらスリにあたる部分については、162図「すりばち」の図に現われる前部分スリの変種、分布を参照されたい。後部分については、まずコギのギにあたる部分の子音は分布に注目したい(この子音の分布については第1集1図・2図を参照)。中ぬきの符号を与えたものは、[ɲ], [ŋ] を持つもので、近畿以東のしかるべき地域に分布する。[g] を持つものは、西日本、愛知、関東北部、千葉、新潟などに分布するほか、東北地方に点々と見られる。ふつう青森・宮城・秋田などの [g] は東京などの [k] に対応するものと考えられる。したがって、これらはギではなくキにあたるものといえよう。現に、スリコキという形も福島、新潟、静岡に数地点あるほか、九州・琉球にも見られる。これらスリコキは、分布が東西にわかれスリコギよりも古いものかとも考えられるが、コギ、コキを辞書等の説明にしたがって「粉」または「小」と「木」または「杵」の結合と考えれば、単に連濁の有無ということで、単純な歴史的な先後関係とはまた問題が異なろう。動詞「こく」「こぐ」の連用形と考えられている地方もあるかもしれない。沖縄などに見られる *KUGI*, *KUZI* は、本土のコギに *KUKI*, *KUCI* はコキに対応するものと一応考えられる。

緑で示したものは、スリコギボオ・スリボオ等、スリ(コギ)とボオとの結合したものの類である。どちらも東北南部から関東・新潟にかけて一領域を画して分布し、そのほかの地方にも多少見られる。スリコギの部分については上の空類の説明に譲る。スリコギにさらにボオ(棒)を付加する理由のひとつとしては、コギの部分が「こぐ」などの動詞に由来するものと考えられていた、という事情があったかもしれない。また、後でも述べるようにメグリボオとの関係もありそうである。スリボウのスリの部分についても空類の説明に準ずる。*SIRIBACI-BOO* から *KANABACIBO* までは、ボオに先立つ部分が「すりばち」を意味する形である。沖縄の *BUI* は『沖縄語辞典』によれば「棒」を表わす語とある。

SURIG [ɲ] *I* から *SURUKUNI* までは、上に述べたもの以外でスリにあたる部分を持つものを集めた。まとまった分布は認められず、各地に点在する。スリの部分の説明は上述のものに準ずる。*SURIG* [ɲ] *I* から *SURUKI* までは、スリの後にギ・キを持つものである。このギ・キは「木」とも考えられるし、「杵」を古くはキと言ったこととの関連も考えられよう。*SURIG* [ɲ] *INE*, *SURĪ-KOG* [ɲ] *ĪNE* のギネは、「杵」にあたるものであろう。

福井の北部、岐阜の西端に各1地点ずつ認められる。下に述べるレンギの類(茶)にもレンギネとキネを持つものが八丈、千葉に見られる。関連があらう。

茶で示したものは、レンギ、レンゲの類である。近畿から中国・四国・九州北東部に広い領域を占めて分布する。そのほか、千葉、八丈にもこの類の語が見られる。この類については、とりわけ、RENG[ŋ]IからDEN-KI まではいくつかの音の特徴に注目した符号の与えかたがしてある。

ひとつは、語頭子音の R と D の対立を示した。おおむね R には小符号、D には大符号を与えた。D となるものは岡山、広島、香川を中心に広く見られ、九州、紀伊半島東南部、近畿北部等にも小領域を持つ。語頭のラ行音がダ行音と混同される現象は『日本方言学』によれば、近畿・四国、八丈、九州の各地方とされているので、この語だけの特殊な現象であらう。

次に注目したのは、レンギ対レンゲの対立である。末尾の母音が I となるか E となるかをとりあげ、I となるものには V 形の符号、E となるものには半円形の符号を与えた。分布は大まかに言って、近畿を中心とした地方に E があり、その周辺や西日本に I があると言える。周辺にあるレンギは近畿などに分布するレンゲよりも古い時代に広がったものと考えられよう。

また、スリコギのギなどと同様、レンギ、レンゲ等のガ行子音の[ŋ]・[g]の別も示した。他と同じく、中ぬき符号が[ŋ]、べた符号が[g]を表わす。この場合の子音は、直前に撥音があるので、一般のガ行子音の場合と音の環境が異なる。おそらくそのことが、この図の分布の上に影響を与えていると考えられる。また、ギ・ゲの前に形態素の切れ目がある、といった事情もあるかもしれない。三重南端や、大阪、京都北部などの、ふつうの場合[ŋ]が現われると考えられる地域に、[g]が現われ(第1集1図・2図参照)、愛媛、山口など、[g]の地域に[ŋ]が現われる現象が認められる。

兵庫・淡路、愛媛に数地点認められる REEG[g]I、REEG[ŋ]I は、「播木」の字音の転とされている(『古事類苑』器用部一参照)。

これらレンギ・レンゲの類は、分布から見て歴史的にかなり新しい時代に近畿から西へ広がったものと言うことができよう。西日本にはかなりの勢いで広がったと見られるにもかかわらず、東の方へはあまり広がらなかつ

た。わずかに千葉、八丈にレンギネ、デンギレが認められるのみである。

赤で示したものは、メグリとかマワシという「廻」の意味をもった形を含む語形を一類としてまとめたものである。北海道・青森・秋田、新潟、静岡東部、岐阜・愛知、鳥取・島根などを中心にそれぞれ小領域を占めて分布する。MEG[ŋ]URI から MEG[ŋ]URĪKO までは、北海道、秋田、岐阜・愛知、山陰地方中部に見られるほか、新潟・長野・静岡などにも点在する。MEG[ŋ]URIBOO から MEBURUBOO までは、メグリとボオとが結合したものを集めた。この方が本来的で、メグリなどは派生的な表現なのであらう。緑で示したスリコギボオ、スリボオ等のボオと対比されたい。北海道、秋田、新潟、福島、静岡東部などに数地点ずつ見られる。スリコギボオの地域にほぼ重なっているといえよう。これらのうち、新潟に見られる MEBURIBO、MEBURĪBO、MEBURUBO の3語形は第2音節が BU となっている。語頭の M に引かれて MEGU が MEBU となったものであらうか。メグリコギは秋田南部に2地点ある。なお、『物類称呼』によれば、出羽にメグリコギとある。MAWASI 以下の赤類は、メグリに対してマワシにあたる形を含むものである。MAWASI は群馬に、URAMAASI は茨城にある。このウラは何を意味するものであらうか。「末」であらうか。料理の用語で「うらごし」というのがあるが、そのウラとつながりはなからうか。MAWASIBOO、MAASĪBOO は栃木に見られる。スリコギボオ等のボオの分布する地域内である。MAWASIG[ŋ]I 以下 MASIG[ŋ]E までは、マワシにキ(「木」か「杵」)の付いたものを集めた。東北地方に多く、北海道、栃木にも見られる。MASĪG[ŋ]I 以下は、マワシにあたる部分が短くマシとなったものであらう。青森の MASĪG[ŋ]E は最も広い領域を占める。MASĪG[ŋ]ĪRĪ から MASUG[ŋ]ĪRĪBO までは青森・秋田に見られギリという形を持つものである。このギリは「つむじ」を表わすギリ(第3集102図参照)などのように「ぐるぐる回る」という意味の擬態語のようにも考えられるし、また、「錐」などに通じるものかとも考えられる。いずれにしても、これらメグリ・マワシ等の類は、分布から見て、ある時代に広がった語であると言うことはできよう。レンギよりは古い、スリコギよりは新しい時代のものと考えられる。

紺で示したものにはいくつかの類が含まれる。ME-NBOO から NENPO までは、メンボオ（「麵棒」か）にあたる考えられるものを集めた。岩手に見られるほか、長野・岐阜・静岡、隠岐、中国山地、宮崎に点在する。分布はかなり辺地にあって古いものの残存のようにもみえるが、単に「麵棒」ととりちがえただけの偶発的な現象とも考えられる。あるいは「麵棒」と「すりこぎ」とを兼用している地方があるのかもしれない。いまはどちらとも決めがたい。

ATARIBOO, ATARIG[g]I のアタリについては162図のアタリバチの類のところの説明にゆずる。やはりスリに対する忌詞であろう。アタリボオは、ボオに注目して緑にしてみた。スリコギボオ、スリボオの分布領域内に含まれることがわかる。

DAIPAASURI から NAIPANUBUTU までは沖縄島以西に見られるもので、162図に現われた DA-IPAA 等を前部分に持つ類である。前部分については、162図の説明にゆずり、ここでは後半部分に注目しよう。べた符号のものは SURI, SĪRĪ 等スリにあたる部分を持つもので、沖縄島・八重山に見られる。半分中ぬきのものは、GII, KII 等、キ（「木」、「杵」?）にあたる考えられる部分を持つもので、宮古に見られる。中ぬきにしたものは BUTU という形を持ち、宮古・八重山・与那国等に見られる。この BUTU は、『八重山語彙』によれば、「夫」とある。ヲトに対するものである。DAIPANUBUTU はつまり、「すりばちの夫」ということになる。CYOOTAA, CYOOTE, CYUDE は鹿児島南部、甌島、種子島、屋久島に見られるものであるが、語原をたどるのはむずかしい。CYOO, CYU は、「手」と関連があるのではなからうか。たとえば、チョオナ（「手斧」）のチョオなどとはつながらないだろうか。

164. まないた（俎板）

この項目では、野菜用と魚用とのそれぞれの名称、および両方を含めた総称、いずれをも回答として求めているので、地点によりまた被調査者によって、語の内容のあらわれ方がちがっている。そこで、これらをすべて併用として1枚にまとめて示すことにし、それぞれの地点でひとつひとつの語形が野菜用であるか、魚用であるかを区別してあらわすために、その語形を示す符号の下に独特の符号をつけておいた（凡例末尾参照）。したがっ

て、その独特の符号のない語形は総称であり、そのような語形のみをの地点は、総称だけを使用している地点だということになる。また、区別称としては、野菜用と魚用のみを取りあげているのでそれ以外のもの、たとえば、「養蚕用の桑」とか「たばこの葉」とかを刻むものは採用しなかった。音声変種では MANAITA などの TA に [ta, da] を、SAKANA などの KA には [ka, ga, ŋa] を含めてあるし、語形の変種では NAMAKUSA のなかに、ナマクサ・ナマクサイ・ナマクサノを、SYOOZIN に、ショオジン・ショオジンノを含めてある。

空の符号を与えたのがマナイタ類である。これには、MANAITA などの単独語形とその前部分に YASAI, SAKANA などのついた ~MANAITA という複合語形とがある。このことは他の語類についてもほぼ同様であり、したがって、これらの複合語形の前部分が同一形である場合、他の語類と同じ形の符号を与えてある。マナイタ類は全国に広く分布しており、わずかに東北北部、山梨、岐阜などにのみ、ほとんどみられない。このうち、MANETA, MANEETA が山形西部から新潟・佐渡・長野につながる地域、および鹿児島に比較的まとまって分布しているし、関東、近畿・中国、宮崎南部にも散在している。これは、連母音 AI の部分の音声変種とみることができようが、この分布については『日本言語地図』第1集28図「あかい(赤い)」などが参考になろう。6611.61(長野)の MAITA, 9312.42(屋久島)の MAGETA[maŋeta] はそれぞれ MANAITA, MANETA に近接した地点にあるので、その音声変種とみてさしつかえなからうが、あるいは MAITA は「真板」、MAGETA はその形から「下駄」の連想もあるかもしれない。また、富山、三重、岡山・広島、徳島に10地点みられる NAMAITA も MANAITA の音節倒置とみることができるが、6418.75(岡山)のように KIRIBAN が野菜用、NAMAITA が魚用の使い分けをしている地点もあるので、「なまのものを料理する板」の意識が働いている地点が、かなりあるかもしれない。琉球では、MANACYA, MANACYA および MARACYA が奄美と沖縄に、MARUCYA が沖縄に、MANACA, MANUCA が宮古に、MANACAA, MANACCA, MANINCA が八重山に分布している。このことは、奄美・沖縄では語末が CYA に、先島では CA になる傾向があることを示している。ちなみに沖縄

では「板」を ICYA と言っている。YASAIMANAI-TA から KABUSIMANEETA までは、ほぼ、野菜用と魚用の使い分けのある併用地点にあらわれる語形であるが、その使い分けを前部分にあたる語形によってみると次のようになり、これはかっこ内に示すその原義と一致しているのは当然であるし、これは他の語類の場合にもあてはまることである。野菜用——YASAI [野菜], NAKIRI [菜切り], SYOOZIN・SYOOZI [精進]。魚用——SAKANA [魚], UO・EO [魚], NAMAKUSA [生臭], KUSA [臭], ZOO [臓], BUEN [無塩(なまであること)], KABUSI [下物(魚)]。なお、福島 の 2 地点(4678.77, 4698.15)の MANABAN は KIRIBAN との混交によってできたものと思われる。

草の符号を与えたのがサイバン類である。東北北部 3 県と宮城の一部および北海道に大きなひとつのまとまり、茨城・千葉にひとつまとまり、石川東部に小さなひとつのまとまりがそれぞれみられる。また、4637.20(新潟), 5558.33(富山), さらに九州に飛んで五島に 2 地点(7246.45, 7274.57)SYABAN, SYAABAN がみられる。このうち、SAIBAN'ITA から HEBAITA まではサイバンにさらにイタのついた語形と考えられ、東北にのみ見られるものである。

赤の符号を与えたのがキリバン類である。マナイタ類について広い領域をもち、東は宮城から関東を経て近畿に至るほぼ連続した地域、西は近畿から中国を経て九州全域に至る連続した地域に分布しているし、能登半島、伊豆諸島にもまとまった分布がみられる。このうち、岡山・広島に KIRIBA が、鹿児島に KIIBAN がまとまった領域をもっている。KIRIITA から KIRIDEE までおよび NAKIRIBAN から NAKIRI までは、ほぼ KIRIBAN と連続した地域にみられるので、これらをキリバン類として取り扱っておいたが、KIRI と後部要素および NAKIRI と後部要素とにわけて考えることも可能であろう。

紺の符号を与えたのが、以上述べた以外の語形である。このうち、広い地域に散在している BAN は、ほぼキリバン類の分布地域、またはそれに接した地域にみられるので、KIRIBAN と密接な関連をもっていることは事実であろうが、ただ単にその前部分の脱落した語形であるとみていいだろうか。これは「板」の字音であって、はじめから単独語形として用いられていたとは考

えにくく、もともと常に複合語形であったと考えられる。

その点、同じ「板」ではあるがその字訓(和語)であり、単独語形として用いられることもある ITA とは異なった成立条件を考えるべきであろう。BAN をみると、大分の 3 地点を除いて、それ以外の地域では BAN を後部分にもついくつかの複合語形がみられる。5628.23(栃木), 6517.65(岐阜), 6527.73(愛知)の RYOORI-BAN, 静岡 6 地点の SAKANABAN, 隠岐 2 地点の SYOOZINBAN, KUSABAN, 同じ隠岐 1 地点の YASAI-BAN, などがそれである(これらの～BAN が、BAN を基礎に作り上げられたものとも考えられようが今回はその考えを採らないでおく)。これらの前部分の語形との切り離しの方が、KIRIBAN からの KIRI の切り離しより、それらが名詞あるいはそれに準ずるものだけにはるかに容易なはずである。このようにして、単独語形 BAN ができたのではなかろうか。とすれば、あとに述べる、古い分布と思われる語形サイバンのパンも、あるいはキリバンの成立に関与していたのではないかとも思われる。このように見ると、KIRIBAN は、BAN をもととしてその前部分に KIRI をつけてできたものと言えそうであるし、そうでなければキリとパンとの不自然な(湯桶的)結びつきの説明ができなくなるのではなかろうか。それでは、このキリバン類を含めてマナイタ類・サイバン類、それぞれの語としての歴史的な関係はどう把握されるであろうか。まず、周圍論的に、東北はじめ中央から離れた局地に分布しているサイバン類が古いものであると言えよう。ことに、九州にわずか 2 地点ではあるがみられることがその有力な手がかりとなりそうである(サイバンの語原は、あとで述べることと関連して、「菜板」とはしがたい。現在の語原意識はともかく、「菜板」説は採らないでおく)。

マナイタ類とキリバン類の関係をみると、かならずしも単純ではない。近畿を中心に西日本や東南北部の分布からすると、キリバン類のあとにマナイタ類が分布したようにみえるし、岐阜・愛知のまとまったキリバン類の分布をみると、むしろ東日本に分布していたマナイタ類をキリバン類があとから東西に分断したようにもみえる。マナイタはすでに『宇津保物語』や『和名抄』にその用例をみるので、かなり古くから使われていたもののようである。ところが、ほとんどすべて「魚獣の肉、なかなずく魚を料理する時の道具」として出ており、わずか

に、江戸時代に書かれた『骨董集・上編・中』に、「寛永時代の絵に、此魚板見えたり、これ式正のものにはあらざるべけれど……表にて魚類を切り、裏にて菜類を切る、便利よきもの」と出ているくらいである。とすれば、古くは「まないた」というものは魚類を料理するのに用いるべきもので、野菜類はふつう正式の「まないた」は用いなかったのではないか、用いるとしてもありあわせの「いた(板)」などで間に合わせていたのではないだろうか、したがって野菜用の「まないた」の特定名称はふつうなかった、と考えられるのであるし、このことは料理法として当然であったかもしれない。キリバンが文献にあらわれるのは、『近世上方語辞典』によれば近松の作品であり、この場合は瓜をこまかに刻むためのものとして使われているので、それをめやすに考えれば、マナイタよりかなり新しいものになりそうであり、しかも『上方語源辞典』によれば、これは上方のうちでも京都のことばであったらしい。とすれば、京都を中心に魚用のマナイタと区別した野菜用のものを使う風が名称の区別としてもあらわれ、さきにのべたように～BANをもととしてその前部分に NAKIRI または KIRI をつけた形で、東西に連続して広がっていったと考えられそうである。そして、それが地図の上には近畿を中心に西の方は山陰沿岸沿いに九州中南部まで、東の方は愛知・静岡まで、細長く連続した地域で野菜用をキリバン、魚用をマナイタと区別した併用の分布として示されているのではなかろうか。このマナイタ・キリバンが、ものとしては野菜用と魚用とに区別して用いながら、しだいに総称としての名称にまとめられていき、地域によりマナイタが優勢であったりキリバンが優勢であったりしていったのではなかろうか。しかも、マナイタが標準語という背景をもちながら、ますますその領域をひろげているというのがこの地図に示されている分布状態であるとみられようか。

「まないた」は、日常生活のうち調理ということから主として女性とつながりをもつものであり、したがって単なる商品としての流通以外の要素(たとえば通婚)がその物の命名および伝播にかかわりあいをもっていると言えよう。しかも、生活様式や生臭物に対する考えなどの歴史的・地域的な違いなども考慮に入れなければならないだろうから、それらとのむすびつきからも考察していくことが今後の問題となる。

165. こめびつ(米櫃)——一般的な名称

166. こめびつ(ク)——特殊な名称

この項目は 167 図以下 170 図までの米に関する諸地図、ことに 170 図「はんまい」と関係するところが多いので、地図・解説ともに比較されたい。この項目は後期調査計画では省かれたものであったため、地点数が少ない。なお＜併用処理の原則＞はコメビツに適用した。

地点数が少ないにもかかわらず異称が特に多かったもので、主として複合語形をとるものを 165 図に、主として単独語形をとるものを 166 図に、分けて示した。165 図の各語形の前部要素については、170 図の内容と関連するものがあるので、符号の色を共通にしてある部分がある。165 図と 166 図の符号の形については、165 図の各語形の後部要素が 166 図に現われる場合は、両図共通のものとして、166 図においては紺を与えておいた。

なおこの調査項目は、170 図の場合と同じように、米作農民だけに質問するとの補注を伴っていたが、米作農民以外からの場合でも回答があれば採用することにした。166 図に示した「無回答」の中には、米作農民でないために質問しなかった(したがって「無回答」である)ものも含まれている。この点で 170 図の取り扱いと違っている。

この地図が非常に複雑になった理由のひとつには、「飯米」の貯蔵法にも地点ごとにいろいろの段階があり、それに地域差および歴史的変遷がからまりあっているためと考えられる。以下実例をあげるが、それは一部にとどまる。

たとえば 166 図にみえるブンコ(長野)、ツブシ・ツブシコミ(長野)、ハメ・オキバメ(利根川河口付近、長野、奈良など)、マス(長野など)、セイロ(東北地方、佐渡、長野南部、広島など)などは、柱を立て(3 尺×6 尺あるいは 6 尺×6 尺など)、そこに板をおとして穀などを入れる大規模な貯蔵装置らしく、たとえば 165 図に秋田付近を中心として分布するヨノケ(語原は米桶か)が日常の小出し用の白米を入れる小容器であるのとは、はっきり対立する別物のようである。

しかし、次のような例もある。コクダンスは 5622.48 や 5632.28 では以上のブンコ・ツブシなどと同じようなものらしいが、5670.47 では 1 斗入りの木箱であるとい

う。コクバコは 4782.96 ではブンコ様のものらしいが、5697.24 では当座用の白米を入れるものという。では 5692.53 のものはどうか。地点が近いから 5697.24 と同じかという、案に相違して 4782.96 の場合と同じらしい。コクビツは 5652.22 ではブンコ様のものらしいが、5676.28 では 1～2 斗用のものが多いという。

名前が同じであっても、地点によって形態や機能が違うことは、ままあるらしい。どちらかが本来的であって、他が変化したものであるとしても、現在正統的な用法が多く残存しているとは限らない。

次のような例もある。東北地方に多いキツの類は、3699.55 などでは一般に考えられるコメビツと形態上差がないようである。3763.17 においても、コメギツは粳を入れるセイロに対するもので白米の容器とあるが、3775.83 や 4704.96 のものなどは粳も白米も入れるというし、3737.32 では粳や玄米に限る、3746.09 では 5 升ぐらい入りのケシネバコに対する 5～6 石入りの大きなもの、4720.17 や 4730.45 では板車（ブンコ様のものか）であるという。西日本に多いトビツも、6407.28、6414.17、6437.94、6494.08 では比較的小さいものらしいが、6415.80 ではどんな大きさでもいいというし、6447.08、8323.59、8325.03 では大きなものであるという。このうち 8325.03 では白米を入れるデハビツと併用されているわけであるが（併用の示し方については＜はじめに＞参照）、このデハビツが 8324.26 では白米を入れるコメビツに対して粳を入れるものとされている。

165 図で圧倒的な勢力を持つコメビツにしてからが、概して当座用の小容器と考えられはするものの、たとえば 6414.17 では納屋などに玄米をたくわえる大きなもの、6437.94 では白米を入れるトビツに対する玄米用の大きなもの、7334.44 ではケシネビツの大きなもので 4 斗入り、7366.14 では玄米 5 俵以上入れる大きなものなどの注が見られる。また、5558.09 では木製ではあるが楕円形であるとされ、5603.88 では桶、6636.62 では四斗樽、5646.12 では甕であるという。また、7410.57 ではもとは木箱や桶であったがいまは壺、6394.09 では木箱・ブリキ罐・桶・甕、5731.67 では木箱・ボオル箱・罐のいずれであってもいいという。6533.36 ではカラトは木箱であると言うが、6544.69 では箱・桶・罐・壺いろいろの形態があるという。名前は同じであっても、形態は一定しているとはいえない。

したがって 6711.60 のタンコは桶かと思うと箱である、

3752.53 のヨノケ（米桶に由来するか）は桶かと思うと箱である、6397.24 のコメオケは罐である、7340.24 のサクマイオケは甕の場合がある、というようなことが生じてくる。語形から形態を推定することの危険がわかるであろう。6456.73 のハンドが甕でなく 2 斗入りの木箱であるということさえあるのである（『全国方言辞典』にハンドが「米麦をいれるための鏡をぬいた樽」という例を挙げ、使用地点は米沢としてあるが、これはハンゾオと関係があらうか）。

タワラやカマスについても次のような例がある。タワラ・カマスは、一般には 3754.37 のようにセイロは粳用、カマスは玄米用、ケシネバコは白米用とか、6616.79 のようにカマスは粳用、タワラは玄米用、コメビツは白米用とか、6616.93 のようにタワラは粳・玄米用、コメビツは白米用とかのように、いわば白米以前の段階の粳・玄米の貯蔵用に使われるものと考えられがちであるが、たとえば 2781.34 のように米はいっさいタワラに入れて箱は使わないとか、4698.15 のようにカマスだけを使って米箱や甕を使わないという地点がある。また、7353.51 でも米はタワラに入れて箱には入れないという注記があり、粟は木箱に入れその箱はアワビツと言うとの補注があって、そういうことがあるのかと驚かされる。さらに、4714.22 や 4724.00 のように、粳はキツに入れて、精白した後にはじめてタワラに入れるという地点さえある。つまり、この項目については、いわゆる常識では処理できないさまざまな事情がある。

そこにチョマイキ・チョゾオキ・タンクといった新形式のものの侵入がある。これらはいかにも新しげな名を持って登場してくるが、実は、この種のものについても、ちょうどコメオケが実は罐であったように、型式は新しいながら古い名を踏襲したものが、どこかにかくれている場合があるのではないかと考えさせるふしがある。4731.15 では、キツは今は円筒形だが昔は木で四角に作った、10 俵ぐらいはいる、との注記があった。そういえばトタン製やプラスチック製の米櫃がデパートに並んでいる。

以上述べてきたことは、結局、地図上に現われている各語形も、その形態や機能に立ち入れば、地点ごとに非常に多種多様であって、語形から現在の形態や機能を推定することは危険である（実は、過去についても同じ）。その地点において名にふさわしい実体が存在していたという保証はない。すでにずれた名を持った物が輸入され

る可能性がある)ことを、示している。

このことは、最初にブンコ・ツブシ・ツブシコミ……、ヨノケなどについて、記入された注記によってその形態や機能を説明したが、厳密にはそれもあやしく、注記のない地点にもその説明が無条件に適用できるかどうかは心もとないことを、示している。

いったいにこの地図において、注記のないもの、ことに単用のものの取り扱い、慎重でなければならないことになる。たとえば、すでに述べたように、デハビツは8325.03では白米用であったが、8324.26では粳用ということであった。8345.24では単用であるが、隣接地点からの類推はできない。

この『日本言語地図』作成のための調査においては、調査対象をできるだけ限定することに留意し、それをひとつの特色のように説明してきたわけであるが、以上の抜萃例からもわかるように、この項目についてはその配慮が十分ではなかったようである。質問文もあいまいさを含んでいた。

集められた情報を、注記を利用しつつ限定して作図することもいま可能かもしれないが、(1)各地点各種の貯蔵法が網羅的に報告されているわけではない。(2)分類のためには注記もかならずしも十分でなく、各地で対応する各貯蔵法を見出すことは困難な場合が多い。(3)したがって、各地各種の貯蔵法(名称)のいずれに限定すれば全国比較が可能なのか明らかでない。(4)はたして全国一率の厳密な調査は、最初から慎重に準備したとしても可能かどうか。などの点から、たがいにきれいに比較することはできないかもしれないが、資料としてすべてを地図上に記載しておくことにも意味があらうと考えて、注記その他を参照しつつ、できるだけ多くの情報を採用することにした。

ということは、この地図を理解するためには、各地点で使われる諸表現が、どのような形態・機能を持つものであるかを、せめて注記によってでも知る必要のあることを示している。すでに例としてその一部を示したわけであるが、この地図だけでは不十分であって、詳細は『日本言語地図資料』によらねばならない。

このことは、この165図・166図が、言語地図として十分に完成したものではないことを意味する。これをここで告白せざるをえないのはまことに残念であるが、しかし、一方このことは、この種の項目を選ぶ以上誰も避けることのできないことを示すのかもしれない、またこの

項目は全国調査というものの全般に関して、その限界を考えさせるに適当なものだったと、言えるのかもしれない。

ひるがえって、形態や機能の差をいちおう切り捨てて地図をみると、いくらかの地理的分布を見出すことができる。以下この点について若干述べることにしよう。

165図については、すでに述べたように、大体は前部分に注目して色を与え、後部分に注目して符号の形をきめ、170図、166図との関連をはかった。

まず前部分に注目すると、橙を与えたハンマイ類が170図と比較して極めてすくなく、赤を与えたコメの類がそれにかわって圧倒的な勢力を持っていることが注目される。草を与えたりヨオマイ類は、170図の分布とやや通じるが、違いがある。空を与えたケシネ類も170図とは違い、特に東北地方において本図の方が優勢である。複合語の中に古いことばの残る例とすることができようか。あるいは稗などをいれる容器の名が流用されている面があるかもしれない。なおこの類については、4713.45で<キスネは田の畔ぶちのことで、ここに生えていたくず稲の穂(悪い米)をしまっておいたものだから>というおもしろい注記があった。

緑を与えたフチの類は、こんどは170図と比較して極端にすくない。フチは複合語になりえない何らかの理由を持っているのであろうか。それとも、もとはあったのに別の表現に駆逐されて、165図では姿を消してしまったのであろうか。紺のサクマイの類は170図と比較してほぼ一致するが(168図とも関係がある。その項の解説参照)、どう考えるべきであらうか。デハの類も170図とほぼ一致する地域に現われる。

コメ類を示す赤以下の見出しは、170図とは関係がない。茶でコク類、紺でモミ・イ(飯?)・ヨネ(米?)その他の類を示した。ヨネということばは167図に現われそうに現われなかった表現である。

これらのうち茶の類にはやや領域が認められ、紺の中では秋田のヨノケ類、大阪を中心としたゲブツ類が目立っている。『物類称呼』に「東国にてこめびつ、京にてからと云。大阪及堺にてげぶつ、奥の仙台にてらうまいびつ糧米、津軽にてけしねびつと云(東国西国ともに雑穀を「けしね」と云。余国はしらす)」とある。

165図を符号の形(つまり主として後部分)に注目してみると、線符号で示したヒツの類がもっとも多く、四角符号を与えたハコ類がこれに次ぐと言えようか。北陸か

ら近畿にかけての矢印のカラト類もややまとまっているが、この点については、すでに 166 図との比較が必要となってくる。

166 図は、ちょうど 150 図のように、代表見出しをアルファベット類に並べ、検出の便をはかってある。すでに述べたように、符号の形はできるだけ 165 図との関連を考えた。この地図は 2 色であるが、このうち紺は 165 図と関連のあるものに、空は 166 図と関連のないものに与えた。つまり、符号の形を 165 図と関係づけたとはいっても、それは本図の紺の符号に限る、ということになる。

さて、166 図における紺符号のカラトと 165 図のコメガラトとを比較すると、その領域は連続し、『物類称呼』以来の京都カラト・大阪ゲブツといった対立が、現在も動かずに残っていることがわかり、さらにカラト類の領域は、北陸にまで達していることがわかる。

その他紺で示した表現を地図によってみると、まず東北地方のキツの類が注目される。例のキツなのであろうが、この表現は 165 図にはさほど現われない。長野などに現われるマスは、あまり多くはないが、165 図のモミマスと通ずるようである。愛知から中国・四国・九州にかけて点在するカメ・ハンドオの類も、やや 165 図と関係があるようである。しかし、ハンドオの類が 165 図に現われるのは、中国に限られる。九州西北部のセコは、165 図でも、わずかながら同じ地域に現われる。165 図と対比すべきもので注目されるものは、大体以上の通りである。

165 図と関係のない、つまり空の符号を与えたもののうち特に目立つものは、東北、佐渡、南長野、広島などに現われるセイロの類、利根川河口付近、長野、奈良などのハメの類、長野を中心とするツブシの類、和歌山のネズミラズの類(おしれ状の場合と箱の場合とがあるらしい)、中国・四国から九州にかけて広く分布するトビツの類ということになるか。なお、カマゲやメッキは「かます」のことであるとのことなので、共通する符号を与えた。

この地図については、各見出しがどのような音声変種を含んでいるかなど、基本的な点で述べるべきことが、まだ多い。しかし、すでに触れたように、この地図は意味の限定についてさえ不正確な面を持っている。そんなことから以下すべて『日本言語地図資料』にゆずることとする。いわゆる解釈についても、地域的には言えること

が多少あるにしても、全国的には何も言えない状態なので、すべて省略する。この地図にもりこまれている材料と『日本言語地図資料』その他を基礎として、地域別に問題点を限定し、綿密かつ生産性のある調査が企画されることを期待する。

167. こめ(米)

「稻からとれる穀物のことを何と言いますか」という質問によってえた答えである。こめに関しては、本集に 168 図「うるち」、169 図「もちこめ」、170 図「はんまい」および 165・166 図「こめびつ」などの関連図があるので参照されない。なお、この項目は、後期調査で省いたものであった。

本土に関していえば、鹿児島 of KOMEE [kome:]、山形・群馬・埼玉・神奈川・静岡・滋賀・京都・兵庫に点在する OKOME(なお、6447.84, 6517.65 にも OKOME があったが特に、＜上品な言いかた＞という注記があったので＜併用処理の原則＞によって地図には示さなかった)、各地に点在する MOMI、熊本の KE-SINE(＜穀のついたままの米＞という注記があった)以外は、全部が KOME であった。

6408.72, 7659.53, 8310.87 の各地点の無回答は、それぞれ調査の不備によって回答が得られなかったものである。

このうち MOMI については、KOME との併用が多く、4731.42 や 5652.22, 5698.30, 7249.95 の＜穀のついた状態がモミである＞、4751.42, 6562.22 の＜脱穀前がモミ、脱穀後はコメ＞、6652.06, 7218.09, 7218.58, 7322.21 の＜モミの穀を取ったものがコメ＞、7659.31 の＜精白米をコメと言う＞、8345.74, 8355.23 の＜穀のついたものがモミ、製米したものがコメ＞などの注が示すように、「もみがら」を伴った状態をさすことが多いようである。しかし、5696.68 のような＜穀を取り去ったものもモミと言う。コメということばは、「何を作っているか」の答えとして「コメを作っている」というような場合に使う＞、5752.32 のような＜コメということばは食べるときでなければ使わない＞などの注記もあるのであるから、したがって、茨城、三宅島、長野、広島にみえる MOMI の単用も、いちがいに不適当な答えと断ずることはできない。

穀に関しては171図に「もみがら」の地図があるので比較されたい。

本土部から琉球の島々に目を転ずると、奄美・沖縄にコメの音声変種、宮古・八重山にマイの諸変種、与那国にイネに由来する表現が認められ、画然たる地理的分布を見出すことができる。奄美・沖縄について言えば、この地図は本土諸方言のコおよびメに対して、この地域でどんな音変種が現われるかを知る上で、便利な地図となった。もっとも、この地図では帯気音の[k'u] (1241.05に[k'umi], 1241.96に[k'umi:], 0237.79, 0247.56, 0265.96, 0275.97, 0276.50に[k'umi], 0237.84, 0246.97, 0257.12, 0257.43に[k'umi:], なお0275.36は[kumi:])を分出せず、[Φu]に対する[hu]や[hū] (0249.17, 0340.00の[humi], 1231.88の[humi:])も分出して示さなかったのも、この解説によらず地図だけを見ては、詳細はわからないわけである。

先島のマイの類に関しては、池間を除く宮古諸島の中舌母音の現われる類と、池間島と八重山諸島の中舌母音の現われない類に大別できよう。これらは「米」という語の字音と関係がある独特のものと考えられる。

そして、与那国にイネに由来するNNI[nni]がみられる。

いったいに米は日本農業の基本的作物であって、この項目はその点を考慮して、あまり地域差が出ないことを予想しつつ選んだものであるが、それならば、「稲」という項目をも、加えるべきであったと、いまは思う。

『全国方言辞典』によると、稲に関する諸異称はそう多くない。

キシネ 青森県上北郡

コメ 岩手県九戸郡・薩摩

コメサン(幼児語) 三重県度会郡

タブ 八丈島(八丈実記)・八丈島中之郷

ホンケ(⇔ウラケ 麦) 奈良

プーマイ 南島黒島

のみであった。『日本言語地図』作成のための調査によって、わずかにこれを補う情報を得ることができる。

稲はシネと言う 秋田県由利郡岩城町亀田(3760.93)

稲もコメと言う 長野県西筑摩郡開田村西野入江
(5680.34)

奈良県古野郡大塔村篠原(6583.93)

稲はマイと言う 沖縄(八重山)与那国町祖内
(2072.20)

このうち、特に注目されるのは与那国のマイ[mai]であって、琉球列島では稲と米との区別について、何か複雑な事情があったのではなからうか、ということ想像させる。そこで『採訪南島語彙稿』『八重山語彙』『琉球方言の総合的研究』『琉球先島方言の総合的研究』を利用して諸方言の稲と米についての各地の諸表現を整理してみると、およそ次のようになる(ここでは、諸表現をそのまま示さず、語類ごとにまとめて示した)。

	米	稲
奄美諸島のほとんど		
および沖縄島の南部 (首里を含む)	コメ	イネ
古仁屋(採訪)	イネ	イネ
伊江島(琉球)	コメ	コメ
与論島(採訪)・沖縄 島北部(琉球)	コメ	マイ
宮古諸島のほとんど	マイ	マイ
池間島	マイ	{フーマイ(琉球) {マイギー(先島)
八重山諸島各地	マイ	イネ
八重山諸島各地	マイ	マイ
黒島(採訪・八重)	マイ	プーマイ
与那国島	イネ	マイ

以上を通観すると、「米」に関して言えば、古仁屋(奄美大島南部)を除いて、『日本言語地図』と矛盾するところはない。「稲」についてはやや複雑であるが、奄美・沖縄がイネ、宮古・八重山がマイというのが古い状態であった、つまり先島では「米」と「稲」の区別は本来なかったことを推測させる。そして、八重山諸島の各地に「稲」に対するイネが、おそらく沖縄島から輸入され、さらにこの区別しようとする力が、一方では池間島や黒島で、稲について派生語形を生み、他方与那国島で米にイネを与える働きをしたのではないか、ということを考えさせる。すなわち、与那国島のNNIは、新しい表現と思われる、ということになる。もっともこのおおまかな推定では、奄美の与論島と沖縄島北部(辺土名)で稲についてマイのあることを無視している。あるいは、沖縄島あたりまで、もとは米も稲もマイといていた時代があり、そこに、まず米に対するコメが侵入し(かくて米コメ、稲マイができる)、ついで稲に対するイネが侵入して(米コメ、稲イネができる)現状を作った、と考えることもできよう。伊江島の「米」も「稲」もコメとする表現は、この推定

SUKUMUN, 沖縄島中部の SUKUNIGUUMII などの第1音節母音は、廻行同化によるものか、宮古の SAPAMALĪ は SAHAMALĪ からの誤った回帰によるものか、と思われる。

なお、SYAKU, SAKU などというコメなどを接尾しない形式が鹿児島で希なことは、興味がある。鹿児島では SYAKU, SAKU は当然 SYAT, SAT で現われるが、それでは同音語を作りやすい。この地域にコメが接尾する形式が盛んに行なわれていることは、同音衝突を避けようとするためかもしれない。『全国方言辞典』にはシャチという語形が鹿児島にあるとするが、SYAT からの誤った回帰形であろう。

タダゴメ・タダマイの類は、近畿周辺部から東は北陸・伊豆諸島、西は中国・四国北岸から九州北部（たとえば対馬）および九州南部（種子島）方面へかけて、かなり広く分布する表現である。このうち、TADANO は、鳥取・岡山県境付近にややかたまった領域を持つもので、3地点とも併用であるが、ふたりの調査者による情報であるから何かの間違いである（たとえば TADANO-KOME の KOME 部分を省略表記したもの）とも思えない。対馬の TADAGOM は、調査者の記入のしそこないかもしれない。なお、この種の中には、徳島に1地点の HUCUUNOKOME, 新潟に1地点の HUCU-UMAI をも含めた。紺で示すべきだったかもしれないが、タダゴメ・タダマイの類と発想法が共通すること、新潟のものは TADAMAI と隣接していることなどから、この処置も、あながち誤りとも言えなからう。

紺の符号で示したもののの中では、新潟・広島・長崎の MAGOME(真ゴメであろう)、北陸の MAMAGOME(餅米に対するママ米であろう)、宮崎の TOOGO, TOGO, 宮崎・熊本県境の HOROKO の類、八重山の KOOMAI(粳米の字音?あるいはコワ米?なお169図の解説参照)などがややまとまりを持つ表現といえることができる。宮崎・熊本に見られる2類の表現については、ことに前者がかなり目立ったものであるにもかかわらずその由来がよくわからないのは、残念である。地理的にみるとウルシの類とシャクの類との接触地帯に現われる表現である。新しく発生したものであろうか。奄美大島の北端と徳之島にみえる ZIKOGUMĪ については『総合日本民俗語集』に「奄美群島の沖永良部島では稲に本稲とジゴとの別があった。本稲は糯米(中略)。またジコーとも発音され粘気があり、風味もよいから広く一般

に栽培されている(柏資料)」とあるものと関係があろう。

また、紺の符号を与えたもののうちには、まず

(1) コメ(マイの類も含めて考える)のように167図や170図などにも現われ、しかも全国に点在するもの。

(2) TABEGOME 徳島(KUIRYOO)

KUIGOME 宮崎(KUIGOME)

HANMAI 群馬2, 奈良1, 兵庫2, 広島1,

山口1, 高知5

HANMEE 愛知

HANME 秋田

HANMAINOKOME 福井

ZIMAI 静岡(付近 HANMAI)

KESINE 新潟(BUZIKI)

のように170図に見られそうな表現(所在県名の次のカッコ内の語形は、同地点における170図での表現)。

(3) MOCIGOME 高知

のように、169図に見られそうな表現がある。これらのうち(1)について、タダゴメに準ずるものとすれば、そう不自然ではないと考えられるが、(2)の中には、質問の意味をとり違えた回答が含まれているかもしれない。ただし、他と併用のものは、すくなくともその場における質問者側に原因のある混同とは考えられない。(3)については、もしかすると調査者側の記入の際の誤りであったかもしれない。

なお、169図に、URUCI(8316.20—希に使う)、URUSI(7321.46—古い表現)、URUCIMEE(6453.31)、URUCINE(6416.09—田にある稲の場合)など、この168図にあってしかるべきと思われる表現があるが、すべて併用であり、しかもURUCIMEEの場合を除いて注記つきであって、すくなくとも、調査者側に混乱があったため現われたものとは思えない。

170図に関しては、SAKUMAI(7422.26), SAKUM-EE(7350.96), SAKUMEEGOME(7340.24, 7350.21), SOKUMAI(7333.51—併用), SYAKUNOKOME(7394.14)などの168図にあってしかるべきと思われるものがある。このうちSAKUMAIおよびSYAKUNOKOMEは、168図の同地点の回答と同じだが、他のものは168図で別のURUSI, URISIGOMEの使われている地域であるから、このシャクの類については、168図の意味だけでは解決できない何か深い原因があるようである。なお、170図のSOKUMAIは同図のSYOKUMAI

(6425.57) などと通ずるものとも思われるが、分布の観点から、シャクの類の変種と認めておいた。

168 図にもどって、諸表現の流動のあとを推定してみよう。キチの類・シャクの類を地域的なものとすれば、ウル・ウルシ・ウルチの類とタダゴメ・タダマイの類との新古を考えれば、この地図の解決はひとまず完了することになる。

近畿地方に限って考えればウルの類が新しいものとなるだろうが、全国的にみれば、かえってタダゴメ・タダマイの類が国の中心に近く、ウル・ウルチ・ウルシの類が、それを取り囲んでいるがゆえに古い表現ということになる。『大日本国語辞典』によれば、和名抄にウルシネとある、という。タダゴメ・タダマイの類は、タダという要素がありさえすれば、各地で独自に発生しうとも考えられるが、分布の姿からは、ある時代に、ある特定地方で発生し、それが各地に伝播したもののように思われる。

ただ、この考え方の難点となるのは、近畿の中央部にウルの類が多く、もしウル・ウルシ・ウルチの類が古いものとすれば、この近畿のウルをどこに位置づけていいかという問題である。ウルは2回発生したのであろうか。

この点について参考となる情報が、キチに関する『総合日本民俗語彙』に出ている。「キチマイ 徳島県・高知県では、今でも粳米をキチまたはキチマイという。吉米の字音で、もとはヨキコメといっていたのを、誰かが音で唱え始めたのである。多産粗質の太米に対して、その方を吉といったのである。太米はまた大唐米といい、赤米・トウボシその他多くの別名がある。(『総合日本民俗語彙』には、アカダマ・アカトボシ・コボレ・ダイトマイ・トウボシ・トキオイ・トコボシ・ナカシマイ・ミズクチイネ・ミナクチゴメ・ミナクチモノなどの関連項目がある)。農民自らはこれを作って常食としていた。長曾我部氏の判令にも「太吉は地面の立毛に従うべし。但し太を吉地に作るは堅く停止すべし。もしこの旨に背かは貢物は吉を収むべし」と見え、その後も引続いてこの種をタイキチ(太吉)と併称する風が残った(大日本祖税志)。赤米の栽培が減退した近頃でも、なお情性で米をキチというのである。」

これによって本図で茶の符号を与えたキチの類の素性が明らかになったと思われるが、それはともあれ、この記事によって、われわれは、現在、米の種類として常識的

に粳と糯の2種の大別を考えるが、実はそのほかに大唐米(赤米)の存在していたことを知ることができる。

すでに述べたようにウルの類が2回発生したという考えには不自然さがあったが、この記事によって、ウルという表現がある一時期タダゴメ・タダマイと共に用いられながら別意を分担し、後に、ふたたび粳の意を表わすものとして復活したのだ、ということ想像しうるようになった。ウルの類の語原がサンスクリット語の *vrihi* であるとするは、日本語の中で何回も発生したもの考えるのはなんとしても不自然である。ウルの復活についてはもちろん文献に記載されたものが加担したことをも、考慮しなければならない。

ウル・ウルシ・ウルチ相互の関係は、よくわからないが、ウルは、古語のウルシネからシネが脱落したものと考えてよろしかろう。分布からみても、ウルだけの表現は新しそりに思われる。もっとも東北地方にひろがるものはそう新しいものとは言いにくく、ウルシネがかりに古いものとしても、シネの脱落(およびコメの付加)は、各地で(すくなくとも全国何か所か)起こったのかもしれない。ウルシは、領域が二つに分断されているから、古いものといえることができよう。サンスクリット語の音をもっとも忠実に伝えた表現というべきであろうか(日本にこの語が伝来したときの語形が不明であるから、もちろん断定はできない)。ウルチは、このウルシの関東的表現なのであろう。モチに対してウルチという語形が発展したとも考えられる。

シャクの類については、『総合日本民俗語彙』に次のような記事がある。「粳米をシャクの米というのは、四国ばかりではない。鹿児島県十島の悪石島でも、粟に糯と粳の二種があり、後者をサコアワまたはシャクともいう(民族研二ノ三)。シャクは瓢のことで「ひさご」という語から導かれていて、福井県吉田郡などでも瓢をシャクといった(福井県方言集)。瓢で量る米粟の義で、器をもってはかるのは人別に定量があったことを意味する。それが杓の最初の用途である(民伝八ノ二)。農家自用の米、他地方で飯米などというものを、愛媛県周桑郡ではシャクノコメと呼んでいる。」

ここでは語原として瓢を挙げているが、かならずしも納得できない。『稻の日本史』(筑摩書房)をみると、シャクの米のことが何度かでていますが、柳田も(瓢説はもとより)語原説を述べていない。具体的には、農林省の浅井録郎という人の「ネバルの反対でサクサクとかザクザク、

バサバサのような意味だと思う」という説が記されている。

まとめれば、すでに 170 図に出てくるシャクの類について触れたように単純には言えまいが、粳を表現する語としては、古くはシャク類とウル(シ)類の大きな対立が、四国西部以西とその他との間にあったのではないかと考えられる。

この問題を真に解決するためには、日本の稲作文化の伝播の歴史との照合が当然必要となる。この点がまだ不十分であることは言うまでもない。また、ウル対モチの対立はなにも(稻)に限ったものではない、ということもある。3791.02 には<キビにもウルがある>との注記があった。『和名抄』にすでにアハノウルシネが見えるが、この 168 図の解釈を行なうためには、今後、当然これら他の穀物についての表現と関連させることが必要となる。

169. もちごめ(糯米)

169 図の内容は、167 図、168 図で示した内容と関連するところがあるので、併せて見られたい。

この図ともっとも関連の深い 168 図(粳米)と比較すると、この図は、いろいろな符号によってかなりの見出しが挙げられてはいるものの、比較にならないほど単純である。169 図においては、モチを中核とする表現がほとんどであって、その他は極めて希である。そんなこともあって、この調査項目は、後期計画では打ち切った。質問文中にモチということばがあったことは、この地図が単純であることとは関係がないものと考ええる。もし影響をうけてモチが多く現われたのだとしたら、他のものももうすこし現われるはずである。

地図で橙と赤の符号を与えたものは、モチの類(線符号を与えた)と、モチノコメの類(四角の符号を与えた)と、モチコメ・モチゴメの類(丸い符号を与えた)とに大別される。橙と赤との色の区別は、モチゴメ類の内部におけるゴの子音が非鼻音であるか鼻音であるかに注目して立てたものである(鼻音に赤、その他はすべて橙)。コメかゴメかの区別は、前者にぬき符号を与えることによって示した。この図の内容が単純なために、音声的な区別をかなり詳しい段階まで示したわけであるが、モチのチの部分の子音の有声化や、琉球におけるチの子音が帯気音か無気音かの区別を示すまでには至らなかった。

緑の符号を与えたものは、モチマイの類、モチネ(モチネゴメ・モチネマイ)の類、および MOCIII (能登ーモチ飯?), MUCIMUN(伊平屋・伊是名島ーモチ物?)である。ここでも、ぬき符号は、モチネゴメ(ゴの子音はすべて非鼻音)に与えた。

紺の符号を与えたものは、すべて 168 図(粳米)の地図に出てきそうなものである。URUCI(8316.20), URUSI(7321.46), URUCIMEE(6453.31), URUCINE(6416.09)である。これらについては、すでに 168 図の説明でも触れたところがあるが、各地点とも併用であり、1 地点を除いて注記がある。また 168 図の分布様相からみても、調査者側に混乱があった結果とは思えない。標準語形を誤って輸入したものであろう。

全体を見渡すと、橙および赤の符号を与えられた類の勢力がもっとも強く、その中でも、モチゴメ・モチコメの類が多い。東北地方(ことに北奥)がモチコメなので完全とは言えないが、ガ行子音が [g, ~g, ŋ] のいずれかであるかを、全国的規模のもとに展望できる地図となった。第 1 集 1 図、2 図などと比較されたい。なお、この地図では [y] は [g] に含めてある。

橙および赤の符号を与えたものの中で、注目されし地点のさがしにくいものを列挙すれば、次の通り。

MOTI 4770.62(福島), MOCYUKOME 4716.20(宮城), MOSUKOME 3797.32(岩手), MOTIG-[ŋ] OME 1725.35(北海道), 4780.64(福島), 6603.52(山梨), MOTIG[ŋ] OME 4687.37(新潟)。

緑の符号を与えたもののうち、モチマイの類は、北海道、新潟北部、近畿周辺、琉球(主として先島)に、ややまとまっている。北海道は、168 図でもウルマイがかなり見られる地域であり、新潟北部や近畿周辺部は、168 図ではタダマイの分布する地方である。後部要素としてマイの好まれる地域ということができよう。琉球の先島は、167 図からもわかるように、マイの勢力の強い地域である。むしろ宮古諸島に、この図で 5 地点(168 図で 1 地点)コメを後部要素とする語形が現われることに、興味を持たれる。169 図における~コメの類は、沖縄からの輸入と解釈することができよう(が、168 図のものについては、よくわからない。徳之島に同類の表現が認められ、漢字をあてれば強米・固米とでもなるうが、あるいは別種のものかもしれない。『沖縄語辞典』には、kuhwan, kuhwaŋuʃii などの見出しがあるが、関連するものかどうか不明である。168 図八重山に現われ

る KOOMAI も関係があるかどうか)。この類の中でちょっと注目されるものは、MUTTİMÄI 2072.20 (与那国島)、MUSİMEE 2076.99 (石垣島白保) ぐらいであろうか。

モチネの類は、三重の志摩半島と京都北部から鳥取にかけての MUCINE、与論島の MUCINI、宮古の MUCĪNI、奄美大島の MUCIMĪ、鳥取の MOCINE-G[g]OME、沖縄島の MUCINIG[g]UMI、MUCINIG[g]UUMII、宮古の MUCĪNIMALĪ、MUCĪMIMALĪ である。このうち、6439.01(兵庫)と6577.71(三重)では、168 図に、他に見られない URUCINE が現われていた。両図の関連の深さを考えさせる例と言える。

モチということばは、元来が竊とも関係のある和語なのであろう。この表現が、ほぼ全国に満遍なく分布していることは、168 図との対比からいって、興味深いことである。

後部要素としては、緑で示した類が、三重・山陰・宮古で、すなわちイネのあるところすべてでマイと隣接していることも興味深い。その意味するところは明らかでないが、地理的分布からいうとすくなくとも本土部においては、ある時期に、後部要素としてマイ・イネが、近畿を中心として好まれたことを示すのであろう。しかし、それは、そんなに古いことではなかったようにも思われる。北海道のモチマイについては、この地域の農業が、地生えのものでなく、ある指導の下に発展したこと(官僚の漢語好みということが考えられる。小豆をショオズと言うなど)を考慮しておく必要があろう。新潟北部のものは、よくわからないといわざるをえない。先島のものは、米そのものがマイであることと、関連があること、言うまでもあるまい。

なお、168 図の説明でも記したが、ウル(チ)とモチの対立は、なにも米(稻)に限るわけではないようである。他の穀物の対応する対立についても、知識を深めねばなるまい。

170. はんまい(飯米)

この地図を作るための調査項目では、地図下欄に示したように、農家で自分の家の食用にする米のことを何と言うかを尋ねた。しかし、米作農家にとっては日常語であっても、他の人々にとっては親しみの薄いことばであ

る可能性がある。そこでこの調査項目について「米作農民だけに質問する」との補注がついていた。もっとも調査結果カードを繰ってみると、非農家でありながら回答の寄せられた場合があり、付近からの報告と比較すると採用可能なものが多かったので、回答のあったものは、被調査者が米作農民・それ以外にかかわらず、すべて採用することにした。

質問せず回答のなかった地点については、この地図では「質問せず」の符号によって表示し、「無回答」と区別してみた。しかし「米は作らないこともないが売却するほどはない—名前もない、したがって無回答」とか、主食は稗である—したがって質問に対して無回答」などの場合はむしろ「質問せず」に準ずべきものと考えられ、「質問せず」と「無回答」との区別はいまいである。なお、この点のあつかいについては 165 図・166 図の「こめびつ」と関係がある。165 図・166 図では、両者「無回答」に分類してある。

元来、この「農家自用の米」という概念は、供出制度以前にはなかったはずで、この言語地図の調査項目としてあまり適切ではない、という考え方もあろう。しかし一方、地主などに納める米と自家用の米とを区別することは、供出制度と無関係に存在したはずだ、という考え方もある。また、農家で米を食べるようになったのは、その歴史が古くないはずだ、という立場もありうる。

それぞれもっともな考え方であるが、おそらく地域差があり、全国一率に考えることは、かえって混乱を増すばかりなのであろう。

以上の点について、各地点からの情報(注記)のうち参考になりそうなものを、抜粋してみる。

3726.25 KESUNE(主食が稗だったので精稗をさすようである)

4654.52 HANMAI<昔から使っている>

4740.26 HANMAI<供出制度後のことば、以前は名がない>

5599.75 HANMAI, HOYUUMAI, ZIKAYO-OMAI (ハンマイは昔からの土地のことばだと思ふ。他の言い方は戦時中から使われはじめたことばだと思ふ)

5619.67 無回答<売却する米はなく全部自家用。したがって特別の名はない>

5686.31 ZIKAYOO<陸稻はわずかにあったが、米作は戦後と言える>

6416.09 HUCIKATA, HANMAI<フチカタは小作米の時にのみ用いる>

6549.03 HANMAI<昔は別の語があったが、どうしても思い出せない>

6583.93 HANMAI<稗でも粟でも自分の家で食べるものの総称。「米がノオテモ、他のハンマイがヨケエあるから」などと言う>

6626.46 HANMAI, ZIKAYOO (MAI)<ハンマイは精白米、ジカヨオ(マイ)は玄米>

7344.30 HYOOROO<米だけを言うのではない>

7382.97 KOME<特別の名はない。ハンマイとは言わぬ>

8302.55 HOYUUMAI<終戦後のことば。戦前のことばはしらない>

8303.13 CUKAIYOO (ただし米に限らずという)

2141.71 無回答<特別の名称はない。病気のためとか行事のためとかのとおきの米をユイムスという>

以上の例からもわかるように、この地図に反映している諸語形の中には、いろいろのものが含まれていることになる。全国一率の調査としては、たしかにあまり適切な項目ではなかったようである。

なお、この地図に関しては165図・166図の「こめびつ」、167図以下169図までの米に関する地図があるので、比較されたい。また、この調査項目は後期計画で省いたものであって、調査地点がややすくない。<併用処理の原則>は、ジカヨオ(マイ)・タベリョオ・ハンマイ・ホユウ(マイ)に適用したが、いうまでもなく併用であってしかもこれらの語形に<上・新・共・希>などの注記のあった場合に限る。さらにタベリョオの場合は、クイリョオとの併用の場合に限って<併用処理の原則>を適用した。

全国を大観すると、あまり明確な地理的分布が現われた地図とは言えない。おそらく、質問が適切でなかったことがいくぶん反映しているのであろう。

橙で示したものはハンマイを中心とする類で、他にハン〜ではじまるものを含む。HANMAI はもっとも一般的な表現であってほぼ全国に分布しているが、一部の地域(道南・東北東部、甲信越地方、九州・沖縄・宮古)ですくない。この地図では、「無回答」に分類されているが、沖縄・宮古では、ハンマイ・ファンマイ・パンマイなどを「食糧・弁当」などを意味することばとして使っ

ているようである。なおこの地図全体に通ずることであるが、マイ(米)にあたる部分については、[mai, mai, mae, mæi]などをMAIにまとめ、[me(:), mæ(:), mæ(:), mjæi, mja:]などをMEEにまとめた。HANRYOO(MAI)は、関東や九州にもわずかに認められるが、主に中国と四国に分布している。

赤で示したものは食(クイ・タベ・ショク)などを核とすると認められる諸語形である。この類の中でやや注目されるものといえばKUIRYOO ぐらいのもので、西関東、愛知、南近畿、中国・四国、大分などにやや目立っている。

緑で示したものは、フチ(扶持)・ブジキ(夫食)を核とするとみられる類である。KUIBUCI, KUIBUZIKIなどは赤の類とすることも可能であったが、ここにまとめた。緑の類は、関東東端、新潟・長野、中国、高知、長崎にまとまって分布する。このうちブジキの類は新潟・長野北部にしか見られず、別類とすることも可能なのであるが、同地域でわずかながらフチの類と共存するので一括して色を与えた。『総合日本民俗語彙』にはフチクイという見出しがあり岩手県東磐井郡で食客のことをフチクイと言うそうである。またその項に「扶持は衣食の料を給与することであったが、後々農家で夫食と同じ意味に使うようになり(以下略)」とある。

茶で示したものはジカ(自家)およびジ(自?)を持つ類である。西関東・山梨・長野にややまとまったZIKAYOO(MAI)の領域が認められる。ZIMAI・ZIMEEは全国に8地点、岩手、伊豆半島、和歌山のほかは、瀬戸内海沿岸に見られる。

草で示したものはヒョオロオ・ロオ(兵糧〜糧)などを核としている表現である。九州に多いが、岩手、静岡、隠岐にもある。

空で示したものはケシネを核とした表現である。東北地方から新潟と千葉とを結ぶ線以北に点在するが、そのほか北九州にもまとまった領域がある。『総合日本民俗語彙』にケシネの見出しがあり「語原はケ(藁)の稻であろうから米だけに限ったものであろうが、長野県でも新潟県でも北九州でも、ともに広く雑食の穀物を含めていうことは標準語の飯米も同じである。(中略)岩手県北部の諸郡でそれを稗のことだといひ、また米以外の穀物に限るようにもいう土地が青森県上北郡にあるのは(野辺地方方言集)、つまりは常の日にそれを食っていることを意味するもので、秋田県南秋田郡で、凶事に頭陀袋に入れ

るものは米と粟であるというのもそれが常食であったからであろう」とある。ちなみに『物類呼称』には「こめびつ」の項に「東国西国ともに雑穀を「けしね」と云。余国はしらす」とある。

以下紺で示したものは、その他のあまり目立たないものである。UCIZUKAI 以下 CUKAIZYUUMAI まではツカイ(使い)という要素を持つものである。TE-MEEGOME は岩手、福島に各1地点のもので、茶のZIMAI・ZIMEEなどに準すべきものだったかもしれない。HOYUU 以下 HORYOOMAI までは、おそらく「保有」に関係のあることばであろう。中で、HOYU-UMAI・HOYUUMEE は北海道から九州まで、各地に分布する。HUYOOMAI は栃木に、HORYOOMAI は茨城に見られる。

TEMOCIMAI 以下 MOCIMAI まではテ・モチ(手・持ち)をもととした表現で、全国に11地点。このうち MOCIMAI は南紀と高知に計3地点である。169図「もちごめ」と比較すると、各地点とも「もちごめ」は MOCIGOME であって、自家用米と糯米との間に混乱はない。ただし各地点とも付近に糯米を意味する MOCIMAI が見られ、両地域で類音牽引的な現象があったのかもしれない。

SAKUMAI 以下 SYAKUNOKOME までは、全国にわずか6地点である。作米などの字を連想するが、168図「うるち」で緑を与えたジャク・サクの類と比較すると、7394.14(宮崎)で168図にも SYAKUNOKOME が、7422.26(高知)で168図にも SAKUMAI が現われ、両地点では自家用米と粳米とが区別されていないことが明らかになる。この類は、170図ではその他福岡・佐賀に見られるが(この地域で粳米はウルシの類)、意味はともあれ、四国西部から九州にかけて広く SAKUMAI・SYAKUMAI の類が古く分布していたことを示すのかもしれない。SAKU・SYAKU はもと日常の食糧を意味していたが、後に粳米の意味に転じたのであろうか(あるいはその逆か)。

DEHA 以下 DEHAMEE までは、宮崎にのみ見られる特殊な表現である。8315.89 では(ファの音は滅多に現われない)、8335.11 では(Φの唇の狭めはそう著しくない)とある。『総合日本民俗語彙』には、デェハを壱岐で「芋と雑穀を釜で練った代用食」のことに使うとある。

TESI・TESIGOME は熊本のみ。7380.74 の注記

に(テシは自分というような意味。仕事を金をかけて人にやらせないで自分手前でやるような場合に「テシガシテイच्छク」と言う。大矢野島では、私に読ませないで自分自身で読んだらよからうというような場合に「テシガヨメ」などと言う)とある。ジマイ・テメエゴメに準ずるものとすべきだったかもしれない。

~KOME としたものは、(ウチデ)クウコメ、ウチデツカウコメ、ウチノコメなど一種の文表現的回答がほとんどである。中に 3775.83(岩手)に SUZUGEGOME というのがあった。

KOME としたものの内容はコメまたはオコメで、北海道(多い)から九州にかけて点在する。

「その他」とするものは全国約30地点であるが、3785.42のエデクウノダ(家で食うのだ)や、7363.85のウチイオクト(うちに置く奴)などのように文の形で回答を含む。別に特殊であり各1地点にしき現われない[kako:ri](3757.09), [kofikoku](5751.89), [tesaku](6446.43), [meçiɾ](7275.24), [çu:mon](7380.26), [taku:imae](7522.48), [ju:ke:](1271.20), [juimai](2074.69), [takubai](2076.25), [atamɜ:](2095.60)などが含まれている。

以上の分類は主として各表現の前部要素に注目したものであったが、後部要素に注目して分類したらどうだろうか。

もっとも後部要素といっても~マイ・~コメ・~リョオ・~ヨオぐらいであろうが、このうち~マイは、ほとんど全国におよび、特に分布といったものは見られない。~コメにも案外目立った分布がなく、まとまったものとしては、九州北半を挙げることができる程度である。~リョオにはややまとまった領域があり、関東・山梨から三宅島まで、名古屋付近から南近畿、中国・四国から九州東北部にかけての地域である。クイリョオとハンリョオが主力語形と言えようか。~ヨオの類にもややまとまった領域があり、西関東から長野あたり、九州(主として南部)が目立っている。ジカヨオが主力語形であるが、ツカイヨオなどもある。

結局、後部要素に注目しても、前部要素に注目したもののほどにも明瞭な分布は現われない。

最初に述べたように、この地図にはいろいろな事情がからまりあっている模様なので、いわゆる総合的解釈はひかえておくことにする。各地で、それぞれの地域に則した精査が望まれる。

171. もみがら(粃殻)

もみから玄米をとった残りのかすについて質問した。米以外の穀物の「から」についての語形は、一切採用していない。「もみがら」と近い関係にある「ぬか」については172図に示した。共通する語形もあるので、符号の色や形をできるだけ共通にして示した。参照されたい。

空で示したものはカラ(ガラ)という部分を持つ類である。北海道、青森東半、岩手北半にかけての地域、新潟、関東中部にかけての地域、九州の各地に比較的多く分布し、その他の地域には点々と見られるのみで、広い領域は持たない。そのうち、MOMIG[ŋ]ARAからMOG[ŋ]ĪKARAまではモミガラの類と考えてまとめた。モミガラは標準語として登録されている語にもかかわらず、この図の上では占有地域が少ない。ほとんどの地域で他の語と併存している。わずかに東京周辺に見られるものが標準語となった地理的背景なのであろうか。

茶で示したものはスクモ、スクボの類である。近畿西端から中国、愛媛、福岡北端にかけて広い領域を持つほか、関東南部、八丈、静岡、三重にも見られる。また、琉球各地にもこの類と考えられる語が広く分布する。

NUKA以下SUKUMOMUKAまでは、ヌカあるいは、語中にヌカという部分を含む類を集めた。橙をヌカ類、赤をモミヌカ・スリヌカ等のヌカを含む類にそれぞれ与えた。橙で示したヌカは青森東半、岩手の大部分(南部領か)を除く東北地方に広く分布し、それに連続して新潟・長野・北陸・岐阜・滋賀にかけてかなり多く見られる。その他の東日本の地域にも多少見られるほか、佐賀・熊本・鹿児島にも分布が認められる。このうち、NUG[g]Aなど第2音節子音が有声音となるものは東北地方に多い。北陸には、NĪKA, NIKa, NEKAなど、第1音節母音に変種のあるものが多い。赤で示したもののうちにはいくつかの類が含まれ、それぞれに分布が見られる。MOMINUKAからMOMINONUKAまでは、モミヌカ類として一類にまとめた。東北地方北東部、新潟・関東西部から中部・近畿東部にかけての地域、四国西端、九州北半の地域にそれぞれまとめた分布を示す。SURINUKAからSUG[ŋ]INUKAまではスリヌカの類とした。近畿を中心に四国南半へ向かって連続した分布が見られるほか、九州西部、北陸、北海道にも多少の領域が認められる。このスリは「もみをする」というと

きの動詞「する」に由来するものであろう。その動詞の分布をいま知ることはできないが、両者を対比してみるとは興味ある問題であろう。ほぼ東海三県にまとまって分布するSAYANUKAからSAENUKAはひとつの類かどうかはわからないが、語形や分布に共通するところが多いので一応ここにまとめた。このサヤは「鞘」にあたる形であろう。SANUKAはサヤヌカの分布とは離れて佐渡に1地点だけ見られる。このサは、サヤの短くなったものとも考えられるが、あるいはサクズ(172図に現われる)・サナエ・サツキ・サオトメ等のサとの関連も考えられよう。『時代別国語大辞典上代編』は、これらのサを五月を意味する接頭語としているが、稲と関係を持つ語ではないだろうか。この図では語形の類似から一応サヤヌカ等の側へ置いたがなお考慮の余地がある。ARANUKAからARANKAまではアラヌカの類としてまとめられよう。関東およびその周辺地域に一領域を占めるほか、近畿・九州などにも点在する。このアラは「粗」などにあたるものであろう。

紺で示したものにはさまざまなものが含まれる。MUMIG[g]URUUからMALĪG[g]URUまでは琉球に見られる。これらの後部分GURU(U), KUU等は、「ふくろ(袋)」にあたるものかと考えられる。PUKIからMALĪPIKIまでは先島に見られるもので、PUKI等は、「ふけ」などにあたる形であろうか。しかし、『日本言語地図』第3集105図「ふけ」の図には現われない。

以上が分布のあらましである。この図だけから「もみがら」を意味する語の変遷の歴史をたどることも可能であろうが、ここでは、近い意味分野である「ぬか」の分布を概観した上で、その両図を対照して得た173図「もみがらとぬかの総合図」のところでその歴史を考えることにしよう。

172. ぬか(糠)

玄米を精米して白米にしたときに出る粉について質問した。171図「もみがら」とは近い関係にあり、共通する語形も多いので符号の色と形とをできるだけ一致させた。参照されたい。

全国には大わけにして三つの類の語が分布する。橙で示したヌカ類と赤で示したコヌカ・コメヌカなどヌカに何らかの限定辞が付いたものの類、それに紺で示したサクズの類である。

橙のヌカ類は近畿以西琉球までのほとんどの地域と、関東東半、北海道に広い領域を持つほか、青森北端、中部地方太平洋岸にも小領域を占め、その他の東日本にも点在する。

赤で示したもののほとんどは、コヌカの類である。関東と宮城を中心とする一帯を除いて近畿東部より東の地域をほとんど覆っている。九州にも小領域を持ち、その他の地域にも点在する。これらコヌカ類の領域中、東北地方を中心として KONUG[g]A, KONOG[g]A 等第3音節子音に有声化のみられるものが分布する。北陸を中心として KONKA が分布し、九州にも多少見られる。

KOMENUKA から KOMEMUKA まではコメヌカの類として考えた。中部地方太平洋岸に比較的多く、その他の地域にも散在する。TENUKA から CYONU-KA までは、「手」あるいは「手水」にあたる部分とヌカの結合したものとして集めた。四国、九州に散在する TENOKO, CYOOZUNOKO などは、「手の粉・手水の粉」（「ぬかぶくろ」に入れるなど）にあたるものとしてここに置いた。

紺で示したもののうちの大部分は、サクズの類で、宮城を中心とする地域と福岡・佐賀・長崎の2地域に分布する。東の領域内にはいくつかの音の変種を伴ったものがある。このサクズの分布領域は、東は仙台を中心とした伊達藩の藩領に、西は鍋島藩の藩領にそれぞれ一致すると見ることができよう。この語の語原については、「裸豆(さうとう)」というあらい粉の一種の転訛という説（『大言海』『さうとう』の項参照）もあるが、よくわからない（『古事類苑』器用部十などを見よ）。

以上が見出しとその分布のあらましの説明である。「ぬか」を表わす語の歴史についても先の 171 図「もみがら」と同じく、この図 1 枚からだけ論ずることは控え、つぎの 173 図「もみがらとぬかの総合図」にゆずることにする。

173. 「もみがら」と「ぬか」との総合図

この図は、171 図「もみがら」と 172 図「ぬか」を各地点ごとに対照して作った図である。

凡例を説明すると、まず、よこ軸（上方横にならべてあるもの）に 171 図「ぬか」に現われる語類をとり、たて軸（左がわにたてにならべてあるもの）に 172 図「もみ

がら」に現われる語類が示してある。例えば、「ぬか」をコヌカと言い「もみがら」をアラヌカと言う地点は、凡例の左から 2 列目上から 5 番目の二等辺三角形で示すということになる。

この図においては、「もみがら」、「ぬか」両図に現われる語形をさらに大きな類としてまとめた（その理由については『日本言語地図』第3集 135 図の「あざ」と「ほくろ」との総合図解説参照）。そのまとめかたを述べよう。まず、たて軸にそって「もみがら」の列の NUKA には、171 図「もみがら」の橙で示した NUKA から MUG[g]A までを全部含めた。MOMINUKA には、赤の MOMINUKA から MOMINONUKA までが含まれる。SURINUKA には赤の SURINUKA から SUG[ŋ]INUKA まで、SAYANUKA には赤の SAYANUKA から SANUKA まで、ARANUKA には同じく赤の ARANUKA から ARANKA までをそれぞれまとめた。そのほかの赤で示したヌカという部分を含むものは ~NUKA としてまとめた。MOMIGARA としたなかには、空で示した MOMIG[ŋ]ARA から MOG[ŋ]IKARA までを含めた。SUKUMO には茶で示したスクモ類全部を含めた。other forms としたものには、空の KOMENOKARA から GARA までと無回答を除く紺で示したものの全部が含まれる。一方、よこ軸にそって「ぬか」の列については、172 図「ぬか」の橙で示した NUKA から MUKA までを NUKA としてまとめ、赤の KONUKA から KOMUG[g]A までを KONUKA として示した。そのほかの赤で示したもの——ヌカという部分を含むもの——はひとまとめにして ~NUKA として示した。紺で示したもののうち SAKUZU から SAG[g]USU までを SAKUZU にまとめ、KUDAKE 以下 PUKI までは other forms とした。

色については、たて軸の「もみがら」のほうに主眼を置いた。「もみがら」の列に NUKA が現われ、「ぬか」の列にも NUKA・KONUKA・~NUKA とヌカという部分を持つものが現われるグループに赤を与えた。「もみがら」の列で MOMINUKA から ~NUKA までのヌカに何らかの限定辞の付いたものが現われ、「ぬか」の列にもヌカを持つものの現われるグループには桃を与えた。「もみがら」の列が NUKA で「ぬか」の列が SAKUZU であるものには茶を与え、MOMINUKA, SAYANUKA 対 SAKUZU には橙を与えた。「もみ

がら」の列に MOMIGARA, SUKUMO 等ヌカという部分を持たないものが現われ、「ぬか」の列にヌカを持つものが現われるグループには緑を与えた。どちらの列にもヌカという部分の現われないグループは紺で示した。

・ 符号の形にも意味を持たせた。「ぬか」の列の各語類の別は符号のぬき・べた等で区別し、「もみがら」の列の語類には符号の輪郭(形)の上で特徴を持たせた。

以下の説明・解釈の便のために、「もみがら」、「ぬか」にあたる語の組を、たとえば、NUKA—KONUKA, あるいは、ヌカーコヌカのように、間にダッシュを入れて書き表わすことにする。また、場合によっては凡例に示した語形をさらにまとめて、MOMINUKA から～NUKA まで、あるいは KONUKA・～NUKA をヌカにある限定辞の冠されたものとして～ヌカと示し、MOMIGARA, SUKUMO, SAKUZU 等ヌカという部分を持たないという意味で単に～として示すことも、前もって決めておこう。

赤で示したものはヌカーヌカ、ヌカー～ヌカという組である。これらのうち、ヌカーヌカと両者を区別しないものは非常に少なく、まとまった領域を占める分布はない。わずかに、北海道、岩手・宮城、新潟、栃木、伊豆に各1地点、近畿北半に数地点、九州西部に2地点見られるのみである。赤の大部分は NUKA—KONUKA という組である。東北地方の日本海側・福島・新潟・長野北半・北陸・岐阜・滋賀と連続した広い領域を占め、伊豆、九州その他にも数地点ずつではあるが分布が見られる。NUKA—～NUKA は、上の NUKA—KONUKA の領域内に散在するが、まとまった分布領域は持たない。

桃で示したものは、ぬき符号を与えた～ヌカーヌカと、べた符号を与えた～ヌカーコヌカと、半ぬき符号を与えた～ヌカー～ヌカとである。

～ヌカーヌカは、主として近畿以西と関東に広がる。このうち MOMINUKA—NUKA は関東、東海、近畿・四国・九州の各地域に散在し、その他の地域にも点々と見られる。SURINUKA—NUKA は近畿・四国に連続した広い領域を持ち、九州、北海道にも認められる。SAYANUKA—NUKA は東海・近畿地方に数地点見られる。ARANUKA—NUKA は関東地方に領域を持ち、近畿・四国・九州に散在する。～NUKA—NUKA

は近畿に数地点と千葉、宮崎、宮古に1地点ずつ見られる。

べた符号を与えた～ヌカーコヌカは主として近畿東部から中部・関東西半地方にかけて分布し、東北北東部、九州などにも点在する。このうち、MOMINUKA—KONUKA が～ヌカーコヌカのほぼ全域に分布する。とくに、群馬・新潟・山梨・長野・岐阜・愛知にかけての一带に多く見られる。SURINUKA—(KO)NUKA は北陸・近畿・四国・九州南部に散在する。SAYANUKA—KONUKA は東海地方にまとまった領域をもつ。ARANUKA—KONUKA は関東を中心に福島・新潟・長野に領域を持ち、近畿、九州にも点在する。～NUKA—KONUKA は新潟、山梨、長野、鹿児島に計5地点見られる。

半ぬき符号を与えた～ヌカー～ヌカの類は、いずれもさほど著しい分布領域は持たず、全国に散在する。このうち～NUKA—～NUKA は 6520.94 (兵庫)と 7329.57 (愛媛)とに見られる。この凡例の表記では両方同語形のようにみえるが、実際は、～の部分それぞれ異なり、「もみがら」「ぬか」は語形の上で区別されている。

茶で示したものは、ヌカーサクズの組である。宮城を中心にした一領域と、福岡・佐賀の小領域とに分布する。

橙で示したものは、～ヌカーサクズの組である。MOMINUKA—SAKUZU, SURINUKA—SAKUZU の2組があり、いずれもヌカーサクズの領域内に見られる。

緑で示したものは「もみがら」の方にヌカという要素を含まない～ヌカ、～コヌカ、～～ヌカという組である。～ヌカはぬき符号、～コヌカはべた符号、～～ヌカは半ぬき符号をそれぞれ与えた。

～ヌカのうち、MOMIGARA—NUKA は標準語と同じ組合せであるにもかかわらず、分布領域に著しいものが見られない。宮崎・鹿児島に占有地域が見られるほかは、九州北半、四国、近畿、北海道に比較的多く、関東地方にも多少見られる。そのほか、青森、新潟・福島、中国、琉球に点在する。SUKUMO—NUKA は、京都北端・兵庫北半以西の中国地方・愛媛中部・九州北端に大領域を持ち、関東西南部・静岡、沖縄にそれぞれ小領域がある。そのほか、八丈島、三重、種子島・屋久島にも数地点見られる。other forms—NUKA としたものは、全国に散在するが、なかでも道南、青森、

静岡、近畿などに比較的多い。other forms—KONUKA も特定の地域を持たない。静岡・東海に多少のまとまりが見られる。other forms—NUKA は、静岡、近畿、九州西部などに点在する。no response—NUKA は利尻島、伊豆、兵庫、沖縄に計5地点、no response—KONUKA は福島(5617.85)、no response—NUKA は沖縄粟国島に1地点見られるのみである。

紺で示したものは「もみがら」「ぬか」のどちらにもヌカという要素を持たない類である。MOMIGARA—SAKUZU は宮城を中心とする茶(ヌカーサクズ)の領域の北縁に多少のまとまりをみせるほか、牡鹿半島、福島の海岸、九州西部にも点在する。MOMIGARA—other forms は北海道天塩(0747.70)に1地点、SUKUMO—other forms は広島(6470.11)に1地点それぞれ見られる。other forms—other forms は宮古(2150.07)に1地点あるが、この地点は PUKI—PUKI と両方の意味を語形の上で区別していないことは注目される。兵庫北部(6408.72)の1地点はどちらも無回答の地点である。

以上が見出しおよびその分布の説明である。つぎに、この図から「もみがら」「ぬか」を表わす語の歴史の流れをたどってみよう。

この分布を見て注目すべきことは、赤のヌカーコスカ、桃の～ヌカーヌカ、～ヌカーコスカの3者がたがいに関域を接して分布することである。同時にこれらが近畿を中心として東西に連続した領域を持っている点にも注目する必要がある。すなわち、これらは比較的新しい時代に近畿を中心に広がったものであり、3者は歴史的にたがいに連続していると言うことができよう。これらのうち、ヌカという要素から観れば～ヌカーコスカは、発生的に後のものと考えられるから一応おくと、ヌカーコスカ、～ヌカーヌカの2組がまず問題となる。このふたつでは、「もみがら」「ぬか」に対して、ヌカという単独語形の意味分担の仕方が全く逆である。これらが生じた経過を説明する場合、どちらかの組のヌカがその分担する意味を取り替えて逆の組み合わせを造りそれがさらに広がったとする考え方もあり得るが、やや不自然であって、全体の歴史の流れを説明するには難がある。それよりもヌカーコスカ、～ヌカーヌカという組が生じる以前に、この両方が接するあたり、すなわち近畿地方に、*ヌカーヌカとして「もみがら」「ぬか」を区別しない表現があったと仮定する方が説明がつけ易い。もともと両方の

意味を区別せずにヌカと言っていたところへ何らかの動機で区別しようとする動きが生じ、その結果、一方では、ヌカは「もみがら」の意味を引き受け、「ぬか」の意味を受け持つためにコスカという語が生じた、他方では、ヌカは「ぬか」の意味をもっぱら受け持ち、「もみがら」にはヌカに何らかの限定辞を付加した～ヌカという形を与えて～ヌカーヌカという組が生じた、そして前者は主として東方へ伝播し、北陸から東北地方の日本海側に領域を占め、後者は西方へ延び、近畿、四国あたりに地歩をかためた、ということが考えられる。

古くは、米を食する際、玄米のまま用いることが多かったようである。したがって、「もみがら」は日常生活で大いに関心を持たれたと思われるが、「ぬか」については、もちろん用いられはしたであろうが、「もみがら」ほどの関心は持たれなかったと想像される。辞書などをたよりに文献に現われた「もみがら」「ぬか」を表わす語をたどってみると、両者の区別ははなはだ不鮮明である。ここでいちいちの例を挙げることはしないが、たとえば『新撰字鏡』では「粳」(糠に対する誤用が通用していたらしい)に「沼賀、米皮也」とある。「米の皮」だけでは「もみがら」とも考えられよう。一方、多少不確かな本ではあるが『類従本新撰字鏡』(『大日本国語辞典』による)では、「稈」に「米皮也。糠也。須久毛」とあり、こちらも「米の皮」である。パジェスの日仏辞書にもヌカには、“nouca, Écorce du riz non nettoyée”とあり、スクモの項を見ると、“soucoumo, Enveloppe ou balle du riz, du blé, etc.”とあって一応別物と扱われているにもかかわらず、スクモの後に“c'est-à-dire, nouca.”とあって、結局のところ、区別が判然としていない。

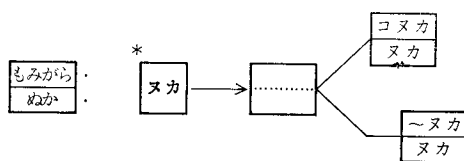
このように考えると、先に分布から「もみがら」と「ぬか」とを(重点は「もみがら」にあるにしても)区別しなかった時代があったと仮定したことは、かなり裏付けられると言うことができよう。

～ヌカーコスカは、ヌカーコスカと～ヌカーヌカとのどちらにも分布が連続していて、歴史的にもどちらかと連続していると考えられるが、東日本でヌカーコスカと広い地域で接していることと、コスカを共有していることから、そちらから変化したものと考えておく。その際、～ヌカとなったことの背景には～ヌカーヌカの～ヌカの影響があったということは考えられることである。

ヌカーコスカと～ヌカーヌカとが全く同時代に発生し、東西にその領域を広げていったのかどうかは決めが

たい。多少の時代的ずれがあったことは考えられる。発生して当分は、近畿中央部でも、両方の組み合わせが併存していたのではないだろうか。九州に数地点見られるヌカーコヌカ(～ヌカ)は、その併存の時代に一部が西へこぼれて行ったものの残存ではなかろうか(九州のコヌカを東日本からの輸入と考えることもできようが、いまは考えないことにする)。その周辺にある～ヌカーコヌカも、東日本で広く生じたと同じようにこのヌカーコヌカから生じたものと考えられよう。

このように考えると、～ヌカーヌカという組が確定するのは、近畿でも浮動的に存在していたヌカーコヌカよりは後であるということになる。172図「ぬか」にもどってみると、近畿地方を中心にして広がる語はヌカであり、コヌカよりも新しいと考えられる。また、関東に広がるヌカは、ある時代近畿から飛火して侵入したものと考えられ、やはり周辺のコヌカより新しいと考えられる。これらのことと上の推定とは矛盾のないものと言える。以上を図で示せばつぎのようになる。



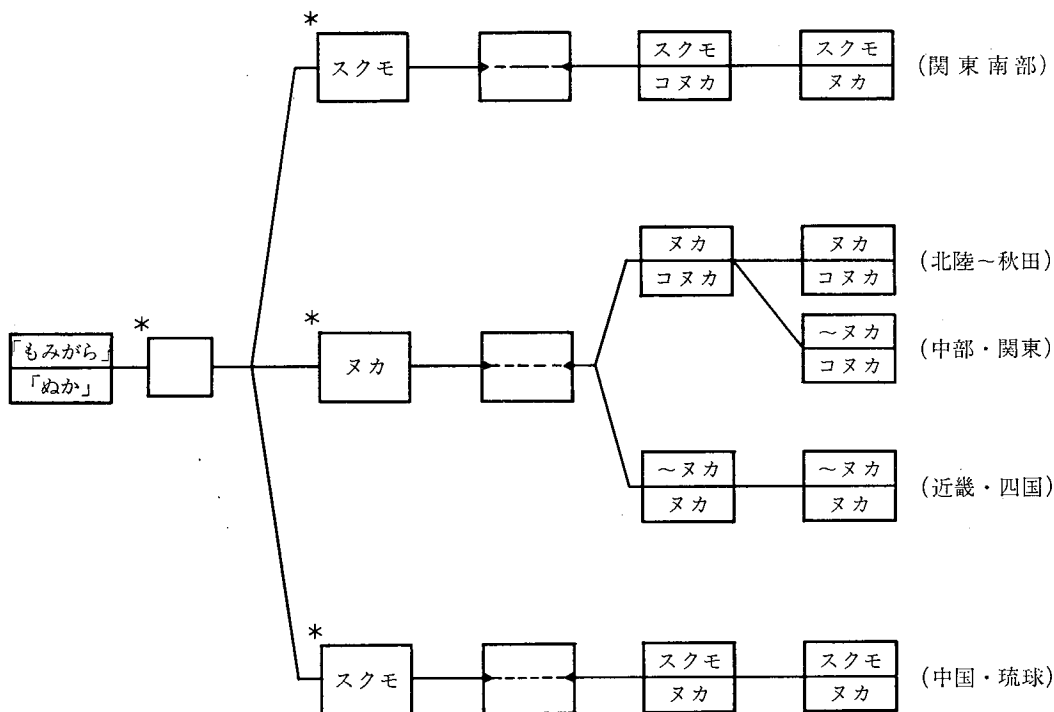
緑の～ヌカ、～コヌカについてはどうであろうか。これらは、一方にはヌカという要素を持たず、他方にはヌカあるいはコヌカというヌカを持った語があり、形の上では安定してみえる。これらのうち、まず、スクモ～ヌカについて分布を見ると、関東南部から静岡にかけての地域、中国、琉球と地域がわかれ、中心に分布する赤、桃に分布を断たれている。分布からは、ヌカーコヌカ、～ヌカーヌカよりも古いものと考えられるが、そのように考えると、古くは「もみがら」と「ぬか」とは語形の上で区別されていたものがいったん、その区別を失い、さらに、もう一度区別されるようになったということになる。このように区別があったりなかったりが交互に起こるということは、ふつうに考えて受け入れがたいことである。

しかし、171図「もみがら」の図を見ても、茶で示したスクモは分布が分断されていて、間にあるスリヌカ、モミヌカ、ヌカ等よりは古いものということは確実であろう。

そこで、上で「もみがら」「ぬか」はかつて区別なく、ヌカと言われた時代があったと考えたように、スクモもかつて「もみがら」「ぬか」の両意味を「もみがら」に重点があったにしても担っていたのではないかと、次のように考えてみた。つまり、もとは両者を区別しないスクモが近畿中央部に分布していた。つぎに、やはり両意味を区別しないヌカが現われ、スクモの分布を分断して近畿周辺に広がった。その後、中央のヌカには先に考えたような変化がおり、「もみがら」「ぬか」の両意味を区別し、ヌカーコヌカ、～ヌカーヌカ等の組が生じた。一方、周辺へ追いやられたスクモにも、中央で生じた両方の意味を語形の上で区別しようという変化の影響が及び、「もみがら」「ぬか」の両方であったスクモの意味を区別しようとする力が加わった。そのとき、スクモは、「もみがら」の方の意味を分担するようになり、「ぬか」の方へは、近畿で新しく力を得たヌカが新来の勢力として侵入した。なお、関東南部のスクモ～ヌカについては、多少事情が異なろう。172図からは、この地域のヌカは新しい侵入と考えられ、もとはコヌカが分布していたと思われる。したがって、古いスクモがその担う意味を分化しようとするとき、「ぬか」の方を最初に受け持ったのはコヌカであり、スクモ～コヌカという組がまず生まれたと考えられる。スクモ～ヌカの周辺部に数地点見られるスクモ～コヌカはその残存であろう。その後、「ぬか」の意味のヌカが近畿から輸入され、コヌカを駆逐してスクモ～ヌカという組を作ったと考えられる。この間の経過は、同地域に見られるアラヌカーヌカ、モミヌカーヌカ等についても同様であろう。これらはいちどは、アラヌカーコヌカ、モミヌカーコヌカとなったものが新来のヌカによってコヌカが追われて生じた形と考えられる。

以上が、ヌカという要素を持つ類とスクモとが関わった範囲内での語の変化の歴史の推定である。これらの関係を図示すれば、おおよそ次頁の図のようになる(影響関係は図示しなかったのも、本文によって考えられたい)。

これまでに述べてきた各類のほかに広い分布を持つものとして、モミガラ～ヌカ(コヌカ)、ヌカーサクズがある。モミガラ～(～)ヌカについては、171図「もみがら」を見ても言えるように、モミガラの歴史的な位置付けははっきりしないことから、上に推定した歴史のどこに組み込むかはよくわからないと言わざるを得ない。モミガラは文献にはあまり確かな用例も見当たらないようで



り、あるいは、分布が散発的で密度も低いことから、新しい標準語的な広がりかとも思われる。モミ(粳)という語は古くから全国にあったと思われるから、モミガラという語は各地で独自に生まれるということも考えられる。そう考えるとモミガラヌカ、モミガラ(～)ヌカのほとんどは、「もみガラ」「ぬか」の両意味が語形の上で区別されるようになった後に生じたものと言いきやう。一方、鹿児島、宮崎に広く領域を占めるものは、あるいは、スクモヌカと同じような経過をたどって生まれたものかもしれない。その場合は、モミガラはスクモと同程度に古いものと考えなければならない。

ヌカーサクズについて考えてみよう。172図の分布から見て、2地域に分布がわかれていることから、古いものの残存とも考えられるが、それぞれの分布領域を見ると宮城を中心とする分布は、旧伊達藩の所領とほぼ一致し、佐賀のものは肥前鍋島藩の所領とほとんど一致する。ある時代に、それぞれの藩でサクズという表現を「ぬか」の意味で用い出したものであろうか。『醒睡笑』に、「上臈方ニハ、さくぢト云フヲ、禁中ニハ、まぢかねトカヤ、モテアツカヒタマフ事コぬかト云フ言葉ノ縁ニヤ」とあると言う(『大言海』による)。女房言葉などでは用いられていたものが、周囲の地域へ広がることなしに、上記2地域へ何らかの事情でもたらされたものであろう

か。このように考えると、サクズはかなり新しい時代に広がったものと言いきやうことができる。したがって、仙台周辺では一旦ヌカーコヌカとなった後にヌカーサクズ、～ヌカーサクズが生まれたものと考えられる。佐賀周辺では、福岡南部に見られる赤のヌカーコヌカが古い形で、そこからヌカーサクズ、～ヌカーサクズが生じたものと思われる。佐賀北部や長崎に分布する桃の～ヌカーヌカがそのものの形だとは考えにくい。～ヌカーヌカのヌカの位置にサクズが入ってヌカーサクズとなるためには、ヌカがその意味するところを「ぬか」から「もみガラ」へ転じなければならない。この考えかたは先の推定で西日本ではヌカは「もみガラ」ではなく「ぬか」を意味する傾向が一般的であったとしたことと矛盾することになる。やはり、もとは、ヌカーコヌカがこのあたりにもっと広くあったと考えるべきであろう。

細かい点についてはさらに詳しい説明・検討が必要であるが、以上、この図から得られる「もみガラ」「ぬか」を表わす語の変化の歴史をたどってみた。「もみガラ」だけでなく、粳そのもの、麦や他の穀類の殻等の近隣の意味分野あるいは、米食、精米等の歴史、いわゆる「澡豆」などについての詳しい資料が得られれば、さらに一歩真の姿に近付くことが期待されよう。

174. じゃがいも(馬鈴薯)——一般的な名称

175. じゃがいも(馬鈴薯)——特殊な名称

この項目は、方言量が比較的多く、また、併用の地点が非常に多かった。そのため、1枚の地図にすべての見出し語形を記載すると、技術的にも、また、地図を利用する上でも種々の障害が生ずるので、この項目については、その内容を174図と175図の2枚にわけて示した。なお、同一地点における併用の語形を2枚の地図にわけて示した場合、それを表わす特別な印として、それぞれの符号の下側にアークを付けてあるが、それについては本解説の＜はじめに＞を参照されたい。

本項は、イモに関する項目であるという点で、176図・177図・178図・179図などとの関係が深いが、そのうち、179図を除く各図と相互に共通の語形がいくつか見られ、それらには、原則として共通の形の符号を与えてある。馬鈴薯・甘藷・里芋の各項目のうち、二つ以上の項目にわたって現われる見出し語形は次のとおり。(括弧内の数字は、その語形が現われる地図の番号を示す)。

AKAIMO (175・178), CINNUKU (176・178), CURUIMO (175・176), ENOIMO (176・177), GO-TOOIMO (175・176), HACIRIIMO (175・176), HYUUGAIMO (175・176), IMO (174・176・177), KAIMO (175・176・178), KARAIMO (175・176・178), KOIMO (176・178), KOOKOIMO (176・178), KOOSYUIMO (175・178), KYUUSYUIMO (175・176), NACUIMO (175・178), NAGASAKIIMO (176・178), NANKIMO (175・178), RO-OKEYOIMO (175・176), RYUUKYUIMO (175・176), RYUUKYUIMO (175・176), SATOIMO (176・177), SIROIMO (175・178), TOIMO (176・178), TOOIMO (175・176・178), TOOZIN'IMO (175・176), UMO (176・177), UN (176・177), W-ASEIMO (175・178), ZUIKIIMO (176・178), ZYUUKYUU (175・176)

174図～178図を通じて、IMO (～IMOを含む)のIの内容は、[i, i, u, e, e]などであるが、今、本図について、仮に[e, e]の表記のものを1グループとしてその分布を見ると、北海道西南部・岩手・宮城・山形・福

島・茨城・千葉の一部・新潟・長野東北部・富山西部・石川北部、島根の出雲の各地であり、これに[i]の地域を加えると、秋田・山形北部・新潟、福島それぞれ一部などがはいる。また、[i]は青森および福井に集中的に見られる。

馬鈴薯は品種の数が多く、この項目では、調査票に「総称を求める」よう指定してあるが、実際に報告されたものは、併用の地点でも総称を明記していないものが大部分であった。あるいは総称というべき表現を欠いているのかもしれない。その場合はカードに記載されたすべての語形を原則として採用したが、特定の品種名であるとの注記のある語形でも、それが他の地点にある程度分布している語形である場合には、これを採用して地図上に記載した。したがって実際に削除された語形は、ベニマル・タルマイモなど特定の品種の名称としてのみあらわれ、しかもその分布が孤立的なものだけであって、その例はきわめて少ない。なお、総称と品種名との関係については、各地域、各地点ごとに種々の問題がありそうに思われるが、ここでは触れない。

馬鈴薯は1598年にジャガタラ(Jacatra)から長崎に入ったのが最初であり、初めのうちは普及せず、食用として盛んに栽培されるようになったのは、明治以降であると言われている(『全国農作物栽培分布図説』など)。また、馬鈴薯の主産地は関東以北の東日本各地であって、西日本ではそれほど盛んではないらしい。甘藷と馬鈴薯とが共に渡来作物でありながら、その名称の分布模様がいちじるしく異なっているのは、その普及のしかたに相違があるからであろう。

なお、この項目では、ZYAG[g]AIMO・ZYAG[~g]AIMO・ZYAG[ŋ]AIMO および BAREISYO・BAREESYOの各語形を＜併用処理＞の対象として扱った。これらは、いずれも174図に記載した語形である。

まず、174図について述べよう。

この図には、紺を与えたジャガイモ・ジャガタライモなどの類、橙を与えたバレイショ類、赤を与えたイモ類を記載した。

紺を与えた類は、ZYAGAのGの音声に注目して、それが破裂音[g]であるものには縦向きの符号、鼻音[ŋ]であるものには横向きの符号、入りわたりの鼻音を伴った[~g]にはななめの符号を与えた。ただし、G[g]には[y]を、G[~g]には[ḡ, ~ḡ, ḡg(6495.88)]などを、

G[ŋ]には[~ŋ, ʔ(9310.27)]などをそれぞれ含めてある。これらの分布については、1図(カガミの-G-の音)および2図(カゲの-G-の音)などとも比較してみるべきである。

紺を与えた類のうち、凡例の ZYAG[g]AIMO から ZAG[ŋ]EEMO までをジャガイモ類とし、ZYAG[g]ATARAIMO から ZYANG[ŋ]ARA までをジャガタライモ類として、両者の関係を見よう。ジャガタライモ類は関東・中部・北陸に集中するほか、西日本各地に点在する。東北から北海道にかけての地域では、3778.00の ZYAG[ŋ]ATARA, 4762.44の ZYANG[g]ARAIMO, 4762.77の ZYANG[ŋ]ARAIMO, 4771.92と5703.70の ZYANG[ŋ]ARA の各語形以外にはジャガタライモ類がなく、また、琉球にもそれがまったく見られないことが注目される。馬鈴薯が渡来した当時はジャガタライモと呼ばれていたものが後に略されてジャガイモになったのであろうが、ジャガタライモ類の分布の密度が地域によって違うことは、各地における馬鈴薯の輸入時期の違いと関係がある。なお、長崎の7360.47に ZYAKATARO が、佐賀の7350.96には ZYAKATARO と ZYAKAIMO とが併用で、また、長崎の7268.87には ZYAKKAA が見られるが、このようにジャガ~のガにあたる部分が KA である語形の存在は、ジャガタラが Jacatra (輸入時のこの地名の実際の発音については問題があるが) にもとづく語形であることと関係があるかもしれない。

紺の類のうち、主な見出し語形について述べると、まず、ZAG[g]AIMO・ZATAG[ŋ]ARAIMO・ZAIMO などのように語頭が ZA の語形は、青森・岩手、福島、石川、愛知、鹿児島、八重山の各地の計23地点に見られる。

ZYAG[g]EEMO・ZYAG[ŋ]EEMO・ZAG[ŋ]EEMOのようにジャガイモの~AI~の部分が~EE~であるものは、6527.22・6537.06・6618.46の各地点に見られるが、それぞれの内容は[~yæ:~, ~ŋe:~, ~ʔæ:~]であった。28図「赤い」と比較すると~EE~の地点が非常に少ないことが注目されるが、これは、ジャガイモがジャガとイモとの複合形であると意識されることやジャガイモ類の語形が歴史の新しい外来語であることなどに関係がある。なお、176図における SACUMEEMO などの分布と比較しても、本図における~EE~の地点はかなり少ない。

凡例の ZYAG[g]ATARAIMO から ZYAKATARO までの、ジャガタラのラにあたる部分が RO である語形は、九州各地と関東の茨城・栃木・東京に見られる。「太郎」など、何らかの語形への類音牽引による語形であるかもしれないが、その分布に、ある程度の地域性が認められることに注目したい。なお、ZYAG[g]ATAROIMOは7248.49に、ZYAG[g]ATAROOは6296.27と7352.14にある。

ZYAG[g]ATAIMO から ZAG[ŋ]ATA までの、~TA(IMO)の語形は、九州南部に集中するほか、本州中央部の佐渡・富山・福井・群馬・長野・岐阜・静岡・和歌山の各地に点在する。ジャガタイモは177図に見られるタイモと関連してジャガ+タイモの意識がはたらいて生まれた可能性も考えられるが、177図におけるタイモの分布と比較するとその見方はいちおう否定される。ただし、福井の5576.96では、里芋が TAIMO, 馬鈴薯が ZYAG[ŋ]ATAIMO であるから、地点によってはこのような意識がないとは言えない。

ZYAG[g]ARAIMO から ZYANG[ŋ]ARA までの、~RA(IMO)の語形は、富山および新潟西部に集中するほか、関東北部および福島・宮城の各地にも点在する。

ZYAIMO・ZAIMO は石川に集中するほか、群馬の5635.65と滋賀の6535.90にも見られる。このうち、石川および群馬のものは、付近に分布するジャガラ(イモ)をジャ+カラと意識した結果生まれたのかもしれない。この場合、176図で石川に KARAIMO が見られることも参考になろうか。もっとも、分布から見て、ジャガタ(イモ)をジャ+カタと意識した結果生まれた語形であることも考えられる。また、滋賀の ZYAIMO は、隣接する ZYATARA などとの関係を考えるべきであろう。そのほか、千葉の5790.64に DAMO があるが、これにも、ZYAIMO・ZAIMO と関連した符号を与えておいた。この DA~については、付近に分布する ZAG[ŋ]ARAIMO などの ZA~と関連するところがある。語頭が DA のものは、ほかに5507.09の DAG[ŋ]OIMO があるが、この場合も比較的近くに ZA~の語形が見られる。

次に、紺の類の中で、分布が孤立的で地図上にその位置を見つけにくいもののうち、これまでに触れなかった語形について、それぞれの地点を記しておく。ZYAG[g]OIMO(7427.90), YATARAIMO(6545.64),

ZYAG[g]ATAREIMO(6548.28), ZYAG[g]ATARE(6575.40), ZYABAIMO(5623.27)。

これらのうち、YATARAIMO は隣接する ZYATARA と関連があることはもちろんであるが、同時に、「やたらに採れるいも」という語原意識がはたらいいてと考えられ、その意味で、175 図の NOTORO(これについては後に述べる)などと発想の通ずるところがある。ZYABAIMO は Java(ジャワ島)にもとづく語形であろう。なお、注記によれば琉球ではこの芋が戦後になって輸入され、そのため、共通語を用いたり、1156.89・1271.20 のように適当な回答が得られない場合があった。「さつまいも」や「さといも」を示す 176 図・177 図を見ると琉球各地では UMU・NN・NMU などの語形が普通であるのに、この図では ZYAG[g]AIMO が多く、ZYAG[g]AIMU や ZYAG[g]AUMU がそれ程見られないのは、こうした事情によるものであろう。

次に、橙を与えたバレイシヨ類について述べよう。この類は全国に広く分布するが、琉球その他、この類が見られない地域もある。バレイシヨは「馬鈴薯」と書かれるが、それはこのいもを土から掘り起こしたときの形状が馬に付けた鈴を連想させるからだという。一説によれば、この語は地名 malay(馬來)にもとづくものであるといい、このいもの漢名が洋山芋・洋芋・陽芋などであるところから「馬鈴薯」は和製漢語であるとも思われるが、これに関しては異論もあるようである。

バレイシヨ類は各地で併用で用いられており、多分に文章語的性格をもつものではないかと考えられるが、福岡から大分にかけての地域や隠岐などでは、この類が単用としてある程度まとまって見られるから、これらの地域では、話しことばとして普通に用いられるのであろう。

なおバレイシヨ類のうち、BAREICYO・BAREE-CYO・BARENCYO・BARECYOO のように語末が CYO・CYOO である語形は九州北部と中国東部にまとまった分布が見られるほか、愛媛にも BAREICYO・BARENCYO がある。また、BAREEZYO が出雲に 2 地点、隠岐に 3 地点、BAREIZYOO が福岡の 7312.11 に見られる。この ZYO は、連濁によって生じたものと言えようが、あるいはジネンジヨ(自然薯)などのジヨへの類推が働いて生じたものであろうか。BAREEIMO・BAREI・BAREE は九州各地に点在

するほか、広島 6358.87 に BAREEIMO が、岡山 6474.50 に BAREE がある。

これらのほか、バレイシヨ類の中で分布が孤立的なものについて、その地点を記すと次のとおり。BARENSYO(3751.81・4784.41), BAREESYA(7432.95), BARAISYOO(7332.46), BAROISYOO(7323.84), BARISYOO(7333.51)。

赤を与えた IMO は北海道から富山・岐阜までの主として東日本に分布する。これに関しては、それぞれの地域のイモ類(馬鈴薯・甘藷・里芋など)の栽培の歴史および実態と密接な関係があると考えられるが、176 図・177 図におけるイモ類の分布、および 179 図を参考にすべきである。

次に、175 図について述べよう。

この図における語類のわけ方には、他の図で一般的に行なった分類の方法とはやや異なった観点を加えており、単に語形が類似するものだけでなく、語形が相互にかけ離れていても、命名の発想に共通性があると認めた語形はこれをひとつの類としてまとめた場合がある。具体的に言えば、茶を与えた類は、NIDOIMO・SANDOIMO など「収穫回数」に関する類、SANZYOOIMO・GOSYOOIMO など「収穫量」の類のほか、「栽培期間」を示すかと思われる MICUKIIMO(6474.83)など、要するに、「一定期間に穫れる度合いが大きい」イモとして命名したと認めた語形をまとめたものである。橙を与えた類は「収穫時期」に関する類をまとめたものであるが、これらは分布の上で茶の類と関係があるようなので、両者に互いに近似の色を与えてある。また、空の類は地名または人名に関係があるとみなされる語形をまとめた。

まず茶の類についてみると、このうち、NIDOIMO は新潟中部以北から北海道西南にかけての地域、および近畿から四国東北にかけての地域とに集中的に分布するほか、本州中央部・中国の一部・九州東北部などにも少しずつ見られる。東北の NIDOIMO はニトイモ(二斗芋)の有声化したもので「二度」にもとづく語形ではないだろうといちおう疑われるが、その音声内容を見ると、東北のものは大部分が [ni~doimo, ni^pdoimo] などのように入りわたりの鼻音を伴った [~d] であるので、西日本などのものと同じく「二度いも」と解していいと考えられる。なお、NIDOIMO の地点のうち、宮城北部では、「年に一度しか穫れない」という注記のある地点が

いくつかあった。また、山形の 4629.43 では「二度作る場合にニドイモと言う」とあった。

SANDOIMO は東日本の群馬・埼玉・新潟の地域と西日本の中国から四国北部にかけての地域とにわかれて広がっており、そのほか、京都・福井・滋賀・三重の各地にも点々と見られる。この語形は各地で NIDOIMO と分布が隣接しており、「二度いも」をやや誇張した表現であるとみられる。群馬南部の SANTOKUIMO・SANTOKU は SANDOIMO をやや具体的に言いかえた表現で、TOKU は「徳」あるいは「得」にあたるものと理解されているのであろう。

秋田・山形に分布する GODOIMO は、大部分のものはその内容が[godo~]であるから、この[do]はトが語中で有声化したものであって、「五斗いも」と解すべきものかと思われる。したがって見出しを GOTOIMO としても良かったが、内容が[~to]のものがまったく見られないうえ、3740.82・3750.75 の内容は[gōdoimo]であったので、いちおう GODOIMO として出しておいた。この語形は NIDOIMO の領域の中に分布することから、土地の人の中には、あるいはこれを「五度いも」と意識している者がいて、[~d]の音が現われたりするのかもしれない。これに対して 7417.22 の KUDOIMO については、この地域は語中の有声化がない所であるから、これは「九度いも」であって、何度も穫れることを誇張した表現であるかもしれない。しかし、この語形については、隣接する HUDOIMO との関係も考慮すべきであろう。なお、GODOIMO は GOSYOIMO とともに分布が隣接しているところから、NIDOIMO と GOSYOIMO との混交によって GODOIMO が生まれたとする見方があるが、これについては、先に述べたように、NIDOIMO の内容に[~d~]が多いのに対して GODOIMO の方は[~d~]が少ないという点が疑問である。

凡例の SANZYOOIMO から HASSYOIMO までは「~升いも」と考えられる語形である。このうち、GOSYOIMO は東北から北海道にかけて分布し、とくに北海道では殆んどこの語形によって覆われていることが注目される。このほか富山の 5538.49 と石川の 5555.84 にも GOSYOIMO が見られる。GOSYOIMO は秋田などで GODOIMO と分布が隣接しており、先に述べたように GODOIMO は「五斗いも」と考えられるが、そうすると、GOSYOIMO は「五斗」では不自然

なので、これを「五升」と言い換えたものかもしれない。なお、GOSYOIMO の SYO の内容は大部分が[o]であるが、青森南部・岩手東部などのものの中には[so]のものもあり、4743.44 のものは[so]、0873.94 のものは[co]であった。GOSYOIMO・GOSYOOIMO (0894.61) 以外の「~升いも」の語形としては、SANZYOOIMO が福島の 5608.16 に、ROKUSYOIMO が香川の 6487.66 に、HASSYOOIMO・HASSYOIMO が兵庫・京都・福井の地域と小豆島とに見られる。

そのほか、橙の類の中では、4598.74・5508.19 に見られる NASIIMO について、NACUIMO の変種とみなして符号を与えておいたが、これには「梨」への形・色などの連想もはたらいていよう。

緑を与えたキンカイモ類は主として中国に集中する。103 図を見るとこの地方では「はげ頭」をキンカと言ってから、馬鈴薯がはげ頭に似ているとみなしてキンカイモの命名が行なわれたのであろう。もっともキンカイモの語形が先にあって、それがはげ頭の名称に転用されたとも考えられるが、103 図におけるキンカ類の領域の方が本図のキンカイモよりも広いことから、前者の順序を採る方がより自然であろう。KINKA は 6466.41 と 7317.29 に見られるが、このうち後者の地点では 103 図でも KINKA である。なお、キンカの語原に関しては 103 図の解説を参照されたい。

次に、地名または人名に関係があるとみなされる空の類の中で、いくつかの主な見出し語形について述べよう。まず、凡例の SENDAIIMO から SEEDAYUU までは、山梨付近と岐阜北部付近とに集中している。このうち、山梨付近に分布する SEEDAIMO・SEEZAIMO・SEEDA・SEEDAYUU については、甲州の代官中井清太夫が明和年間にこの芋の普及につとめたことから付けられた名であるといわれる(橋正一『馬鈴薯の方言』など)。ただし、この点に関しては、従来からあった何等かの語形に、このような民間語原が加味されて生まれた語形であるかもしれず、中井清太夫の存在のみがこの語形を生む要因であったとはかならずしも言えないであろう。岐阜の SENDAIMO・SENDAIMO・SENZAIMO は「仙台」の地名と関係づけていい語形かとも思われるが、193 図を見ると福井北部などに庭園の意味での SENZAI の語形が見え、あるいは「庭に植えるイモ」として SENZAIMO の語形が生まれ、それが SENDAIMO などに変化したのかもしれない。また、山梨の

SEEDAIMO などとの関係についても、両者の語形の類似や後に述べる「甲州」に関係のある語形の分布状態などから、考慮すべき点があろう。

ECIGOIMO (6505.58)・CURUGAIMO (3777.48・3777.86)・NOTORO (6603.52) の各語形は、一応地名の「越後」「敦賀」「能登」との関係それぞれ想定して符号を与えておいたが、NOTORO は『全国方言辞典』によれば、青森・茨城・名古屋・福井・隠岐・愛媛・高知の各地で「むやみ」「やたら」の意味で、たとえば、「芋ばかりノトロに植えた」のように用いるという。『大言海』には「塩尻」の「のところに深入スル者カナ」の例がひかれている。とすれば、これは、174 図の 6545.64 の YATARA-IMO と発想の面で共通性があり、さらに、後に述べる AHOIMO・DARAIMO などとも通ずるものと考えられるべきかもしれない。なお、CURUGAIMO については、CURUIMO との語形の類似に注目すべきである。

凡例の KOOSYUIMO から KOOSIMO までは、「甲州」に関係があると思われる語形である。これらは長野南部から岐阜・静岡・愛知・三重・滋賀などにかけてまとまった分布がある。そのほか、福島・新潟・富山の各地や、九州の大分にも点々と見られる。また、これらは岐阜・静岡・三重・滋賀の各地や新潟などで KOOBOOIMO・KOOBOIMO・KOOLAIMO などと分布が隣接しており、語形の類似から見ても両者はその発生・伝播の上で何等かの関係がありそうである。KOOSIMO などは、分布から見て KOOSYUIMO などの変種と思われ、また KOOBOOIMO は、後に述べるように「弘法大師」と関係づけた語形と考えられるが、静岡と愛知の県境付近では KOOSYUIMO・KOOBOOIMO・KOOSIMO が互いに隣接しており、また、岐阜でも KOOBOOIMO と KOOSIMO が隣合っていることから、KOOSI~ については、あるいは「孔子」の語原意識が働いているのかもしれない。

SINSYUIMO から SINAIMO までは「信州・信濃」に関係があるとみられる語形である。これらは、埼玉西部、岐阜北部、近畿から中国北東部にかけて、および大分の各地に分布する。SINANOIMO・SINAIMO (7325.84)・SINAIMO は、「支那」にもとづくものかとも考えられるが、滋賀付近で SINAIMO と ZENKOZIMO (「善光寺」か) とが隣接していることからみて、「信濃」との関係の方をより重視したい。この点に関しては、「甘藷」「里芋」の各項目を通じて、トホ

イモ・カライモ・ナンキンイモなどの名称はあってもシナイモの語形は見られないことも参考にすべきであろう。なお、福島に見られる紺を与えた SUNAIMO はその内容が [suuna~, süna~] であったが、この地域の発音の特徴を考えると、これも西日本の SINAIMO と結び付くものかもしれない。ただし、柳田国男によれば、スナイモは「砂いも」であって、「いかなる土質にも生育するいも」としての名称とされている。分布からみると、シンシュウイモ・ゼンコジイモ・シナノイモ・シナイモさらにスナイモなどの類は各地で隣接する傾向が見られ、相互に関係のあることを想像させる。

四国東部の GOOSYUIMO から GOZIMO までは「江州」に関係があるものと認め、地名類の色を与えた。しかし、6487.66 に ROKUSYIMO があることを考えると、これは、あるいは「五升いも」と関係させるべきものだったかもしれない。

RYUUKYUIMO から ROOKYIMO までは「琉球」と関係のある語形である。176 図におけるリュウキュウイモ類とは分布が重ならないが、176 図の場合と同様に、RYU~ の語形と ZYU~ の語形とが隣接していることが注目される。5633.96 の ROOKYIMO は九州のものと分布がかけ離れており、不思議である。176 図「さつまいも」で能登に見られる ROOKYIMO との関連についても良くわからない。

KARAIMO は宮城北東部から岩手南部にかけて集中的に分布するほか、新潟・山形・秋田に点在し、そのほか千葉に3地点と福岡の 7322.79 に見られる。このうち、福岡のものは「甘藷」との混同によって偶発的に現われたものらしい(176 図の解説を参照)が、東北各地に分布するものは 178 図「さといも」における KARATORI・KARADORI などとその分布地点が各地で隣接しており、これらと何らかの関係があるのではないかと考えられる。4706.53 の KAIMO は KARAIMO の RA が脱落したものと思われるが、このような現象は 176 図「さつまいも」でも九州などに広く見られるものである。

ORANDAIMO から SEIYOIMO までは、九州西部、兵庫、滋賀、静岡、および岩手の 3795.19 に見られる。岩手のものは、内容がウランダエモであった。これらは、174 図におけるジャガタライモ類と並行して各地に伝播したものと思われるが、岩手の ZYAG[り]-ATARA (174 図) と本図の ORANDAIMO は、いずれも東北では孤立している語形であり、それぞれの伝播

経路について興味をもたれる。なお、ORANDAGARAIMO(7289.31)・IZINGARAIMO(8300.11)の～GARA～はあるいはジャガラ～のガラとも思われるが、174図を見るとこの地域にZYAGARA～は見られず、176図「さつまいも」を見るとこの地域に広くKARAIMOが分布しているところから、これらはオランダ＋カライモ、イジン＋カライモとして命名されたことがわかる。つまり、この地域では「さつまいも」がすでに流布した後に「じゃがいも」が伝播してきたことになる。

KOOBOOIMOからODAISAMAIMOまでは「弘法大師」と関係のある語形である。橋正一『馬鈴薯の方言』によれば「弘法食わずの芋」という伝説にもとづく名であるという。ひとつには、それ以前からあった何等かの語形にこのような伝説が加味されて生まれたという事情があるのかもしれない。4695.19・6418.13のSIKOKUIMOは、いずれもコオボオイモ類と分布が隣接しており、これは弘法大師の出身が讃岐であるところから生まれた語形であろう。しかし、一方「四石いも」と解して「五升いも」や「八升いも」などとの関連も考慮すべきである。また、6571.15のGYOOZYAIMOが「行者いも」とであるとすれば、これもKOOBOOIMOなどと共通の発想にもとづく。

GOROZAIMOからGOROIMOまではいちおう人名類として分類したが、確かな根拠はない。これらは新潟西部から長野北部にかけてまとまった分布が見られるが、そのほか、佐賀の7330.77にGONSUKEIMO、山形の4730.45にYAGOROIMOがある。ゴロは馬鈴薯の形状からきた擬態語であるかもしれないが、同時に、これらは東北の日本海側の地域に分布するGODOIMOとその発生に関して関係があるのではないかと考えられる。ただし、佐賀のGONSUKEIMOについては分布から見て、東日本のものと別に考えるべきであろう。また、紺を与えた類であるが、富山のTENKOROIMO・TENKOROも、分布および語形からみて、GOROIMOなどとの関連が考えられる。

紺を与えた類の中では、福島を中心とする地方と秋田とに分布するカンプライモ類(KANPURAIMOからAHHWAまで)が目立つ。荒川『外来語辞典』などによれば、アップラはオランダ語のaard appel(土のりんごの意)による語で、高野長英『二物考』に「アールド・アップルの略言なり」とある。ただし、この図では、KANPURAIMOからKAPPURAIMOまでの語頭

がK～の語形が多く、APPURAIMOからAHHWAまでの語頭がA～の語形は、宮城南部・秋田・山形など、比較的分布が狭い。APPURAなどがもとの語形であるとすれば、K～の語形は、付近に分布するKARAIMOとの混交によって生まれたのかもしれない。しかし、KARAIMOのすぐ近くにはむしろA～の語形が分布する点に疑問があり、あるいは別の要因を考えるべきかもしれない。なお、AHHWA(4745.27)の内容は[aΦΦ'a]とあったものである。

そのほか、紺の類の中でややまとまった分布が見られるものには、兵庫東南のAHOIMO、東京西部から埼玉にかけてのCURUIMO、四国と岩手さらに能登の5506.68に見られるHODOIMO・HODO・HUDOIMO、長野北部のKABITAIMO・KABUTAIMO、兵庫から島根にかけてのKIRIIMO、岩手東南と青森東南に見られるNARIIMO・NARUIMOなどがある。これらのうち、AHOIMOは「馬鹿のように沢山穫れるいも」の意かと思われるが、岐阜北部のDARAIMO(5567.46)や隠岐のDARAZUIMO(5472.91)もこれと共通の発想によるものと考えられる。『全国方言辞典』によれば、岐阜県吉城郡・島根県八束郡その他の地方でダラを「ばか」の意で用いるといい、5567.46の注記にも「年に2回も穫れるのはこのイモだけでダラみたいだから」とあった。

HODOIMOなどは、ホド(イモ)というマメ科の植物の名を、ナス科の馬鈴薯の名称に転用したものであろう。

KABITAIMO・KABUTAIMOはポルトガル語のカピタン(capitão)にもとづく語であると考えられる。

NARIIMO・NARUIMOは癩病の隠語ナリにもとづく語形ではないかと思われる。馬鈴薯の表面がこの病気の外見上の特徴を連想させるのであろう。

最後に、175図に記載した語形のうち、これまでに触れなかったもので分布が孤立的な語形について、それぞれの地点を記しておく。

茶の類 NIDOMO(5575.00), NIDOSYU(6554.88), NISAKUIMO(5584.22, 5594.02), GOTOOIMO(4629.43), HYAKUIMO(6552.46)。

緑の類 KINKYAAMO(6455.27), KINKAIMU(6389.56), KIGAN'IMO(6472.05), SANDOGINKA(6436.57)。

空の類 SAPPORAIMO(5585.09), KANTOIMO

(6482.75), ISEIMO(6551.20), ISEMO(6584.90), HASEIMO(6408.15), BINGO(6415.78), TAKE-SIMA(6496.56), KYUUSYUIMO(4772.48, 4782.04), KISUIMO(4760.54), HYUGAIMO (6563.84, 6583.19), SAGARAIMO(4691.82), TOOIMO(7279.93), TOOZIN'IMO (6458.26), KAREEMO (4725.68), KARAKANBO(7391.94), NANKIMO (6574.06), HEEROKUIMO (6629.98), DANSYAKU (5628.23)。

紺の類 ANZUIMO(6485.46), NMEIMO(6591.81), ARERO(7374.15), CUKUNEIMO(7303.38), CYOROIMO (7323.17・7335.34), HACIRIIMO (4589.83), HOONEMO(5614.62), HOONENBOO (5614.24), KACUKIIMO (5565.55), KACCUKI (5566.95), MEKURIIMO(6445.11), OKADAIMO (7391.01), SIROIMO(5557.42), SYODOIMO(7403.86), SYUDOIMO(3734.42), WASEIMO(4697.92), HAYAIMO(5566.35), ZUZUIMO(7412.71)。

これらのうち、SAPPORAIMO は HOKKAIDO-OIMO と分布が隣接していることから、これには「札幌いも」の意識がはたらいていよう。また、KARAKANBO は、176 図「さつまいも」を見るとこの地点が KARA-RAIMO と KAIMO の併用であって、そのやや北方に KANBO が見られるから、これは、KARA+KANBO として命名されたものであろう。ZUZUIMO は「数珠いも」であって、これを掘り起こしたときの形状を表わしたものかもしれない。

176. さつまいも(甘藷)

全国を大観すると、東と西とは分布の様相を異にし、東日本から西日本の一部にかけては、橙を与えたサツマイモ類が広く一様に分布しているのに対して、西日本では、比較的分布が複雑である。このような分布の傾向は、180 図「かぼちゃ」などの場合にも見られるが、これは、甘藷と南瓜とがともに外来の作物であり、しかも日本への伝来の時期が近接している上に、当初は西日本で栽培していたものが次第に東日本にも及んだという点で、両者が似た歴史をもつため、などに由来するものであろう。なお考えるべき問題である。

全体的に方言量はそれほど多くないので、もっとも広く分布するサツマイモ類については音声の変種がある

程度まで詳しく示してある。ただし、IMO, ~IMO が (〜)イモと(〜)エモなどをまとめたものである点については 174 図・175 図や 177 図・178 図と同じ扱いをしてある。また、本図において＜併用処理＞の対象とした語形は SACUMAIMO・SACĪMAIMO・SACIMAIMO・SACUMEEMO・SACUMEMO・SACUMY-AAMO・SAZUMAIMO・SAZĪMAIMO・SAZIMAIMO・SAZUMEEMO・SAZUMEMO・SAZĪMEMO および KANSYO である。なお、本図は、174 図・175 図「じゃがいも」、177 図・178 図「さといも」、179 図「イモの意味」、180 図「かぼちゃ」などと、たがいに関連する部分があるので参照されたい。本図の見出し語形の中に、馬鈴薯や里芋の項目にも見られるものがあり、それらには各図で共通の形の符号を与えてあるが、内容は 174 図・175 図「じゃがいも」の解説を参照されたい。

ほかに、本図の OKAIMO と 177 図の OGAIMO にも共通の符号を与えた。

この項目では、「総称を求める」よう指定してあったが、地点によっては、各種の品種名を注記として記入したものがあつた。それらは原則として採録しなかったが、削除した品種名にはアメリカイモ・シジュウニチイモ・ゴコクイモ・ゲンキ(ゲンジ・ゲンチ)イモなどのほか、カライモ・トオジンイモなど、他の地点では総称として分布しているものもあつた。また、島根の 5472.34 では、薄赤の芋が SACUMAIMO, 白い芋が KYU-USYUIMO であるとあつたが、この地図に登載されている語形の中にも、このように、特定の品種を指すものが、ほかにもあるかもしれない。

サツマイモ類のうち、主な見出しについて、その内容と分布とを述べる。サツマイモのツにあたる部分が ZU・ZĪ・ZI・ZYU のように有声化している語形はべた符号で示したが、その分布は、北海道西部・東北各地・関東の茨城から千葉北部にかけてなどであり、これを 28 図「あかい」の力の有声化地域などと比較すると、その領域がほぼ一致している。

サツマイモのツにあたる部分については CU・ZU・CĪ・ZĪ・CI・ZI・ZYU をそれぞれ分出したが、それぞれの内容は、CU が、[tsu, tsū, ts^h, ts, t^hu, tu]など、ZU が [duu, dzū, zū]など、CĪ が [t^hi, tsi, t^hi], ZĪ が [dzī, d3ī]など、CI が [t^hi], ZI が [d3i, 3i], ZYU が [d3u, 3u]などである。このう

ち、CU の部分の内容が破裂音 [tʰ] と表記されたものは、新潟の 5614.68 のほか、北海道に 6 地点みられる。また、[tʰu] のように摩擦音が弱いと表記されたものは、伊豆の利島 (6667.81)、三重 (7513.15)、滋賀 (6505.60)、奈良 (6583.93、6593.30) の各地点のほか、高知にも 4 地点みられる。そのほか、青森の 2783.73 の SACĪMAIMO の CĪ の内容は [tʰi]、山梨の 6603.52 の SACUMA の CU の内容は [tʰ] であった。また、ZU には [d͡zũ] などのように、子音部分に短い鼻音が認められるものをも含めた。これは岩手に集中的に分布するが、山形西部にも 2 地点見られる。これに対し、青森の 3704.57 の [santsĩmaimo] は SANCĪMAIMO として分出した。

サツマイモの ~ai~ の部分が ~EE~, ~E~, ~YAA~ となっているものについてその内容を述べると、~MEE~ は [me:, me:, mæ:] などをまとめたものであり、~ME~ の内容は [e]、~MYAA~ の内容は [mja:] であった。また、SACUMEEMO の内容のうち、兵庫のものその部分はすべて [mæ:] であり、愛知と岡山のものは、[mæ:] であった。連母音 ai が EE・E・YAA となる現象について 28 図「あかい」と比較すると、愛知、兵庫・岡山における ~EE~ の分布については比較的一致するが、東北各地から関東各地にかけて本図に ~E~ または ~EE~ がほとんど見られない点、また、本図では ~YAA~ が非常に少なく (兵庫の 6407.28、山梨の 6605.84 のみ)、~AA~ がまったく見られない点などで、両図にいちじるしい相違がある。形態素の切れ目の有無などが関係しているかもしれない。

凡例の SACUMA から (O)SA(C)CU(U) まではサツマ類として一定の符号を与えたが、これらのうち、(O)SA(C)CU(U) は [osatsu] [satsu] [sattsu:] などをまとめたものである。

次に、空を与えたカライモ類・トオイモ類は、奄美以北の九州各地から、四国・中国のそれぞれ一部にかけて分布し、さらに、近畿や北陸の石川および八丈に点々と見られる。カライモ類とトオイモ類とは、あるいは別類とすべきであったかもしれないが、両者とも「唐」の文字を介した語形であり、しかも相互に分布が隣接しているので、いちおう同類として同じ色を与えておいた。

カライモ類とトオイモ類とはそれぞれの領域をもっており、そのうち、トオイモ類は九州北部から山口西部にかけて集中しているが、そのほか、四国北部から中国南

部にかけての地域と、屋久島・奄美にも見られる。なお、カライモ類のうち、いくつかの見出し語形については、後に述べるところがある。

トオイモ類の中では、TOOIMO と TOIMO がそれぞれの領域を有する。6471.99 の TOOZIN'IMO, 6463.73 の TOZIN'IMO は「唐人いも」であろうか。また、奄美北部の TON は「唐いも」であると考えて分類してある。なおこの地点の「いも」の語形については 177 図「さといも」を参照されたい。

緑を与えたリュウキュウイモ類は、凡例の RYUUKYUIMO から RINKIIMO までの語頭が R の語形と、ZUUKYUIMO から ZIKUMO までの、語頭が Z の語形とに大別し、後者には大符号を与えた。R~ の語形と Z~ の語形とは、それぞれの語形について分布が隣接しており、ZUUKIIMO は RYUUKIIMO の近くに、ZIKIIMO は RIKIIMO の近くに見られる。また、佐賀の 7249.95 では、RYUUKYUIMO と ZUUKYUIMO とが併用されている。

以上に述べた各類および赤を与えたイモ類以外の語形には、一括して紺を与えた。それらのうち、KYUUSYUIMO から TENZIKUIMO までは、地名に関係があると認めた語形である。KYUUSYUIMO (5472.34)・KYUUSYUIMO (6403.60)・KYUUSYUIMO (7523.30) は、いずれも九州を離れて分布する。NAGASAKIIMO は福岡の 7342.10 に、OOMURAIMO は老岐の 7208.97 に、また、GOTOOIMO・GOTOIMO は、それぞれ、島根西端の 6356.98 と周防大島の 7309.61 とに見られる。OOMURA~ および GOTOO~・GOTO~ は、それぞれ、長崎県の「大村」「五島」であると考えて符号を与えておいたが、あるいは別の語原であるかもしれない。また、「日向」に由来するとして符号を与えた HYUGAIMO, HYOGAIMO は、いずれも徳島に隣合って分布する。そのほか、NAGOYAIMO が岐阜の 5568.92 に、TENZIKUIMO が香川の 6485.30 に見られる。TENZIKUIMO は別として、国内地名と関係のある語形は甘藷自体の伝播経路を暗示する場合があると思われる。ただし、命名者の意識がかならずしも事実を反映するとは限らないことに留意しなければならない。

凡例の HACIRI から HACCYAN までは、長崎南部に集中するが、五島の HACI (NO) IMO はやや孤立している。焼芋を栗(九里)に近い味であるとして八里

半と称したり、「栗より(九里四里)うまい十三里」などと言ったりすることと関連させれば、これらも「八里」に由来する語形と考えられるが、一説によれば奄美の HANSI などと関係がある語形であるという(橋正一『方言読本』)。

KOOKOOIMO から KOIKOIMO までは対馬に見られる。『総合日本民俗語彙』によれば、姜啓賢の『甘藷譜』に対島の甘藷の記事がみえ、「土名古古伊文」とあるという。

CURUIMO は四国西南に9地点、また BOKEIMO は四国北東から和歌山にかけての計5地点に見られる。なお CURUIMO は175図にも見られるが、そちらでの分布は、東京西部から埼玉にかけての地域である。

SATOIMO・ENOIMO・KOIMO は、鳥取・広島および佐賀・長崎の各地に見られる。これらは、「さといも」の項目に関する報告が誤って紛れ込んだのではないかと疑われもしようが、177図・178図と対照すると、その疑いはいちおう消える。おそらく、これらの地域では、なんらかの事情で、甘藷と里芋との名称の混同が起きているのであろう。その理由のひとつとして、広島と岡山の県境付近で、甘藷と里芋との名称が類似の語形であることがあげられる。すなわち、178図を見ると、この地域はズイキイモ類の領域の西端にあたり、本図における ZYUUKIIMO・ZIKIIMO と接近している。こうした事情が背景にあって、そこに隣接地域から里芋を意味する SATOIMO・ENOIMO・KOIMO が新たな語形として進出してきた際、それらを、誤って甘藷を指す語として受け入れたのではなかろうか。これを裏付けるもうひとつの根拠は、緑を与えた ZUIKIIMO (6452.83) の存在であって、これが甘藷の名称となった時点に、混乱の発端があると言えようか。なお、6422.77 では<里から苗蔓が来るからサトイモという>との注記があった。

ただし、福岡と佐賀の SATOIMO の存在理由については、178図で、付近にズイキイモ類が見られないことから、先の推定をあてはめることは困難である。これについては、178図で福岡北部に見られる KAIMO と本図における KARAIMO とがその領域を接していることなどに、混乱の一因がありそうに思われる。178図によれば、福岡の 7312.69, 7321.87, 7333.51 では里芋を KARAIMO と言っており、これは、先の SATOIMO の例とは逆に、本来は甘藷を指していた語形が誤って里芋の名称として用いられた例ではないかと考えられる。

CINNUKU は沖縄に2地点(1250.59, 1251.73)、宮古に1地点(2151.51)ある。178図でこれらの地点の語形を見ると、沖縄の上記2地点が NMU、宮古のものが NN であり、しかも、その周囲ないし、その近くに分布する語形が CINNUKU(沖縄)または HHUCINNAKU(宮古)であるから、これらの地点については、調査後の整理段階で、甘藷と里芋の名称が誤って逆に記録された恐れも考えられる。しかし、甘藷と里芋の名称が混同されて使われているとみられる実例が各地にあるわけであるから、この場合も、その一例とみて良いのかもしれない。

KANSYO は、栃木、島根・岡山、愛媛、福岡・熊本の各地に、いずれも併用として点在し、KANCYO(O) は熊本西部の3地点に、やはり併用として見られる。そのほか、<併用処理>の対象として除去した KANSYO が全国(新潟から熊本までの地域)で20地点近くあった。一般には、KANSYO は文章語的性格をもち、特定の場で用いられる傾向があるのではないかと思われる。なお、見出しを KANCYO(O) としたものうち、7381.38 が KANCYOO で、他の2地点は KANCYO であった。

凡例の HANSI から HANUSU までは奄美に集中するが、これらは KANSYO と同じく「甘藷」の字音にもとづく語形ではないかと考えられるが、宮良当社『探訪南島語彙稿』その他によれば、漢名「蕃薯」の中國大陸南部や台湾などにおける音のハンツーに由るものであるといい、いずれとも決めがたい。これらは、いずれも単用として現われているから、この地域では、本土のカンショとは違って、これらを話しことばの中で普通に用いているわけである。

A(K)KON から ANGAA までは八重山に見られる。『探訪南島語彙稿』によれば、「赤芋の義」であるという。

YAN は徳之島に、YAMUN は沖縄北部に見られる。これらは「山芋」にもとづく形ではないかと思われるが、そうであれば、これも、他の芋の名称と混同、ないし、それを転用した例ということになろうか。

次に紺を与えた語形のうち、これまでにとりあげなかった分布が孤立的なものについてその地点を記しておく。AMAIMO (5555.84), HAMANOIMO (6423.23), MESIIMO (6471.59), MUSIIMO (7430.80), TAISYUIMO (7317.29), OKAIMO (7500.43)。な

お、HAMANOIMO には「この地方では作らず、弓浜半島の砂地で作るから言う」との注記があったが、そうすると、これも地名に関係のある語形の一つと言えようか。

最後に、赤を与えたイモ類は、千葉、石川を東限として、主として西日本に分布する。琉球に見られる各種の語形のうち、2072.20 の UNTI の TI 以外は、すべて本土の IMO にあたるものであろうが、これらのうち、UN の内容は [un, un, ʔum, ʔN] であり、NN の内容は [ʔm:, ʔmm, m:, mm] である。なお 178 図をも参照されたい。

IMO の領域について、本図と 178 図「さといも」とを比較すると、九州北部、奈良、石川などで、両者の IMO が接触ないし衝突することがわかる。熊本 の 7363.85 では、甘藷が IMO または KARAIMO、里芋が IMO である（ただし、179 図を見ると、この地点では、イモが「里芋を意味する」となっている）。なお、イモ類に関しては、178 図および 179 図の解説で、とくに述べるところがある。179 図を見ると、当然のことであるが、同図でイモを「甘藷を意味する」地域が本図における IMO の分布より広く、とくに、奄美や、茨城海岸部、新潟などで、「甘藷を意味する」地点が多いことが注目される。

次に、全国を大観し、大まかにではあるが各類の歴史について考えられるところを述べておこう。

本図では、周圍論の分布を示していると確言できる語類はなく、したがって、分布から各類の歴史を推定することは、きわめて困難であると言わざるをえない。また、甘藷のように、物自体が各地に飛火的に輸入された可能性のあるものについては、地図の解釈に際して、＜地域連続の原則＞を適用できない場合がありうることに留意しなければならない。また、イモ類は、その分布が各地における「いも」(馬鈴薯・甘藷・里芋など)の栽培の実態と密接な関係があると考えられるから、その歴史的位罫について他の語類との比較を行なうことは、いちおう避けるべきであろう。ただし、イモ類の分布は、他の語類についての歴史を考察する際に、当然参考にすべきものではある。

甘藷は、1605 年に中国福建省から琉球に渡来したともいわれ、『全国農作物栽培分布図説』によれば、1615 年にフィリピンから琉球を経て長崎の平戸にもたらされたという。また、『古事類苑』によれば、『大和本草五』などに、「元祿(注 1688~1703)ノ末、琉球ヨリ薩州ニ渡

ル」の記事が見える。また、1734 年頃、青木昆陽が薩摩から江戸に甘藷を取り寄せ、幕府の奨励で各地に普及させた事実はよく知られている。『物類称呼』には、「畿内にて、りうきういも、東国にて、さつまいも、肥前にて、からいも」とある。これらの事実と全国の分布とを併せ考えると、甘藷は本土部については西日本一帯にまず普及し、その時の語形はカライモ・トオイモ類、リュウキュウイモ類などであったが、その後、江戸に取り入れられたサツマイモ類の語形が甘藷栽培の波に乗って東日本各地に普及し、ついに西日本の一部にまで及んだということになるか。東日本各地のうち、岩手・宮城・山形・福島・新潟・栃木・群馬・埼玉・長野のそれぞれ一部では、甘藷をほとんど作らない、または比較的最近になって作るようになったという地点がいくつかあった。これに対して、隠岐の 5472.91 では、「村誌によれば文化三年(注 1806 年)に渡来」したとの注記があった。これらの情報も東西における甘藷栽培の歴史の違いを反映していると思われる。

『近世上方語辞典』によれば、文化・文政頃までは、上方ではリュウキュウイモと呼ぶのが普通であったというから、近畿一带にリュウキュウイモ類などがある程度広がっていた時期があり、それが東日本から逆流したサツマイモ類の名称に駆逐されたものと考えてよからう。能登や 6515.24 に見られるリュウキュウイモ類は、往時の残存のように見える。また、石川、兵庫・大阪の各地に点々と見られる KARAIMO も、近畿を中心に広がったものの残存のように見えるが、文献では上方でカライモが用いられた例がいま見あたらない。

カライモ・トオイモ類とリュウキュウイモ類との先後関係については、分布からは判然としない。しかし、琉球に甘藷が渡来した時期には、それをリュウキュウイモと呼んだとは思えず、その時には、あるいは、カライモ・トオイモなどにあたる何等かの語形であったのかもしれない。とすれば、甘藷が琉球を経て本土に上陸した時点では、やはり、カライモまたはトオイモであって、たとえば長崎などで、それをリュウキュウイモと言いかえたのではないとも考えられる。現在、佐賀・長崎など九州北西部で、カライモ・トオイモ類とリュウキュウイモ類の両類が、やや混然とした形で分布しているのは、その間の事情を物語るものであろうか。空の類と緑の類とは、中国・四国さらに石川や八丈などでもその分布が隣接しており、このことは、カライモ・トオイモ類

とリュウキュウイモ類とが互いに密接な関係を保ちつつ各地に伝播したことを思わせる。なお、サツマイモ・キュウシュウイモなど、地名に関係のある語形は、当該地をかなり離れた地域に分布する傾向が見られ、九州南部にリュウキュウイモ類が見られないのは、そこが琉球に地理的にもあるいは文化的・社会的にも比較的近いことと関係があるのかもしれない。

次に、それぞれの類の中の主な語形(またはグループ)について、その歴史を検討しよう。

まず、サツマイモ類の中では、凡例の SACUMA から(O)SA(C)CU(U)までのサツマ類が、江戸を中心として広がった比較的新しい勢力のように見える。ただし、これらは富山、三重、和歌山の各地にも点々と見られ、北は岩手南部に及んでいるが、各地で独自にサツマイモのイモ部分を省略して呼ぶこともありうることを考えると、これらのすべてが江戸のサツマ類につながるものであるとは言えない。

空を与えた類の中で、カライモ類とトオイモ類とはどちらが古いであろうか。これについて、それらが分布するすべての地域についてあてはまる結論を出すことは困難である。しかし、九州北部から山口西部などにかけて分布する TOOIMO・TOIMO は、その地域のどこかでカライモをトオイモと言いかえたものが広がったようにみえる。175図・178図を見ると、福岡の7322.79では馬鈴薯を KARAIMO と言い、同じく福岡の7312.69・7321.87・7333.51では里芋を KARAIMO と言っている。この地域で甘藷をカライモからトオイモと言いかえたとすれば、それは、甘藷を馬鈴薯や里芋と混同することを避けようとする現われであるのかもしれない。

カライモ類のうち、KAIMO が鹿児島に18地点みられるが、これは、KARAIMO の R が脱落し、8333.03にみられる KAAIMO の形を経て生じた語形ではないかと考えられる。

KANMO・KANBO・KANPO は、その語形および分布からみて相互に関連する部分が大いと思われる。KANMO は熊本東部の7394.60に、KANBO・KANPO は天草付近に見られるが、そのほか、伊豆の八丈にも KANMO・KANBO があるので注目される。KANMO は、対馬の6296.27に TOIMO と TONMO とが併用で見られることとも関連して、KAIMO と密接に関係のある形とも考えられるが、あるいは、付

近に分布する KANSYO・KANCYO の KAN と関係があるかもしれない。八丈に分布するものの伝播経路は明らかでない。甘藷以外の西日本にみられる語で八丈にも分布するものと関連させつつ検討する必要がある。

リュウキュウイモ類のうち、語頭が R~ の語形と Z~ の語形との関連については、前者が、それぞれの地域で後者へ変化したものであろうが、それらの地域で R 音>Z 音の現象が他の語についても広く存在するかどうかは、かならずしも明らかではない。広島に分布する Z~ の語形については、むしろ、178図との関連が考えられる。すなわち、178図では、中国東部から北陸にかけてズイキイモ類が分布しており、その中には、ZUUKIIMO・ZIIKIIMO など、本図における Z~ の語形と類似のものがみられ、しかも、それらが、島根・広島と鳥取・岡山との県境付近に、相接する形で分布している。この事実から推して、甘藷のリュウキュウイモ類が里芋のズイキイモ類と接触したときに、とくにその中の ZUUKIIMO・ZIIKIIMO などの影響を一部に受けて、RYUUKIIMO>ZYUUKIIMO・RIKIIMO>ZIKIIMO などの変化を起こしたのではないかと考えられる。ただし、九州北西部の Z~ の語形については、178図で付近にズイキイモ類が見られないから、これらは、地域的な R 音:Z 音の音声傾向によるものかもしれない。

177. さといも(里芋)―その1

178. さといも(里芋)―その2

この項目は方言量が多く、また分布が錯綜しているので、これを2枚の地図に分けた。177図には、最も広い地域に分布するサトイモ類と、それと発想の面で関係があると認めた各語類および赤を与えたイモ類を掲載し、178図にはそれ以外の語類・語形を掲載した。なお、この項目は174図・175図「じゃがいも」、176図「さつまいも」および179図「イモの意味」などと相互に関係があるが、そのうち、174図~176図との間に見られる共通の語形については、符号の形を統一してある。具体的には174図・175図の解説を参照されたい。また図に用いたアーク印のうち、とくに符号の下側に付けたものの意味については本解説の<はじめに>に説明してある。この項目

では SATOIMO・SADOIMO を＜併用処理＞の対象とした。

里芋には品種の数が多く、調査票には総称を求めるよう指示があるが、それぞれの種類の名称を併記して総称を指定していない地点も多かった。その場合はそれぞれの品種の名として報告されたすべての語形を採用したが、総称を明記してある地点の非総称語形についても、それが他の地点で総称もしくは総称指定のない各品種名として採用されている語形である場合には、それを採用して地図に掲載した。したがって本図に掲載した語形のうち併用として現われるものの中には特定の品種名であるものが含まれていることに注意されたい。単用の地点ではそれが当然総称の性格をもつものと考えられるが、地域あるいは時代によっては、その語形が特定の品種を指す場合がありうることに注意すべきである。なお、本図に掲載しなかった語形は特定の品種名としてのみ現われる語形ということになるが、それらは全部でおよそ20語ほどであり、その詳細は『日本言語地図資料』に記録してある。

この項目は絵を見せてその名称をたずねたものであるが、被調査者がその絵のどの部分に注目して答えたかについては地点によって差があるように思われる。地点によっては、葉や茎を含めた「植物全体はA語形、そのうち芋を指すものはB語形」とか、「親芋はC語形、子芋はD語形」などと答えるものがあり、そのような場合にはそれらのいずれをも採用して、A・BもしくはC・Dの併用として地図に掲載したが、茎や葉だけを指す特別の名称であると注記のあるものについては、これを採用しなかった。

まず、177図について述べよう。

橙を与えたサトイモ類は全国に広く分布するが、東北、北陸から近畿にかけて、中国の一部、四国、九州中央部、沖縄以南などに、この類が全く見られない地域が目立つ。里芋は山芋などに対して里で栽培するイモとして命名した語形であると思われるが、しかし、古くは里芋を単にイモと呼ぶことも普通であったと考えられる(179図「イモの意味」参照)から、サトイモの名称が全国に広がった時期については、とくに、甘藷や馬鈴薯のわが国への伝来ないし普及した時期と関連するところが大きいと思われる。また、サトイモが標準語の性格を与えられたのは、江戸を含む関東各地にイモ・サトイモのほか他に有力な語形がないことによるものであろう。

空を与えたタイモ類は北陸から近畿および中国・四国にかけての地域に広がっているほか、岩手に TAHODO がある。タイモは「田芋」であって、本来は田に植える芋として命名されたものであり、サトイモと同様に山芋に対してそれが栽培植物である点に注目しての呼称であると思われる。この類は多くの地点で単用として現われているから、その大部分は総称的な性格をもつものであろう。分布から見て、タイモは近畿を中心に広がった比較的新しい勢力のようである。岩手の TOHODO は175図に見られる HODOIMO・HODO と関連があるが、ホドイモは本来は馬鈴薯ではなくマメ科の一種の芋の名であったようであるから、これは田に栽培するホドイモという意味であらう。

紺を与えたものには種々の類を含めたが、このうち、凡例の HATAIMO から KAITOIMO までは畑などに関連のある語形である。HATAIMO・HADAIMO と HATAKEIMO・HADAGEIMO とは、宮城南部などから福島にかけて、新潟中部、岐阜から福井や滋賀などにかけての3地域に各地で相互に隣接しつつ分布するほか、和歌山にも HATAKEIMO がある。HWATE-EUMU は奄美の喜界島にあるが、これは HATAKEIMO に対応する語形と考えられる。なお、ハタケとハタの分布については本集188図を参照されたい。また KAITOIMO は静岡にあるが、『全国方言辞典』によれば、「かい」とは「畑。居宅に近い畑。」の意味で、長野・静岡・三重で用いられているという。

山形の OGAIMO は「岡イモ」であるかもしれないが、そうであれば、これは TAIMO や178図 MIZUIMO などに対する特別の品種の名に由来するものであろう。

ZIIMO・ZIIIMO は岐阜南部から愛知北西部にかけての地域と四国東部との2地域に見られるが、漢字をあてれば「地芋」であらう。CUCIIMO から ZOIMO までは一類と認めて符号を与えた。このうち、CUCIIMO は兵庫・大阪・和歌山に、DOROIMO は近畿中央部と徳島、福岡に見られるが、分布および意味の類似から見て両者は密接に関係するものであろう。また、CICIIMO は新潟と千葉に計3地点見られ、DOIMO または ZOIMO が兵庫と大分にある。CUCIIMO・DOROIMO はそれぞれ「土芋」「泥芋」であると思われる、DOIMO もおそらく「土芋」であらう。分布から見て、DOIMO の語形がまずあって、それを CUCIIMO さらに DOROIMO と言い替えたものかもしれない。

もっとも、ジイモ・ドイモを「地面や土に作る芋」とするのではあたりまえにすぎ、これが里芋の名称にのみ現われるのはおかしいから、これらは、あるいは「その土地本来の芋」「土着の芋」などの意味であって、後に述べる、赤を与えたマイモ・タダイモ・ホンイモなどに発想の面で通ずるものかもしれない。この場合、ZIIMO が MAIMO, TADAIMO などと各地で接していることも、この推定の根拠となりえよう。「地酒」「土人」などの語の存在が参考になろうか。

新潟と千葉の CICIIMO の内容は[tjitjimo, tjtjiemo]であったが、CUCIIMO と地域的に関連のないところから、あるいは「父芋」であって、親芋を言いかえた、あるいは子芋に対して命名したものかもしれない。ただし、ハハイモなどの語形が見当たらないことに疑問が残る。

IEIMO から ENAIMO までは「家芋」「家の芋」にもとづくと思われる語形である。『時代別国語大辞典上代編』によれば、『本草和名』に「芋、家控芋、以倍都以毛」とあり、『和名抄』に「芋以倍乃伊毛」の例が見られるから、これらは歴史的にかなり古いものを受け継いでいると言える。これもサトイモなどと同様に山芋に対して人家の近くで栽培する点に注目しての呼称であろう。この類の中では ENOIMO が多いが、ENUIMO・ENEIMO が五島に、ENAIMO が広島北端に見られ、これらは ENOIMO などの変種と考えられる。新潟の YONOIMO もイエノイモにもとづく形であろうか。なお、家屋の名称については 191 図を参照されたい。

EGUIMO から NEBAIMO までは、形容詞「えぐい」と直接、間接に関係があるとみられる語形である。『広辞苑』の「えぐいも」の項に「サトイモの一品種。子芋を多く生ずるが、塊茎・葉柄ともに味はえぐい。」とある。この類のうち、中国から四国、和歌山にかけて分布するものには EGUIMO・IGUIMO など第2音節が GU のものが大部分であり、北陸から岐阜や新潟などにかけてのものには EGOIMO・IGOIMO・EGAIMO など、第2音節が GO または GA のものが多い。おそらく「えぐい」を意味する語形にイグイ・イゴイ・エゴイ・エガイなどの変種があって、それが里芋の名称に反映している面があるのであろうが、形容詞「えぐい」の地理的分布はいま明らかでない。なお、五島の EGURIIMO は動詞「えぐる」による語形であると考えられる

が、「えぐる」は『全国方言辞典』に「あくで喉がいらつく。えぐい感じがする。長崎県五島・対馬」とあるから、これもエグイモ類と認めてよい。香川の NEGUIMO、福井と滋賀の YOGOIMO、福井の NIGAIMO、富山の NEBAIMO などは、それぞれ、近くに分布する EGUIMO, EGOIMO, EGAIMO などの変種であると思われるが、同時に、NIGAIMO・NEBAIMO には、それぞれ、「苦い芋」「ねばねばした芋」の語原意識がはたらいていよう。なお、岩手の NURAIMO は「ぬらぬらした芋」の意であろうが、分布からみてこれはエグイモ類と無関係であるかもしれない。語形もかなり違う。兵庫の EBIIMO も語形と分布からエグイモ類と何らかの関係があるとみなして分類したが、これも、あるいは「海老」などと関係のある語形であるかもしれない。

赤を与えたイモ類の領域は、179 図において里芋を意味する地域とかなり一致している。この地域では、甘藷や馬鈴薯が侵入しても、依然として里芋こそ本来のイモであると思っているのであろう。MAIMO・HON'IMO・TADAIMO などは、それぞれ、「真のイモ」「本来のイモ」「只の(普通の)イモ」といった意味の語形であろうが、このような語形にも、土地の人の里芋についての意識が反映していて面白い。沖縄の MAAMU、奄美の MAN も MAIMO にあたる語形であると考えて符号を与えておいた。なお、文献によればイモは古くはウモであったとされているが、本図および 176 図で琉球に見られる UMU・UMUU・UN・UNTI などの語頭の U は、ウモのウを継承しているものと考えてよからう。

次に、178 図について述べよう。

茶を与えた類は、北海道・東北と九州北西部・南部などに分布するイモノコの類と、その中間の各地に分布するコイモ類とをまとめたものである。両者は語形・分布ともに相互に密接な関係があり、石川・兵庫・岡山・山口・愛媛などでは両者が隣接ないし混在している。これらは本来は親芋に対して子芋を指す名称であるが、現在は各地で総称の性格をも有するのであろう。特に子芋を食用にする品種が多く栽培されているのかもしれない。ただし、山形などには芋はイモノコ、葉や茎を含めた総体はカラトリであるとする地点がいくつかあった。茶の類は国の両端を含む広い地域に分布しているから歴史的にかなり古いものであると思われ、おそらく、全国的に里芋を単にイモと呼んでいた時期に、とくに子芋を指す名称としてイモと併存していたのであろう。

草を与えたハイモ類は東日本各地にそれぞれの領域を有しつつ分布する。これは里芋なる植物の葉に注目しての名称と思われ、紺を与えた岩手のハビロイモ類と相互に関係する。これは、あるいは、里芋を単にイモと呼んでいた時期に馬鈴薯などが伝来し、それと区別するために生じた語形かもしれない。

緑を与えたズイキイモ類は北陸から中国東部にかけての地域や山形、長野、徳島などに分布するほか、東北各地に ZUGIIMO・ZIGIIMO などがある。ズイキは里芋の茎を指す名称と考えられるが、このように里芋の茎部分に注目した名称が生まれるのは、この茎を食用とする品種があることと関係があらう。なお、中国東部のズイキイモ類は 176 図で中国西部に分布するリュウキュウイモ類と語形上相互に関係があるが、これについては 176 図の解説を参照されたい。

紺を与えたものは種々の類を含んでいるが、見出しの並べ方は、一類と認めたものをまとめた上で、それぞれの代表見出しによってアルファベット順に配列した。なお TOOIMO から HYUUGAIMO までは地名に関する類としてまとめ、TOOIMO を代表見出しとしてアルファベットの T の位置に置いてある。

主な見出し語形について述べると、奄美諸島・徳之島の AAIN は「赤芋の義」と注記があったので、長崎などの AKAIMO と同種の符号を与えた。これらは里芋の一品種の名(に由来するもの)であらう。なお、AKAIMO は 175 図「じゃがいも」にも見られるので参照されたい。

ARAIMO は新潟・群馬・長野・愛知、広島、香川、福岡の各地にかなりの勢力を示しつつ分布する。このうち、香川の 6485.30 では「農家から茶色の毛をとって白く洗って売りにくるものを言う」と注記しており、その他の地点にも「洗ったものを言う」とするものがいくつか見られた。それぞれ、この語形を「洗いイモ」と意識しているのであらう。

富山、福岡・熊本の CUNNOKOIMO・CUNNO-KO は、長崎の CURUGO と関連づけて言えば、ツルノコ(鶴の子?)にもとづく語形であるかもしれない。また、第 3 集 140 図「やしゅご」を見ると、西日本各地に玄孫の意味のツルノコ・ツルマゴ・ツルノマゴが分布しており、これらとの関連についても考慮する必要があらう。また、この語形は琉球のチンヌク類(CINNUKU から KINUKUNMU まで)と形が似ているが、両者の関係の有無についてはよくわからない。

HABIROIMO から HABURAIMO までは岩手東部に集中する。これらは「葉広イモ」にもとづく形であって、周囲に分布する草を与えた HAIMO を、より具体的に言いかえたものと思われる。

HASIIMO・HASUIMO は青森西部から秋田北部にかけて集中する。HASI~の内容は [hasi], HASUの内容は [hasu, hasu] など、両者を分けて見出しを立てたが、これらは語原的には同じものであらう。おそらく「蓮」にもとづく語形であって、両者の葉の形状に共通性を認めての命名と思われる。そうであるとなれば葉に注目した呼称である点で HAIMO と共通の発想に立つものであり、分布が隣接していることから、両者は相互に関係するものと考えられる。

HOOKOIMO は愛媛西南に、KOOKOIMO は徳島東南に見られ、これらの由来は不明であるが、両者ともに、付近に分布する KOIMO と関係する部分があらう。HOOKO は、あるいは「這子」であらうか。

福岡の KOTORIIMO は「子取りイモ」ではないかと思われ、これも KOIMO などと関係がある語形とみられる。神奈川北東の KOZOOIMO は「小僧イモ」で、これも KOIMO を言いかえた名称と思われる。三重東端の KOZIIMO は、あるいは、「子」+ZIIMO であって、177 図の ZIIMO と関係のある語形かもしれない。『全国方言辞典』には「こじ」は「芋の子。静岡県田方郡」とある。

鳥取西部の KAIKAIIMO は、あるいは中国西部の KAIMO に「痒い」の語原意識がはたらいて生まれた語形とも思われるが、どうであらうか。

KARATORIIMO から AOGARA までは、これを一類と認めて符号を与えた。これらのカラは「柄」であって、ズイキと同様に里芋の茎を指す名称に由来するものと考えられる。これらは、茎を食用とする品種の名称であるという注記が多いが、また、これらが併用として用いられている地点では、これらはとくに葉や茎を含めた植物総体を指すという注記が多かった。このことは、すでに述べたように、芋自体は別の名で呼ぶ場合が多いことを意味する。なお、175 図「じゃがいも」に見られる KARAIMO が東北各地で本図のカラトリイモ類と領域を接しており、両者に何らかの関係があるのではないかと考えられる。秋田の 3720.58 では馬鈴薯を KARAIMO、里芋を KARADORIIMO、IMONOGO、HASIIMO と呼んでいる。青森南部に里芋を KARA-

IMO と呼ぶ地点があるが、馬鈴薯と里芋の名称が類似しているためにこのような一種の混同が起こったのかもしれない。四国西部の KUKIIMO もカラトリイモ類と同じく茎部分に注目した名称である。本図の KARAIMO についてはあとで述べる。MUZI から HHUMUZ-İNUNN までは琉球の芋論および宮古・先島に分布する。『八重山語彙』に、ムージは「いもし(菰)の略転か」とあるが、そうであれば、これも本来は里芋の茎を指す特称であったものが一般称になったものを含むと言えよう。HHUMUZİNUNN は直訳すれば「黒 MUZI の芋」となる。能登の KASAIMO・KARAKASAIMO のカサは「笠」または「傘」であって、里芋の葉柄の形状からの命名と思われるが、176 図と比較すると、5516.59 では甘藷を KARAIMO、里芋を KARAKASAIMO と呼んでいるから、この KARAKASAIMO は KARAIMO と KASAIMO との混交によって生まれたのかもしれない。KASAIMO のカサは「瘡」とも考えられるか。

KEIMO・KEBAIMO・HIGEIMO は「毛」に関連する語形であろう。KEIMO は熊本・宮崎に比較的多いが、これは、本図の KOIMO や本図および 176 図「さつまいも」の KAIMO などと何らかの関係があるものかもしれない。

OYAIMO は大部分の地点で併用として現われるから、これは子芋に対して親芋を指す特称なのであろうが、淡路島北端のように単用のものも見られるから、これを総称として用いる地点があるのかもしれない。

TOOIMO から TOINOMO までは「唐」にもとづくと考えられる語形である。176 図「さつまいも」を見ると、これらの語形が九州北部から中国・四国にかけて甘藷の意味で広く用いられており、九州各地では里芋のトイモ・トオイモが甘藷の同語形と隣接して分布する。176 図の解説でも述べたように、九州北部や中国の一部などでは、甘藷と里芋もしくは馬鈴薯の名称が混同されている地点が見られることから、本図におけるトオイモ類に本来甘藷の意味であったものが里芋の意味に転用されたものがあるかもしれない。古くからわが国にある里芋に「唐イモ」の名が与えられるのは、よその土地からその土地に無かった特殊な品種が輸入された場合などに起こるのであろうか。次の KARAIMO についても同じことが言える。

KARAIMO は青森、茨城、福岡に計 5 地点に見られる。このうち福岡のものは 176 図「さつまいも」に広く見

られる KARAIMO と関係があると考えられ、これについては、175 図「じゃがいも」、176 図「さつまいも」の解説を参照されたい。KARAIMO のカラも「唐」にもとづくものであろうが、あるいは、KARATORI などのイモガラのカラと関係のあるものがあるかもしれない。

KAIMO は、主として福岡から山口にかけてまとまった分布が見られる。この語形は 176 図にも見られ、ここでは KARAIMO から変化したものと解釈したので、本図の KAIMO についても KARAIMO との関連を考えて凡例の見出し位置を決めてある。しかし、本図の KAIMO は隣接して分布する KOIMO とも何らかの関連があるかもしれない。

NANKIN'IMO から NAKIMO までは「南京」と関係がある語形と認めて一定の符号を与えた。これらは九州各地に分布するが、宮崎東南と長崎南部にややまとまりが見られる。これらも、元来は特定の品種に対して与えられた名称であったかもしれないが、現在では総称の性格をもつものが多いのであろう。なお、宮崎におけるこの類は、180 図「かぼちゃ」における NANKIN と分布が隣接もしくは、地点が同じであって注目される。

YAWATAIMO から YAATOIMO までは佐渡に見られる。注記によれば、これは同地の地名「八幡(佐和田町)」に由るものであるという。特定の品種名に由来するのであろう。

YACUGASIRA 以下は特定品種の名とする場合が多く、調査の際に用いた絵には該当しないとして注記欄に記入してある地点が多かったが、単用の地点(4695.19)もあるので、本図作成の原則に従って、それらを全部掲載した。したがって、調査のしかたによっては、これらの語形は、もっと広い地域に現われるものであろう。

なお、全国を通じて 1 地点ずつしか見られなかった語形は「その他」として一括したが、それらは、サイモ(2775.45)・ハカリイモ(4685.10)・ジョンジョロイモ(5506.68)・ツクリイモ(5620.16)・ツイコロイモ(5690.12)・ヤマイモ(6631.05)・チョンボ(9312.42)の各語形である。このほか、非総称(品種名)としてのみ現われる 20 ほどの語形は、作図にあたって削除してある。このことは本解説の最初に述べた。

179. イモの意味

一定の語形「イモ」を与えてその意味をたずねた S 式質

問の項目であり、物の絵を見せその名称をたずねた各項目と比較すると、質問形式の違いによる分布の差が明瞭に地図に反映している。すなわち、この図における「馬鈴薯」「甘藷」「里芋」を意味するそれぞれの地域は、174・176・177の各図におけるイモ類のそれよりも広い。

質問形式からみて、現在では各種のイモが普及している地域でも、その中で最も勢力の強い、あるいは強かったイモについて答えていると考えられるから、その意味で、この図はそれぞれの地域におけるイモ類の栽培の実態およびその普及の過程を反映していると思われる。

「里芋を意味する」地域はこの図では比較的限られているが、もし一時代前に調査したならば、その領域は現在よりもずっと広がるであろう。なお、馬鈴薯や甘藷の項目と比較して、里芋の項目については、177図におけるイモ類(マイモ・ホンイモ・タダイモなどを含む)の領域が本図における「里芋を意味する」地域とかなり一致することが注目される。

「山芋を意味する」地点は、岩手・秋田に比較的多いが、そのほか、本州の各地に点在する。ただし、この項目では、「じゃがいも」「さといも」「さつまいも」の3種の中から回答を求める形式を採っているから、「山芋」をも選択肢に加えて質問すれば、その分布がもっと広がるないし密度を高めたかもしれない。なお「ながいもを意味する」と答えたものも「山芋」に含めて分類してある。

併用の地点および無回答の地点は、それぞれのイモの領域が接する地域に多く見られる。見出しを「無回答」としたものは、「イモだけではわからぬ」「それぞれのイモの名を言う」「みなイモと言う」などのほか、「馬鈴薯・甘藷・里芋を指す」などとあったものをも含めてまとめたものである。ただし、馬鈴薯・甘藷・里芋の3種を併記してあっても、そのいずれかに「新」「古」「希」などの注記のあるものは併用として地図に記載した。なお、3種を併記した地点の中には、あるいは山芋などと区別する意味で答えたものが含まれているかもしれない。

併用のうち、「馬鈴薯を意味する」と「甘藷を意味する」との併用の地点では、「季節によって区別する」あるいは、「夏には馬鈴薯、秋には甘藷を指す」と答えた地点が多かった。

180. かぼちゃ(南瓜)

この項目では、調査に用いた絵図に形の違う3種のも

のを載せてあり、調査票にも「形によって名が違えばそれぞれ記入する」との補注があったため、それぞれの形についての名称を報告した地点があり、その際に、総称を特に指定してある地点と、そうではない地点とがあった。このような場合の処理については、177図、178図「里芋その1、里芋その2」における総称と非総称に関する処理原則を、この項目にも準用したので参照されたい。

この図は、全国的に見て分布がそれほど複雑でなく、それぞれの語類が比較的まとまった領域をもっており、方言量もそれほど多くない。それゆえ、それぞれの見出しに含める変種の範囲を比較的狭くとり、音声の変種についても、ある程度の分布が認められるものについては、これを分出するよう心がけた。なお、この項目では、KABOCYAについて〈併用処理の原則〉を適用してある。また、101図「頭」・103図「禿げ頭」・174図「馬鈴薯」・181図「茄子」・182図「玉蜀黍」・183図「蕃椒」などに、この図と同一または類似の見出し語形があるので参照されたい。

符号の与え方の原則について述べると、それぞれの語類に一定の色を与えてあるが、二つの類にまたがる複合語形については、その後部分に注目して色を与え、前部分に注目して形を与えてある。たとえば、NANKINKA-BOCYAには、KABOCYAに注目して空を与え、NANKINに注目して線符号を与えた。

全国を大観すると、まず、空を与えたカボチャ類が、最も広く分布している。ただし、東日本では大部分の地域がカボチャ類であるのに対し、西日本ではカボチャ類以外の勢力も強く、石川・富山から福井北部にかけて、大阪から和歌山北部・奈良西部にかけて、中国の南部などから四国中央部にかけて、九州北部および東部、奄美・沖縄などでは、カボチャ類が希薄、ないし、まったく見られない。東日本でも、本州のうち、青森・秋田のそれぞれ一部、および、関東中央部にカボチャ類が希薄な地域がある。

このように東日本と西日本とを比較して西日本の方が分布が複雑である傾向は、176図「甘藷」でも認められ、それは、わが国におけるこれらの作物の栽培・伝播の歴史と関係があるのではないかと考えられる。この点については176図の解説でも触れたので参照されたい。

赤を与えたボブラ類は、北陸、中国・四国・九州など、主として西日本に分布するが、東日本でも秋田に集中的に見られる。なお、北海道の1747.04に BOOHURA

があるが、この地点の被調査者の両親は高知の出身である。そのほか、奈良西部に2地点、伊豆の利島にも1地点、ボブラ類が見られる。

橙を与えたナンキン類は、近畿を中心に北陸・中国・四国・九州東部に分布するほか、琉球の沖永良部以南にも、まとまった分布が見られる。

緑を与えたトオナス類は、青森の津軽地方、関東から伊豆諸島にかけて、岡山を中心とした地域の三つの地域に、まとまりのある分布が見られるが、そのほか、奈良・和歌山、兵庫、島根、宮崎の各地にも点々とした分布が見られる。

以上にあげた各語類以外の語形には、一括して紺を与えた。これらの語形のうち、一定の分布が認められるものについては、後に述べるところがある。

なお、各類を通じて、各地でかなりまとまった分布が見られるが、これらの分布領域の中には、近世の大名領地、また、その後の行政区画、あるいは都市圏などと密接な関連をもつとみられるものが多い。

次に、それぞれの見出しのうち、主なものについて、その内容と分布を述べよう。

カボチャ類・ボブラ類を通じて、語中のbの入りわたり部分に短い鼻音がある[[~]b, b̥, mb]のような表記のものについては、鼻音部分を無視して、たとえば、[ka[~]botja, bo[~]bura]は、それぞれKABOCYA, BOBURAの見出しに含めた。このような音声のものは、北海道・東北・新潟北部に散在するが、そのほか、徳島の7407.24に[ka[~]botja]が、奈良の6593.30に[bo[~]bura]が報告されており、注目される。徳島や奈良は、ともにbの入りわたりの鼻音はないと考えられている地域であり、たとえば、『日本言語地図資料』によって調べると、121図「親指」～125図「小指」のエビ部分については、両地点とも[~]bが認められないから、この地点に認められる鼻音は、特殊なものと考えられる。

カボチャ類の中で、KABOZYA・KABUZYAのようにチャにあたる部分の子音が有聲化しているものは、中に点のある符号で示した。東北各地および茨城に分布するが、この有聲化について、28図「赤い」・115図「口」などと比較すると、この図における有聲化の地点の方がずっと少なく、特に、北海道西部・青森・秋田・山形・福島などで両者の違いが目立つ。このことは、カボチャ類の語形が、各地で外来語の意識で受け入れられていることに起因するのかもしれない。

KANBOCYA・KANBUCYA は、その内容が、それぞれ[kambotja, kambutja]とあったもので、KABOCYA・KABUCYAに含めても良かったが、同一の調査者が[ka[~]botja]と[kambotja]のように、[[~]b]と[mb]とを区別して表記している点に注目して、特に分出しておいた。

KABUCYA・KANBUCYA・KABUZYAなど、カボチャのボにあたる部分がBUであるものは、四角の符号で示した。内容が[bû] (6513.51)・[bū] (5624.85)であるもの、また、「oに少し寄ったu」という調査者の注記のあるもの(5792.02)もBUに含めてある。また、[kabtja] (5690.96)もKABUCYAに含めた。これらはカボチャ類が分布する地域に点々と見られるが、本州中部の岐阜・長野西部・山梨西部などには、ややまとまった分布が見られ、また、三宅島および琉球の先島が、すべてこの種の語形であるが、このうち、琉球のBUは、本土のBOとの規則的な音韻対応によるものと考えられる。なお、2085.69(黒島)のHABUCCAのHAも本土のKAに対応するものである(平山輝男『琉球先島方言の総合的研究』には、黒島で,naha(中)・hatatji(形)の例がある)。

そのほか、カボチャ類の中のいくつかの見出し語形について、その内容と分布とを記すと、まず、KABOCYAには、カボツァ(3796.48)・[kabotja] (利尻島に2地点、徳島に4地点)・カボチャ(3725.77)なども含めた。また、ニッポンカボチャ・シナカボチャ・ソオメンカボチャなどの複合語形も、原則として、前部分を省略し、KABOCYAに含めてある(ただし、NANKINKABOCYA・TOONASUKABOCYAなどのように、前部分の形が独立して他の地点に分布するものについては、これを分出した)。KAPOCYAには、[ka[~]otja]などのように、POにあたる部分の子音が無声化された[b̥]であるものも含めてある。KAOCYAは[kaotja] (5527.89)と[kawotja] (5538.90)とを、また、KABOCYOは、[kabotjo] (5614.62)と[kabotjo] (5604.52)とをそれぞれまとめたものである。KABUCYOは4639.10・6441.55の2地点にあり、そのうち、4639.10の内容は、[karakaburtjo:]と[se:jokaburtjo:]との併用であった。

さらに、カボチャ類の中で分布が孤立的な見出し語形について、その地点を記すと、KUBUCYA(1261.70)、KOBOCYA(4721.36)、KOBOKYA(4687.37)、KA-

BACYA(6369.32), KABOSYA (7302.87), ABOC-YA(6430.53), KABOCI(6611.61), KABUCI(2075.22・2095.60)のほか、OKABOが、岐阜・愛知・滋賀・大阪・兵庫の各地に計7地点、いずれも併用として見られるが、この中には、「上品」「丁寧」「女性語」などの注記があるものがあつた。いわゆる女房詞であろう。

次に、ボブラ類について述べると、この類は、大まかに、BOBURA・BOBORA・BOOBUNAなどのように語中にBの音節がくるグループと、BOHURA・BOOHURA・DOHURAなどのように語中にHの音節がくるグループとの二つに分けることができ、それぞれに一定の形の符号を与えた。九州および北陸には、～B～の語形が分布しており、中国・四国には、主として、～H～が広がっている。秋田では、北部から中部にかけて、DOHURAおよびDOHUが見られ、東南部にはBONBORAが集中している。BOHURA・BOOHURAについては、高知南部にBOHURAが多く、高知北部から徳島・香川・中国にかけてのものは大部分がBOOHURAである。

また、BOBORA・BONBORA・BOOBORAなど、語中にBOの音節がくるものは、それがBUであるものと区別して、ぬき符号で示したが、それらは、秋田東南部、中国西部に比較的まとまって分布するほか、BOBURAなどが分布する地域に点々と見られる。なお、7371.93のBOBURA、7269.96のBOOBURAの内容は、それぞれ、[bobra]、[bo:bra]である。

そのほか、BOOBUNAおよびBUNAは、九州西部の佐賀・長崎、鹿児島島の甕島付近に集中しており、さらに、香川の6494.21にもBUNAが見られる。また、BOGURAは7237.67に、BOOGURAは8303.13にあり、いずれも、BOBURAまたはBOOBURAに隣接している。BOORAおよびBOORANは、瀬戸内海の大三島付近にBOORANが集中しているほか、中国西部に点々と見られ、また、香川の6476.93にBOORAが、愛媛の7400.15にBOORANがある。BOOCYAは6339.35に、BOOTAは6377.65にあり、いずれもKABOCYAと隣接しない併用であるので、互いに関連する符号を与えた。そのほか、HOBIRAが8300.80に、BODDAが7275.84にあるが、このうち、HOBIRAはホビラとホビリヤとの併用であったものをまとめて示したものである。

次に、ナンキン類については、琉球以外ではNAN-

KINが広く分布するが、この中には、[nan'ki] (5575.93)・[naⁿkiⁿ] (7338.48)・[naⁿkiⁿ] (7403.86)のような、鼻音部分が十分に長くないとみられる表記のものも含めてある。NANKIは和歌山から大阪南部にかけて4地点、いずれもNANKINの中に分布している。NANKUは琉球の宮古および与那国に計7地点見られ、これは、後に述べるようにNANKWAとの関連が考えられる。NANKWANからNARUKANまでは琉球各地および富山・岐阜北部に見られるが、これらの語形については、後に述べるところがある。

トオナス類については、東北北部のものは大部分がTONASUであり、関東以西のものは大部分がTOONASUであるが、6582.48にもTONASUが見られる。なお、[toⁿnasu]のような半長表記のものはTOONASUに含めた。TONASUに含めたもののうち、青森西部のものは[tonasɪ]が多かった。TOONASUBIは、奈良、兵庫に計3地点ある。なお、NASUとNASUBIについての181図と対照すると、岡山などに、「南瓜」をTOONASU、「茄子」をNASUBIとよぶ地点があることがわかる。

紺を与えた類については、後に述べる。

次に、各類ないしそれぞれの類にまとめた見出し語形のうち、主なものについて、その歴史を検討しよう。

かぼちゃは天文年間(1532～54)にわが国に渡来したとも言われ(『全国農作物栽培分布図説』1959)、『小石川植物園草木目録』には「1605 南瓜来る」の記事があるという。『古事類苑』によれば、『長崎夜話草五』(1719)に「長崎にも天正年中(1573～91)より普ねく農家に造り、唐人紅毛に売て生計とす、云々」の記事がみえ、また、『本朝世事談綺二』(1727)には、「南瓜、元和年中(1615～23)に渡る、京都には延宝天和の頃(1673～83)より種をうゆる也」とあり、その普及の過程がうかがえる。

また、ポオブラの語は、ポルトガル語のabobora、abobraに由来するといわれ、カボチャの語は、同じくポルトガル語の、Cambodia aboboraの下略であるという(荒川惣兵衛『外来語辞典』1967など)。なお、一説によれば、ポオブラとカボチャとは本来品種が異なり、前者は平べったい菊座型でたてに溝のあるもので、これがわが国に最初に伝来し、その後、多少胴がくびれたひょうたん型の品種が、カンボジア産ポオブラ(Cambodia abobora)として伝わったのだという(榎垣実『外来語辞典』1966など)。

熊本の7382.97では BOBURA・BOOBURA と KABOCYA とを、これと同じように区別するとの注記があるが、他の地点でも同じような区別をするものがあるかどうかは報告がないのでわからない。ただし、山形には菊座型のものをカボチャまたはマカボチャ、ひょうたん型のものをセエヨオカボチャと呼んで区別する地点がいくつかあり、また東京西部の5696.54・5696.68では昔は丸型（菊座型）のものしかなかったと報告している。これらの事実は、最初に全国に普及した品種はやはり扁平の菊座型のものであることを意味するのではないかとも思われるが、報告が断片的にすぎてよくわからない。この点に関しては、わが国における各種の南瓜の栽培の歴史についての記録を検討する必要がある。いずれにせよ、現在では、ボブラ類とカボチャ類とがそれぞれ一定の品種を指すとは限らないようである。

次に、それぞれの語類について、その分布にもとづき、また文献をも参考にして、その歴史を考えてみよう。

まずナンキン類についてみると、NANKIN が大阪を中心に広がっており、カボチャ類やボブラ類よりも新しそうである。『近世上方語辞典』によれば、『大坂繁花風土記（京大坂言葉通ひ）』（1814）に「かぼちヤヲ、なんきん」（前者が京、後者が大坂）とあり、この対立は現在でも認められる。兵庫・岡山・香川、さらに、三重、和歌山北部などでは、NANKIN と、他の語形との併用の地点がかなりみられるが、この中には NANKIN に「新」の注記のあるものが多く、この語形に「古」の注記のあるものは全くなかった。このことから、現在、NANKIN が大阪を中心としてその周辺地域に広がりつつある様相がうかがえる。なお、『上方語源辞典』では、「なんきん」を「南京瓜の下略」としており、『物類称呼』（1775）にも、「大坂にて、なんきんうり」とあるが、この語形は、『日本言語地図』には現われていない。

NANKI は大阪と和歌山の計4地点にみられるが、これは NANKIN の語尾が脱落したものであろう。

NANKWAN・NANKAN・NANKWA・NANKA は、「南瓜」の字音による語形と考えられ、「南京」に由来する NANKIN とは別類とすべきであったかもしれないが、語形の類似、および北陸や宮崎南部で分布が隣接していることから、一応同じ色を与えておいた。これについて、NANKWAN・NANKAN のように末尾が N である語形が多い理由は明らかでないが、後

述のように、「冬瓜」が語原と考えられる語形に、~N (TOOGAN・TONGAN) が多いこともとも関係があるかもしれない。あるいは、蜜柑・金柑・ほんたん(文旦)などへの類音牽引によるものであろうか。なお、『古事類苑』によれば『重修本草綱目啓蒙』に「ナングハ仙台」とあるが、現在仙台周辺にこの種の語形はみられない。

琉球の NANKWAA・NANKAA も、「南瓜」によるものであろう。

なお、~KWAN・~KWA などの語形にみられる KWA の分布について、本図と4図「西瓜」とを対照してみると、両図のそれが、おおむね一致することがわかる(CINKWAN・CINKWAA などについても同様である)。

琉球の宮古および与那国にみられる NANKU は、分布からみて「南瓜」との関係を考えるべきであろう。末尾が U であることに、唇音 KWA の名残りを認めたいが、どうであろうか。

次に、カボチャ類とボブラ類とではどちらが古いであろうか。この点に関して、全国の分布から判断することは困難である。しかし、九州南部や琉球の先島を除く西日本についてみると、ボブラ類がカボチャ類の外側に分布している傾向があり、ボブラ類の方が古そうである。西日本各地では、カボチャ類とボブラ類とが併用である地点が多いが、これらのうち、鳥取・広島・徳島では、ボブラ類の語の方を古いとする被調査者の注記のあるものがいくつかあった。また、『中国地方五県言語地図』の110図の「解説」をみると、カボチャがボブラ類の語よりも新しいとする地点がかなりみられる。これらの事実は、少なくとも中国地方の大部分の地域ではカボチャ類がボブラ類よりも新しい勢力であり、現在ボブラ類を侵略しつつあることを示すものと考えられる。さらに、『物類称呼』には、「大坂にて、なんきんうり、又ぼうぶら」とあり、また『近世上方語辞典』によれば、『東陽子』(1803)に「京にて東桶塞、大坂にて南瓜、畿内ボウブラ」と見え、これらの記述から、近世には大阪付近でも BOOBURA を用いたことがわかる。その後、大阪付近では NANKIN などが BOOBURA を駆逐したとみるべきであろう。奈良西部に3地点みられるボブラ類は、その残存であろうか。なお、兵庫にはボブラ類がみえないが、『播備国境言語地図』14図をみると、赤穂市とその隣接地域に、[bobura, boihura, bohura, bo:ra]など、ボブ

ラ類の語形が分布している。ともあれ、一時代前には西日本各地のボブラ類の領域は、現在よりも広がったであろうと考えられる。ただし、『中国地方五県言語地図』の「解説」によれば、島根の出雲地方では、最近まで南瓜を栽培しなかったらしいので、この地方では、最初に受け入れた語形が KABOCYA であったのかもしれない。

次に、九州南部に分布するカボチャ類については、それがボブラ類の外側に分布していることから、ボブラ類よりも一見古そうにもみえる。しかしながら、大分東南部・熊本北部では、ボブラ類の語形が単用として用いられている地点のうち、かなり多くの地点で、実は KABOCYA との併用であったが、それに「新」「上」「希」などの注記があったため、〈併用処理の原則〉に従って KABOCYA が地図上から削除されている。したがって、この地域で KABOCYA とボブラ類とが併用となっている地点では、そのうちの KABOCYA が「新」の性格をもつものと推定してよい。さらに、九州北部に点々と分布するカボチャ類のすべてについても、それがボブラ類よりも新しいものと推定してよからう。また、鹿児島西部の海岸地域の4地点に単用として分布する BOBURA も、実は、「新」の注記のある KABOCYA と併用であったものである。このことは、九州南部においても、一時代前にはボブラ類の語形を用いていたことを意味しているのかもしれないし、あるいは、出雲地方における場合のように、この地域では各地にボブラ類が広まった後に南瓜を栽培ないし食するようになり、その時には当初からカボチャ類の語形を採用したのかもしれない。いずれにせよ、九州南部のカボチャ類は、鹿児島市付近を中心にしてその周辺に広まったようである。

以上、西日本に分布するカボチャ類とボブラ類との歴史について検討した。東日本では、秋田の場合は別として、大部分の地域では、ナンキン類やボブラ類の侵入を受けることがなく、初めからカボチャ類の語形を採用したのではないかと考えられる。すなわち全国的な規模でいえば、まずボブラ類が西日本一帯に広がったが、西日本の一部(九州南部・出雲・近畿東部など?)および東日本の大部分にはそれが及ばず、それらの地域にはボブラ類の後に生まれたカボチャ類が広がったということになるか。その場合、カボチャ類の伝播の中心部を京都とみるのはどうであろうか。ただし、『物類称呼』には、「江戸にて先年はほうふらといひ、今はかぼちゃと云」とあるから、ある時期に西日本から輸入されたボブラ類の語

形が江戸を中心とした、おそらくそれ程広くない地域に分布していた可能性がある。伊豆の利島(6667.81)の BOOBURA はその残存であろうか。

秋田のボブラ類は、ある時期に西日本から飛火的に輸入されて広まったものであろう。北部にみられる DOHURA・DOHU は、青森などの TONASU との混交によって生まれた語形ではないかと考えられる。東南部の BONBORA は、この地域で b の前に鼻音があることとの関係も考えねばならない。なお、ボブラ類の中で、BOHURA・BOOHURA など語中が ~H~ である語形は、中国と四国とに特に集中しており、これらは、この地域のどこかで BOBURA・BOOBURA などから変化して広がったのではないかと考えられる。ただし、BOBURA・BOOBURA から BOHURA・BOOHURA への変化は各地で独立にも起こり得るかもしれない。福岡の 7332.46 と彦岐の BOOHURA や秋田の BOHURA などは、中国・四国からの伝播をかならずしも考えなくともいいかもしれない。なお、BOBURA・BOOBURA・BOBORA・BOOBORA など、語中が ~B~ である語形が ~H~ である BOHURA・BOOHURA などよりも古いとする根拠のひとつにはボブラ類の語原がポルトガル語の abobora, abobra であることもあげられるが、この点に関しては当時のポルトガル語の具体的音声について知る必要がある(abobora の語頭の a が脱落したのはアクセントの関係であろう)。これについて、シャボン(sabão)・襦袢(gibão)などポルトガル語が語原と考えられる(異説もあるが)語に原語の b が引き継がれている例があることも参考にしよう。

そのほか、ボブラ類の中では、BOORA・BOORAN が中国西部および香川・奈良にみられるが、これは付近に分布する BOOHURA などからの変化形で、一種のハ行転呼現象により H が脱落したのではないかと考えられる。ただし、奈良の 6583.41 の BOORAN には近くに ~H~ の語形がみられず、また、この語の使用が「大昔」の注記を伴っているので注目される。

トオナス類は、関東に分布するものは、ある時期に江戸を中心にして広がったのであろう。『浮世床二巻之下』(1811)に「^{たうなす}蕃南瓜と^{かぼちゃ}東埔塞程違ふのは」とあり、当時、江戸で、カボチャとトオナスの両方を用いていたことがわかる。なお、カボチャ類との先後関係については、多くの地点でトオナスがカボチャより古いと指摘してい

る。この指摘と、浮世床の記述との関係について考えると、江戸でカボチャとトオナスの両方が用いられた時代があったが、その後、トオナスの方が勢力を得て関東各地に広がり、比較的最近になって、カボチャが標準語として、トオナスが分布する地域に侵入しつつあるのではなからうか。ただしこの推定はトオナス類が比較的密に分布する関東中央部について言えることであって、その周辺部では、初めからカボチャ類の語形を受け入れた地域が多いのであろう。たとえば、茨城の 5750.31 では KABOCYA を TOONASU より古いとしている。

東北北部および西日本に分布するトオナス類については、それぞれの地域の中心都市に取り入れられて、広がったものであろうか。東北北部のものは弘前市、岡山付近のものは岡山市を、それぞれ中心としているようにみえる。兵庫・淡路島・和歌山・奈良の各地に点々と分布するトオナス類は、あるいは大阪付近を中心に広がったものの残存であるかもしれない。なお、6582.48 の TONASU は「廃語」と注記のあったものを、特に採用したものである。島根の 6348.63 (浜田市)、宮崎の 7386.56 (延岡市) の TOONASU はいずれも城下町のものであり、それぞれの地に飛火的に輸入された可能性が強い。

次に、紺を与えた語形のうち、主なものについて述べる。

まず、CINKWAN・CINKWAA・CINKWAI、およびこれらと密接な関係にあるとみられる KINKWAN が琉球の沖縄本島を中心とする地域に集中している。これらの語原は不明であるが、『沖縄語辞典』には、「金柑」の意の CINKAN がみえるので、あるいは、この語と関係があるかもしれない。その場合、後部分が～KW～である理由は、その語原を「瓜」と意識したことによるものかもしれないが、あるいは、付近に分布する NANKWAA・NANKWAN などの～KW～に引かれて生じたのかもしれない。なお、和歌山の 6591.81 には KINKA があるが、これと、琉球に分布する CINKWAN・CINKWAN などとの関係はよくわからない。ただし、103 図によれば、西日本各地で、「はげ頭」の意で KINKA・KINKAN などを用いており、これと、6591.81 の「南瓜」の意の KINKA とはなんらかの関係があると考えられる。

NANBAN・NANBU・NANBAIGO は宮崎および熊本に分布する。NANBAN は「南蛮」であり、ナン

キンなどと同じく「南瓜」を外来の植物と意識しての命名である。NANBU (8325.77) は NANBAN からの変形形であろう。また、NANBAIGO (7361.17) は NANBAN プラス YOOGO であろうが、後に述べるように、九州に分布するユウゴ類の一部は、もともと「南蛮夕顔」と称していたものの略であるかもしれない。なお、ナンバン類の語形は、ナンキン類の語形と宮崎で分布が隣接しており、両者の語形が NAN を共有していることとあいまって注目される。なお、ナンバン類については 184 図(解説とも)をも見られたい。

BONKAN および BONTAN は、佐賀に、あわせて 6 地点みられる。これらの名称の由来は不明であるが、あるいは、ボンタン(文旦)などの果実名と関係があるかもしれないし、また、前部分の BON～については、周囲に分布するボブラ類との関係も考えられる。この点については、佐賀・長崎の北部県境付近の 2 地点に BONBURA があることに注目すべきであろう。なお、三重東端の 6577.86 には BONKA があるが、これについては、「はげ頭」の意の KINKA (103 図参照)およびボブラ類の、両者との関係、あるいは南瓜の瓜の字音との関係をも考えるべきであろうか。

CĪBURU および TOOCĪBURU は奄美に集中しているが、この CĪ の部分は、その内容が、[tsi] (大部分)、[ti, tu, tsu, tji] などであったものをまとめたものである。チブルは琉球で「頭」の意でもあり (101 図参照)、形態の類似から「南瓜」の名称としても用いるのであろう。ただし、101 図と本図とを対照すると、奄美では、「頭」を KAMACI、「南瓜」を TOOCĪBURU と言いつける場合が多く、両者の区別は一応なされているとみられる。なお、『沖縄語辞典』によれば、沖縄で ĩburu は「瓢箪」の意味でも用い、また、「冬瓜」を sibui と言っているの、琉球各地、あるいはそれ以外の地域でも、「頭」、「南瓜」、「冬瓜」、「瓢箪」などの名称は互に関係する部分が大きいと考えられる。

YUGO・YUUGO・YUUGOO・YUUGA は「夕顔」が語原であると考えられる。これらは、岡山付近、宮崎、天草付近の 3 地域にまとまった分布があるほか、徳島・愛媛・大分・長崎の各地にも点々とみられる。また、鹿児島北部の TOIGO・KARAIGO も、「唐夕顔」であろう。「夕顔」が「南瓜」の名称として用いられるのは両者の形態の類似からであろうが、おそらく、「南瓜」が輸入された時に、それを「夕顔」に類するものとして受け

入れたからではあるまいか。当初は「唐夕顔」「南蛮夕顔」(または、次に述べるように「薩摩夕顔」)などと称して本来の「夕顔」と区別していたが、後に前部分を省略して言うようになったのかもしれない。なお見出しを YUGO として出したもののうち、8310.26 のものは、その内容がヒュウタンユゴであった。

SACUMA は岡山から広島東部にかけての計 9 地点にみられ、YUUGO・YUUGOO と分布地域を共有している。この事実と、『物類称呼』に「備前にて、さつまゆふがほ」の記事があることから、かつてはサツマユウガオと称していたものが二つにわかれて、それぞれの土地で、前部分または後部分だけを称するようになったのではないかと考えられる。なお、本図と 176 図「甘藷」とを比較すると、本図で SACUMA が分布する 9 地点のうち、6452.98・6464.23 を除く 7 地点では甘藷を SAC-UMAIMO (単用あるいは他の語形との併用で)と称していることがわかる。

TOOGAN・TONGAN・TOOGA は、「冬瓜」が語原であると考えられる。TOOGAN は、東京・埼玉に計 3 地点(そのほか、群馬に TOOGANKABOCYA がある)、岡山・広島に計 2 地点みられ、また、TONGAN は高知に、TOOGA は群馬にそれぞれ 1 地点ずつあるが、これらは「夕顔」の場合と同様に、形態の類似から、各地で南瓜の名称としても用いるのであろう。『物類称呼』には、南瓜について、「東上総にて、とうぐはん」とあるが、本図にはその地にトオガン類がみえていない。

なお、調査の際に絵図(地図の下欄参照)を見せて質問するために、誤って冬瓜の名称を答える可能性がないわけではないが、わざわざ「冬瓜の名称ではない」と断っている地点(5685.02・7446.26)もあり、『物類称呼』の記事もあることから、報告されたものについてはその心配はまずないといってよかろう。

トオガン類は各地でトオナス類に隣接して分布する傾向がみられるが、これは両者の語形が類似しているためでもあろうか。関東と岡山付近のいずれについても、トオガン類がトオナス類の外側に分布する傾向がみられ、このことは前者が後者よりも古いことを意味するのかもしれないが、しかし、南瓜を「冬瓜」の一種とみなすことは、各地で独立にも起こり得るから、あるいは、トオナスの語形がまずあって、物の形態および語形の類似から、各地でトオナスをトオガンと言いかえたのかもしれない。なお、「冬瓜(トウグワ)」にもとづくと考えられるト

オガン類が、~N で終わっている理由は明らかではないが、このことは先に述べたように、「南瓜(ナンクワ)」の字音にもとづくと考えられる語形に NANKWAN・NANKAN などが多い事実と合わせて考えるべきである。

「南瓜」をトオガンとかユウゴなどと言う地点(ないし地域)では、「冬瓜」や「夕顔」を何と言っているのか知りたいところであるが、この点に関しても、各地での関連項目を含めた詳細な調査が望まれる。

KARAURI は大分北西部に 2 地点、KAMAURI は奈良の 6583.93 にみられる。KAMAURI は「唐瓜」の転と考えて KARAURI の符号と似せておいたが、あるいは別の語原が考えられるかもしれない。これらも、「南瓜」を「瓜」の一種とみなしての命名である。

CYOUSEN は、香川東部と愛媛西部付近の 2 地域に分かれて分布しており、香川東部のものは高松、愛媛西部のものは宇和島をそれぞれ中心にしているようにみえる。なお、香川・愛媛付近のいずれにも、CYOUSEN が併用で用いられている地点では、CYOUSEN を古い、もしくは、CYOUSEN 以外の語形を新しいとしている被調査者の注のあるものはいくつかあった。このことは、一時代前には、CYOUSEN の領域が現在より多少広かったことを意味するのかもしれない。

以上、紺を与えた語形のうち、主なものについて述べたがさらに、孤立的な分布を示しているものについて、その地域もしくは地点を述べると、まず、KINTO が秋田にまとまった領域をもっており、そのほか、SUNBU が 1251.27 に、TUSOO が 0249.17、TOPPYOO が 0340.00 の各地点にみられる。これらの語原は不明であるが、KINTO は、たとえば「南京トオナス」の略と考えるのはどうであろうか。ただし、付近にナンキンがみられないので疑問が残る。TOPPYOO は、あるいは「唐瓢」であろうか。TUSOO の TU も「唐」であるかもしれない。

最初にふれたように、品種または形による名称の違いについての指摘がいくつかの地点でみられたが、その品種と名称との関係は地点ごとに異なり、かならずしも一定の傾向はみとめられなかった。ただし、これは、その点に関しての報告が少なかったせいもあり、各地域で詳細な調査が行なわれるならば、何等かの有益な結果が出ることが予想される。先に述べたように、カボチャとポオブラとは本来は別の品種として輸入されたといわれて

おり、そのほかの語形をも含めて、各地における各種の南瓜の栽培の歴史についてもあわせて検討することが必要と思われる。

181. なす(茄子)

茄子の異称に関する全国地図は、あたかも、国語調査委員会『口語法分布図』27図の〈広くなる、大きくない、広がる、大きくなる等の分布図〉のように、ナス、ナスビの両類によって、ほぼ東西にわかれている。

なお、この調査項目は後期計画で新しく加えられたものであって、調査地点が少ない。

各見出しについて注目すべき点、地点数の少ないものについてその地点を示せば、次の通り。

NASU SUの内容には、母音の無声化したもの、母音が[sü, sü]のように中舌化したものを含む。以下全般に、SUについて同じ。

HATAKENASU 宮城、山形に見られるが、[ha-da-kenasü, ha-kenasü]のように、子音の有声化したものを含む。

なおこの語形について、使用地域がいわゆる一型アクセント地帯であり、またシとスの混同のある地方であって、同じ農作物の梨との間に同音衝突が起こって発生したものであるとされていることは、著名である。4639.69では、この語形を〈古い表現〉としている。4732.86と4742.43では〈梨はキナス〉と言うとある。4742.95では、この表現は、〈梨と区別するため〉のものとする。なお、4703.18では〈茄子は na「sü」, 梨は na「sü」であって区別がある〉、4733.91では〈茄子は nasü, 梨は nasi であってアクセントで区別する〉、とある。

また、4744.32では〈梨とまったく同音〉とある。NASI SĪの内容は[sī, sī, sī]など。特に記すもの以外、以下同じ。

NASI 岩手(3733.88)

NASUBI BIの内容は[bi, bi, hī, bi, bu]である。[nasubi]は五島(7266.92)、熊本(7354.23)、鹿児島(8302.19)、[nasubi]は福岡(7324.96)。なお、この見出しには[nasu·bi]、熊本(7382.93)を含む。

NASUBE 能登(5517.57)。

NACUBI 奈良(6584.90)。なお、このC部分の子音は〈舌尖の上にあがっているs〉というから、

NASUBIの変種とすることも可能であった。

NASUB Bの内容は,[b^u, b, b[?], p]。[nasub[?]]は熊本(7392.45)、[nasup]は奄美(0256.89)。なお、この見出しには[nas^h, nas^h]の対馬(6267.68, 6267.84)を含む。

NASUT Tの内容は[t, k, ʔ]。[nasuk]は鹿児島(8322.43)、ただし[nasut]と併用。[nasuʔ]は熊本(7382.01)、鹿児島(8352.92)。

NASUHU 鹿児島(8320.59)のみ。内容は[nasuh^u]。NAASUBUYAA 沖縄(1270.26)のみ。

NASUBĪ BĪの内容は[bī, bī, bī]。[nasubī]は熊本(8303.84)、[nasubī]も熊本(7363.59)。

NASĪBI [nasībi]山形(4609.07)、島根(6421.82)。[nasībi]石川(5527.94)、富山(5549.55)。

NASĪB [nasī:p]奄美(0256.08)。なお、NASUBをみよ。

NASĪBĪ [naʔibi]北海道(2734.05)、島根(6403.62, 6421.79)、鳥取(6423.23)。[nasī^mbī]北海道(1761.74)、[nasī^mbī]青森(2790.38)、[nasī^si~nasī^si]島根(6412.91)、八重山(2068.08)。

NASĪBU 富山(5538.63)。

NASIBI [naʔibi]沖縄島北部(1232.29)、[naʔib·]沖縄島北部(1232.75)を含む。

NAASIBI [naʔibi]沖縄島付近に計7地点。

NASIIBI [naʔi:bi]徳之島(0275.36)。

NASIDI [nasidi]伊江島(1231.72)。

NAASIN [na:sin]沖縄島南部(1270.29)。

NAN [nan]与那国島(2072.20)。

無回答 伊平屋島(1211.69)。

この地図ではNASUを標準語形と認めて〈併用処理の原則〉を適用した。地図からはぶかれたNASUは18地点であり、能登から九州までのNASUBI地帯に点在する。このほか、これは地図上からは除かなかったが、ナスの方をよく使い、普通である、とする地点もあった。5677.60, 6417.14, 6435.03, 6444.62, 6532.93, 6548.26, 7432.95。これらの地点では、前記18地点からの情報を参照することによって、その大部分のものは、近時ナスが勢力を持った結果が現われているものと考えられる。

ただしナス類を〈古〉ナスビ類を〈新〉とした地点もあった。2785.74, 4653.84, 4743.44, 4744.10, 5677.60。これらは、ナスビ類が常に劣勢ではなく、東方への巻返し活

力をいまだ持っていることを示すものと思われる(なお、あとで述べる北海道がナスビ類であることも比較せよ)。

なお、6542.58(京都市伏見区淀町)では町方の女性語としてのオナスが報告され、7421.62(愛媛県上浮穴郡小田町字町村)からも新しい表現としてのオナスが報告されたが、地図からは除かれている。

さて、茄子を栽培しない地域は、全国的にほとんどないようである。ただし、沖縄の伊平屋島(1211.69)では<作らず名もない>というし、その南の伊是名島(1221.47)でも、[nasubi]と答えはするものの<最近作り出した>という情報を得ている。また、沖縄島北端の国頭村奥(1223.91)では同席者が<いちごのことをnasubiといい、なすのことは hitfigwatjinasubi という。お盆に仏前に供える>と不思議な発言をしている。このあたりでは、茄子は、日常的な農作物ではないように思われる。

茄子は『本草和名』『和名抄』にみえ、文献的にはナスビが古い表現と思われる。どうせ渡来作物であるが、和語なのであろうか。

ナスという表現は『古事類苑』によれば『大上藤御名之事』にみえ、女房詞と考えられている。コタツに対するオコタのような下略形かとも思われるが、この地図におけるナス(オナスではない)が東日本の広い分布からみて、この解がはたして正しいかどうか心もとない。もし、被調査者として女性を選んだとすれば、あるいはナスが(もしこれが女房詞由来のものとするれば)もっと多く出現したかもしれない。もっとも、西日本にもたとえば和歌山、高知にナスがみられ、近畿においてもある時期にナスが流行したことが考えられる。もし茄子そのものの伝播が東日本において西日本より時代が下がるとするならば、ちょうどその伝播の時期に、ナスという名が優勢であって物とともに東国全般に広がったとも考えられる。ただし、茄子そのものの伝播の時期・経路については、現在不明である。江戸時代には、すでに各地に各種の茄子が栽培されていたようである(『重修本草綱目啓蒙』など。なお同書にはナスビとともにナスという名をも挙げている)。茶道における茶入の名称として茄子(ナス)があるらしいが(ナスビと言わないのかどうか)その由来についても知りたい。

全国的にみると、東西ナス・ナスビに分割されているとはいえ、北海道においてナスビが優勢である点が注目される。これと、青森、宮城、山形、新潟における海岸

部のナスビとは当然関係があろうが、いったんナスの広がった後に、ナスビが海岸づたいに北上して北海道では定着した、とでもいう事情があったのであろうか。なお、与那国島の NAN にはナスビ類の色を与えた。白は [utʰʲi]、烏は [garatʰʲi] とする『琉球与那国方言の研究』などによってナスの対応形とはちょっと考えにくい。それに対してナスビの対応形としてなら、この島で、遊ぶが [ambun] であることから、まず NANBI が考えられ、さらに 鏡が [kanʲan]、波が [nan]、蚤が [nun] であること、帯が [tʰun] であること(これは『八重山語彙』における帯を新城・波照間で [sʲikubʲi] という表現、竹富・鳩間で [fukubʲi] という表現などと対応するものと思われる)から、NAN もありえぬことではないと、考えたためであった。また、ナスビの類とすることによって、琉球が、すべてこの類で統一される利点も考慮してある。なお考えたい点といえよう。

182. とうもろこし(玉蜀黍)

182 図の内容のうち、特にナンバ・ナンパンの類(この図では緑を与えた)に関しては、183 図・184 図の内容と関係するところがあるので、両図(解説とも)を参照されたい。

この地図はかなり見出しの多い地図であって、全国に多彩な表現がみられるが、概してそれぞれの領域ははっきりしており、典型的な言語地図のひとつに数えることができよう。見出しが多くなったので、音声的変種はかなり大まかにまとめている。

凡例の順序に従って、大略を展望しよう。

まず紺で示したモロコシ・トオモロコシの類が、岩手の太平洋岸、関東南半、八丈を除く伊豆諸島、山梨・長野・静岡および沖縄に分布している。

MOROKOSI の中には、6657.54[mohorofi] が含まれている。TOOMOROKOSI の中には、6700.48の [to:mokofi] が含まれている。TONMOROKOSI の中には、5791.07の [tommoɣuɸi] が含まれている。

この類については、まず、標準語形トオモロコシの領域の狭さに驚かされる。全国各地にこの類が点在しているが、それぞれ標準語が輸入されたものなのであろう。それに関連して、沖縄にこの類が多く見られることは、この作物のこの地に輸入された時期が、そんなに古い時期ではなかったことを示すものと思われる。はたして最

近の輸入作物であるという注記が極めて多い。また、この地域では、「唐・蜀黍」といった語原意識が働かないためか、諸種の音変種が生じている。なお、本図では TOOMOROKOSI に＜併用処理の原則＞を適用したが、この地図に登録されなかった同語形は、約110個であった。地図に見える TOOMOROKOSI の領域の周辺に多く、北海道・東北および近畿以西には、比較的少ない。

赤のキビ、橙のトオキビの類は、諸異称の中でもっとも有勢であり、北海道・東北から北関東まで、八丈島、長野南部から浜名湖あたりまで、北陸、近畿西部、鳥取・隠岐を中心とする山陰地方、四国、山口西半から九州全土、奄美・沖縄にまで及び、変種も多い。キビ類とトオキビ類とはずいぶん違ったものであるという考え方もあろうが、地理的には連続ないし交錯している場合が多いことに注目されたい。

KIBI の中には、6267.84 の [kib]、2753.44 の [kimbī] を含む。

TOOKIBI の中で九州の奄美のものの中には、[to:kib, to:kip, to:kit] を含む。また 4753.76 の [to:cibī]、5584.22 や 5586.56 の [toikibi, toikibī]、7266.34 の [to:ki:bi] を含む。

TOOGIBI は特に立てなくてもよかったものかもしれないが、TOOMIGI、TOOMUGI などとの関係を考えるために示した。全国4地点で、Gの部分 は [k, g] のみ。

TOKKIBI には、4686.52 の [to:kkibi] を含む。

TOKIBI の中には、熊本に5地点の [toki:bi]、鹿児島 [tokib, tokit, tokik, toki?] や [tokihi, tokihi] を含む。

TOOKIMI の中には、0294.93 の [to:ki:mi] を含む。

TOOGIMI の中には、5639.47、5750.84 の [to:ɲime] を含む。なお、この G には [g] も [ŋ] もある。

TOGIMI の G は、すべて [ŋ]。

TOOMIGI の G には [g] も [ŋ] もある。

TOMIGI の G には [g] も [ŋ] もある。

TOMUGI は 3797.32 の [tomonji] を含む。G はすべて [ŋ]。

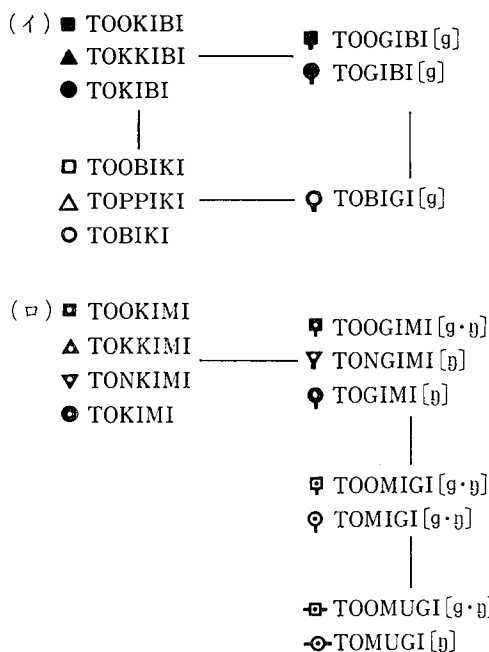
CYOOKIBI から CYOKIMI までは青森・岩手におみ見られる表現であるが、CYANOKIBI は富山東部である。富山のものだけは、実はトオキビと無関係なものかもしれない。

TOOTOOKIBI の中には [toto:kibi] 6461.53 を含む。なお、TOOTOOKIBI 以下 TONTONKIBI までの語形は、愛知、島根・広島、奄美にみられる表現である。あとでも関連することを述べるが、おそらく、在来のトオキビ(蜀黍)のある地域へ新来の玉蜀黍を輸入して、さらに唐を冠する新しい表現を発達させたものであろう。もっとも、中国地方のものについては、付近に NANNANKIBI, MAN-MANKIBI, MANMANKO などがあり、この地域が疊語形を好むといった基盤を持っているのかもしれない。

この類には変種が多いが、その中で東北地方から北関東に及ぶ地域でおこった TOOKIBI, TOKIBI, TOOKIMI, TOKIMI から TOOMUGI に至る変化がおもしろい。この地域には、TOOKIBI:TOOBIKI, TOKKIBI:TOPPIKI, TOKIBI:TOBIKI, TOGIBI:TOBIGI, TOOGIMI:TOOMIGI, TOGIMI:TOMIGI などの間で各地でいろいろの音位転倒がおこり、一方麦という語原意識にささえられて、図式的に言えば、TOOMIGI から TOOMUGI が、TOMIGI から TOMUGI が生じたものと考えられる。4716.20 では、話者が＜唐麦か＞と語原解釈している。すでに述べたように TOOKIBI に対する TOOGIBI, TOKIBI に対する TOGIBI の G は [g] であるが、TOOKIMI に対する TOOGIMI, TONKIMI に対する TONGIMI, TOKIMI に対する TOGIMI の G は、[g] のものもあるが [ŋ] のものが多い。隣りあり子音 [m] の影響などからそうなっているのであろうが、TOOGIMI, TOGIMI がそれぞれ [to:ɲimi, tonimi] であれば、唐黍の語原のきずなの失われたこの段階では、[to:mi-ɲi, tomiɲi] さらに TOOMUGI・TOMUGI への変化はもうすぐであろう。[to:ɲimi] は他方 TOONIMI をも生んでいるが、このことも [to:ɲimi] の不安定さを証明するものといえよう。机上で考えられるおもな語形の相互関係は、次図の通り。カッコ内に G の音価を示した。

島根・広島および愛知の TOOTOOKO 以下 TAA-TAKO までは (TOO のみは新潟) 下略形と思われ、トオキビの類とすることもできようが、ここでは紺を与えた。TOOTOOKO の中には、広島東南部に6地点の [toto:ko] という発音のものを含む。

鹿児島 YOMEZYOTOKIBI 以下 HINAZYOO までも、橙の符号を与えることが可能であるが、ここで



は特に目立たせるために、茶を与えた。『成形図説』に「苞より頭鬚を出し、初は紅に、老ては赤黒くなる、其初出を嬰兒婦女と目て翫ぶ、其形上巳の縷人に肖たれば也」とあるのはおもしろい（縷人はなんだかよくわからないが、上巳とあるから雛のことか）。在来の特オキビに対して、この新来種を区別するために何かを付加した表現かとも考えてみたが、はたしてどうであろうか。8341.12の注記には〈トキビはきびのこと〉とあり、また、8352.92には〈毛がきれいだから、嫁女とか雛とかいう。トキビはトオキビの意〉とある。また 8343.97には〈toki?noçina-50 は毛のこと〉という注があった。なお、ここは鹿児島であるから、KIBI の BI 部分にはいろいろの音変種があった。また、HINA(ZYO) TOKIBI の中には 8342.69 の [çinatokiŋ], HINA(ZYO) KIBI の中には 9312.42 の [çinakibi] が含まれている。

沖縄の草を与えたものも、上の類に準ずる。1167.01 では〈教育のあるものが使ひ、ただしルソンについて呂宋の意識なし〉とあった。玉蜀黍はいったいに沖縄では珍しいもののようであるが、古く、沖縄南部でわずかに作られていたのであろうか。在来の特オキビのある所へ玉蜀黍が輸入されてつけられた、新しい命名であろう。愛知の KARATO は、この類に準じていいものかどうかははっきりしないが、KARATOOKIBI など（『全国方言辞典』には付近にカラトオナンバがあるとする）の下

略形と考え、TOOKIBI の上にもうひとつ地名の付いたものの類としてここに分類してみた。なお、183 図にも KARATO があり、そこでは KARATOOGARASI の下略形と考えてみたが、NANBAN などと同様、182 図・183 図を通じて現われる語形なので、184 図にも載せてある。しかし地域も離れているし、語原も異なると考えられ、一種の偶然の一致なのであろう。

NANBANTOOKIBI 以下緑を与えたものも、上の草の類と同様トオキビ・キビの類と考えることができるが、ここでは前半部分に着目して、ひとまとめにしてみた。沖縄にとびはなれているもののほかは、いちおう地域に連続がみられ、まとめる可能性が保証されているともいえるが、中にはこの類としていいものかどうか問題となるものもあろう。主として中国地方(西半)において、この類は自由に変化している。

NANBANKIBI の中には、6389.56, 6470.59 の [na-baŋkibi] を含む。

NANBA の中には、6497.90 の [namuba] を含む。

NANMANKIBI の中には、6389.56 の [namaŋkibi] を含む。

MANMANKIBI の中には、6451.14, 6470.11, 6480.91 の [mamaŋkibi] を含む。

MANMANKO の中には、6348.77, 6358.43, 6358.87 の [mammaŋko:] を含む。

名古屋付近と山陽にみられる空を与えた類も、上記の草や緑を与えた類に準ずることができる。これらに空を与えた理由は、緑に準じて、前部分の高麗に注目したからである。（蜀）黍が存在するところへ、新種の玉蜀黍が輸入されての命名であろう。両地域ともに ai 二重母音がさまざまに現われる地域であることは偶然の一致であろうが、おもしろい。

KOORAKIBI の中には [ko::rakibi] を含む。

KOORYANKIBI, KOORYAN はともに 6487.43 であって高粱(黍)と考えられる。高麗黍とは無縁のものとも考えられるが、分布の観点からここにならべた。もとはコオリイ(キビ)とでも言っていたが、コオリヤンという語形が輸入されて混同が生じたのであろう。

以下茶と紺を与えたものは、勢力のあまり強くない類である。

まず、東北から長野・岐阜あたりにかけてみられる、茶の四角の符号を与えたマメ(豆)を核とした表現が注目される（たとえば凡例第2番の MOROKOSIMAME

などにも同種の符号を与えた)。各地で独自に発生したものととも考えられるが、山形・新潟・富山・長野・岐阜あたりの分布をみると、以前には、もうすこし広い領域を持って分布していた表現と考えられる。

新潟西部から富山にかけてマキビ・マッキビの類がある。これらはあるいはマメキビと関連がある語形なのかもしれないが、いまや真黍と理解されているに違いないこの地域に限られた表現である。

SATOOKIBI は長野南部のみ。甘蔗はこの地域ではみられないのであろうか。耳で聞いたサトオキビの語形が影響しているものであろうか。

K(W)ASIKIBI 以下 KACUKIBI までは、相互に関係がありそうである。K(W)ASIKIBI の中で KWA をとるものは、新潟(越後)に 5 地点。HASUKIBI は、4628.61 のみ。かなり変形しているが、この類と認めた。KASIKIRI は 7301.67 のみ。地域もかなり離れている。KASINKIBI は和歌山と岡山。KASIBIKI は新潟と福井。KOKUDENK(W)ASI は、新潟(越後)に 3 地点。実はすべて W を持つ表現であった。以下、KOKURENKWASI は 4665.87, KOKUDE は 4675.62, KOKUDOO は 4684.77, KOKUREN は 4675.45 のみ。KACUKIBI は 4628.28 のみ。HASUKIBI などと同様、かなり語形が変化しているが、この類と認めた。

以上の説明で概略が明らかになったと思うが、この類は新潟を中心とするが、わずかに山形、長野、石川・福井および和歌山、岡山、福岡にもみられ、ある時代に、国の中央で使われていた表現のように思われる。はたして『物類称呼』には、「畿内にてなんばんきび又菓子きびと云。(中略)奥州より越後辺にてまめきびとも又くはしきびともいふ。」とある。『重修本草綱目啓蒙』には、これに加えて「クハシンキビ播州」とする。7521.16 の話者は「子どもが菓子の代りに食べるキビ」と言っている。コクレン・コクデンなどの語原は不明であるが、これは新潟独特の表現である。高麗との関係も考えてはみるが、あまりに語形が違っている。

CUTOKIBI 以下 TORAKIBI までは、玉蜀黍の実の形状による命名であろう。CUTOKIBI の中には 6631.05 の [ʔ^huto:kibi] を含む。SUDO は 7416.34。『全国方言辞典』には徳島県美馬郡で格子戸をスドと言うとあるが、実が格子状に付いているとでもいうのであろうか。話者本人は「苞のことをスドというから、それから来て

いるのだらう」という。CUCUKIBI は 6418.13, CUCUKIMI は 3790.27, CUCUWARAKIBI は飛驒(5588.02)で [tsutsuwarakibi] ともいうが [tsuwarakibi] とも言うという。HUKUROKIBI は秋田・山形の県境付近と和歌山南部。HUKUROKIMI は岩手南部。TAWARAKIMI は、実際は [ta:rakimi] で 3736.03 のみ。TORAKIBI は 6486.93 のみ。

HUSATOGIM 以下 YAKKIBI も、以上の類と同様、玉蜀黍の特色に着目して、キビ・トオキビなどになにかを冠した命名である。これらのうち、あるもの(特に併用のもの)は玉蜀黍の中のある品種名であるかもしれない。HUSATOGIM は 0246.48, KUSAGIN は 0247.56 のみ。TAKAKIBI は兵庫と種子島。タカキビは、元来蜀黍(高粱)の名として使われることのあることばであるが、『物類称呼』時代でも、伊予では蜀黍であるが、因幡では玉蜀黍であるとする。NMANUMARATAGACIN は与那国のみ。KONAKIBI は 6516.10, HAZIREKIBI は 6416.58, ABURIKIMI は 3785.42, YAKKIBI は 6611.68 のみである。

以下紺を与えた類の中では、まず TOONAWA 以下 TOONAKIBI までのアワ(粟)を中核とした表現が目される。在来のアワに対する唐の粟という命名であろう。富山・岐阜を中心とする表現であるが、周辺の石川・福井・滋賀にもみられる。TAWAWA, TAWA は 5595.89, TOONAKIBI は 6509.43 のみである。キビになぞらえることが嫌われるか(黍そのものがあまり親しいものでなかったか)、あるいはすでにトオキビ(蜀黍)があるかして、命名されたのであろう。この地域で新しく発生したもののようにであるが、石川・福井・滋賀にあることは、過去にその領域が広がったことを示すのであろうか。

HACIBOKU は 5587.74 のみ。『物類称呼』『全国方言辞典』『総合日本民俗語彙』にもみえる玉蜀黍の異称であるが、もともとは米の字を分解して言う表現であると思う。『大日本国語辞典』には『百鍊抄』の例が挙げてある。

SANGAME は 8229.96 にある珍しい表現。〈平民が使う〉という注記がある。

IBO は 8248.18 のみ。実の形状による命名であろう。

YAMATUUPUGYAM, YAMATUUPUGAM, YAMATUHUUMUN はすべて宮古諸島に見られるもの。YAMATU は大和で本土, UPU・HUU は大で

あることはわかるが、GYAM・GAM の部分について手掛りがない。黍であろうか。MUN は麦であろうか。『八重山語彙』には、「フームン 蜀黍。大麦の義」とある。八重山の 2085.69 の話者は〈to:ubun ということ希に聞くがはっきりしない〉と言っている。関係があるか。

以下、地図には示されていないが、すでに触れたもののほか、各地点からの報告(注記)の中で、興味深いものを拾ってみよう。

5516.59 TOOKIBI<大きいもの>, NANBAKI-BI<小さいもの>

5652.81 <蜀黍はトオモロコシ>

5667.81 <深谷市藤沢ではヤマコシと言う>

5672.52 <トオモロコシは食べられない。飼料もちのしの名である>

6447.08 KIBI<他の種類にも言うが、トオキビの意にも使う>

6482.52 TOOBIKI <甘蔗をトオキビと言う>

6485.14 [坂出の 南方の 川津辺では古い人がカイセンキビと言っていた]

6524.66 <隣部落の本庄ではハチボクと言う>

6600.97 <黍のことはコキビと言う>

6621.94 (通常の黍はコキビ)

6625.66 <蜀黍はアカモロコシ>

6633.33 <蜀黍はホモロコシ>

6641.39 <黍はコキビと言う>

6645.37 (蜀黍はアカモロコシ, ホオキモロコシ)

7266.09 <毛の所をゴゴジョと言う>

7352.61 <トオモロコシは粒をはがして製品にしたもの>

8341.12 (トキビはキビのこと)

この玉蜀黍という作物は、比較的新しい伝来の作物である。黍は『本草和名』『和名抄』にすでに見え、古来のものであることがわかる。次に、中世中華より蜀黍が渡来する(『本朝世事談綺』)。『和漢三才図会』には「按蜀黍古者無之始見于食物本草, 故和名抄亦不載之, (中略)而後又南蛮人渡玉蜀黍種謂之南蛮黍也」とあり、玉蜀黍の渡来は、蜀黍に後れるものとしている。黍・蜀黍・玉蜀黍という漢字表記からも、そうした歴史をうかがうことができる。もっともこれは中国における歴史かもしれない。『全国農作物栽培分布図説』は何によったか不明ながら、蜀黍は天正年間の伝来、玉蜀黍はポルトガル人によって天正7年に伝えられたとする。

ともあれ、蜀黍も玉蜀黍も近世初頭はすでに伝来していたわけではあるが、この地図を解決するために必要な情報は、実は日本への伝来の時期やその入口ばかりではなく、全国各地への伝来の時期と経路である。前記『全国農作物栽培分布図説』には、現代における黍・蜀黍・玉蜀黍の市郡別収穫面積の地図が出ているが、これは参考にとどまる。

玉蜀黍をキビ・キミと言う地方では黍を作らないのであろうか。トオキビ・タカキビ・モロコシなどと言う地方では、蜀黍を作らないのであろうか。あるいは作っているとしても、蜀黍の伝来は玉蜀黍より遅れたのであろうか。各地に黍・蜀黍があるとしたら、何と言うか。実は、まず知りたいのは、以上の点である。残念ながら、これらに関する情報は、現在極端に不足している。

以下、玉蜀黍のおもな語類間の相互関係について簡単な推定を行なうが、実際には、以上の知識が確実になって、はじめてその推定が堅実なものとなると言えよう。

解釈の立場に立ってもう一度地図を見直すと、まず地域的に単純な地方と各語形の錯綜している地方のあることに気がつく。錯綜地域の代表は中部地方であるが、中国地方がこれに次ぎ、沖縄島南部もこれに準ずることができよう。これらの地域で、ことに複雑な歴史のあったことを想像させる。

まず、標準語形トオモロコシおよびそれと関連のあるモロコシの出自は、どのように考えるべきであらうか。

モロコシは元来「諸越」の訓読表現であって、中国、あるいは唐の国をさし、この地図にあらわれる他のトオ(唐)、ヤマト(大和)・ルソン(呂宋)・ナンバン(南蛮)・コオライ(高麗)などに類する、その作物の出身地・経由地を示す地名と考えられる。したがって、このモロコシだけでこの作物の名とするのは、かならずしも本来的なものとは考えられない。まして、トオモロコシは奇妙である。この奇妙さを説明するためには、まずトオモロコシの誕生について、元来モロコシ(キビ)(蜀黍)のあったところへ玉蜀黍が輸入されて新しく命名されたものとせねばなるまい。はたして『物類称呼』には「蜀黍たうきび○東国にてもろこしと云。」とある。『重修本草綱目啓蒙』にも同種の記述があるが、品種名としてナガモロコシ・ムラサキモロコシ・ハダカモロコシ……などを挙げ、蜀黍の「標準語」がモロコシであることを暗に示している。かくて、トオモロコシとは、この新来の作物が、蜀黍をモロコシと言っている地域に輸入された際、新しくつけ

られた名であることがほぼわかった。

ではモロコシはどういう由来の語形なのであろうか。これについては(1)いったんトオモロコシが誕生し、その語形が伝播していく際、在来のもろこし(蜀黍)のない地域でトオが略されて生じた、(2)元来その地域にモロコシのない地域(その名がトオキビ(蜀黍)その他であれば、蜀黍はあってもいい)にこの玉蜀黍が輸入され、その地域で独立にこの名が付けられた。その際、この新来の作物は在来の黍の一種と考えられ、モロコシキビ、モロコシキミなどと命名されたが、キビの部分の略された、の2案が考えられる。しかし、(2)に関して、モロコシキビなどの表現が現存しないこと、岩手の場合を除いてトオモロコシと隣接していること、などのことがあり、ここでは(1)の考え方を採っておくことにする。モロコシという表現がいかにも大時代であって、トオモロコシ地帯の蜀黍の場合と、岩手と長野あたりとで、別々に利用されたというのも、ちょっと不自然に感じられる。

なお、(1)の考え方を全面的に採用するとすると、岩手のものは、関東あたりからの輸入、そして在来のもろこし(蜀黍)がないために、ここでもトオの部分の略されたもの、ということになる。

さて、大勢力キビ・トオキビの類はどうであろうか。このうちキビ類についてはこの玉蜀黍が渡来したときにある命名(〜キビ)が行なわれ、それが伝播するに従って、変形、省略されて成立した表現であろうと考えられる。すでに述べたようにキビは『本草和名』『和名抄』以来黍をさす名であり(実は両書ともキミ)、最初からこの新来の作物の名とすることは、ありえないことであった。おそらく現在キビ・キミなどという地域では、在来の黍が無いと極くすくなく、ある名(〜キビ)が略されてもさしつかえのない状態があったのであろう(なお、158図・159図の地図および解説に、新来の物に対して、在来の物に新別名が与えられる例があるので、参照のこと)。

ではある命名とは何か。ひとつの候補はトオキビであり、もうひとつの候補はナンバンキビ・ナンバキビである。

たとえば、和歌山や兵庫北部のキビは、ナンバンキビ、ナンバキビと、地理的に接している。したがって、これらの地域のキビは、ナンバンキビ・ナンバキビの上略形と考えられる。

これに対して、東北地方や四国のものは、トオキビ類と地理的に接している。このことは、これらの地方のキ

ビ・キミがトオキビ・トオキミなどの上略形として誕生したことを示すのであろう。

ただし、天竜川流域のものや広島県東部・徳島のものなどは、迷わざるをえない。周辺にナンバンキビ・ナンバキビ・トオキビが点在しているからである。

さて、トオキビの由来はどうであろうか。玉蜀黍伝来の最初の命名なのであろうか。『物類称呼』などによれば、「たうきび」とは畿内では蜀黍の名であって、玉蜀黍の名ではない。もし、(1)玉蜀黍が蜀黍のあとで輸入された、(2)蜀黍は、畿内において古くからタウキビと言われていた、(3)この地図における全国のトオキビ類は近畿から放射された古い表現の残存である、とするならば、相互に矛盾を生ずる。(1)(2)(3)それぞれに根拠薄弱であるが、何か(3)が特に弱いように感じられる。もし、玉蜀黍が九州にでも伝来し、そこには蜀黍はなく(あるいはあってもトオキビとは呼ばれておらず)、そこでトオキビという命名が行なわれ、実物が九州から東へ伝播するのに伴って、この表現が全国にひろがった。そして、在来のトオキビ(蜀黍)があったり、あるいはキビ(黍)がなかったりした地域ではそれぞれ変形が行なわれたが、そうでない地域では、この表現がそのまま全国にひろがった、とする考え方はどうであろうか。もっとも、(1)や(2)が誤りであるとすれば、全国のトオキビを近畿で使われていた古い表現の残存とする解釈も可能となる。

トオトオキビやルスントオジミなどが、もとトオキビ(蜀黍)のあるところへこの新種が伝来した際の命名であろうことはすでに述べた。

では、ナンバン類はどうか。この類を後部要素に注目して分類すれば、トオキビの類とキビの類との2種であることがわかる。凡例のNANBANTOO 以下、NANBATO およびNENENKOTOKIBI も前者に含めるが、前者は三河(遠江にも1地点)と若狭と日向および沖縄にみられる。

これらのうち、NANBANTOO などについては、もとの姿をNANBANTOOMOROKOSI と考えることもできるが、周囲の状況から、NANBANTOO(NO)KIBI と考えることにする。なお、NENENKOTOKIBI のみはかなり隔離した地域に認められる表現であり、鹿児島南部の表現に通ずるものとすれば、この類ではないかもしれない。これに対して、後者は、他のすべての緑の符号を与えたものである。

トオキビやトオトオキビ・ルスントオジミなどの成立

から類推すれば、前者は、トオキビがすでにあったところへ玉蜀黍が輸入され、在来のトオキビを基礎とした名ということになり、後者はかならずしも在来のトオキビの存在には関係なく命名されたもの、ということになるが、両類の分布、ことに遠江から三河、若狭内部での分布からみれば、両類が無縁・別系のものとは考えられない。ナンバンキビとしてすでにトオキビ(蜀黍)があってそれを避けた命名と考えてもいいわけであるから、ここでは両者は相互に関連のあるものと考えておく。この類はおそらく近畿地方で命名が行なわれ、周辺に伝播したものであろう(沖縄のものだけは、近畿地方のものと無関係なのかもしれない)。

ここで注意しなければならないことは、すでに述べたことであるが、この類が地理的にトオキビの内側にあるからといって、かならずしもトオキビより新しいものとは限らないということである。すくなくとも近畿地方において、古くはトオキビが行なわれていたとは限らない。この点に関して真の結論に到達するためには、この作物の各地における伝播の時期と経路が解明されなければならない。

なお、この類については、その領域の末端において NANBANKIBI や NANBAKIBI といった非省略形が顕著であるという事実が注目される。たとえば石川、岐阜、静岡、兵庫北部、島根東部、山口など。これらの類が本来的なものであって、それらが周辺部に残存するのだ、という考え方もあるが、184 図をみればわかるようにこれらのうち、石川、岐阜、静岡、島根東部においては蕃椒におけるナンバ(ン)がこの地域に存在して、下略を許さない事情のあることも忘れてはならない。

このナンバン類全体の歴史であるが、183 図におけるナンバン類が近畿において衰退するのと平行して、その勢力をのばしたものと思われる。

コオライ類はどうであろうか。大阪あたりを中心にして、東西各 150 km ほどはなれた地域に見出される表現である。方言圏論的な解釈を適用したいところであるが、東西両地域ともナンバン類の内部にあってやや難点がある。一方、別々の発生であるにしては、高麗という発想法は特殊に過ぎないであろうか。

近畿地方の中心で、この玉蜀黍がある時代に南蛮黍とも高麗黍とも言われた時代のあったことを想像してみてもどうであろうか。文献上高麗黍の存在が確かめえない点はいかに弱い点だが、たとえば『物類称呼』に「畿内にて

なんばんきび又菓子きびと云」とあるその菓子きびが、ナンバン類の内部(和歌山と岡山)に見られることなどから、この想像が、あまり架空のものでもないと言えそうである。南蛮黍と高麗黍とは、別々の品種だったかもしれない。東の尾張においては、184 図をみればわかるように、コオライ類の見られる地域に蕃椒のナンバがあり、このナンバの存在が、コオライを生む原動力だったとも考えられるが、それだけでは、西のコオライの説明がつかない。もっとも 184 図の説明でも触れたように、ナンバンはなにも玉蜀黍や蕃椒に限られているわけではない。もし岡山・広島・香川あたりに別のナンバンがあれば話は変わってくる。

その他の類については、すでに触れたところもあるのでいっさい省略に従うが、地域別にこまかく検討してみる価値はありそうである。たとえば、岩手のマメキミやフクロキミなどは、玉蜀黍をキミというのはおかしい、黍というものがあるじゃないか、とでもいう事情から生まれたものかもしれない。長野のトオマメなども、モロコシが伝播してきたものの、モロコシは別物だ、という意識があって発生した、あるいは東からの勢力と西南からの勢力との衝突によって発生したなどの考え方がありうる。これらに関しては、地域的な、詳細な調査によって、さらに追求することが望ましい。

ここで再び地図全体を見渡してみると、中部地方、中国地方西部の錯綜を何と解釈するかが問題となってくる。

この玉蜀黍の異称についてはすでに述べたように、大きな流れとして、(1)西方からのトオキビの類、(2)近畿を中心とするナンバンキビの類、(3)関東を中心として主として西に進むトオモロコシの類がある。これらは語形の伝播とともに、玉蜀黍そのものの伝播と何らかの関係があったのではないかと、いうことを想像させる。中部地方は、このうち(1)(2)(3)の合流点、中国地方は(1)(2)の合流点であるとするならばこの疑問はいくぶん解けるのではなかろうか。さらに考えたい点である。

183. とうがらし(蕃椒)

この地図の内容は、特にナンバンの類について 182 図「とうもろこし」の内容と関連するところがあるので、同図および解説、ならびに両図の総合地図である 184 図および解説を参照されたい。

この蕃椒の地図は、見出し語はかなりあるようにみえるが、橙で示したトオガラシの類、緑で示したナンバン
の類、紺で示したコショオの類およびほとんど勢力のない
その他の類にわけることができ、地理的分布も比較的
単純であって、各類のあいだの交錯もすくない。

各見出しの内容について注意すべき点および地図上で
見つけにくい見出しの地理上の位置を示せば次の通り。

TOOGARASI G の子音について [g, ɣ, ˞g, ɲ] の
区別は示さなかった。以下同じ。TOO の部分に
は、次のようなものを含む。[toːgaraʃi] 5604.52,
[tougaraʃi] 7659.40。

TOOGARAS(Y)E [toːgarase] 6366.16, 7317.29,
[toːgaraʃe] 7347.93。

TOOGARASU [toːyarasu] 6711.16。

TOOGARASYO [toːgaraʃo] 7659.62。

TONGARASI [toːnˠgaraʃi] 6492.50, 7431.13,
[toːnˠgaraʃi] 7403.21, 7411.61, 7421.38。これらは
TOGARASI の中に含めるべきかもしれないが、
ここに含めた。また、この見出しの中には [toːnˠ-
garaʃi] 7259.22, 7324.96 を含んでいる。地点も少
ないので、特に見出しを立てなかった。

TONGARASYE 6464.90, 7356.98。

TONGARASYO 3 地点であるが、みんなそれぞれ
違っている。[tongaraʃo] 7659.51, [tongaãʃo]
7659.53, [tongaʃo] 7659.31。

TON 6424.89。

KARATO 6402.94。

KARASE 7338.48。

NANBAN [naːmban] のように、第1音節の末尾
の鼻音が弱いとするものがあった。4609.07, 4618.49。

NANBANKO 4763.11。

NANBĀ 第2音節末尾の鼻音が弱いか、母音が鼻
母音となっているもの。岩手・宮城・秋田。

NANBAA 6620.53。

NANPA 4588.98, 5557.85, 5558.33。

NABA [naba] 3702.89, [nāba] 3649.58, 3781.86。

KOSYOO [koʃoː] 7342.72, 7343.76, 7364.34,
8306.04 を含む。

GOSYO 5472.31。

KOOSYO 岐阜・長崎・鹿児島。

KOSO 0248.00。

KOSYUU [koʃuː] 7392.94, 8305.76, 8355.62 を含
む。

KOOSYUU [koːʃuː] 7333.75, [koːʃuː] 7372.03,
7375.30, [koːʃuː] 8302.19 を含む。

KOOGYUU 7351.06。

KOSUU 8248.18。

KOOSUU 8229.96, 8239.31。

KOSYU [koʃu] 8342.69 を含む。

KUSOO [kʰuːsoː] 1242.00。

KUSO [kʰuːso] 0275.36。

KUUSYUU 2076.97。

GUSUU 2076.99。

KUUSYU 2068.08

KUSU 薩摩半島南端と八重山であるが [kʰusu]
2072.20 を含む。

GUUSU 2095.60。

HUUSUU [ʰuːsuː] 1232.29。

HUSSUU [ʰussuː] 1232.75。

KARAGOSYOO 6425.41, 6509.91。

KARAGOSYO 6403.60。

KOOREEGUSYU 1261.32, 1270.29。

KOOREEGUSUU 1250.59, 1251.73。

KOOREEGUUSUU 1148.59。

KOOREEGUSU KOO の部分が [kʰoː] のものは
1241.49, 1241.96, 1260.87。

HWOORUGUUSYU [ʰoːruɡuːʃu] 1231.72。

HOORUGUSU 1242.22。

HOORAGUSU 1221.47。

HOOGOROSU 1211.69。

TENTOGOSYOO 6414.25。

KARANAA 1261.16。

KARAMAA 1251.98。

GARAN 1261.32。

SORAMUKI 6533.89。

SICIMI [ʃitʃimi] 6512.14。

無回答 2086.03。

この図では、TOOGARASI について〈併用処理の
原則〉を適用してある。除いた TOOGARASI は、55,
56, 64, 65, 66, 74, 75 のますに 20 か所ほど点在する。

なお、注記をみていくと、TOOGARASI は〈七味
唐辛子のような形に、加工したものについて言う〉とし
た地点がいくつかあった。5615.65, 5615.74, 5629.98,

5695.10, 6604.98, 6614.04 である。新潟と山梨とは、これが個人的な解釈ではなく、地域的な現象であることがわかる。在来の NANBAN という表現の上に、新しい表現が、加工品の名として侵入していったためにこのようなことが起こったのであろう。注記のない他地域にも類似の現象があるのかもしれないが、いま情報がないので、この点についてこれ以上深入りすることはできない。

もっとも、7356.70 のように、＜そのままなら *toygaraji*, 粉にしたら *kofo*＞という例もあった。この場合は、新来の語形が正位置を占め、在来の表現は特殊な位置にその座をうつしたことになる。これはコショオという表現が、標準語において一般に粉末の形を連想させることと関係があるかもしれない。

この蕃椒は伝来の新しい作物である。『古事類苑』によれば、『草木六部耕種法』という本には「天文11年ニポルトガル人ノ持来ル所ナリ」とあり、『倭訓栞』には「秀吉公朝鮮征伐の時種を得たり、よて高麗胡椒といふと貝原氏説也」とある。貝原氏の説とは大和本草のことであろうか。また、『和漢三才図会』には「慶長年中此与煙草同時将来也、中華亦大明之末始有之、故本草綱目未載之」とある（大言海は同様のことを『近代世事談』から引く）。もっとも、これらの記事は全国すみずみまでこの作物が伝播した経路や時代を示しているわけではなく、かならずしもこの地図の解釈にとって全面的には有効でない。また、蕃椒にもいろいろの種類があり、たとえばピーマンなどという蕃椒に含まれるような含まれないようなものがある。これらの各品種の伝来の流布の歴史も実は知りたいところであるが、これらに関する各地の名称がどのように分化しているかさえこの調査結果からだけでは不明なのであるから現在いかんともしがたい。

さて、トオガラシ類、ナンバン類、コショオ類の3類の関係をみると、言語地理学的にトオガラシ類が最も新しいものであることはあきらかである。この語は関東に侵入してその領域をひろげるとともに九州北岸・東岸に新しい領地を獲得しつつあるようである。ところがナンバン類についてはかつて中央で用いられたものであって、それが東海・北陸以东および出雲に残存したものであるか、出雲のものは、何らかの事情で東日本方面から伝播したものなのか、十分にあきらかでない。言語地理学的には前説をとって、近畿から中国にかけてあった古いナンバンは、玉蜀黍のナンバンによって駆逐されたとし

たいが、出雲以外にナンバン類の残存のないことが、弱点となる。なお、このナンバン類はナンバンがこの蕃椒の出身地ないしは経由地の名であるとすればそのままではやはり不自然であって、ナンバンガラシとかナンバンゴショオなどの下略形とせねばなるまい。現在不明であるが宮城に1地点ある NANBANKO がナンバンコショオの痕跡とするのはいささか弱いであろうか。一方、コショオ類についても、九州から琉球にかけての金城湯地に比較して、それ以外の地域がせまく、限られていることから、山陰のものは米子・倉吉あたりを中心にひろがったもの、長野県を中心とするものは、直江津・糸魚川あたりから輸入され、それが長野・松本にはいつて伝播したものと考えられ、かならずしも中央で古く使われていたものの残存とすることはできないようにみえる。

いま一般辞書類をたよりにトオガラシ類・ナンバン類・コショオ類の見える文献をさがしてみると、

「たうがらし」は『毛吹草』や近松の戯曲にみえて、分布上の新しさのわりには、古い時代からあらわれていることが注目される。

「こせう」は『物類称呼』に「西国・奥の仙台」とあるぐらいで、そのままの表現が中央で使われた痕跡はない。どういふ本かよくわからないが『内安録』に「長崎にて蕃椒を胡椒と唱へトウガラシは唐を枯しといふ同音なれば、必ず胡椒といふ、長崎の地役人共唐船の為に扶助せらるるなれば、唐国を尊み敬ふ事如此」とある。この説はあやしいし、また長崎のことであるから、中央で使われた資料ともならない。いずれは次項および次次項の上略形であろう。なお、胡椒そのものは古くから知られていたが『重修本草綱目啓蒙』に「和産なし」とあるように、民衆には無縁のものであったと考えられる。つまり、一般の生活では高麗・南蛮をとりはずしてもさしつかえなかったわけである。

「かうらいごせう」は現在、沖縄にしかないが『物類称呼』には「京にてかうらいごせう」とあるし、『書言字考節用集』や『倭訓栞』にも、かならずしも方言としてでなく記録されている。中央で使われていたものと思われる。

「なんばんごせう」現在見られぬ表現であり、初出例は「たうがらし」より新しいようである。『本朝世事談綺』や『嬉遊笑覧』にある。もともと辛子や胡椒というものがあって（『和名抄』など）そこへ新来の蕃椒がはいったのであるから、最初、在来種名へ唐や高麗や南

蜜をつけてこの新来種を呼んだことは、当然なとくできる。

「なんばん」『大日本国語辞典』は「塩漬の楊梅、巻するめに南蜜かけて」を蕃椒を意味するとみて『元祿太平記』をあげているが、「なんばん」が「なんばんこせう」の下略形とする考えは、文献から知られる「なんばんこせう」が案外新しいことから、疑わしいことになる。なお、『大日本国語辞典』『大言海』とも「なんばんがらし」という見出しを立てているが例はみえない。ナンバンを「なんばんごせう」の下略ともしがたいとして、その源として「なんばんがらし」を考えたのかもしれないが、例がないのではなんともいたしかたがない。『元祿太平記』の例を疑う方がいいのであろうか。

以上文献でみてきたことと地理的分布からの推定を総合すると、やや矛盾がある。この矛盾は、おそらく各品種の異称の分布およびその歴史が明らかになって、はじめて解明されるのであろう。

ここでは言語地図の解釈であるから古く中央でコオライゴシヨオないしはナンバンゴシヨオの形が使われており、それが四周に伝播する過程でコシヨオまたはナンバンが生じ（あるいは中央を発するときにコシヨオまたはナンバンになっていたかもしれない）近畿地方で後にトオガラシが発生し、現状が形成されたと考えておくが、そのほか、コシヨオ類のあるものは海上交通によって飛火したものとする考えや蕃椒が九州にはいつてはコオライゴシヨオと命名され（それが沖縄に伝わり、本土ではコシヨオになる）、近畿にはいつてはナンバンゴシヨオと命名され（それが東日本と山陰にナンバンやコシヨオとなって残る）、後トオガラシに改められたとする考え方なども、捨てないでおく。九州にナンバンがないのは南瓜をナンバンということと関係があるかもしれない。『物類称呼』に「奥の仙合にてこせうといふ」とあることなどは、飛火的伝播が過去にあったことを示している。単純な分布ながら解釈がむずかしい地図の例とすることができよう。

最後に、勢力は弱いが特殊な表現についてすこしづつ述べておこう。

TON TONGARASI の下略形であろう。

KARATO おそらくピーマンなどを AMATO (O-GARASI) というのに対することばであろう。注記にも(辛唐?)とある。

KARASI・KARASE 高麗胡椒・南蜜胡椒の上略

形がコシヨオになったように、トオガラシの唐の部分省略されてきた語形であろう。福島、栃木、四国西部、福岡、佐賀にみられるが、特に四国において、いわゆる辛子との関係がどうなっているか知りたいものである。

KARAGOSYOO・KARAGOSYO 唐胡椒とも考えられるが、KARATO などと比較して、ピーマンの AMAGOSYOO に対する表現ではあるまいか。6403.60 では(辛胡椒?)という注記があった。5472.31 では辛いのは KARAGOSYO、甘いのは AMAGOSYO と言うとある。

TENTOGOSYOO あとで述べる SORAMUKI とともに、その形態から来た命名であろう。この地点とでは＜単に KOSYOO と言えばピーマンを考える＞との注記があった。

KARANAA・KARAMAA・GARAN 相互に関係があろうが、辛菜であろうか。よくわからない。GARAN はカラシの類かとも思われるが、地理的に遠いこともあって橙を与えなかった。

SORAMUKI すでに述べた TENTOGOSYOO とともに、その形態からきた命名であろう。あるいは品種名か。

SICIMI 同地点の注記によれば、TONGARASI はピーマンをも含み、SICIMI は絵にあるもののみをさすという。

無回答 第三者は tongarafi を答えたが、当人は認めなかったらしい。

その他、各地点からの報告の注記をみると、6415.83 で蕃椒も本物の胡椒も KOSYOO と言う、6542.71 で TONGARASI は尖っているから言うのであろう、などというものがあつた。

184. 「とうもろこし」と「とうがらし」 との総合図

この地図は、182 図・183 図の内容のうち、両図で緑の符号を与えたナンバン類の内容をとりあげて、総合的に示したものである（このほか両図に各 1 地点みられる KARATO も載せてみたが、あまり意味はなかったかもしれない）。各地点からの報告を見出しにまとめる手順や符号は、182 図・183 図と同じである。すでにそれ

ぞれの図で示した内容を転載しただけのものであるから、特に新しい内容を持つものではない。

ただし、石川・福井・長野・岐阜・静岡・愛知、島根の諸県において、玉蜀黍におけるナンバン類と、蕃椒におけるナンバン類とがどのように接し、また交錯しているかを、地点ごとに点検することができる。

特に、静岡県浜名郡湖西町鷺津(6650.70)の農民(1891年生)が、「とうもろこし」も「とうがらし」も、ともにNANBAN といっているなどのふしぎな現象を発見することができる。

なお、この図には示さなかったが、『日本言語地図』第3集143図「たこ(風)」にも、福岡・佐賀両県にわたってナンバンという表現が見出される。また、本集180図「かぼちゃ(南瓜)」の図にも福岡・熊本・宮崎の諸県にナンバンが見出される。ことにほぼ接する福岡県柳川市曙町(7351.06)では風をナンバンと言い、同大牟田市大字草木上(7351.68)では南瓜をナンバンと言い、この地域で、玉蜀黍と蕃椒について各地でおこっている接触や交錯と似た現象がみられて注目される。両項目に関する、さらに徹底した微細調査が望ましいことになる。

このほか、『大辞典』、『全国方言辞典』、『綜合日本民俗語彙』をみると、ナンバン・ナンパについて、つぎの意味のことが各地で使われているようである。

ナンバン

梅毒 鹿児島・種子島。
赤とんぼ 仙台(浜荻)。
滑車・ろくろ 青森県上北郡・宮崎県日置(児湯郡)。
けちな人 北飛騨。

ナンパ

いちじく 広島県双三郎・香川(高松市)。
ねぎ 大阪(俚言集覧)・奈良県吉野郡。
接骨医 奈良県宇陀郡・和歌山県海草郡。
梅毒 長崎県五島・老岐島・鹿児島。
かんじき 畿内(物類称呼)・佐渡・滋賀。
田下駄 茨城県(南部)・静岡県(駿東郡)・愛知県宝飯郡・滋賀・福井県大飯郡。
わらを四束ずつ束ねたもの 滋賀県犬上郡西甲良。
滑車・ろくろ 和歌山県東牟婁郡・豊後網代(津久見)・南島八重山。ナンバグルマ 福岡県の一部・屋久島。
石炭山の捲上機 山口県宇部市。
これらのうちには、南蛮とは関係のないものも含ま

れ、アクセントの上でも同音語でないものが含まれるかもしれないが、たとえば、

青森県上北郡で 蕃椒と滑車
北飛騨で 蕃椒とけちな人
宮崎県児湯郡で 南瓜と滑車
大阪・奈良県吉野郡で 玉蜀黍と葱
奈良県宇陀郡・和歌山県海草郡で 玉蜀黍と接骨医
畿内・滋賀で 玉蜀黍とかんじき
愛知県宝飯郡・滋賀・福井県大飯郡で 玉蜀黍と田下駄
和歌山県東牟婁郡で 玉蜀黍と滑車

滋賀県犬上郡で 玉蜀黍とわらを束ねたもの

とが同音衝突ないしそれに準ずる現象を起こしている可能性があって、注目される。すでに『日本言語地図』の範囲をこえているが、各地域でさらに詳しい調査の期待される所以である。

185. た(水田)——区画

186. た(水田)——集合

このふたつの項目は、下欄に示した質問文のように「た(田)」の名称を求めたということで共通している。185図においては「た(田)」の1区画の名、186図においては何区画もつながった広い「た(田)」の集合の名である点に区別を求めたが、両図に現われる語形には同一のものが多く、また、分布のしかたに共通点が認められるので、同一語形には両図を通じて共通符号を与えた。解説においても比較の便利さを考慮に入れて、一括することにした。

田は、わが国の農業の基本となるもので、したがってすべての人が認識しているはずのものであるが、質問が田の広さ(一区画・集合)について区別するふたつの名称を求めたために、地域によっては一般称としての田の名称がこれ以外にあり、それとの関連が的確に把握できなかったことが想像される。一区画や集合に分けて質問されることに、抵抗を感じた被調査者があったかもしれない。それが、地域によっては調査者ならびに被調査者とまどわせたようである。このため、10数地点の無回答地点が出たのかもしれない。

185図・186図に関する各地点からの回答には、以上に関連してあいまいさを含むものがあつたが、ここでは注記

などを参照しつつ、両図を、次のような基準にしたがって作成した。①185図には、四方が1本の畦にかこまれた1区画の名称を示した。その1区画の広狭は関係がない。186図には、区画がいくつもつながった田の集合の名称を示した。それが何区画であるかは問題にしない。②ただし、地域によっては数区画のまとまったものに最小単位の名称を与え、それ以上の広さのものに別名称を与えているところがあるので、その場合は前者を185図に、後者を186図に示した。③1区画の名称とはやや別の性格を持つと考えられるが、ひとつひとつの区画を数える場合に用いる名称(助数詞など)は185図に含めて示した。

以上のような基準によって作図したが、それでも地域によっては、まだあいまいさを残しているものがある。

185図に関する質問項目は北海道の一部で計画途中で調査を打ち切った。そのため、それらの地点については186図でも図示しなかった。なお、標準語形が「タ」であるか「タンボ」であるか判然としないので、両図とも＜併用処理の原則＞を適用していない。

以下、各語形の全国分布およびその内容を語類ごとに、両図をつき合わせながら見ていくことにする。

まず、空の符号を与えたタ類が全国に広く分布しているが、185図、186図ともに北海道、北陸、八丈島、中部地方、鳥取、佐賀、熊本・鹿児島などで分布が希薄である。このほか、185図に分布が見られながら186図に分布の希薄な地域として、秋田、兵庫、奄美・沖縄・八重山などがあり、逆に186図に分布が見られながら185図に分布の希薄な地域として、福岡がある。語形としては、近畿、四国、琉球のTAAと、それ以外の地域のTAが主力語形であって、他の語形はきわめて少数の地点にしか見られない。その内容を記すとTAEが両図の6462.59(広島)に、186図の6463.73(広島)、6482.26(広島)にあらわれる。以下TEEが185図の7335.34(大分)に、186図の7325.84(大分)、7365.67(大分)に、CYAAが両図の7374.75(熊本)に、SAAが両図の1271.05(沖縄)に、185図の1232.29(沖縄)に、TAKOが185図の3724.96(岩手)に、TAKKOが185図の秋田に4地点、岩手に1地点、KOTAが両図の7450.20(愛媛)に、KODAが185図の6441.55(広島)に、MIZUDAが両図の6487.43(香川)に、HUKATAが両図の7373.92(熊本)に、それぞれあらわれる。また、186図にはOKIDAが5575.93(福井)、5584.57(福井)、7420.91(愛媛)

に、OKIDAIが6554.88(三重)に、OKIが5641.07(長野)、5652.06(長野)、7401.11(愛媛)にあらわれる。

このほか、タンボとの複合形であるTANBODAが185図の7373.92(熊本)に、ハタケとの複合形であるTABATAKEが両図の6686.75(神津島)にあらわれる。

TAAについて、単音節語が長音化する地域としては、第3集110図「め」が参考になろう。もっとも、本図のTAAのなかにはTAEの音変化である地点も含まれているかもしれない。

TAKOやTAKKOは、TAの後部分に指小辞KOをつけた語形であろう。KOTAやKODAはTAの前部分に「小さい」を意味するKO~がついた語形とも考えられるが、186図にもこの語形があらわれるので必ずしもそうとも言えないようである。MIZUDA、HUKATAは、いずれも「乾田」に対する「濡田」の意味で使われている名称であろうか。OKIDAからOKIまではいずれも186図のみにあらわれる語形ということから、当然「何区画も連なった広い田」を意味するものと思われる。オキは『全国方言辞典』によれば長野、三重、岡山、愛媛で広々とした田畑の意味に用いられ、福島で平野の意味に用いられている。『倭訓栞』には「野のおきは郊をいふ奥の義也遠きをいへり」とある。後部分がDAIとなる語形については、あとで述べるデンダイ、レンジアイおよびタエと合わせて考えてみることにする。

赤の符号を与えたタンボ類も、全国に広く見られる表現である。両図に共通した主な地域としては、北海道、関東・北陸・中部、和歌山、中国東部・四国、熊本・鹿児島などがある。185図に分布が見られながら186図に分布のない地域はなく、逆に186図に分布が見られながら185図に分布の希薄な地域として、秋田・山形、鳥取、福岡などがあり、これはタとタンボの意味が違う場合のあることを示している。別のことばでいえば、これは両図の差全体に通じて言えることであるが、一区画と集合を別々にたずねればそれぞれに違った表現を答えてくれる地域のあることを示している。語形としては、TANBOがもっとも広く、それ以外の語形のうち比較的まとまったものとしてはTAPPOが新潟に、TANABO、TANABOO、TANOBOが山形南部・新潟北部に、TAMODEが秋田に、TAMODO、TOMODEが山形に、TOOMO、TOMOが愛知・三重に見られる。186図の凡例および分布を見ると、TANABOからTADO-MODEまでの諸語形が秋田北部から新潟北部までほぼ

連続しており、しかもそれらが TANBO と混在して分布していることが注目される。185 図においても、これに準じて見ると、地点数は少なくなるが類似の分布があると言えそうである。この分布の連続性を第 1 の理由としてこれらをタンボ類としてまとめたのであるが、語原的にもこれらは関連がありそうだと考えたことが、その第 2 の理由である。

186 図の 4669.55 (山形) に TADOMODE があるがこれは「田のおもて」に対応する語形と考えられる。とすれば、連続した地域に分布する TAMODE, TAAMODE, TAMODO, TOMODE は、いずれもその音声変種と見ることができそうであり、OODOMODE も「大田のおもて」と見てよさそうである。『万葉集』などに見られるタノモが「田のおも」であるとされていることも合わせて考えてみることでできるとすれば、地点は離れているが、TOOMO, TOMO もこれらの変種と見ることができよう。このようにしてみると、TANABO, TANABOO, TANOBO も、実は、タノオモに由来する語形と見ることができそうである。それでは TANBO はどうであろうか。これについての解釈としては、たとえば「田」と畑を意味する「圃」のむすびついた「タノホ」であるとするところもできるかもしれないが、ここでは「田のおも(て)」に由来する語形と考えたい。柳田国男が、『分類農村語彙』や『総合日本民俗語彙』などで田を意味するトウモの説明のなかで、タンボともとは同一であろうと述べているから、奇抜な説でもない。

両図の、熊本に 1 地点 (7373.92) 見られる ZYUT-TANBO については『全国方言辞典』によって、「ジュッタリ」が、五島や熊本などで「路上のぬかるみ」の意味に用いられていることがわかり、これとつながりのあるものであろう。

茶の符号を与えたタノナカ類は、両図とも関東と九州西部にそれぞれまとまりをもっているが、185 図では島根にもひとつの小さなまとまりがあるのに対して、186 図にはまったく見られない点で違っている。関東、島根ではほとんど他の語形との併用であり、しかも多くの地点で〈古〉〈希〉などの注記があるが、このことは九州にも似た傾向が認められ、この語類のひとつの特徴を示していると言えよう。なお、185 図では、2095.60 (八重山) にも 1 地点見られる。

緑の符号を与えたタバラ類は、両図で重なり合う地域はきわめて少ない。わずかにまとまっているのは、八丈

と対馬だけであり、そのほか 8248.18 (鹿児島) がある。185 図で 7248.64 (長崎) に 186 図におけるタバラ類と近接して現われるほかは、185 図のみにあらわれる地点がないのに対して、186 図のみにこの類のあらわれるまとまった地域としては、九州中西部、八重山があり、また新潟、島根、広島、沖縄などに点在して注目される。このようにみると、この類は広い田(集合)について言う地域が比較的多いと言えそうであるが、ハラが平らで広い土地の意味の「原」であるとするれば、当然ということになろう。ただし、この類の語形のなかに ~BARU, ~BARI が多いということ、鏡味完二『日本地名学』によれば「ハル、ハリを含む地名が九州に多く、それは開墾することの意の「墾」であろうと推定していること、さらに、188 図「はたけ」において琉球にハル、バリなどの語形がまとまって見られることも合わせ考えるべきであろう。なお、199 図「はやし」にキワラなどの語形があることも参考になろう。

紺の符号を与えた語形のうち、まず両図を通じてあらわれる語形からその分布を見てみることにしよう。DENZI が、佐渡に数地点見られるほか、主として西日本に点在している。また、SUIDEN がほぼ北海道にまとまって分布している。これらは字音語「田地」「水田」であろう。

そのほか、MACI, KIRE, NAGARE などとも両図にあらわれるものであるが、それぞれの語形が一方の地図には数地点以上あらわれるのにもう一方の地図にはずれた地域に 1 地点しかあらわれないものばかりであるので、主としてあらわれる地図に関して次に示しておく。

185 図に主としてあらわれるものとしては、四国・九州などに分布する SEMACIDA から KAMACI までの語形、また、隠岐、中国西部、九州北部などに見られる MACI から MAKI までの語形がある。これらは近畿などの地域にも少数地点ではあるが点在するが、分布のしかた・語形の類似および意味から見てきわめて密接な関連をもつものと考えられる。マチは、土地の広さを示す単位として古くから使われていた語で、『和名抄』にはマチは田の区画であるとの説明がある。次に関東から以西に点在する MAITA から MAE までの語形は、紙などのように平らでうすいものを数える時の語と同源であろう。鳥取・島根を中心にまとまっている KUBO は、「窪」であろう。『全国方言辞典』のクボには、①山間の谷になった所②山頂の窪み③山中の小平坦地④山間の小部落、の意味が出ており、また『分類農村語彙』によれ

ば、土佐では低地をクボと言い、高地にあるが乾きのよい田をソリクボと言うようである。八丈、島根、四国に見られるKIREも、ふつうひとときれ、ふたきれなどのように区切ったたんぼを数える場合に使うようであるので、「切る」の名詞形であろう。東北・関東に分布しているOSAの語原を考える手がかりはあまりない。わずかにTAとの併用地点である3775.83(岩手)の注に「区画などの整然とした田」とあることから、形の類似という点で織機の「おさ(箆)」と関連がありそうだと考えてみたが、どうであろうか。中国西部に10地点見られるHONOKI, HONOGI, HONOGEは「地番やこあざ(小字)によるまとまりである」という注記もあるので、それと関連があろう。中国・四国に4地点見られるDANは、『分類農村語彙』によると、飯島では田畠の1区画を言ったり畠だけを言ったりするがいずれも耕地が傾斜地にあるところである、と説明してあるし、7309.37(山口)では「段々になっている田なので、その1枚1枚をひとだんという」という注記があるので、「段」そのものである。その他語形で地図には示さなかったものとしてCUBO(5625.32・新潟), HUDE(6481.15・広島), SIRO(6661.02・静岡)がある。

186図に主としてあらわれる語形を列記してみる。DENZUからRINDAEまでが、山形および中国・四国に散在している。これらの語形はほぼすでに述べたDENZIと連続した地域に分布しているので、なんらかの関連があるものと考えられる。このうち、山形のDENZUはDENZIの音声変種そのものであろうからこれを除いて、DENDAIから以下を考えてみたい。6420.34(島根)ではDENDAEを「田台」であろうと注記している。また近接する6411.66(島根)にはRENDAEが広く数十町歩の田を指すものであるとの注記がある。「台」は平らで台のようになった土地という意味をもっている、これを後部分のDAEと結びつけて考えることもできるのではないだろうか。しかし、また一方、広島、大分に2地点ずつあるTAE, TEEを、『万葉集』にすでに出てくる「田居」であるとすれば、地点もさほど離れてはいないので、後部要素～DAI, ～DAEについては、それと結びつけることもできそうである。すでに述べたOKIDAIの～DAIなどもこれと関連させて考えることができよう。それでは前部分のDEN～は「田」であるにしても、REN～, RIN～はどうであろうか。デンの音変化とみることもできようが、かなり

広い田を指すものであることからすると、「連」の意識がそこに含まれているということも考えられるのではないだろうか。NAGAREは、185図の6512.09(福井)にも1地点あるが、鳥取・広島に3地点見られるものである。6427.27には、「流れの意で谷間に沿った水田のこと」との注記があった。『分類農村語彙』にも「山峡の水利のよい田」との説明がある。HUKURUからTAA-BUKKAまでは、奄美・沖縄にまとまって分布している表現である。『沖縄語辞典』によれば、BUUKWAは接尾語で、ふくれたところ、かたまつたところの意とある。これらは「袋」または「田袋」に対応する語形と考えられ、185図の奄美・沖縄にこれらの語形があらわれない理由ももうなずける。なお、フクロについて『総合日本民俗語彙』が「水に囲われて袋のようになった土地」と説明していることも参考になろう。大分・宮崎の東部に小さくまとまっているTAZURU, TAZURO, CURUのツルは、『分類農村語彙』の川に沿った少しの平野という説明、鏡味完二『日本地名学』の水路をとまなう低地という説明とむすびつけて考えることができよう。宮城、新潟、関東に6地点見られるKOOCI, TAGOOCHIは、「耕地」であるとも考えられるが、4666.99(新潟)では古くからの語であるという意識をもっており、また、『全国方言辞典』によれば、カッチが東北・新潟で水源地、山奥の意味、コオト、コオトオが宮城、山形、茨城、千葉などで田のある低地の意味につかわれているとされ、注意を引く。また本図の宮城、茨城に7地点KODOOが、6600.53(長野)にKAITO, KAIDOがあり、関連させて考えるべきものなのかもしれない。取島・島根に3地点あるHORIは、漢字をあてるとすれば「堀」であろうが、『全国方言辞典』によれば島根でホリタを開墾した田の意味に用いている。その後部分の脱落した語形であろうか。その他語形で地図に示さなかったものはAZE(1786.13・北海道), KOADA(6551.18・大阪), NOMA(6552.88・奈良)である。

以上2枚の地図を対比しながら各語形の分布を大観したが、そのなかでもっとも広い分布領域をもつふたつの語類タ類とタンボ類との関係を見ると、外側に押しやられているタ類が古いものだと言えそうである。しかし、タ類が近畿にまとまって見られ、逆にタンボ類が鹿児島にまとまって見られることを考えあわせると、単音節語を長音化する傾向の地域とそうでない地域の間のタ類の分布のもつ意味の相違も考慮に入れるべきであろうか。

そして凡例に示した語形の多くはタを形態素としてつくられた複合語形であることをも合わせ考えるべきかもしれない。つまり、古形タが単音節語であって不安定な語形であるため、それにさまざまな要素を加えて安定性を保とうとしたものが各地に分布しているのだと言えるかもしれない、ということである。また、それによって多くの同義語が生じ、そのことが田の意味内容を多様化にしているのかもしれない。全国的にタを形態素とした語形以外の語形の分布地域のまったくないということは、日本人の食生活の長い伝統をささえてきた田に対する一貫した観念を示すものであろう。

この2枚の地図の示す内容は、言ってみれば概括的なものに過ぎない。地域に即した精査の望まれる所以である。

187. あぜ(畦畔)

この地図を作るために基礎となった質問文は、地図に示したとおりであるが、地形・用途・製法によって、また地域ごとにいろいろな種類があり、名称も、区別しない地方があると同時に、他方それぞれに区別のある場合がある。報告の注記を参照しつつ特定地域において特称をもつ畦畔の種類を列記すると、たとえば次のようなものがある。①草が生えて人が歩ける程度のもの。②車などが通れる程度の広いもの。③泥で塗るかためた細いもの。④他人の所有の田と区別するためのもの。⑤苗代するときだけ作るもの。⑥石垣になっているもの。⑦上の段の田との境となる傾斜の急なもの。⑧田と畑との境になるもの。そのほかにもあるが、これらについてそれぞれ異なった名称を与えている地域もあれば、また区別せず同一名称のみの地域もある、といった状態であった。さらに1本の畦でもその部分によって異なった名称をもっている場合がある。たとえば、5751.89(茨城)では上の平らな部分を[hazemitʃi]、斜面の部分を[kuro]、6677.41(新島)では全体を[dote]、斜面の部分を[adu]と言っている。これらをすべて羅列的に区別せず、併用として地図に示すことも、たとえば、資料的なあるいは民俗学的な見地からは、意味があるかもしれない。しかし、言語地理学の問題として取り扱う場合には、できるだけ同一視点に立った把握がまず望ましいと考えられる。そこで、各地点から集められた情報にある制約を与えて、その範囲内での語形を地図に示すことにした。し

かし、もとよりその地域の生活に密着した語であればあるほど、画一的な制約を与えてしまうことは、地域によっては、そのものと語との関連をあいまいにする危険があるので、そのことも考慮に入れつつ、次のような基準をもうけてみた。地図に載せない語形として、①畦の側面のみをあらわすもの。②語形として同一地点に第一次語形とともに共存する限定的な第二次語形、たとえば5615.28(新潟)の[aze]という第一次語形とともに使われる[takaaze]。③総称と共存する、非常に特殊な畦をあらわすもの。たとえば、6608.07(東京)の、総称[kuro]とともに用いられる溝を指す[aze]。④慣用的な熟語としての場合にのみ用いられるもの。たとえば、6554.88(三重)の、畦に生えた草を刈る時だけ使う[kuronari]の[kuro]。これらについても、各地域・各地点ごとにこまかく見れば種々問題があるが、詳細は『日本言語地図資料』にゆずることにする。それらは今後の課題として、ここではできるだけ資料的なものを示しながら説明していきたいと思う。なお、＜併用処理の原則＞は、アゼに適用してある。

まず、音声変種の取りあつかいについて述べる。凡例に示した MICI・HUCI などの CI, DOTE・NAA-TE などの TE, SAKAI の KA, CUCUMI の第2音節の CU のなかには、それぞれ有声化した音声も含めた。また、[ðe, ze, dze, dze, dʒe]を含む ZE と、[de, d'e]を含む DE とは区別した。これに準じて ZA と DA, ZI と DI も区別してある。ZE の口蓋化した ZYE も区別して示した。

全国を大観すると、まず赤の符号を与えたアゼ類がほぼ北陸・中部以西、奄美までの地域に広く分布し、そのほか北海道全域にもまとまって見られるということになる。そして東北・関東にはきわめてまばらに点在しているのみであって、沖縄・先島にはまったく分布しないことが注目される。アゼ類中、AZYE の分布については、第1集10図「かぜ(風)の-ZEの音」と対比してみると、分布領域が明瞭になってくるであろう。本図の方がやや分布領域が広いようにも思われるが、そのひとつの理由として10図においては、調査地点数が少ないことがあるかもしれない。クロ類の分布している東北について対比してみるとできないのは、当然である。ADE の分布について同じく10図と対比してみると、重なる地域も多いが本図の方がその地域がやや広く、またまとまっていることが注目される。これも調査

地点数との関係があるかと思われるが、たとえば、隠岐でまったく異なった分布が現われておもしろい。なお、この点については第3集132図「あざ」の地図も参考になるであろう。

赤符号のアゼ類に対して、緑の符号を与えたクロ類が北海道南部から関東・新潟北部にかけて広く分布し、また、長崎・熊本などにも分布して注目される。

これらのうち、関東・新潟、九州などではクロ類とアゼ類との混在がやや見られる。また、クロ類は福井に3地点(5584.22, 5585.63, 5594.02)、長野に1地点(5681.47)、三重に1地点(6565.56)、滋賀に1地点(6514.38)、和歌山に1地点(7523.74)見られる。この類のなかでは、KUROとともにTANOKUROが広く、また、KURUが東北北部の太平洋沿岸および長崎に、TANOGUROが岩手に、KOROが宮城にTE-GUROが千葉にそれぞれ多少まとまって分布している。なお、クロ類に含めたAZEKURO(7362.67, 7374.75・ともに熊本)、AZYEKURO(7352.14・福岡)は、当然アゼとクロとの複合語形であろうし、北海道のAGURO(1699.14, 2617.68, 2750.43)とEGURI(1770.18)も、その地域にはアゼ類が多く分布していることから、アゼと関連をもつ語形と見ることができそうである。

茶の符号を与えたTANABUSIからABOOHIまでのアブシ類は、琉球全域に分布している。そのうちABUSIがもっとも広く分布し、奄美から八重山までに見られる。それを除く語形はほぼ1地点ずつ点在しているにすぎない。

その他の語形には紺を与えた。そのなかで、比較的広く、またはまとまって分布している語形をとり出してみると、UNEが東北から中国まで6地点点在し、ANEが八丈島に5地点(全地点)、ONA, OONA, OONAAが茨城・千葉などを中心に、また東北にも、ONO, OONO, TANOONOが山形・新潟に計6地点それぞれ分布している。NAWATEからNOZYOまでの諸語形は、秋田・山形および茨城に分布しているが、これらのうちKONAWAが兵庫に孤立して1地点(6408.88)見られる。クロ類に含めたONAGURO(3712.89・秋田)、OONAGURO(6700.48・千葉)は、当然これらONA, OONAとクロとの複合語形であろう。KISIからTANOGESIまでは兵庫・中国・四国に分布し、福井、九州にも1～5地点ほど見られる。DOTE MICI

からDEEまでは全国に点在する語形であるが、そのうちDOTEが関東・新潟と南九州に比較的まとまって分布していると言えよう。KEEHAN, KEEHAが、関東と熊本にまとまっており、そのほかの地域にも点在している。その他BOTAが長野に、HOTAが滋賀に、CUCUMIが茨城東部に見られる。なお、TANBOが3747.45(岩手), 4704.45(岩手), 4706.53(宮城), 4710.18(山形), 5669.19(茨城), 5771.42(茨城)の6地点に見られるが、関連項目である185図・186図「た(水田)」などと照合してみることも興味あることであろう。

以上、語の分布を大観したが、全国的に見るとアゼ類とクロ類がほぼ西と東との対立をもっとも広い分布を示しているといえよう。そして、言語地理学的には、いちおう東北・関東に勢力をもち、また九州にも小さくまとまって分布しているクロ類が、それを分断しているアゼ類より古いもののだと言えそうである。かつてこの表現が中央にも分布していたであろうということは、近畿などにも点在していることから想像することができる。

しかし、すでに述べたように、この地図に示した内容はある限定を加えたものであって、そのことは、周辺の意味について、さらに考えるべき点の多いことを示している。アゼという語クロという語そのものの歴史はそれほど単純ではないのかもしれない。関東・新潟、九州などアゼ類とクロ類とを併用する地域には、両表現の微妙な意味の違いについて注記をほどこしている地点がきわめて多い。たとえば4687.01(新潟)で<クロは畑にも使う>、6606.38(神奈川)で<クロは畑境にも>、5606.83(新潟)で<アゼは田のみに言う。クロは田にも畑にも言う>とあり、九州でも、7229.50(佐賀)で<アゼは畑には使わない。クルは田にも畑にも言うが田でも鋤ですけないところをクルウチと言う>、7247.86(長崎)で<クルは畑についても言い畦を作ることをクルクリと言う>とある。またアゼの単用地点のうち、5652.37(長野)に<畑の場合はクロと言う>とあり、先に例として示した慣用的な熟語の場合のみクロを用いる地点、即ち、6554.88(三重)のように<畦に生えた草をクロといいそれを刈ることをクロガリと言う>という地点もある。また、凡例に示す語形でもわかるように、アゼ類ではタノアゼ・ヤマアゼなどの複合語形の分布が少なく、アゼ単独語形の分布がほとんどであるのに対して、クロ類ではタノクロなどの複合語形の分布が多く、逆にクロ単独語形の地点が少ないこと

が特徴的である。さらにこのクロについては、『総合日本民俗語彙』によれば山口県では部落の区長にあたる人をクロガシラと言い、『全国方言辞典』によれば、クロが茨城、山梨、岐阜、静岡、愛知、三重、熊本、大分でうち・へり・すみの意味に用いられており、富山では田畑の周囲の耕していない地面を指している、という。したがって、もしも、畑の間の境(小道)の名称などを調査したならば、クロの分布がさらに広い地域にわたることが予想される、ということになる。以上のように、クロは、地域によって田の畦以外の意味に用いられる場合があること、および複合語が多いことなどから考えると、水田耕作が普及する以前からいろいろな意味で広く使用されていた表現ではないか、と考えられる。これに対して稲作農業の普及とともにア(ゼ)が田の畦に限られる意味をもつ語として西日本から東へ伝播していったが、関東より以東にまで及ぶにいたらなかった、とみることはできないであろうか。アゼの由来については、同じ語形が、『全国方言辞典』によれば島根で織機の経糸の交差する所の意味に使われてるので、あるいは「校倉(あぜくら)」のアゼ、「あざなう」のアザのように本来は、縦横に通った線という意味であったかもしれない。もっとも、「あ」なる語がすでに畦畔と近似の意味で『古事記』『日本書紀』にあらわれているので、これとの関連も考慮すべきである。『類聚名義抄』には、「畦(アセ)」とあるので、7427.71(高知)の ASE, 7246.82(五島)や、熊本にある2地点の ASYE を、単に AZE から変化したものとしていいかどうかにも疑問がある。なお、『和名抄』の20巻本にはアゼと表記され、10巻本にアと表記されているようであるが、そのころのアとアゼの用いられ方のひとつの傾向を示すのかもしれない。

以下アゼ類・クロ類以外の語形のうち目立つものについて略記することにしよう。アブシ類は、琉球のみに分布しているが、『全国方言辞典』『総合日本民俗語彙』などによれば、アブシが山口や天草に、アブが岩手中部に、アボシが壱岐に、それぞれ畦または畑の間の小道の意味で用いられているという。このことから、かつては本土部でもかなり広く用いられていた語であったかもしれない。この語の由来について考える手がかりはほとんどない。ア～は記紀の「あ」と関連があるものであり、それに「縁」の意味のブチ、あるいは「土を伏せる」意味のフシ・フセなどがついたものとも考えられるが、はっきりしない。古来、田の畦畔を意味する表現として変わらず

使われきたものであるかどうか、不明である。UNE から TANOONO までの語形についてみると、八丈島のまとまった ANE を除いて多くの地点では他の語と併用になっている。これらの語形のうち併用である ONA から TANOONO までに付された注記には、多く、もう一方の語形よりも幅の広いもの、人の歩けるもの、他人の田との境になるもの、などとある。それに対して UNE は単用・併用ともにほとんど特徴や区別の注記がなく、わずかに 6562.22(大阪)に「アゼより狭い道」がある程度である。貧弱ではあるがこれらを手がかりに考えると、UNE は普通またはややせまい畦であるのに対して、ONA・ONO および付近に見られる UNO 以下の語形は、すべて広い畦であると言えそうであるが、分布の混在状態から見て「畝」「うねる」などと関連をもつ、元来は同一語からできたものではないだろうか。NAWATE から NOZYU までの語形も、1地点を除いて他はすべて併用であり、「大きいもの」(3741.57・秋田, 5752.32・茨城), 「草の生えているもの」(3699.25・秋田), 「段々田の大きな畦」(4609.68・山形), 「まんなかの道」(4701.14・山形), 「田と山や川の間にある畦」(6408.88・兵庫)とあって、もうひとつの語形と区別される、大きな畦畔の意味を持つものと言えるようである。おそらく、『和名抄』にみえる「畷、奈波天、田間道也」のナワテと同根の語であろう。KISI から TANOGESI までの語形もほとんど併用であり、「山の傾斜面の田の畦」(6512.02・福井), 「川際の畦」(6419.50・兵庫), 「恒久的な畦」(6421.82・島根), 「石を積み重ねた境」(7470.72・高知), 「一方が高く一方が低い田をへだてる畦」(四国に多い)のように一定の傾向が認められ、その意味を持ちつつもう一方の語形と区別されているのであろう。『全国方言辞典』によれば、京都では「崖」、奈良では「道路の山側」の意味に用いられているという。単独語形で語頭に有声音のくる GISI, GESI は、あるいは、「川の岸」などの一般のキシと区別するために生じた語形であるかもしれないし、また、TAKA~, TANO~などと結びついた KISI, KESI が連濁して TAKAGISI, TANOGESI をつくり、その前部分の脱落して生じた語形であるかもしれない。なお、クロ類の GURO, GURU についても同じようなことが考えられる。沖縄の TAAMICIGWAA の MICIGWAA は小道の意である。また TAABUKKWA-MICI の TAABUKKWA~ は 186 図「た(水田)」にあ

らわれた語形で、「田」を意味する。SAKUBAMICI, SAKUMICI は「(耕)作場道」であろう。DOTEMICI から DEE までの語形は、ほとんど併用であり、しかも広い畦を指すことで共通している。ただ 7331.41(佐賀)の DEE は単なる DOTE の音声変種であるかどうか、「土手、堤」などの意味で用いられる「どい(土居)」と関連するものかもしれない。各地に点在している KE-EHAN, KEEHA には、ほとんど<新><知識層のことば><書きことば>の注記があるので、公用語として用いられた「畦畔」の字音であろう。BOTA, HOTA については、『全国方言辞典』『総合日本民俗語彙』などにボタがこの地図の分布とほぼ一致する中部から近畿にかけて、「堤、土手」や「田畑の縁の斜面の草地」の意味にも使われているというので、元来はもっと広い意味に使われる表現のようである。宮古の KACINI は、「垣根」であろうか。

最後にもう一度全国の分布を巨視的に大観すると、諸語形があり、いろいろの意味の表現を包含しているとはいえ、東日本のクロと西日本のアゼとによって画然とした線がひかれることは注目してい。もし稲作農業の普及のしかたと畦畔をあらわす表現の分布が結びつくものであるならば、なぜ、新しい発生と考えられるアゼがもっと東にのびていないのであろうか。それとも、この線こそが、常識には反するかもしれないが、稲作農業の普及のしかたの大きな断層を示すものと考えべきなのであろうか。考えあわせるべき問題はさらに多いと思われるが、興味深い話題ではなからうか。

188. はたけ(畑)

この項目は後期調査計画に際して調査しなかった地点がある。

一般的な単語であるため、さほど語種は多くはない。全国はほとんどふたつの語類によって覆われ、それ以外は、琉球をはじめいくつかの地域に小さなまとまりをもった特殊な語が分布している、という比較的単純な地図である。

音声の変種としては、Gの部分について[g]と[r]とを区別を示し、[d, g, ŋ, k]の直前の鼻音化も分出した。符号の色としては、ハタケ類に橙を与え、ハタ類に茶を与えた。このふたつの語類には、その関連を考慮して多少似た色を与えた。それ以外の語類には紺を与えた。紺

を与えたものをいくつかにまとめれば、凡例における SENZAI から SENZEEBA までのセンザイ類、SA-EN から SOOEN までのサエン類、HARU から POROO までのハル類、YASAIIZIRI から YASE-EZI までのヤサイ類およびそれ以外の語となろう。

全国の分布を大観すると、ハタケ類が全国のほとんどにむらなく分布していると言えよう。わずかに、ハタ類の分布の密度が濃い地域にまばらである。このうち、広い地域、またはまとまった地域に分布している語形をとり出してみると、HATAKE が北海道地域および関東から西の地域に、HADAKE が東北・関東にもわずかずつ見られるが主として北陸に、HATAGE が東北・関東東部に、HADAGE が北海道南部・東北・関東東部に、HATAKI が沖縄に、HADAGI が東北北部に、PATAKI が先島に、PATAGI が八重山に、それぞれ分布している。これらの語形のなかで、主として北陸にまとまっている HADAKE を単に HATAKE の T部分の有声化した語形であるとするには、あるいは問題があるかもしれない。この地域では、母音間の Tの有声化傾向は、一般に見られないようだからである。あるいは「広げて大きくする」意のハダケまたはハダケルの名詞形との類音牽引を考えることができるかもしれない。このハダケについて 5529.77(富山)では、ハタと併用しつつ、この語形に<水田を利用した畑>という注記があった。合わせ考えてみる必要があろう。HATAHE 以下 PITEE までには類似の符号をつかったが、このうち HATAHE, HATAE, HATAI が千葉、伊豆大島に、それ以外の語形が奄美に分布している。千葉南部、伊豆大島では、母音間の K音の脱落現象が一般的な傾向であるし、奄美でも K音の[h]に変化する、または脱落する傾向が一般的である。複合語形のうち、7414.43(高知)の SAENBATAKE, 7415.01(高知)の SYA-ENBATAKE は、「菜園畑」であり、6487.66(香川)の SAEMONBATAKE や 8323.59(宮崎)の KOZA-ENBATAKE もそれから派生した語形であろうが、『倭訓栞』などにサエンとして表記されているので、かならずしもサイエンが各地で独自に変化した訛音とのみ考えることはできない。

ハタ類は、ハタケ類の分布のまばらな長野南部・岐阜・愛知を中心に、関東・静岡、近畿・中国・四国にも散在しているし、さらに、北は北海道中部、南は鹿児島まで広く点在しているが、琉球にはまったく見られな

い。ハタケ類と違って独特の複合語形がいくつか見られる点に特徴があり、5675.36(群馬)の OKAHATA, 5472.91(隠岐)の NOHATA, 7659.51(八丈)の YAMA-HATA がある。

センザイ類はきわめてわずかの地点にしか見られない。語形および地点を示すと、SENZAI 5611.74(新潟)、SENZE 5676.10(群馬)、SENZAIBASYO 5611.74(新潟)、SENZEEBA 5636.49(群馬)である。この語は、193 図「にわ」にも現われ、かなり広い分布領域をもっている。それらとの関連を考えるべき表現である。『全国方言辞典』には、野菜畑または野菜(センザイモノの略か)の意味で用いられる地域が関東、中部、佐賀などかなり広い地域にわたっている、とある。

サエン類は、中国・四国に比較的多く分布しているが、そのほか石川(5546.82)に SYAENDA、福井(5584.57)に SYAGENBA、愛知(6557.36)に SYAEN、京都(6500.88)に SAEN、さらに宮崎(7375.96)に SOOEN が見られる。この類については、ハタケ類・ハタ類などに含めた前部要素としてのサエン～・シャエン～をも包含してみるべきであろう。『全国方言辞典』には、屋敷内の畑の意味としてのシャエン・サエンバが山梨、愛知、和歌山、淡路島、愛媛で用いられているという。なお、サイエンとならないことについては、すでに述べたところがある。

HARU から POROO までの語形は、沖縄から宮古までの地域にほぼまわって分布しているが、奄美および八重山にはまったく見られない。この語類については、185 図・186 図「た(水田)」のタバル類との関連を考慮すべきであり、したがって「原」とともに、「開墾すること、またはその土地」の意のハリとの関連を考えるべき表現である。『沖縄語辞典』には、haru について「畑。主として畑をさすが、畑よりも広義。耕地。田畑」とある。

SAENZIRI, YASAZIRI など、語の後部分に ZIRI をもつ表現が四国に分布している。このことと考えると、香川(6486.07)の SYAENZI の～ZI も、あるいは ZIRI と関係をもつものかもしれない。『幡多方言集』『土佐方言集』『愛媛の方言』『全国方言辞典』などによれば、イモジリ・イヤジリ・ヤシキジリのように～ジリは畑の意味であるが、単独の用法はないらしい。ただ、ジを後部分にもつ 5694.31(山梨)の YASEEZI, 7659.31(八丈)・7659.40(八丈)の OKAZI をも、ただちに

ジリと結びつけることができるかどうか、分布の上からいささか問題があらう。7426.61(高知)の TOKOZIRI, 7471.38(高知)の IMOTOKO の TOKO は、苗床などのトコと関連があらう。

隠岐と八丈にまわっている YAMA, YAMASYO は、198 図「もり」、199 図「はやし」において、共通した地域にはほぼ同語形が見られる。この語形についての各地点の注記が多いので示すと、5472.91(隠岐)で<畑一般の名称であるが林も含むもの>、7659.31(八丈)で<仕事をしに行くところ>、7659.53(八丈)で<山の畑>、7659.62(八丈)で<木を切ったあとに里芋などを作るところ>などがある。地形的なものもあらうが、「焼畑、開墾地」の意味を持つものもあらう。『時代別国語大辞典上代編』の「やま」の「考」に「ヤマは(中略)、山ノ幸(生産物)のある場所をいったものかと思われる」とある。「山ノ幸」にハタツモノなどが含まれるものかどうか知りたい。

岐阜・京都にまわって分布している ARASI には、すべての地点で<水田を臨時に畑にしたもの>という注記があり、しかもそのすべてが併用でのみあらわれているので、普通の畑とは区別のある表現であらう。『全国方言辞典』には、岡山で輪栽のため作物を植えずにおく田畑を言うことあり、『総合日本民俗語彙』には、新潟では焼畑のこと、鹿児島では開墾することをアラシノオシアゲルと言うとある。参考にならう。

TANBO が、地点数は少ないが岐阜(5569.36)、兵庫(6459.52)、香川(6475.61)、福岡(7321.46)にある。185 図・186 図「た(水田)」のそれぞれの同一地点でどういう語形が現われるかを見ると、5569.36 がタンボ、6459.52 がタンボ、6475.61 がタア、7321.46 がタンボである。また、187 図「あぜ」にはこれらにやや近接した地点にタンボが点在しているし、さらに 197 図「いど」には愛知、広島に 1 地点ずつタンボが見られる。語形タンボをめぐってどのような意味変化があったのであろうか。地図で「その他」としたものは [maetoko] (7406.53・徳島)、[nodsi] (1715.53・北海道)、[fo] (7659.31・八丈島) である。

さて、二大勢力であるハタケ類とハタ類について、分布の歴史的関係を見てみよう。共通語として使われているハタケ類が、ほぼ全国に広く分布しているのに対して、ハタ類は中部・近畿を遠ざかるにつれてまばらになっていく点が注目される。この地図の分布だけからは、近畿を中心としてハタ類が勢力を広げたあとにハタ

ケ類が強力な力で分布していき、さほどまだ広く分布していないハタ類を圧倒しつつ全国に広がっていった、と考えられそうであるが、両類の関係は、それほど単純ではなかったかもしれない。文献によれば、ハタケ・ハタともに古く『日本書紀』『万葉集』などで使われている。そして、上代においては、ハタケが単独の語として使われるのに対して、ハタはヤキハタ・ハタツモノなどのように他の語と複合した用例のみであるという。あるいは、意味や用法上で微妙な違いをもちながら並列的に用いられていたのかもしれない。

今でこそ、水田による稲作が農業の根幹をなしているが、畑作の歴史はおそらく水田耕作より、いっそう古いものと考えられる。その点で、畑作は生産文化の上でも語の成立の上でも、重要な意味をもっていると言えよう。畑には、もともと焼畑であったものが定畑になったものと、はじめから定畑として作られたものがあり、『日本民俗学大系5』によれば、山口県では現在でも前者をハタ、後者をハタケと区別して呼んでいるところが多いという。このことは、文字としての「畑」と「畠」との違いとも関連しているかもしれない、そこで作られる作物の種類にも、おのずと違いがあったと思われる。一方、語原的には、ハタのハが「乾(𪛗)」または「火(𪛗)」であって「湿田」に対する「乾田」または「焼畑」をさし、それに場所の意をあらわすケのついたものだとする考え、また朝鮮語のバタにその淵源を求めようとする説などいろいろな見方がある。

一見単純と思われる語の分布であっても、その歴史を解釈するにあたって、常にそれにまつわる複雑で多岐な背景に注意しなければならないことを示す地図のひとつと言えるかもしれない。

189. とりおどし(鳥威)

190. かかし(案山子)

地図の左下に示した質問文にもあるとおり、189図「とりおどし」についてはきらきら光るものや音のするものなどをまとめた一般称を質問し、190図「かかし」については、そのうち人の形をしたものを取りたてて質問した。両図には、この間の相異が反映されているといえよう。しかし、鳥獣を追ひ払うための道具には、さらにほかのものも考えられよう。これら2枚の地図だけで、

「とりおどし」「かかし」に関する問題を尽くしているとはできない。

「とりおどし」「かかし」の両図に現われる語形やその分布には共通の点が多いので、符号の色や形については、できるだけ両図に共通なものを使った。以下の凡例の説明、分布の解釈などは両図合わせて述べることにする。なお、「とりおどし」の項目は後期調査計画で調査を打ち切ったため地点数が多少少ない。

両図に共通して現われるもののうちおもなものを挙げれば、空で示したカカシ・カガシの類、赤で示したオドシの類、草のソメ・シメ等の類、紺で示したトボシ・トオボシの類などが挙げられる。

空のカカシ・カガシの類は、189図「とりおどし」では、関東を中心に、東北南部にかけての地域に見られるだけで、他の地域にはほとんど見られない。これらの分布領域内でも他の語と混じって分布し、カカシ・カガシの専有地域は少ない。この類の広く分布するのは190図「かかし」である。新潟・長野・静岡東部以東の地域に、もっぱら分布する。この線より西の地域にも他の類と混在しつつほとんどの地域に分布が見られる。この類では、第2音節子音を細かく示した。すなわちカカシのように[k]を持つものは横向きの符号、カガシとなるもののうち[g]を持つものはたての符号、[ŋ]、[~g]を持つものは斜めの符号でそれぞれ示した。[k]となるものは関東一帯に広く分布し、東北地方にも各地に見られる。西日本にはまれにしか認められない。カガシのうち[g]を持つものはいくつかの地域に分かれている。ひとつは関東東部から東北地方・新潟にかけての地域、他のひとつは愛知・三重の一帯、それに中国以西の地域である。[ŋ]を持つものは富山・岐阜・静岡東部以西の地域・近畿・四国など、のいわゆるガ行子音が[ŋ] [~g]となる地域に見られるほか、千葉東端、新潟西端・東半、東北地方の日本海側に点々と認められる。

『物類称呼』にも「……関西より北越辺かがしという。関東にてかかしとすみていう。……」とあるように、これら空で示した類は、大別してカカシとカガシのふたつの類にわけられる。つまり中部地方を境界として西にカガシがあり、カカシは関東・山梨・長野・静岡東部などに見られることになる。このうち、東日本の空類については注意を要するものが含まれる。東北地方から新潟にかけて広く分布する[g]を持ったもののうち、新潟中部のものだけは、西日本のカガシに連続するもの

と考えられる。この地方ではガ行子音が[g]となる
ことが『日本言語地図』第1集1図・2図、「かがみ」・「かげ」
の図によって裏付けられるからである。そして、新潟
北部から東北地方にかけて日本海側に点々と見られる[r]
を持ったものは、これにつながるものと言えよう。これ
に対して、東北地方に広く分布する KAG[g]ASI など
[g]を持つものは、東京などのカカシに連続するもの
ということになる。

カガシの語原については、たとえば『俚言集覧』によ
れば、「……本獣肉を焼炙りて串に狭み立てその臭を
カバシメておとろかす故にカバシと云といへり……」と
あるように「嗅ぐ」を源とする説がある。民俗学の分野
でもこの説が行なわれているようである。『日本言語地図』
第2集86図「匂を嗅ぐ——後部分」の図を参照すると、
カグは山形・新潟、関東西半・中部・近畿周辺などに
広く分布する。カガシについては上の語原説も納得が
いくが、東日本に広く分布するカカシについては必ずし
も説明がうまくつかない。とくに、中部地方でカガシ
とカカシの分布がわかれているが、カグの分布は連
続している。この点はどう説明すればよいだろうか。
また、東北地方などに広く分布するカム・カマル等
は古くはカグの地域にも分布していたと考えられる。
それとこの語原説との関係も問題があろう。

赤で示した類はオドシ・トリオドシなど、「嚇し」
にあたる語をもとにしたと考えられるものである。『日
本言語地図』第2集77図「びっくりする」では、オ
ドロクという語はほとんど現われていない。「おどす」
は他動詞だからオドロクとは事情がちがうかもしれ
ないが、分布が一致しない点は注目される。189図
・190図とも分布領域はほぼ一致し、北陸・中部・
東海以西の地域、八丈島などに見られる。琉球には
認められない。さらに、189図「とりおどし」では、
赤領域にはカカシ・カガシはほとんど見られないが、
190図「かかし」では、空のカガシと赤のオドシと
がほぼ全域にわたって入り混じっている点も注目さ
れる。これらのうち、三角形の符号をもって表わした
ものはオドシ・オドロクなどの類で、赤の領域のは
ほぼ全域に分布する。凡例で TORIODOSI から
KARASUNOODOSI まではそれぞれ「鳥、雀、鳥」を
「嚇す」ものと考えられよう。分布にはさほど特徴
的なものは見られない。190図「かかし」で ODO
SIDEKO から NINGENNOODOSI までは、オドシ
をもとにさらに「人形」や「人」を意味する語が加
わってできあがったものと考えられる。中国地方な
どに多く見られる。

と

橙と茶で示したものは、189図「とりおどし」に
多く現われる。トリオイ、スズメボイなど、「追い」
にあたるものと考えられる形を含むものは橙にまと
めた。東北・関東地方に点々と見られるほか、西
日本、琉球にも数地点認められる。茶には、トリ
ヨケ、スズメヨケなど「避け」にあたると思われ
る形を含むものを集めた。新潟・長野にまとま
った分布が見られ、東北地方・関東周辺にも散在
する。奄美徳之島の YUNDURYAYUKI もこの類
と考えられる。なお、189図「とりおどし」で橙
と茶の2色で示した類は、190図「かかし」には
数地点しか現われない。そこで、色の節約のため
紺を使った。TORIBOI から SUZUMEYOKE ま
では、北海道、岩手、富山に見られる。YUND
URYAYUKI は189図「とりおどし」と同じく、
徳之島に1地点ある。

190図「かかし」の凡例で紺で示した DEKO
から EGATA までは、189図「とりおどし」には
現われないものである。デコ、ニンギョオ、ヒ
トカタなど、いずれも「人形」を意味すると考
えられる語形から成り立っている。そのほかに、
わずかに、東日本、琉球にも見られる。宮古の
PITUKATAA などは、ヒトカタにあたるもの
と考えられる。CYONDARAA も人形に
関する語形であろう。『日本言語地図』第3集
150図「かたぐるま」には SYONDARAA が
見られる。また、『沖縄語辞典』によれば
condaraa として「傀儡師、人形使い」とある。
参照されたい。TAACYU は「田の人」の意味
という注が得られた。EGATA については必ずし
も人形とは言えないが、「絵形」かと考え何か
(人の顔など)を象ったものとして、いちおうこ
こに置いた。

草で示したものは、語形・分布とも両図に
ほぼ共通して現われるソメ・シメの類である。
ソメは長野南部・岐阜・静岡西部・愛知に一
領域を画して分布する。両図ともにこの分布
領域はほとんど共通する。SIME は189図
「とりおどし」に多く、四国山間部、種子島
に見られる。190図「かかし」では四国山地
に数地点認められるだけである。このほかに
もトリ、スズメ、ヒトなどの限定辞を伴った
シメが、鹿児島などに見られる。SIMĒ 以下
SYEMI まではいずれも琉球に見られるもので、
語形としては、先のシメに対応するものと考え
られる。奄美に1地点見られる SYUMI もシ
メにあたるものと考え

た。SIMO は静岡に見られる。語形の上ではソメとはなれているが、分布がソメの領域に接するので、ここに含めた。KAZIME は九州中央部に数地点認められる。

民俗学ではこれらソメ・シメの語原を、「占め」あるいは「領め」などの「占有」を表わすシメという語に求めている。神の占有する神聖な地域を示す標識であるシメ（注連縄）を張って、神に鳥獣の害から田畑を守ってもらおうとした古代の人々の信仰に端を発する語であるという解釈である。

189 図「とりおどし」の紺を与えた見出し、190 図「かかし」の TOBOSI 以下の紺を与えたものには、さまざまなものが含まれる。

「とりおどし」の図の NARUKO から NAIKO までは、「鳴子」にあたると考えられる。分布には地域性はなく、全国に点在する。ナルコはふつう音のするものと考えられ、その点を強調した質問をすればさらに広い範囲に分布すると思われるが、この質問では「とりおどし」の一般称を求めようとしたために、ごくわずかしが現われなかったであろう。

TOBOSI, KARASUTOBOSI など、トボシという部分をもったものは、佐賀・長崎に集中して分布する。189 回「とりおどし」では地点数が少ないのはつきりしないが、トボシの分布領域は 190 図「かかし」のほうが広いようである。「かかし」の図の KARASUNO-TOBASI は後部分がトボシではなくトバシとなっている。五島に見られ、トボシの領域内と認めてここにおいた。再び民俗学の解釈を借れば、トボシは元来ボロ布やわらなどに火をつけその煙の臭で鳥獣を追い払うもので、「点し」あるいは「燈し」がその語原であるとし、そのような物・名称は各地に見られるという。一方『総合日本民俗語集』にはトボシに「苅岐などで、わらまたは麦稈などで肥料や稲積の雨覆として屋根形に拵えたもの」という説明がある。意味は多少かけはなれているが、地域は隣接している。何らかの関連が考えられないだろうか。189 図にすくなく 190 図に多いのは、なぜであろうか。

189 図「とりおどし」の KAKE, KAGE は伊豆半島先端に見られるものであるが、その語原は不明である。どのような形態をもったものであろうか。その具体的な物がわかれば、語原についても何かの手がかりが得られるかもしれない。『全国方言辞典』によれば、静岡賀茂郡に「かけでっぽー」というのがあり「…獣路に仕掛けた鉄

砲」とある。カケの部分でつながりがあるのか。「仕掛け」のカケであろうか。

SİTARAGI から TAASİTARAGI あるいは TA-ASİTAGIMUNU までは八重山に見られるものである。『八重山語彙』によれば、シタラギン[sitarag'inu]、シタラギルン[sitarag'irun]は「準備を整える」という動詞で、シタラギア[sitarag'a:]は「矢」の異名で、始末をするものの義だとある。この図の諸語との関連はどうであろうか。

189 図「かかし」の SOODO は岐阜に 1 地点見られるものであるが、古語の「そほど」「そぼづ」などの直接の残存かどうかは何とも言えない。『全国方言辞典』によれば、「そーず」として広島豊田郡では「鳥おどしの種類」として用いらしい。この鳥おどしはどんな形態のものだろうか。『物類称呼』には「案山子」の項に、「肥前にてそふづと云ふ」とあるが、この地図には見られない。『全国方言辞典』には、一方、「水車」の意味で石見・広島に、「田に水を引く水車」の意味で高知に、「米搗き水車」の意味で和歌山・日高に、それぞれあるという。この意味の「そーず」は『物類称呼』によれば、「添水」あるいは「添水唐臼」の「そふづ」に由来する語で、「田へ水を添る具にて、板にて拵えたる物也。……水辺にしかけて、水の力を添へて、音を出す鹿をどしなり。」という解釈をしている。古事記などに見られる、人の形をした「そほど」とこの「そふづ」とは、元来は別の語であったものが、たまたまソオズと同音となったものか、あるいは同一の語が意味の分化をしたものかさらに検討の余地がある。

無回答にも地域性がうかがえる。189 図「とりおどし」では、道南から東北・新潟にかけての地域、関東南半それに沖縄・宮古に比較的多く見られる。これに対して、190 図「かかし」には沖縄・宮古にややまとまっているといえるほかはほとんど見られない。

以上、両図に現われる語形とその分布のあらましを述べた。上の説明でも多少ふれたが、「とりおどし」や「かかし」に関しては、その各種の形態・機能あるいは種々の伝承などについて民俗学の分野でいろいろとりあげられているようであり、語原に関してもさまざまな議論があるようである。そのような議論とこの 2 枚の図とがどのようにかわりあうかについてはここで詳しく論ずることはさしひかえ、この 2 枚の図を対照した範囲内での問題点をあげておく。

全体を見わたして気の付く点は、飛騨山脈から静岡西

部にかけての地域を境にした東西の分布のちがいである。

東の地域に高い密度で専有領域を占めるものは、人の形をした「かかし」の意味のカカシ(カガシ)である。一般称としての「とりおどし」のほうには多少とも分布のある語形はあっても全域をおおうものではなく、無回答がかなり多い。これらの地域では鳥獣の害から農作物を守るための道具としては人の形をした「かかし」が基本的であり、それ以外のキラキラ光るものなどは、どちらかといえは、補助的であることを示すのであろうか。もっとも、これが古い状態を伝えるものかどうかは不明である。人の形以外のものでさらに特別な基本的なものがあるのかもしれない。

関東の一部から福島・宮城にかけて「とりおどし」と「かかし」のどちらにもカカシという地域がある。「とりおどし」の図を見ると、この地域の周辺は無回答の分布によってとりまかれている。このことは、この「とりおどし」・「かかし」をともにカカシとする表現は、この地域で新しく生まれたものと言うことを示すのかもしれない。

東の地域に対して北陸・近畿以西の地域に専有領域を占める語形は、一般称である 189 図「とりおどし」におけるオドシである。分布から見てこの地域では安定して用いられている語と言うことができよう。190 図「かかし」で同地域に分布するのはオドシとカガシのふたつで、ほとんどの地域でまじりあって分布している。このオドシとカガシとの、混合した分布から見て、このいずれが新しく広がったものかはなかなか決めがたいが、しいて言えば近畿に近い地方に比較的カガシが多く、能登、中国西半、九州の東南部など近畿から比較的遠い地域ではオドシが多いと見ることができるとすれば、カガシは近畿から新しく広がった標準語的な表現と考えることができよう。その場合、そのカガシと東日本に広く分布するカカシとの先後関係について一概に決めることはむずかしいが、近畿で新しく広がったものが、東へ伝播してこれだけの分布を得たと考えるよりは、東に広大な領域を占めるものが近畿にも波及しオドシの分布のすきまに侵入したとする考えのほうが自然であろうか。このように考えれば、北陸・近畿以西の大部分の地域では元来一般称の「とりおどし」と人の形をした「かかし」とは語形の上で区別されず、オドシと言われていたということが言えよう。なお、東日本と異なり西日本では、両図ともに無回

答が少ない。西の地域では、鳥獣を追い払うのに、人形だけでなく、キラキラ光るものなどをひらひらさせる方式も好んで用いられていたと言うことなのであろう。人形方式は、むしろ西日本では本来的ではなく、東から移入されたものと言えるのかもしれない。

岐阜・愛知を中心とする一帯には両図に共通してソメが分布している。またこれと似たシメ、カジメなども四国・九州の山地、琉球北半に見られ、両図に共通して現われる。これらは、領域がわかれているので、間に広く分布するオドシより古いものの残存かとも思われるが、ソメとシメとの語形の違いもあり、一概には言えない。

両図に共通して現われる語形としては、このほか、九州西部のトボシ、八重山のシタラギがある。これらは、語形の上では他に関連を見出すことはむずかしいが、両図を通じてひとつの語形の現われる点では西日本の他の地域と地理的な連続性を保っていると言えよう。

以上、分布から考えられることをいくつか挙げてきたが、これらをまとめるとおおよそつぎのようになろう。

飛騨山脈より東の地方では、人の形をした「かかし」が基本的なもので、ひらひらしたものなどで鳥獣を追う「とりおどし」一般はあまり用いなかったらしい。関東の一部では、その後「とりおどし」・「かかし」をともにカカシと言うようになった。これに対して、それより西の地域では元来、人の形のものより他の形のもののほうが基本的だったらしく、人の形のものがあっても名称としてとくに区別せず、ソメ、シメとか、オドシあるいはトボシ、シタラギなどと言われていた。その後近畿を中心としたオドシと言っていた地方で、人の形をした「かかし」のほうにカガシという表現が広がり「とりおどし」一般と「かかし」を語形として区別する動きがおこった。その結果、現在近畿周辺では「かかし」の意味でオドシ、カガシが共存している。

この考えは、飛騨山脈を境界として東と西とで「とりおどし」「かかし」を表わす語、あるいは「とりおどし」「かかし」そのものの用法について、構造的に大きな相異が見られるとすることになる。この相異には、どのような歴史的背景が秘められているのであろうか。質問形式を「一般称」と「人の形」をしたものというふたつに限定したために、このような推定のなされる原因があったのかもしれない。また、単なる言語地理学的新古の問題ばかりではなく、さらに別の民俗学的、あるいは民族学的な

事情をも明らかにして、はじめてこの図に真の価値が生まれるものと言えよう。

191. いえ(家屋)

この項目は、本図下段に示した質問文によって作成された地図である。これと関連した質問として、「あそこは子どもの多い[うち]だ(や)というふうに言いますか」(質問番号 245)があった。ただし、この質問は内容について被調査者をやや迷わせた点があったらしくそのために回答語形を得られなかった地点も多かった。そこで公刊する地図とはしなかったが、本図を解説する上で参考とすべきことがある場合、対比して見ていくことにする。また、本図に関する質問は、調査年度の途中で追加した項目なので、地点数が少なくなっている。

地図を作成するにあたって、代表的な語形であるイエとウチのいずれを標準語語形とするかむずかしいということ、また、このふたつの語形を報告されたかぎりすべて地図に示したほうが、分布上の関連をみる上で有効そうだという判断から、いずれの語形をも地図に載せることにした。つまり、〈併用処理〉は行っていない。

分布がきわめて単純でしかも語種が少ないので、〈併用処理〉をしなかったにもかかわらず、見やすい地図であると言えよう。ただ、作図にあたって、ひとつの語形のなかにどこまで音声変種を含めるかに問題があった。本図では、分布の様相を明瞭に知るために、あまりこまかくわけの事をしなかった。たとえば、[ie, ie, ije]をすべて IE に含め、[e, je, ie]などを E に含めてある。

全国を大観すると、緑を与えたイエ類が福島・新潟以北の地域青森まで、また、近畿以南の地域鹿児島まで分布している。そのほか茨城東部・千葉東部、山梨にも小さなまとまりをもつ分布が見られる。

紺の符号を与えた YA から DAA までのヤ類が琉球にまとまって分布している。このうち、YA は奄美のみであり、YAA は全域に分布している。2072.20 (与那国)の DAA もその音声変種とみられる。

赤の符号のウチ類は、イエ類を東西に分けるように、関東・中部・北陸を中心に分布し、さらに東南北部、近畿にも点在している。また、北海道、福岡にもそれぞれまとまった領域がある。

そのほか、SUMAI が 5667.08 (栃木) にあった。また、「その他」語形として示したのものには、[sinka] が 2

地点(3688.82・山形, 7452.20・高知), [ori:ja] が 1 地点(7450.44・愛媛), [ja:iki] が 1 地点(7362.42・熊本)含まれる。

以上の分布から、イエ類がかつて全国に広く分布していたあとに、関東を中心にウチ類が広まってきたとみることができそうである。このウチ類のなかには、CI の有声化した ZI および後舌化した CU が含まれ、これは北海道南部・東北、茨城・千葉に分布しているが、それ以外のウチ類分布地域の語形はほとんどすべて UCI である。また、埼玉に 3 地点 UCIGA がある。後部分の ~GA は一見、助詞「が」とも思われるが、3 地点もまとまってあるということから、やはりそれで単語と考えるべきであろう。この ~GA は「やまが(山家)」などの「~が」と同じものとみることができのかもしれない。

ここで、公刊地図とはしなかった「子どもが多いイエ」というかウチというか(質問番号 245)の地図と比較してみる。この地図では、本図とくらべてウチがきわめて広範囲に分布していることが注目される。東北地方ではほぼ 191 図と同じようにまばらであるが、関東・中部・北陸のみでなく近畿・中国・四国・九州にまでウチの分布が広がっている。つまり、それは人家としての建物についてはウチと言わないが、そのなかに住んでいる人または家族、あるいは家庭という意味でならばウチと言う地域が、かなり広いことを意味していると言えよう。このことは、もともと、外に対する内の意味であったウチが、まず自分の家族または家庭の意味に用いられ、それが一方では自分の住んでいる家屋の意味になり、もう一方では一般の家族または家庭の意味になり、さらにそのふたつの意味が合一転化して人家の意味になったことを意味しているのではなからうか。このことから、ウチ類が新しい表現であることを裏づけられそうである。とすれば、福岡の飛地としての小さなまとまりのウチは、一般の家族をウチといていた地盤の上に、中央の新しい空気を敏感にうけとるという、特徴的な傾向のひとつのあらわれといえるかもしれない。

ウチ類より古い分布と考えられるイエ類のうち、IE が近畿・中国・四国・九州東北部に、E・EE が東日本と和歌山、九州中南部にそれぞれ分布している。イエはもともとイへと考えられるから、イエ類の語形のうち、IBE(5538.90・富山), EBE(5537.99・富山),あるいは2095.60(八重山)の HII などは直接イへに源をもつものであるかもしれない。3754.13(岩手)の EKO, 4715.33

(宮城)の EEKO は、この地域独特の名詞のあとにつける接尾語～KO をもつ語形であろう。また、4628.61 (山形)の ESA の SA は、方向・目的を示す助詞サとまぎれやすいが、『山形県方言辞典』にもみられ、また、『全国方言辞典』によれば、山梨・長野にも同語形がある。ひとつの単語とみるべきであろう。なお、8334.25 (宮崎)の HITON'IE は「人の家」であろう。

琉球にまとも分布しているヤ類のヤには、ふつう「屋」または「舎」の漢字があてられるが、『時代別国語大辞典上代編』では、イヘが家・家屋・わが家などを意味しているのに対して、ヤはほぼ具体的な建造物という限定した意味を持っていた、とする。この両者の意味範囲がきわめて近接していることから、やや冒険的な説であるが、イへとヤとはあるいはもともと同一の語であって、それがふたつの語にわかれてそれぞれ意味分担をした時代があり、さらにこの地図に見られるように、主として本土でイエが、琉球でヤが用いられるようになったとも考えられる。

『日本言語地図』第1集17図「おおきい(大きい)」のデカイの分布、50図「いくら(値段)」のイクラの分布、第2集69図「かぞえる(数える)」のカンジョオスルの分布などは、ずれはあるけれども本図のウチの分布と類似している。これらは、関東を中心として分布する新しい語の発生伝播を知る手がかりとして、いろいろな示唆を与えてくれるものと言えそうである。全6集完成後に、総合的に検討すべき話題のひとつと言えよう。

192. ふすま(襖障子)

この項目は、後期調査計画で新たに加えたもので、調査地点が少ない。

大きく分けて2類の語が全国に分布する。赤で示したカラカミの類と空を与えたフスマの類である。この2語はいずれを標準語とみなすべきかまよところであるが、この図ではいちおうフスマを標準語と考え、＜併用処理の原則＞をあてはめた。『全国方言辞典』には、フスマ、カラカミとも方言形として採られていない。編者にとってカラカミはれっきとした標準語だったのであろう。

カラカミは山形・福島・関東西部から伊豆諸島・福井東半・滋賀東部・三重にかけての地域と、中国中部・四国にかけての地域とにそれぞれ広く分布するほか、北海道・青森下北半島、佐賀、その他にも小領域を持つ。これ

らのうち大部分を占める語形は KARAKAMI である。KARAKAMI 以下 HARAKAMI までには、音声的な変種を示した。KARAKAMIDO, KARAG[g]AM-IDO は、それぞれ富山と山形に見られるものである。KARAKAMISYOOZI は、伊豆新島(6677.70)に1地点ある。

フスマの類は、上のカラカミの分布する地域以外に分布する。おもなところは、山形・福島を除く東北地方、関東地方(とくに東半に多い)、近畿地方、中国西部、九州、奄美にかけての地方である。その他、中国、四国にも点々と見られる。これらのうち大部分を占める語形は HUSUMA である。PUSUMA 以下 HUTMA までには音声的な変種を示した。これらのうち、HUCUMA から HUCIMA までは熊本を中心に、佐賀・五島・甕島にかけての地域と奄美大島に見られる。この第2音節の CU あるいは TU, Tĭ, CI 等はフスマの SU に規則的に対応するものとは考えられないが、どのような事情で生まれた語形なのであろうか。たとえば、いったん HUTMA のように変化し、それが誤って回帰したのであろうか。同じく、九州西部と神奈川とに見られる KUSUMA, KUHIMA についても、この語頭の KU がフスマの HU からどのような事情で変化したものかもよくわからない。九州西部、千葉、静岡に見られる SUMA は、フスマのフが無声音となって脱落したものとする考えかたもあろう。その際のフスマのアクセントは、ふつうに考えて、頭高ではなかったと考えられる。『全国アクセント辞典』によれば、京都のフスマは頭高とある。それに対して、神奈川、九州西部の SUMA の分布する地域では語頭のフにはアクセントの核はないと推測される。したがって、この SUMA は、神奈川、九州西部と離れた2地域に分布してはいるけれども、その生まれたのは京都ではなく、それぞれの地方で独自に生じたものと考えられる。

紺で示したものについてはその地点を列挙しよう。

SYOOZI(7417.27), AKARU(2067.52), BYOObU(6462.59, 6494.55), MAIRA(7415.85), MAIRADO(7320.95), KICUNEDO(6532.93, 7421.38), NAG-[g]ADADU(2072.20), OBUTO(6649.55), 無回答(沖縄島, 八重山などの大部分, と7405.35)。

現在、ふつうに「ふすま」といえば、細い木の骨組の上に紙をはりつけた戸である。ところが各地から寄せられた回答には、「紙張りのものは新しい」「板張りのものが

多い」「片面は紙張り、もう一方は板張り」といった注がかなりあった。この図の質問で「……紙を張った引き戸」という質問をしたので、片面にでも紙が張ってあればいちおう採用することにした。5611.39のカラカミには、「中が板で外面に紙を張ったもの」と注があった。5689.43のカラカミは、片面に紙を張り、片面の骨をむき出しにしたものとあったが、「障子」との別は不明である。7415.85のマイラドは、板の上に紙を張ったもの、6532.93のキツネドは一方が板張りのものという注がそれぞれあった。なお、沖縄で無回答の地点では、紙張りのものはないという注が多かった。

『古事類苑』器用の部などを参照すると、元来「ふすま」は障子の一種であって、布や厚紙などを両面に張った「襖障子」の下略だという。のちに、その紙に多く唐紙という紋様を印し、彩色を施した紙を用いたため、「唐紙障子」と言われるようになり、「からかみ」はそこから生まれたという。いずれにしても、新しい時代に生まれた調度であり、古くからの住居様式にはなかったものと思われる。また、江戸や上方から離れた地方の農家では、現在はいざ知らず、それほど一般的なものではないと思われる。上で述べたように、その旨の注記は点々と見られる。また、『古事類苑』で「ふすま」が柱、壁、天井などの含まれる居處部ではなく、屏障具のひとつとして器用部に分類され、少なくとも明治初年の人にとって、「ふすま」は家の構造に関するものではなく、道具として考えられていたということは、何かそのようなこととも関連があるのか。

この図の分布は、いちばん外側にフスマがあり、その内側にカラカミがあり、真中(近畿)にふたたびフスマが現われる。関東のフスマは、近畿のフスマが広がったときの飛火と考えられよう。また、カラカミは近畿地方の両側の地域に見られることから、近畿のフスマが広がる以前には中央でも用いられていた語と考えられる。文献の上でも「唐紙(の)障子」の方が古いようである。分布上カラカミよりさらに外側にある東北、九州のフスマをもっとも古いものの残存と考え、近畿では、フスマ>カラカミ>フスマという変化が起こったことになる。文献の上で、さしあたりカラカミより古い時代にフスマが用いられたということを確認することもできないし、近畿でいちどフスマからカラカミになったものがふたたびフスマに変らなければならなかった理由も見出し難い。「ふすま」そのものが比較的新しいもので、一般の農家で

はふだんの生活にあまりなじみのなかったものだとすれば、東北、九州などのフスマは、近畿でもっとも新しく広がったフスマがカラカミをとびこえて伝わったものと考えられないだろうか。

そこで知りたいことは、各地で「ふすま」という道具がどのように用いられているかという点である。ごく一般的なもののなか、あるいは、寺とか大家にしかないめずらしいもののなかなどということである。同時にそれらがいづれから伝わったかということも知りたいものである。また、全国で「ふすま」と同じ機能をはたす「板張りの戸」のことを何と言うかという点である。それがわかれば、「ふすま」に対するこの図の語形とどのように組み合わされて両者を言いつけているのか、あるいは同語形で区別しないのかがわかる。そうすれば、「ふすま」あるいは「板張りの戸」の名称の歴史的な流れも、必然的に解明されるにちがいない。

193. にわ(庭園)

この項目は、194図・195図・196図と関連させてみることができるので比較されたい。ただし、194図・195図・196図が、すべての人が正確な判断にもとづいて回答することが可能な質問内容であったのに対して、この項目は、質問文からも推定できるように、このような場所をもっている家はそう多くなく、したがって、回答の中には観念的な理解にもとづくものがあったり、意味内容の把握にずれがあったりした場合があるかもしれない。つまり、他の3枚の地図とまったく同じ視点で見ることには問題がある。なお、この項目は調査年度の途中で加えたものなので、地点数が少ない。

全国に広く分布している標準語形のニワ類を除くと、各地域にいちおうまとまった語類の分布がある。その点で比較的単純な分布の地図であると言えるので、音声の変種をややこまかく出すことにし、[tj]、[t]、[k]とその有声化音を区別し、[ts(u)]と[t(u)]、[s(e)]と[j(e)]をも区別して示した。

桃の符号を与えたニワ類は、全国のほとんどすべての地域にわたっており、しかも他語類の分布領域にも混在の状態分布している。ただし、ツボ類の分布領域のうち東北の日本海側と、ロジ類の分布領域には、ほとんど分布が見られない。また、北海道の大部分では調査地点がまばらであるが、未公開である質問番号141の「家の

『にわ』とはどんなところですか」についての回答を参考にする、ニワが広く使われていると言えそうである。なお、形態素ニワを含む語形のうち、ツボ、ツキとの複合語形は、それらの語類に分類して同色を与えてあるので、ニワの分布領域を見る場合、考慮すべきである。ニワ類のうち、比較的広い地域、またはまとまった地域に分布している語形をとり出してみる。ONIWA が全国に散在しているものの、特に岩手、新潟、山梨・静岡、北九州などに多い。KONIWA が中国から北九州にかけて、HANANIWA が山口、大分に、NAKANIWA が茨城・千葉などに、NIWASAKI が近畿を中心に、それぞれ見られる。

緑の符号を与えたツボ類は、北海道南部から宮城を除く東北・関東を経て愛知・三重に至る連続した地域と、香川、北九州にそれぞれまとまりのある分布を示している。このうち、CUBO などの単独語形はほぼ東北西部に、複合語形としての KOCUBO、KOTUBO が福岡・大分に、CUBOYAMA が山形・福島・群馬などに、CUBODOKO が新潟に、CUBONOUCHI が愛知・三重、兵庫、香川に、CUBOMAE が北海道南部・青森東部・岩手に、CUBONIWA が関東・中部を中心に、それぞれ分布している。

空の符号を与えたツキヤマ類の多くは、CUKIYAMA とその音声の変種であって、それ以外の語形としては CUKINIWA があるだけである。この類はほぼ中国・四国・九州の西日本に分布しているが、福島・関東などにも点在している。

紺の分銅形の符号を与えたものは、KWADAN から KAZANBA までのカダン類で、茨城・千葉、中国、九州に散在している。このうち鹿児島県の 8342.69 を除く九州の各地点が KWADAN のように DA であるのに対して、それ以外の地域ではすべて ZA であることが注目される。

草の符号を与えたロジ類は、宮城、新潟北部・富山と福井、長野東部にそれぞれまとまって分布している。そのほか、京都・兵庫・鳥取・広島、福岡などにも 1～2 地点ずつ見られる。

センザイ類は、近畿にまとまって分布し、中国・四国・九州にも点在している。

カダン類以外の紺の符号を与えたものには、まとまった分布をもっているものは、ほとんどないが、UEKIBA、YUEKIBA がほぼ関東に散在している。

なお、無回答が 25 地点あるが、〈特に名称がない〉と〈そのような場所がない〉の注記が多かったということが、この項目の性格を示しているように思われ、注目される。

以上、各語類の分布を大観したが、全国的に見るとニワ類が全国に広く分布しているのに対して、それ以外のツボ、ツキヤマ、カダン、ロジ、センザイなどの各語類がほぼそれぞれ独自のまとまった分布領域をもっていることが目につく。このうちニワについて、この語形が全国でどのような意味に使っているかを知るために、先にも述べた質問番号 141 の回答結果を地図にしてみると、全国的に、庭園の意味とともに家の前の広場の意味が混在していることがわかる。さらに 194 図に示されるように、関東および琉球を除く広い地域で、家の中の床の張られていないところ（土間）を意味していることがわかり、また、195 図を見ると、関東、九州南部などの相当広い地域で家の前の仕事場の意味に用いられていることがわかる。『時代別国語大辞典上代編』には、ニワの意味として、①事を行なうための場所。仕事をするための場所。②家屋の前後の空地。庭。③広い水面。が出ているが、本図の質問文のような木を植えたり池をしつらえたりした場所をニワと言った確実な例は見えないようである。したがって、本来、ニワはこのような庭園の意味ではなかったと言えるようである。とすると、194 図・195 図のニワ、または広場の意味のほうが原義に近いということになるだろうか。ニワが今の庭園と近い意味で用いられた例として『日仏辞書』を引くことが許されるであろうか。

そこには広場という意味とともに花畑の所という訳語が出ている。では、それ以前にあるいはそれと並行して、質問文の内容にあるような庭園を指す語として、どんなものがあっただろうか。本図の分布を手がかりにしてみると、それぞれ意味分野に違いはあろうがツボ、ツキヤマ、カダン、ロジ、センザイなどが、それにあたるものではなかったかと思われる。ツボは、梨壺、桐壺などの名称があつたように宮殿などの中の間または中庭の平地をさしていたと考えられ、『倭訓栞』にも同様の意味の説明がある。『日葡辞書』に広場または小さなニワとあるが、このころのツボとニワとの関連を知る上で興味ぶかいことである。ツキヤマの古い用例としては、『甲陽軍鑑』に「御庭つき山に、桜の漸くひらきたるを御覧なされ」があるが、それ以前の例を見出すことはできなかった。

た。さほど古いものとは言えないようである。『日葡辞書』には人工の小さな山とある。カダン類について、その語頭がはっきり [ka] と表記される語形としては KADANBA, KAZANBA などの語形があるが、それはわずか数地点のみで、他の語形はすべて [kwa] の表記である。しかもこの類には九州に広く分布している KWADAN が含まれているので、「花壇」をもとにする語かとも思われるが、8342.69(鹿児島)の KWAZAN, 茨城・千葉、鳥取・広島のカザンBAのようにZAを含む語形があることから、この類のなかには、あるいは「假山」と関連をもつ語形もあるかもしれない。ここで注意すべきことはこのカダン類が、ツキヤマ類の分布のなかにほぼ混在していることである。『書言字考節用集』の「假山(ツキヤマ)」に「園を築きて石を構へ、山と為す、高さ十餘丈、是れ假山の始め也」とある。これをひとつの手がかりとしてみると、カザンはツキヤマに「假山」なる漢字をあてていたものを音読した語形ではないかということが考えられる。そして花壇との類音牽引によって KWAZAN などの語形が生まれた、とするのはどうであろうか。ちなみに、『日葡辞書』にはクワデンはあるがカダン・カザン・クワザンは載せられていない。

ロジは、茶道の世界で使われていた用語の「露地」と関連があろう。『南方録』に「露地は草庵寂寞の境……、唯浮世の外道のなるに、心の塵をなぞ散らすらむ」とある。

センザイは庭の花木・草花の植え込み、またはそのような庭の意味として古くから用いられていた語であるにもかかわらず、その分布範囲は意外に狭い。188図「はたけ(畑)」の解説でもふれたように、この語は、かつてかなり広く、野菜または野菜畑の意味などに用いられた時期があったようである。「庭園」の意味のこの語形の分布が狭い範囲にとどまってしまったことと、関係があるう。

SENSUI は「泉水」であろうし、6677.70(新島)の IKI は「池」、7351.06(福岡)の ENSAKI は「縁先」、UEKIBA, YUEKIBA は「植木場」、5598.53(岐阜)の UEGOMI は「植込み」、SEDO, HEDO はもともと裏門を意味する「背戸」などであろう。なお、2068.08(宮古)の KUDASIKIMINAKA は「小座敷の庭中」であろう。

まとめれば、庭園それ自体の歴史を明らかにしなければならぬが、ニワよりも古くから、または並行して使

われていたさまざまなニュアンスの違う語があり、その意味を包括するように原義から転用されたニワが使われ出し、標準語としての勢力をもちながら各語の分布領域に浸透している、ということになろうか。そして、地域によってはツボ・ツキヤマなどの特定称がそのまま総称的な「庭園」をさす語として用いられている、ということになろう。最初にも述べたようにこの項目は、身分や階層とかかわりあいの深い項目と言えそうなので、解釈をさらに深化させるためには、たとえば階層ごとの調査などのこまかい考察も必要になってくるであろう。

194. ニワを“土間”の意味で使うか

195. ニワを“前庭——仕事場”の意味で使うか

196. カドを“前庭——仕事場”の意味で使うか

この3枚の地図は、その内容・分布の仕方などに関連するところが多いので、符号も似たものを使い、解説もひとつにまとめて行なうことにする。なお、193図「にわ」とも関連がある。

この3枚の地図に関する質問は、ともにひとつの語形を与えて特定の意味で使うかどうかを聞くS式質問であった。地図としてなるべく簡明にするために、「単独の語形では言わないが複合語形では言う」の回答については、具体的にはいろいろな語形があるわけであるが、196図を除いてひとつの符号にまとめて示すことにした。「言う」の回答については、注記の中に注目すべきものが含まれていると考え、第2集59図、60図、61図などに準じて、分類して示すことにした。符号としては「言わない」に紺の共通符号を与え、「言う」には赤系統の色を与えた。具体的には、194図は赤、195図は橙、196図は赤とし、193図におけるニワ類の桃と関連づけた。

以下、各図の分布を194図から順に大観しよう。

194図では、「言う」が北海道・東北・北陸、中部のうち静岡・愛知、近畿・中国・四国・九州の広い地域に分布している。このうち、「古くは言った」が北海道、福島、千葉、神奈川、新潟にそれぞれ1~2地点ずつ点在している。複合語形としては、イエナカノニワ・イエノニワ・ウシニワ・ウスニワ・ウズニワ・ウチニワ・オシニワ・シタニワ・ツキニワ・ドニワ・ドジニワ・トンニワ・ナカニワ・ハ

タニワ・ニワコ・ニワナカ・ニワバ・ニワヤなどがあった。これらの語形の中で比較的まとまって分布しているものとしては、三宅島と九州南部のウスニワ、鳥取のオシニワ、鹿児島県のドニワ、九州南部のナカニワ、千葉東部のニワバがあった。これに対して、「言わない」は関東全域、中部の大部分、琉球全域に分布しており、そのほか山形・福島・新潟、奈良などのそれぞれ一部および群馬、九州南部にも見られる。「言わない」については、「言う」の一種とした「単独の形では言わないが複合語として言う」と同性質のものが含まれているかもしれない点に注意する必要がある。ここでは調査者の記入を尊重して分類してあるが、質問形式を変えれば、あるいは結果に変更がおこるかもしれない。同じことは 195 図、196 図についても言える。

195 図では、「言う」が北海道中央部・東北の大部分・新潟・関東・中部・南近畿の一部・中国西部・四国・九州南部・奄美などに分布している。このうち、「複合語として言う」地域が 194 図にくらべてかなり広がっている。語形としては、イエニワ・オニワ・オオニワ・オモテニワ・カドニワ・カラニワ・コヤノニワ・コンノオパノニワ・ソトニワ・ナカニワ・ニワサキ・ニワバ・ニワマエ・ハナレニワ・ヒロニワ・ホカニワ・マエニワ・マニワ・ミナア・ミナカ・ヨコニワなどがあつた。ミナア・ミナカについては問題もあろう。比較的まとまって分布しているものとしては、オニワが東北北部・山形・新潟などに、マエニワが宮城、富山、熊本などに、カドニワが岐阜、広島などに、ナカニワが広島に、ヒロニワが香川・愛媛に、ホカニワが山口・九州西部に、それぞれ見られる。これに対して、「言わない」が北海道南部・青森東部・秋田、福島、北陸、静岡・愛知、近畿・中国・四国・九州北部などかなり広い地域に分布している。このなかには、「複合語として言う」と混在したり隣接したりしている地域のあることが注目される。

196 図では、「言う」が北海道に点在しているほか、富山・岐阜より西の近畿・中国・四国東部・九州北部に連続して分布している。このうち KAIDO が富山・福井・岐阜などに比較的まとまって分布しているが、複合語形の分布はきわめて少ない。これに対して、「言わない」がほぼ東日本全域と中国の一部・九州の大部分および琉球全域に分布している。この 196 図を作るに際して質問に用いた語形はカドであった。このカドには漢字としては「門」があてられよう。もともと「人の出入りする

ところ、またはそのあたり」をさすものであったとすれば、「家の前の仕事場」は、意味の拡大または変化の結果ということになる。ところが、一部の地域で使われているカイドは、カドの単なる音声変種とは考えにくい面を持っている。『全国方言辞典』によると、「かいど」は北陸・飛騨で外・戸外の意味、茨城・千葉で門口の意味で使われているという。そして、「けーど」は関東・長野・愛知で村の道筋から入り込んだ屋敷の道の意味に使われているという。また、カイト(垣内・垣外)ということばもある。「街道」ということばもある。この地図に現われた KAIDO の中には、KADO とこれらのいずれかとの混交形が含まれているようにも考えられるが、どうであろうか。

以上のような分布を示す 3 枚の図を重ね合わせてみると、地域によって「土間」または「家の前の仕事場」にどのような名称が与えられているか、またニワの意味分担がどのように行なわれているかをうかがうことができる。まず、194 図と 195 図とを重ね合わせると、両方の図ともに「単独語形で言う」の地域はきわめて少ないことがわかる。北海道中央部、岩手・宮城・山形、徳島の一部、五島などがあるが、北海道や五島は 195 図で「言わない」や「希に言う」と混在しており、また東北も 195 図で複合語が多く混在しているので、両図を通じて「単独語形で言う」の明瞭な地域は徳島の一部などごくせまい地域に限られているようである。

これが、194 図で「単独語形で言う」、195 図で「複合語形で言う」の地域になると、青森・岩手・宮城・山形・新潟、富山・岐阜西部、広島・山口、香川、長崎・熊本などかなり広い地域にわたっていることがわかる。つまりこれらの地域は、土間をニワと言ひ家の前の仕事場には複合語のニワを用いて区別していることになる。逆に、194 図で「複合語形で言う」、195 図で「いずれでも言う」の地域は、千葉、神奈川、島根、九州南部など比較的せまい地域に限られている。つまりこれらの地域は、土間を複合語形のニワと言ひ、家の前の仕事場を単独語形のニワと言って区別していることとなる。さらに、194 図が「単独語形で言う」であり、195 図が「単独語形で言わない」の地域は、北海道南部、秋田、福島、北陸・近畿、中国の大部分、九州北部などかなり広い領域にわたっていることがわかる。これらの地域では、土間をニワと言ひ、家の前の仕事場を他語形で現わして区別していることになる。逆に、194 図で「いずれでも言わない」、

195 図で「単独語形で言う」の地域は、関東・中部の大部分、奈良南部、高知西部、宮崎北部・鹿児島西部などの小さなまとまりである。つまり、これらの地域は、家の中の土間を他語形で現わし、家の前の仕事場をニワと言って区別していることになる。

193 図の解説で述べたように、ニワは本来、家のまわりの広場または仕事をする場所という意味であったと思われるので、それが、地域によって「土間」や「家の前の仕事場」の意味となり、他方に派生語形を生み、あるいは別語形をはめこみ、一方では 193 図の「庭園」の意味に転用されていったのではないだろうか。

それでは、「家の前の仕事場」がニワ以外の語である地域では、そのような場所をどんな語であらわしているのであろうか。そのひとつが 196 図のカドであろう。日本を東西に分割して考えることにしよう。西日本では、ほぼ 195 図の「言わない」の地域を補うように 196 図の「言う」が広がっている。つまり、これらの地域では「家の前の仕事場」をカドと言っていることになる。しかし、徳島のように両図を通じて「言う」の地域があり、一方、愛知、熊本北部・大分のように両図とも「言わない」の地域もある。東日本では、196 図がほとんど「言わない」であるのに対して、195 図が関東をはじめ多くの地域で複合語形を含めた「言う」になっているから、これは問題がない。しかし、両図とも「言わない」の地域が北海道南部・青森・秋田、福島、静岡（これはさきに述べた愛知に連続する）などかなり広い地域にわたっている、ということもある。東日本・西日本を通じて、これらニワ・カドいずれの語をも用いない地域は、当然それ以外の語を用いているはずである。それに関する質問項目を設けていないので確認する方法はないが、あるいは 193 図「にわ」にあらわれる語形のうちに、該当語があるのかもしれない。『全国方言辞典』には、前庭・表庭・家の前の空地について「えなば・おーど・おーとのにわ・おと・おもて…」以下の諸表現が登録されている。また、「土間」をニワと言わない地域ではなんという語をもっているのか。これについても今回は調査されていないので、ほとんど知る手がかりはない。『全国方言辞典』には「うしにわ・うすが・うすにわ・うすむとら…」以下の諸表現が登録されているが、今後なんらかの方法で確かめていくことが必要であろう。

197. いど(井戸)

「井戸」の形態には、地方により、またそれぞれの地点の自然条件によってさまざまなものがあると考えられるが、この図では地図の右下に示した質問文でわかるように、「深い穴を掘った井戸」に質問を限定した。したがって、地方によっては、目前にある「井戸」と違った質問をされたためか、回答の中に多少の混乱の見えるところもあった。この図ではともかく回答されたものをすべて採用する方針をとったので、その点必ずしも厳密な統一のもとに作られた地図と言えない面を持っている。つまり各地の地理的条件のちがいによっては、浅いひしゃくで汲める程度のものや、川の流れを利用したものについての名称も、採用してある。そのような形態のちがいに対する注記は、『日本言語地図資料』に記録してある。

この項目では、分布の比較的単純な新潟・長野・愛知以東の全域で後期調査計画での調査を打ち切った。

この図を大観して気の付く点は、中国西部以西の地域で分布が複雑で 2 語以上併用の地点が多いのに対して、近畿以東の地域では分布が非常に単純なことである。このような観点は他の地図にも適用でき興味深い。

東日本を中心にはほぼ全国に分布するものは、赤で示した、イドおよびイドを含む複合形である。これらは古語の「ゐ(ど)」を源とする語と考えられる。このうち関東以西および秋田、北海道には IDO が広く分布する。秋田のものは、ほとんどが [i~do] と表記されていたが [i] は I の中に含めた。IDO の如き中舌化の I の現われる地域さらには EDO となったものは新潟・茨城以北の地域に多く、福井、山陰などにも点在する。IRO, ERO は佐渡、奈良、福岡に計 8 地点ある。IDĪ(0237.84)はイドの変種と考えたがいかがであらうか。YUDO, YUUDO, YODO は一類の語と考えた。YUDO は八丈、岐阜北部、福井北東部、三重南部、兵庫中央部、岡山北部、隠岐、宮崎南部に計 11 地点、YUUDO は石川、三重南部、大分に計 3 地点、YODO は隠岐に 1 地点それぞれ見られる。イとヨ・ユの交替はよく見られる現象なので、これらはイドから個別に変化して生じたとも考えられるが、あるいは「淀・瀬」のあてられる「よど」を祖先とする考え方も可能かもしれない。

IDOSAN 以下の赤類は、一部分にイドという要素を持つ複合形である。これらのうち、CURUIDO, CU-

RIIDO は、栃木・秩父・奥多摩、長野南部・静岡北部・岐阜東部に計9地点分布する。前部分に注目して橙で示したツルイ、ツリイ等と符号の形を合わせたが、栃木のを除いて分布は必ずしも橙と重ならない。CURU-BEIDO から CUIBEIDO までも前部分に注目すると紺のツルベ、ツイベ等と共通するのでそれらと符号の形を合わせた。山形、新潟・福島県境付近、岐阜、静岡、九州西南部に計8地点見られる。HORIIDO 以下についてはいちいち分布を述べないが、いずれもイドにある限定辞の付いたもので、ほとんどがイドとの併用であることが注目される。はじめにも述べたように、井戸に形態の上で特色があり、それをきわだたせるためにこのような限定辞が付けられたものと考えてよからう。IDOMIZU (5621.43)には、調査者の注として「水ではなく、井戸そのもの」とある。そのようなこともあるのであろうか。

橙で示したものはツルイの類である。CURUI は中国西半に広い領域を持ち、四国に4地点、福島(4761.57)に1地点見られる。福島にはさらに1地点 CURUE (4762.77) も見られる。ツルイのツルは「蔓」に由来する語とも考えられるが、動詞「吊る」にあたるものとするのが普通であろう。CURII は広島に多く、岡山東部に2地点、山口に2地点、はなれて、群馬に1地点見られる。CURII は上の CURUI の UI が II と長音化してできたとも考えられるし、「吊る」の連用形とイとが結合したものとも考えられるが、いまここではっきりとしたことは言えない。CURI は鹿児島南部に4地点見られる。近くに CURII が見られることから、いちおう CURII の語末が短母音となってできたものと考えておく。CURE(8361.28)もツルイ、ツリイ等から変化したものであろう。CURIN, CUREN, CUIN は、九州南部に計19地点と和歌山に1地点(6582.48)見られる。これらの語末の N については、よくわからないが CURI~, CURE~ の部分はいずれも上の CURUI, CURI(I)などと共通し、分布も連続しているので、相互に関連があるものと思われる。IZUCU(7417.27, 7417.79)や、CUCUI (6536.00), CUCII (6286.68)は、ツルイなどと直接の関係はないかもしれないがいちおうここにおいた。「井筒」「筒井」にあたるものであろう。

緑で示したものは、イケの類である。北陸・滋賀と山口西部とにわかれて分布し、福島、奈良・京都・兵庫、福岡にも点在する。IKE が最も多いが、北陸には ĪKE,

EKE と母音に変種の現われるものもある。IKO は福井(5575.55)にある。イケの変種かどうか決めたいが、いちおうここにおいた。CURUIKE 以下は、イケに限定辞の付いた複合形である。CURUIKE (6394.43), CURUIKI(6515.24)の前部分は、橙のツルイと共通する部分があり、符号の形を合わせた。山口の CURUIKE は東隣のツルイに分布が連続するが、滋賀の CURUIKI のそばにはツルイ等の分布は見られない。YODOEKE (4598.33, 4598.74) は赤の YUDO, YODO と関係があろうか。そのほか IKENATA は 5527.61 に、CUCIIE は 6505.60 にそれぞれ見られる。イケは分布が2地域にわかれていたことから中央に行なわれていたものの残存という考え方もできよう。文献を見ても、イケが井戸(清水・湧水のたぐいも含めて)の意味で用いられたという確かな証拠はないが、逆に、井戸(それに準ずるもの)の意味では用いられなかったという根拠もない。これらの地域で「池」のことを何というかを知りたいものである。

空で示したものは、カワあるいはカワという要素を含む複合形である。九州・琉球を中心に分布し、中国、三宅島にも見られる。このカワは「川」に由来するものと考えてさしつかえあるまい。これらのうち、KAWA から HO までをカワあるいはその変種と認めた。瀬戸内海沿岸地方の西半、九州西部、琉球にかけて一連の分布がある。KAA 以下は琉球に見られるもので、とくに沖縄以西に著しい。IGAWA から IGO までは一類と考えられる。九州・奄美を中心に分布し広島にも見られるこれらの後部分の~GAWA, ~GAA, ~KAWA, ~GO は、みなカワにあたる形と考えた。前部分のイはイ(「井」)にあたる形と考え、イドと似た形の符号を与えた。YUGAWA, YUGOO, YUGO はともに熊本南部・宮崎・鹿児島・奄美に分布する。IDOGAWA (6482.26, 6490.30), IDONKAWA (8335.48)はイドとカワの結合したものと考えられる。イガワのイがイドに回帰して生じた形であろうか。INOKO は大分に集中して分布し、宮崎にも3地点ある。この語原をイ+ノ+コ(川)としイガワの類と考えた。CURUGAWA から CINGA までは九州西部沿岸部に点々と見られる。これらのうち、CUGAWA までの前部分は、語形として橙で示したツルイの類の前部分とほぼ共通するので、符号の形を合わせた。CINGAA, CINGA は沖縄に計3地点見られる。この前部分 CIN~もつぎの TĪRI-

GYO, CĪNGYO などの前部分と同じく、ツリ(ツル)につながると考え、ここに並べた。TĪRIGYO から CINCYO までは奄美に見られる。これらの前部分は、語形としても CURI (CURU) ~ TĪRI ~ CĪN ~ CIN と連続性が見られ、分布の上でも鹿児島から沖縄まで連続する。これらの後部分 GYO, CYO, KYO については語形としてカワにあたるものかどうか、いちがいには決めがたいが、空にすると、分布に連続性が得られるのでここにおいた。カワから変化したコ(ゴ)の前の母音が I であることによって、ゴがギ_ョに変化したのかもしれない。イカ(烏賊)がイチャ、イキャとなる現象と似ていると言えよう。CURUBEGAWA (7257.94) と CUBENKAWA (9312.42) の前部分はツルべにあたるものと考えた。ANAGAA 以下もカワにさまざまな限定辞のついたものである。これらは「深い穴を掘った井戸」を強調するために生じたものと言えようか。以下、地点を挙げておく。ANAGAA (沖縄北部), NOMIGAWA (7308.48), NUMIGAA (1241.49), CUBOKAWA (7266.34), KUMIKAWA (7248.15), MIZUKUMIKAWA (6444.89), ARYAAGAWA (7248.15), HORIIGAWA (7392.33), CURUBEIGAWA (7352.14)。

茶で示したものはイズミの類である。四国北東部に集中している。「泉」にあたる語と考えてよからう。

紺で示したものにはいろいろの類がある。CURUBE から HANECURUBE まではひとまとまりと考えられる。九州南部に比較的多く分布するほか、本州各地に点在する。ツルべはふつうには井戸から水を汲み上げるための道具と考えられる。この語形が井戸そのものに対する回答として得られた事情は、よくわからない。赤で示したツルベイドの前部分が独立して生じた語形であろうか。これらの地点で「つるべ」そのものを何という語形で表わしているのか、知りたいものである。

YUCU は兵庫(6447.39, 6448.61), 山口(6377.11)に見られる。『全国方言辞典』には「井戸」の意味で、「いつい」が島根東部に、「ゆつ」が兵庫県佐用郡・島根県美濃郡にあるとある。

IZI (7417.27) は被調査者の注によれば「谷水が流れによって汲めるようになったもの」とある。必ずしも「井戸」の形態はとっていないとも考えられるが、いちおう採用した。MIZYA (5558.33), MENZYA (5566.95) には、調査者の注記として、それぞれ(この地点に「井戸」

はない。谷川の水を引いて使う)とあったが、いちおう採用した。「水屋」にあたるものであろう。また付近の 5548.60 では、IDO について「井戸はもともとはなかった。谷川の水を使い、その水をおく所がミンジャである」という被調査者の注があった。回答ではないので採用しなかったが、上の MIZYA, MENZYA とつながりがあるろう。TANBO (6480.29, 6482.52) は、185 図・186 図「た」の図に広く現われる語形である。6482.52 では「田の中に掘ってある灌漑用の井戸」という被調査者の注がある。近いところに 2 地点見られるので誤解ではないと信じられる(ちなみに、「た」の図では、両地点ともタ、あるいはマチであり混乱はない)。

以下、その他の語形の分布を述べることにする。SUNZYA (1251.27), HORINUKI (6409.35, 6409.72, 6457.45, 6498.00, 6498.33, 6530.23, 6546.73), NUKI (7373.99), UCIKOMI (5595.20, 6419.25, 6511.85), HUNeko (8302.19), HUNego (8302.19), SUIDOO (6457.45), KAIDASI (5687.32), TAGURI (5687.32), 無回答 (5624.85, 6621.94, 7407.24, 7417.22, 7659.53)。

以上が見出しおよびその分布の説明である。この図を見る際に、図に現われた分布からすぐさま言語地理的な解釈を行なうことには問題がある。はじめにも述べたように、この図の裏にある井戸の形態的な差による回答の違い、また地域ごとの発達ということを考慮に入れなければならない。

昔の人々がその土地に住みつくときには、まず第一の条件として「飲料水の確保」は重要な点であったにちがいない。その場合、一般の農民にとって深い井戸を掘って水を得るということは、技術的な問題はともかく、経済力から言ってもだれにでもできるというものではなかったのではなかろうか。いきおい、自然の湧水、清水、谷川の流れ等を利用することが多かったと考えられる。

したがって、ごくふつうに考えて、井戸の形態としては湧水を利用した浅いもの、あるいは川の流れを引いてきたものが古い形で、深く掘った、つまりこの質問によって求めた「井戸」は、新しい形態であると言うことができよう。また、地形などの条件により、井戸を深く掘ることが不可能あるいは無意味な地域もあるにちがいない。

各地点で得られた回答にもその点に関する注が多く見られた。ひとつは、「深く掘った井戸は最近のものであ

る」とか「この村には深く掘った井戸はない」というもので全国的に点々と見られる。もうひとつは、「浅いもの」と「深いもの」とで名が違ふ、とするものである。こういう注記は、中国西部、九州に多く見られた。とくに、空のカワと赤のイドとの併用地点では、カワのほうに、浅くひしゃくで汲めるもの（湧水・流水の別は地点によって違いが見られる）という注が多く見られた。

このように、各地でそのような井戸の形態の差に対応する語形の違いがあると推測されるが、この項目では、その区別についての深い調査をしていない。各地の井戸の形態がどのようなものであるか、あるいはあったか、それらを語形の上で区別をしているか、あるいははしてきたかなどについてのいっそう詳しい資料を得れば、真の解釈にさらに近づくことができよう。

このような問題点を念頭においた上で、分布を見ることにしよう。

まず気がつくことは、中国中部・四国から東の地域にイドが広く分布することである。これは古くから文献に現われる「ゐ(ど)」に直接つながる語形と考えられる。古い時代から広く用いられ、中国以東では安定した地位を占めてきたと言えよう。西の地域でも、ツルイ、イガワ、イノコなどのイをこれに含めれば、「ゐ(ど)」の直系の語がほぼ全国にわたって分布していることになる。

ツルイの類のツルは先に述べたように、「蔓」あるいは「吊る」に由来する語と考えてよからう。井戸の形態が「湧水・流水」を利用していたところへ、深く掘り下げた高級な井戸がもたらされたとき、従来のものと区別するために、ツルという要素を冠して作った複合語と考えられる。

従来の「井戸」—イドあるいはイ(ゐ)—に何らかの限定辞を冠して、複合語を作ったという点については、空で示したイガワ、イドガワ等についても同様である。空の符号を与えた語類の分布領域の内部を見ると、カワという単独語形は、琉球をはじめ、九州の西部沿岸地域、瀬戸内海沿岸地域など、九州の中央部にまとまって分布するイガワ、イノコなどの分布よりは外側に分布する。したがって、空類の中では、カワという単独語形は、イ(ゐ)と結びついたイガワ、イノコなどの複合語形よりも古いものであると言えよう。

もともと、「かは」は「川・河」などにあたる語と考えられ、「水の流れ」あるいは「水の流れているところ」を意味し、日本語としてもっとも基本的な語のひとつに数えら

れよう。その「かは」がどのような事情で「井戸」を表わすようになったのであろうか。先にも述べたように、古い時代には飲料水を自然の湧水や川の流れに求めていたにちがいない。現に、イガワ・カワの地域での回答には、「深く掘ったイドはまれで、自然の流れ、湧水を利用した、ひしゃくで汲めるもの」という注が点々と見られた。そう考えると、自然の流水をそのまま利用する「井戸」に「川」と同じ名称が与えられたとしてもさほど不思議なことではない。ただ、そのような現象が、古く中央を含めた広い地域で認められ、それが周辺へ波及していったものかどうかはわからない。しかし、ともかく空の分布が瀬戸内海沿岸地方から九州・琉球にかけてかなり広い地域にわたることから、このような現象がそれぞれの地点で他と関係なく生じたものとは考えにくく、少なくともこの分布領域内では相互に関連があると考えなければならぬまい。

これらカワの現われる地域で、「川」のほうを何と呼んでいるのかも知りたいものである。「川」と「井戸」とが区別されているか否かがわかれば、さらに詳しい解釈が可能となろう。各地点の回答につけられたいくつかの注をたどってみると、九州西部では「川」のほうはナガレガワとして区別する地点（たとえば、7238.12, 7238.82, 7247.86）が見られた。また、7208.97, 7309.37 では「川」のほうには「川原」にあたると思われる、コオラ・カアラがそれぞれ見られた。『沖縄語辞典』によれば、「川」は *kaara* とある。『八重山語彙』からも、八重山一帯に「川」の意味では *kara*, *ka:ra*, *ha:ra* という「川原」にあたると思われる語が分布していることがわかる。『採訪南島語彙稿』の「川」の項を見ても、ほぼ琉球全土にわたり、「川原」にあたる語が用いられていることがわかる。

これらをまとめると、九州西北部・琉球では、「井戸」のほうをカワと言い、「川」はそれ以外の語で表わしていることがわかる。このことと、上で考えた、昔「井戸」と「川」は日常の生活の上でもしたがって語形の上でも区別されなかった時代（あるいはそのような地域）があったのではないかということとの間には、矛盾はないと言える。そこへ、イ(ド)という語形が東からはいつてきて、カワとイ(ド)とが接触しイガワという語形が生まれた。これらの地域では、「川」のほうにカワという語形が残っているものと思われる（ただし、そのとき「井戸」の形態として、「流水」とはちがった「掘った井戸」がもたらされたかどうかはわからない）。一方、周辺の地域、少なくとも

平戸、杣岐、琉球などでは、カワは「飲み水用のカワ」をもっぱら分担し、「川」のほうには元来「川原」を意味したと思われるカアラ(コオラ、ハアラなど)が用いられるようになったということが考えられる。そのとき、これらの地域では豊富な水をたたえた「川」はほとんど見られないことにも注意したい。そんなこともあって、カワという語の意味は、日々の生活で重要な位置を占める「井戸」のほうへ、その重心を移していったのであろう。

198. もり(森)

この図は 199 図「はやし」・200 図「ハヤシ・ヤマの意味」と相互に関連があるので比較されたい。語形の分類や符号の与え方についても、199 図との間に共通の原則を適用してある。本図では MORI を＜併用処理＞の対象として処理した。なお、この項目は 6 年度以降に一部、調査を打ち切った地域があるので、199 図などとくらべて地点の数が少ない。

本図は地図下欄に示した調査項目番号 138 の質問文による調査結果にもとづいて作図したものであるが、地図の解釈にあたっては調査項目番号 140 の調査結果をも参考にした。また、199 図は調査項目番号(以下、番号と略記する)136 により作図し、番号 139 をも参考にした。200 図は番号 136 および 137 により作図したが、一部に番号 139 の結果をも加えてある。以下にそれぞれの項目で用いた質問文を掲げ、それぞれに A～E の略号を与えて、198 図～200 図の解説を通じて、質問文を引用する際には質問文 A～質問文 E と略記することとする。

略号	調査項目番号	質問文
A	136	木が一町歩も二町歩も生えている場所を何と言いますか。そこへ行ってたきぎを拾ったりします。
B	137	(136が「ヤマ」だったら)平地で木が広く生えている所も「ヤマ」ですか。 (136が「ハヤシ」だったら)平地でも傾斜地でも同じように「ハヤシ」と言いますか。

C	138	お宮の境内などに木がひとか所に集まってこんもりと生えている場所のことを何と言いますか。
D	139	(ここまでにハヤシが出ないとき)「はやし」というのはどんな場所のことですか。
E	140	(ここまでにモリが出ないとき)「もり」というのはどんな場所のことですか。

さて本図の基礎となった項目 C は、質問文の内容に種々の要素を含んでいるが、被調査者がその中のどの意味に注目して答えたかについては、地点によって若干差があるのではないと思われる。注記の中には「宮とは限らない」などのものが比較的多かったが、逆に「宮に限る」としているものもあり、また、「木の有無に関係なし」とする地点も若干見られた。最後のものは、質問文の趣旨からみて、この項目の内容に該当しないとしてその注記のある語形を削除すべきかとも考えられるが、注記のない語形にもそれに類する意味内容のものがありうるので、報告された語形は、原則としてすべて採用することにした。詳細は『日本言語地図資料』にゆずる。

全国を大観すると、茶を与えたモリの類が全国に広く分布し、赤を与えたヤマの類が九州南部から琉球にかけて集中するほか全国各地に点在し、また緑を与えたハヤシの類は東北から北海道にかけて、および四国南部にまとまった分布が見られるほか、琉球を除く全国各地に点在する。

茶の類の中で、見出しを MORĪ・MORĪKO としたものの RĪ の内容は [rĭ] であるが、MORU の RU は種々の変種をまとめたものであり、その内容は、[ru, rû, ru] などのほか、[r^u, r, l] さらに [rĭ] も含んでいる。

MULĪ は [mulĭ] と [mu^zĭ] をまとめたものであり、KIIMULĪ の内容は [ki:muḵ], また MOĪ の内容は [mojĭ] であった。

緑の類の中で、ハヤシのシにあたる部分を SI, SĪ, SU としたものは、それぞれ、SI は [ʃi, ʃi, ʃi] など、SĪ は [sĭ, ʃi] を、SU は [su, sù] などをもとめたものである。

なお、以上の分類の基準は、199 図でもこれを踏襲し、両図における統一を計ってある。

モリの語原は明らかでないが、ひとつの考え方として

は、これは「盛り」であって、本来は「小高い所」「土などの盛り上がった所」を指すもの（後に述べるように、東北や琉球などでモリをこの意味に用いている）で、それが「木がこんもりと茂った所」をも指すようになったのかもしれない。モリがとくに「神社の」木立ちを指す例は古くからあり、『時代別国語大辞典上代編』にもモリと訓むとみられる「神社」「社」の例が『万葉集』や『出雲風土記』から引かれているが、これは樹に神が降臨するという考えから、樹と神社とが密接な関係にあったためとみられる。

しかし、199 図に TACIGOMORI の語形が見られ、このコモリが動詞「こもる」にもとづく形であるとするれば、あるいは、モリも「籠もる」の名詞形コモリから転じた形であって、「神がこもる所」あるいは、「神が（木立によって）包みこまれている場所」といった意味が原義であるかもしれない。この場合、本図に MIYAKAKUSI や KOMORI の語形が見られることが参考になろう。「籠もる」のコおよび「木」の意味のコはともに、上代仮名づかいの乙類であるから、コモリのコが「木」と意識されて分離し、モリの語形が生じたと考ええることもできよう（「小」の意味のコは甲類である）。もっとも本図の KOMORI は、モリの形が先にあって、それに「小」または「木」の意味のコを冠したものであって、動詞「こもる」とは無関係なものかもしれない。このほか、『大言海』ではモリは「コムラ（木叢）の転」としており、結局、モリの語原に関しては種々の考え方があって、いずれとも決めがたいことになる。

分布にもとづいて各語類の歴史について検討すると、北海道を除いてみると茶のモリ類が国の両端を除く地域に広がっており、比較的新しい勢力のように見える。しかし、ハヤシ類、ヤマ類がともにモリ類よりも古いかどうかという点や、ハヤシ類とヤマ類との先後関係については、この図の分布からはかならずしも判然としない。そこで 199 図についてみると、ヤマ類が国の両端を含む地域に分布するのに対し、ハヤシ類はヤマ類に囲まれた形で分布しているから、ハヤシの発生がもし新しいものとすれば、この図にもこの考えを適用し、ヤマ類がハヤシ類よりも古いものと考えることができよう。

観点をかえてハヤシ類・ヤマ類・モリ類の語類が、それぞれの地域で「林」および「森（宮の木立ち）」のどの意味を分担しているかについてみると、九州南部から奄美にかけての地域などでは、林―ヤマ・森―ヤマであり、青森などでは、林―ヤマ・森―ハヤシであることがわか

る。また、関東・東海・近畿から九州北部にかけての西日本各地などには、林―ヤマ・森―モリの地点が濃く分布し、福島・新潟・富山・石川・福井・長野・岐阜、鳥取などでは、林―ハヤシ・森―モリの地点が比較的多いと思われる。また、北海道、岩手北部・秋田、新潟および四国のそれぞれ一部には林―ハヤシ・森―ハヤシの地点が少しずつ見られ、さらに、北海道から九州の宮崎南部にかけて、林―モリ・森―モリの地点が点在する。

そこで 198 図・199 図を総合して解釈し、両図ともにヤマ類が最も古いとするならば、古くは全国的に林―ヤマ・森―ヤマであったところに新たにモリの語形が生まれて森の意味を分担し（あるいは古くは別意を持っていたモリが森の意味を分担するようになり）、林―ヤマ・森―モリの地域が現われ、そこに、林の意味でのハヤシが生れて林―ハヤシ・森―モリの意味構造をもつ地域が出現したという推定が可能になる。そして、林を意味するハヤシおよび森を意味するモリは次第にその勢力を東西に伸ばしていったが、青森など東北北部には何らかの事情でハヤシという語形がモリよりも先に到着し、それが森の意味を分担して、林―ヤマ・森―ハヤシの構造が成立したのではないかと考えられる。

林―ヤマ・森―ヤマの構造が古いということは、すなわちヤマは本来「木などが広く生えている所」を意味するものであったことを示す（199 図の解説を参照されたい）。それは「神社の木立ち」の意味をも包含しうるにすぎず、古くは「神社の木立ち」を指すという条件を加えると、むしろ答えに窮する時代があったかもしれない。198 図に見られる (O)MIYASAN・MIYANNIWA・KEIDAI・YASIRO などの語形は、それが「木が集まってこんもりと生えている場所」という意味特徴より「お宮の境内などに」という意味特徴に重点がある回答のように感じられ、また、(O)MIYA (NO) YAMA・KAMI(SAMA)NOYAMA などの語形は、「お宮の境内」に「木が生えている場所」の両方の意味特徴をふまえた適当な単独語形がないために答えたものと思われ、これらの事実も、質問文に含まれるすべての意味特徴を備えた適当な語形が存在しない地域が過去にあり、現在もあることを意味するものと言えようか（標準語のモリがかならずしも「神社の木立ち」を意味する語とは言えないと思われることも併せ考えるべきであろう）。

こうしてみると、古い時代には、林―ヤマ・森―ヤマ

であったと見るよりも、むしろ、林ーヤマ・森(宮の木立ち)一名称なしと見る方が妥当なようにも考えられる。198図を見ると、東北北部と九州南部から琉球にかけての地域などには、この図に関して無回答の地点が多いが、この事実も森(宮の木立ち)に特称がないものが歴史的に古い段階のものであることを示すものであろう。

林を意味する語として各地に伝播したハヤシが東北北部で森を意味する語として取り入れられたのは、以上の考えに立てば、その地域では林ーヤマ・森一名称なしの構造であったために、ハヤシがその空白部分に侵入したのではないかと思われるが、同時に、林ーヤマ・森ーハヤシと接する岩手・秋田などに、林ーハヤシ・森ーハヤシの地点がいくつか見られることも、ハヤシが森の意味に転用された要因のひとつであるかもしれない。

青森など東北北部においてモリよりもハヤシの方が勢力を得たことについては、次のような事情が考えられる。質問文Eにもとづいて作成した分布図(未公刊)によると、モリは「(木の有無に関係なく)小高い所」「(土の)盛りあがった所」の意味であるといった回答をした地点が、東北北部の青森・岩手・秋田・山形北部と琉球の沖縄・先島に集中的に分布しており、東北北部に森を意味するモリが侵入しえなかったのは、ひとつには、このように、この地域でモリが別の意味を分担していることによるとと思われる。

林ーハヤシ・森ーハヤシは、どのような段階のものであろうか。これが分布する地域のうち、岩手・秋田では本図に無回答の地点が多く、四国のものは林ーヤマ・森ーヤマに隣接しているから、これは林ーヤマ・森ーヤマ(もしくは林ーヤマ・森一名称なし)と構造的に同質のものであって、さらに、ハヤシがヤマよりも新しい語形であることを考慮すると、これは、林と森との区別があまりない地域にハヤシが侵入して生じた構造のものと考えられる。

林ーモリ・森ーモリは林ーヤマ・森ーモリ、あるいは林ーハヤシ・森ーモリに隣接して全国各地に点在する。これは、モリの意味内容が各地で安定していないために、ヤマとモリ、あるいはハヤシとモリの意味が各地で個別に混同されて生じた構造のものではないかと思われる。このような現象が見られる背景には、古くは全国的に林と森とを区別していなかったという事情があるのであろう。

なお、琉球の沖縄以南の地域では、林ーヤマ・森ーウ

ガミ・ウガン(ジュ)・ウタキなどの地点が多いが、それらの注記を見ると、UTAKIに「森を含めた拝所の意。木の集まってこんもりした所だけの名称なし」「杜が中心でなく、まつられたものが中心として考えられている」、UGAN(ZYU)に「拝所全体を指す。森だけの名称なし」などのものが多いことから、これらも、林ーヤマ・森一名称なしにあたるとすべきものかもしれない。これらの、ウガミ・ウガン(ジュ)・ウタキなどは各地に分布する(オ)ミヤ(サン)・ケイダイ・ヤシロ・シャチなどとともに、木が(こんもりと)生えた所を意味するというよりも、むしろ、神社(の敷地)そのものを指す語であると考えべきなのであろう。「沖縄語辞典」には、Yuganの見出しで「神を祭ってある所。木や石の囲いがあり、前に広場がある。Rutaki〔御岳〕よりも小さく、一部落にいくつもあって、拝む人の範囲も限られている」とある。「祠」とでもいうべきものであろうか。

199. はやし(林)

この図は188図「はたけ」、198図「もり」、200図「ハヤシ・ヤマの意味」と相互に関連があり参照されたい。198図との間には、語形の分類や符号の与え方について共通の原則を適用してある。とくに、ハヤシのシにあたる部分をSI・SĪ・SUとしたもの、および、モリのリ部分をRI・RĪ・RUとしたものの、それぞれの内容については198図の解説を参照されたい。なお、本図では、HAYASI・HAYASĪ・HAYASU および SINRIN・SANRIN・MICURINの各語形を<併用処理>の対象として処理した。

この項目では、ハヤシとゾオキバヤシ・ヤマとシバヤマなどのように、同一地点で二つ以上の語形を答えたものが比較的多かったが、その場合、いずれかの語形に「総称」の指定があれば、それのみを採用し他は削除した。「総称」の指定が無い場合には併用として作図してある。

また、この項目に関する質問文はAであったが(以下、質問文A～Eと略記するもの)の内容は198図の解説の冒頭に記しておいた)、その回答がハヤシであったのに、質問文Bで「傾斜地はヤマ」と答えた地点や、質問文Aでヤマ、質問文Bで「平地はハヤシ」と答えた地点がかなりあり、質問文Bで得られたヤマ・ハヤシの語形も本図に併用として加えるべきかとも思われたが、質問文のAと

Bとでは質問形式が異なることから、今回は、質問文Aで得られた語形のみで作図することにした。さらに、質問文Aでハヤシが得られなかった地点でも、質問文Dでは大部分の地点でハヤシとは「木が(広く)生えている所」を指すことばであると答えており、これも質問文Aの質問内容にあたと考えられるものではあるが、質問文Dの回答内容を本図に加えて作図すると、いわゆる「理解語」を採用する恐れがあり、少なくとも誘導による語形を採用することになるので、これも地図には加えないことにした。

ただし、200図では、質問文Bのほかに、質問文Dで得られた情報を加えて作図してある。その理由については次項の解説に述べた。

全国の分布は比較的単純であって、緑を与えたハヤシ類と赤を与えたヤマ類とが大部分を占める。ヤマ類は国の両端を含む地域にハヤシ類を囲む形で分布しているから、前者が後者よりも古く、かつては全国的にヤマが分布していたところに、新たにハヤシが生れ、その勢力を東西に伸ばして各地でヤマを駆逐したものと解釈できる。

『時代別国語大辞典上代編』によれば、上代の文献に見られるヤマには「採木地。薪や用材を伐採する山。」の意味があり、「志賀の山いたくな伐りそ」(万3862)などがその例であるという。上記辞典の「考」には「ヤマは、狩をし、また木を切る所であり、(中略)山ノ幸(生産物)のある場所をいったものかと思われる」とある。200図における分布から、ヤマは本来、平地・傾斜地にかかわりなく用いられていたと思われる。また、188図でも八丈と隠岐とに YAMA が見られるから、この地域では、ヤマを林の意味にも畑の意味にも使うことになり、換言すれば、木の有無にかかわりなくヤマと言うわけである。このほか、この項目のヤマについての注記にも「樹木・雑草が広く生えている所」「里に対する語であり、人家から離れ雑木など生えている所で時には畑なども含む」「田畑宅地以外のすべてを指す」などのものが見られ、これらの事実はヤマの基本的意味が「人里を離れた所」「生活にかかわりのある木や草などがある所」といった内容のものであって、傾斜地であることや木が生えていることとは本質的にはかかわりがないことを示しているのではないかと考えられる。

「林」の意味でのハヤシは、やはり上代に用例が見られるが、これは動詞「はやす」から転じた名詞形と考えられ

ている。「はやす」が「はゆ」と同語根であることを考えると、ハヤシは本来「木が盛んに生えている場所」といった意味であって、ヤマと比較すると、とくにその樹木部分に注目しての呼称であると思われる。質問AおよびBに対する回答の注記の中には、「ハヤシは高い木、大きい木の生えている所」「ハヤシはとくに木の茂っている所をいう」「ハヤシは木の生えそろった所」「ハヤシはヤマの一部」といったものが見られたが、これは、ハヤシとヤマとの本来の意味の区別がある程度反映しているのかもしれない。

現在、ヤマは各地で依然として勢力をもっており、ハヤシ独自の領域は各地ともそれ程広くなく、むしろ、ハヤシはヤマの領域中に混然と分布していると言てよい。この分布は、現在ハヤシしか見られない地域(地点)でも、調査のしかた如何によってはヤマの語形を得うる場合があることを示しているのかもしれない。

なお、ハヤシとヤマとの併用の地点のうち、「ハヤシは単一種、ヤマは多種の木が生えている所」「ハヤシは植林、ヤマは自生林」「ハヤシは松・杉・檜などの植林、ヤマは雑木林」のような注記のある地点がいくつかあったが、これは、古くからその地域にある入会地的な所をヤマ、新しく植林した所をハヤシと呼ぶもので、ヤマが古くハヤシが新しい語形であることに対応するものかもしれない。一方、「はやす」が「はゆ」に対する他動詞であることを考慮すると、ハヤシは本来「木をはやしておく所」であって、ヤマに対して特に植林地を指す語として生れたとも考えられ、上の注記はヤマとハヤシの本来の区別を反映しているのかもしれない。

次に、それぞれの見出し語形のうち主なものについて述べよう。

緑の類のうち、見出しを～HAYASIとしたものは、[matsubajaʃi]と[mabbajaʃi]をまとめたもので、これはHAYASIに含めてもよかったのであるが、とくに複合語形として現われている点に特色を認めて分出しておいた。ZOOKIBAYASI・ZOOKIYAMAなどの語形をHAYASI・YAMAから分出したこともこれと同じ意図によるものである。ただし、総称がヤマまたはハヤシであって、そのほかに～ヤマ・～バヤシの語形をも回答している地点については、先に述べた原則によって、総称のみを採用し他を削除してある。なお、質問Dに対する回答に付せられた注記にも「ハヤシは複合語形としてのみ用いる」とあるものが全国的に多数見

られた。BAYASI(6655.38)は単に[baja[i]とあったのでこの見出しとしたが、果して単独で用いても語頭が[b]になるものか、やや疑問もある。

赤の類のうち、YAMAは[jama]などのほか、[jæma, jzama, ɟama]などをまとめたものであるが、このうち語頭が[jz, ɟ]のような有声摩擦音のものは、宮城海岸部に集中するほか、山形、新潟に点在する。0256.76の内容は[jaŋa]であったが、これは0228.96のYAAに近いものと考えてよからう。YAMAA・YAAMAA・YAA・DAMAは琉球にのみ見られる語形である。OYAMA・UYAMAは九州南部の計3地点に見られるが、このうち、8342.51のUYAMAには「大山の義」との注記があった。

TACIKIYAMAは山形、島根に、KIDACIYAMAは岩手、宮城にそれぞれ1地点ずつ見られる。このうち、山形のTACIKIYAMAはその内容が[tadz gijama]であり、見出しをKIDACIYAMAとしたものは、岩手のものがキダズヤマ、宮城のものがチダズヤマであった。これらは岩手・宮城・山形の各地で、紺を与えたKIDACIと分布が隣接し、もしくは併用となっている。これらのTACIKI・KIDACIは「立木」「木立」であろう。島根・広島・山口および高知のTACIYAMAはTACIKIYAMAのKIが脱落したものかとも思われるが、あるいは、6430.26のTACIKIYAMAこそが付近に分布するKIYAMAとTACIYAMAとの混交によって生まれたのかもしれない。TATEYAMAはTACIYAMAを言いかえたものかとも思われるが『総合日本民俗語彙』に、「タテ」は「長野県佐久地方で急傾斜地のこと」とあり、「タテヤマ」に「長崎県の下五島奈良尾町などで、共有の薪木山をいう。タテルは伐らずに成長させるといふ意らしく、山の口を定めるのが通例である。山口県ではもと藩有林を御立山といった」とあったりするから、あるいは、この意味のTATEYAMAが先にあって、それがTACIYAMAと言いかえられたのかもしれない。なお、紺を与えたTATENENOは岩手に集中するほか、栃木の5628.23に見られるが、このタテも、付近に分布するKIDACI・KIDACIYAMAのタチと相互になんらかの関係がありそうである。『総合日本民俗語彙』には「タテノ」を「草地として特に存置する野」とある。

ODOROYAMAは隠岐の2地点に見られるが、このうち、5463.73のものには「特に薪をとる山を言う」と

あった。『全国方言辞典』によれば、中国地方その他でオドロを「小枝の薪」「柴」などの意味に用いるという。

紺の類のうち、YABUは新潟、石川・福井と九州北部とにややまとまった分布があり、さらに、静岡と高知にも見られる。このうち、7342.72のものは、「そういうものはない。jabuくらい」と回答したもので、これは「無回答」とすべきであったかもしれないが、付近にYABUが分布するので採用しておいた。7320.59では「木も竹もいう」とあり5566.35のものには「松ヤブなどという」とあったから、これらのYABUが、質問内容から完全にずれているとはいえない。

凡例のHAIからZAKKIBAEまでは、「はやす」に対する自動詞「はゆ」にもとづく語形と考えられる。その意味で、これらはハヤシの語形とも相互に関係がある。『全国方言辞典』には「はえ」の見出しで、「①宅地内の樹林。林。富山県礪波地方。②林。灌木の林。石川」とある。なお、~HAI(6487.66)の内容はマツバイであり、~HAE(7412.71)は[sugibae, hinokibae]とあったものをまとめたものである。

HAYA(6522.03)・KIBAYA(7415.47)は、ハイ・ハエ類と隣接もしくは併用の形で分布しており、語形の類似からみて両者は相互に何らかの関係があるものと思われる。

凡例のHARAからNOHARAまではひとつの類と認めて一定の符号を与えた。HARA・~WARAは「原」であると思われ、『時代別国語大辞典上代編』によれば、「はら」は「広い平らなところ」の意味で、杉原・檜原・松原・藪原など複合語として用いることが多いという。この図のハラ類の中ではKIWARAが最も多く、北海道に集中するほか東日本各地および岐阜・福井にも見られる。これはいわゆるハヤシと多少ニュアンスを異にするものではないかと思われるが詳細はわからない。見出しを~HARAとしたものは、マツバラ・マツノキワラ・マツワラ・スギワラの各語形をまとめたものであり、このうち6507.48のマツノキワラはKIWARAとの併用であるから、あるいは、マツノ+キワラであるかもしれないが、カナギ+ハラと考えられるKANAGIWARAとも併用であるのでいちおうこの分類とした。『全国方言辞典』には、「かなぎ」の見出しで「薪にする雑木。長野・静岡・宇治山田」「木質のかたい木。岐阜、京都、材木にすることのできる樹。奈良」などとある。

WEDATE(4703.18)は内容が[wedade]とあったも

ので、「植え立てか」という調査者の注があった。岩手北部に分布する TATENO のタテなどとも関係があるろうか。

UEKOMI(6429.61)・TAZUKOMI(3778.00)は「植え混(込)み」「立ち混(込)み」であって、木が密生している様を表現したものかもしれない。TACIGOMORI(6431.85)のコソリは、おそらく動詞「こもる」の名詞形であろう。この語形については198図の解説でも触れているので参照されたい。

KOSE は京都・岡山の計3地点に見られる。この由来は明らかでないが、『全国方言辞典』の「こしばやしー私有の山林。出雲・広島」と、あるいは関係があるかもしれない。

KUNE(4663.49)は、「防風林」「屋敷林」の意味であると思われる。『全国方言辞典』によれば、この意味での「くね」「くねぎ」「いぐね」が各地に分布する。

YANE(7320.59, 7332.52)は『全国方言辞典』に「やぶ」「竹やぶ」の意味で福岡・大分などで用いるとあり、本図でこの地域に YABU が分布することと関連してこの語形が現われたものとみられる。

ARASI(5595.20)は188図に見られる同語形と分布が隣接しており、両者の関係が考えられる。なお188図の解説を参照されたい。

凡例の BURIKU から KIIURUSYAA までは琉球各地に分布する。『沖縄語辞典』によれば、buri-は「むらがる意を表わす接頭辞」であるから、BURIKU は「木の群生した所」といった意味であろうか。八重山の KIIURUSYAA はその内容が[kɪ:uruja]とあったものであるが、『八重山語彙』によれば、ウルも「群」の意味であって、「ウルブシ(群星)」の例が見られるから、これも BURIKU と類似の意味をもつものであろう。

なお、「無回答」の地点が、山形県の飛島から琉球までの各地に点在するが、この中には、「そんな所はこのあたりにない」という注記のあるものが多く、そのほか、6528.64では「都会生活者でよくわからない」、1231.88では「固有名詞はあるが普通名詞はない」とあった。

200. ハヤシ・ヤマの意味

199図に関連してハヤシ類・ヤマ類の語形が平地林・傾斜地林のいずれを意味するか、あるいはその両方を意味するかどうかをたずねたものである。ハヤシ類・ヤマ

類以外の語形については、これに平地林・傾斜地林に関する情報がある場合でも、それを採用していない。したがって、たとえば見出し中の no response は、ハヤシ類・ヤマ類の語形は用いないことを示すものであって、その意味内容にあたる語形が別にありうることに注意しなければならない。

この項目は後期調査計画で打ち切ったため、199図よりも地点の数が少ない。また、質問文 A(以下、質問文 A～E と略記するもの)の内容については198図の解説を見られたい)でハヤシ・ヤマのいずれもが出なかった地点ではこの項目について質問しなくて良いことになっているが、その場合、この図では N(平地林—no response, 傾斜地林—no response)の符号を与えてある。ただし、後に述べるように、質問文 A でハヤシまたはヤマを答えていても、質問文 B の回答内容によっては N の符号を与えた場合が若干あるので注意されたい。

質問文 A でハヤシ・ヤマのいずれか一方のみを答えた地点でも、質問文 B ではその両方の語形について回答した場合(例:A—ハヤシ・B—平地はハヤシ、傾斜地はヤマ、A—ヤマ・B—ヤマでない、ハヤシである)があり、このような場合には、そのいずれの情報をも採用した。また、琉球の1156.89・1167.01のように、Aが無回答であるのにBでは「ヤマである」と回答しているものがあるが、このような場合にも、ヤマが平地林・傾斜地林のいずれをも意味するものとして作図した。

さらに、質問文 D でもハヤシの意味について質問しており、その回答の中に平地・傾斜地に関する情報が含まれているものが多かったが、本図では特にこれらの情報をも採用して作図した。また、199図で〈併用の処理〉の対象とした HAYASI・HAYASI・HAYASU の語形についても、質問文 B に関する情報があるものはこれを地図上に記載した。したがって、199図でハヤシまたはヤマが見られない地点でも本図ではそれらの語形に関する情報を記載してある場合があるので注意されたい。なお、199図では質問文 D における回答を無視して作図してあるから、199図と本図とを比較すると、質問形式の相違が両図におけるハヤシ・ヤマの分布の違いに反映している。

なお、この項目ではハヤシ・ヤマの語形について質問することになっているが、HYAASI・YAAMAA などの音声変種や～HAYASI・～YAMA などの複合語形についても、ほとんどの地点で平地・傾斜地に関する

情報を報告しており、本図ではそれらの情報をすべて採用してある。したがって本図の見出しにおける HAYASI・YAMA は、199 図で緑または赤を与えた ハヤシ類・ヤマ類を意味することになる。

この項目は回答の記入法についてはっきりしていない面があったために調査結果の報告の形式が調査者によってまちまちであり、作図にあたって種々の困難が生じたが、以下、それぞれの見出しについて、その回答の内容と、その処理のしかたについて述べよう。

見出しを平地林—HAYASI、傾斜地林—HAYASI (以下、平—、傾—と略記する)としたものは、大部分が質問文Aがハヤシ(類)で質問文Bが「ハヤシである」のものであるが、そのほかBが「ハヤシである。ヤマとも言ふ」のものなども含めてある。後者の地点では平地・傾斜地いずれかの意味でヤマも用いるのであろうが、そのいずれの意味であるか不明なので、これを無視した。この見出しの地点では平地林・傾斜地林のいずれをもハヤシ(類)の名で呼ぶわけである。

見出しが平—YAMA、傾—YAMA のものは、平地林・傾斜地林のいずれをもヤマ(類)と呼ぶものである。その内容は大部分がA—ヤマ(類)、B—「ヤマである」のものであるが、そのほか、Bが「ヤマである。ハヤシでない」のものも、これを「平地でもハヤシとは言わない(ハヤシは用いない)」の意味であると認めて、この見出しに含めた。また、Aがハヤシ・ヤマの併用であるのにBで単に「ヤマである」とあるものも、ハヤシに関する情報が無いものと認めてこの見出しに含めたが、これは、あるいは、ハヤシの語についての回答で「平地・傾斜地の両方をハヤシとは言わない。(傾斜地は?) ヤマである」の意味であったかもしれない。

平—HAYASI・YAMA、傾—HAYASI・YAMA の見出しのものはハヤシ(類)・ヤマ(類)の両方の語形を、平・傾いずれの意味にも用いるものである。その大部分は 199 図が両語類の併用の地点で質問文Bで「ハヤシである。ヤマである」と回答したものであるが、そのほか、199 図がヤマ(類)の単用であって、質問文Dの回答に「ハヤシは平・傾いずれをも意味する」とあるものが数地点あり、これもこの見出しに含めた。質問形式から見て、後者のハヤシは「希」もしくは「理解語」の性格をもつものかもしれない。

平—HAYASI、傾—no response (以下 NR と略記する) のものは、大部分が 199 図がハヤシ類、質問文

Bの回答が「ハヤシでない」のものである。これは質問内容から見て「平地・傾斜地のいずれか一方のみをハヤシと言う」の意味であり、おそらくその大部分が「傾斜地の場合はハヤシでない」の意味であろうと考えて、平—HAYASI としたのであるが、しかし、「平地はハヤシではない。傾斜地がハヤシである」という地点が絶対にないとは言えないであろう。

平—NR、傾—YAMA は大部分が A—YAMA、B—「ヤマでない」のもので、質問内容から見て、この場合には、「傾斜地のみをヤマと言う」の意味であると考えてよかろう。このほか、A が YAMA、B が「平地に木が広く生えた所がこの辺にない(からわからない)」などもあるものもこの見出しに含めたが、それは、傾斜地に広く木の生えた所ならばその地点にあり、A の YAMA はその意味で用いるのではないかと考えたからである。なお、この見出しを与えた地点の中には、平地の場合はサンリン・モリ・ハマ・ノ・ヤなどという注記してあるものが含まれている。

平—HAYASI、傾—YAMA は、質問文 B の回答に「平地はハヤシ、傾斜地はヤマ」と明記してあったものが比較的多いが、そのほか次に示すような種々の内容のものを含んでいる。

- (1) A—ハヤシ、B—ハヤシでない。傾斜地はヤマ。
- (2) A—ハヤシ、B—ヤマである。
- (3) A—ハヤシ、B—ハヤシでない。ヤマである。
- (4) A—ヤマ、B—ハヤシである。
- (5) A—ヤマ、B—ヤマでない。ハヤシである。

このうち、(1)は「傾斜地はヤマである」と明記してあるから「平地がハヤシである」と認めていいであろう。(4)と(5)も質問文に「平地もヤマか」とあるから、「平地はヤマでない。それ(平地)はハヤシと言う」を意味すると考えていいと思われる。(2)は(3)と同じく「ハヤシではない。ヤマである」の意味ではないかと思われるが、(2)(3)における「ハヤシではない」が平地・傾斜地のいずれについて言っているのか不明であるところに問題がある。しかし、このような例については、すでに「平地はハヤシでない。それはヤマである」とするよりも、「傾斜地はハヤシでない。それはヤマである」と解釈したほうがより妥当であろうと考え平—HAYASI と認めており、やや問題もあるが、統一的に解釈して、これらをこの見出しに含めた。この見出しに含めたものの内容には以上のほかに種々の形式の回答があるが、それらは、基本的に

(1)~(5)のいずれかの形式に還元できるものが多かった。

平—HAYASI, 傾—HAYASI・YAMA および平—HAYASI・YAMA, 傾—YAMA は、それぞれ、「ハヤシは平・傾いずれにも用いヤマは傾にのみ用いる」および「ハヤシは平にのみ用いヤマは平・傾いずれにも用いる」の意味である。これらも種々の内容のものをまとめたものであるが、いずれもすでに述べたような考え方にもとづいて分類してある。

平—NR, 傾—HAYASI は長野、大阪、徳島・高知に全部で5地点見られるが、このうち7427.24以外の地点のものは質問文Aの回答がHAYASIで、質問文Bの回答は、7460.39が「ハヤシでない(主に傾斜地に言う)」、7436.68が「平地はハヤシでない」、6571.63が「ハヤシでない。平地は雑木でもモリ」、5624.85が「平地がない」とあったものである。7427.24のものは、AがNAMIKIであるためにBは質問していないが、Dにハヤシは「木の生えた山」の意味であるとあったものを、ハヤシ—傾斜地と認めたものである。

平—YAMA, 傾—HAYASI・YAMA のものは6545.19, 6576.32, 6610.77の3地点に見られるが、このうち、6545.19のものは、A—YAMA, B—ヤマである、D—ハヤシは「木の若生えの山林」とあり、6576.32のものは、A—YAMA, B—ヤマである、D—ハヤシは「傾斜地林」、さらに、6610.77のものは、A—YAMA・MICINOOKU, B—「ヤマである」、D—ハヤシは「傾斜地の山林の一部」を意味するとあったので、これらをこの見出しに該当すると認めて分類した。

平—NR, 傾—HAYASI・YAMA のものは埼玉、愛知、島根の各地に計4地点見られるが、これらは、ハヤシ・ヤマの語について「共に平地ではない」(5685.37)もしくは「この付近に平地林はない」(6412.91, 6422.93, 6640.34)とあったものである。

以上に述べたように、「平地はハヤシではない」(ハヤシは傾斜地林のみを言う)と明記してある地点が各地に存在することは、A—ハヤシ, B—「ハヤシでない」とある場合に平—HAYASI, 傾—NRと認めるという本図作成上の原則が、地点によっては実は適用できなかったのかもしれないことを示していると言えよう。

平—HAYASI・YAMA, 傾—NR のものは0779.03にあるが、これは、A—HAYASI・MICURIN, B—「アラヤマ(開墾前のはやし)」全部平地だったからハヤシだ」とあるもので、その意味するところが判然とした

いが、回答内容から見てハヤシ・アラヤマが少なくとも平地林を指しているが、それが傾斜地林をも指すかどうかは疑問であるのでこの見出しとした。

平—NR, 傾—NR のものは、大部分199図でハヤシ・ヤマ両類以外の語形が分布する地点のものであるが、そのほか、AがハヤシまたはヤマであってBが無回答のもの(ただし、無回答であっても、調査地点が平地・傾斜地いずれかであるという注記のあるものはそれぞれに分類したことはすでに述べた)や、「植林がハヤシ、自然林がヤマ」などとあって平地・傾斜地に関して何も報告していないものなどをこの見出しに含めてある。

さて、全国を大観すると、縦向き、または横向きの線符号を与えた、ハヤシまたはヤマが平地林・傾斜地林のいずれをも意味する地点が北海道から琉球まで広く分布している。これに次いで目立つのは、長方形のべた符号を与えた、ハヤシが平地林またはヤマが傾斜地林を意味する地点および、長方形の組み合わせ符号を与えた、平—ハヤシ, 傾—ヤマの地点で、これらは北海道から宮崎までの各地に分布するが、九州南部から琉球にかけてはまったく見られず、また、北海道・東北および九州北部などでも、この種の分布が比較的まばらであることが注目される。

199図の解説で述べたように、ヤマは本来「人里を離れ、生活にかかわりのある木などがある場所」を意味した語であると思われるが、本図における分布から見て、平地・傾斜地の区別も本来は無いものであろう。それがとくに傾斜地林を意味するようになったのは、ひとつにはヤマが「山」「山岳」の意味でも用いられることと関係があり、また、ひとつには、平地が畑や水田として開発された結果、平地林が次第に少なくなりつつあることにもよるのであろうが、一方、ヤマより後に生まれて広がったと見られるハヤシの存在と相互に関連があるのではないと思われる。

199図の解説で述べたようにハヤシはヤマとは多少ニュアンスを異にする呼称であり、これも本来は平地・傾斜地という意味内容にかかわりのないものであろうが、ハヤシがとくに平地林を意味する地点は、各地で、ヤマが傾斜地林を意味する地点に接して分布しているから、ヤマが「山」の意味に引かれて傾斜地林を指すようになったことと並行してハヤシが平地林を意味するようになったとも考えられる。すなわち、ハヤシがヤマの領域に侵入した際、ヤマとハヤシの意味内容が近接していた

ために両者の区別が曖昧になり、そのため新たに何らかの意味の区別をする必要が生じて、ヤマー傾斜地林、ハヤシー平地林となったと言えようか。なお、この項目では質問内容を平地・傾斜地に限定しているが、もし、ハヤシとヤマの意味の区分について、別の角度から各地で詳細な調査を行えば、おそらく、種々の内容の回答が得られるのではないかと思われる。

なお、平—HAYASI, 傾—NR および平—NR, 傾—YAMA のものは、平—HAYASI, 傾—YAMA に近い性格のものであって、さきに述べた回答内容から見て、調査のしかたいかんでは、NR の部分に YAMA や HAYASI の語が得られる場合が多いと思われる。

HAYASI がとくに傾斜地林のほうを意味する地点が存在する理由は明らかでないが、ひとつには、すでに述べたように、その地域に平地林がない場合があったことと関係があり、地点によっては、そこに平地林を意味するハヤシ・ヤマ以外の語形が存在するためであるかもしれない。

この図においてハヤシおよびヤマが平地林・傾斜地林のいずれをも指す地域が全国的に広く見られるということは、意味の面から標準語を規定する場合にも、それぞれの語の意味に関する地域性を考慮する必要があることを示していると言えよう。

日本言語地図④別冊

昭和45年3月©

国立国語研究所

東京都北区 稲付西山町

電話:(03)900-3111(代)

Introduction
to
The Linguistic Atlas of Japan

— Interpretation of the Maps —

Vol. 4

The National Language Research Institute
TOKYO
1970